

令和6年度

〔自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日〕

事業報告書
収支決算書



八戸商工会議所

〒031-8511 青森県八戸市堀端町2番3 ☎0178-43-5111 F A X 0178-46-2810

目 次

《事業報告》

I. 総括的概況	1
II. 事項別状況	2
1. 定款及び規約等	2
(1) 定 款	2
(2) 規 約 等	2
A. 規 約	2
B. 規 則	2
C. 規 程	4
2. 組 織	22
(1) 会 員	22
A. 会 員 数	22
B. 部 会	26
C. 委 員 会	28
(2) 名 誉 会 員	28
(3) 特定商工業者	28
A. 会員・非会員別特定商工業者数	28
B. 業種別・地区別特定商工業者数	29
C. 負担金賦課の許可	29
D. 特定商工業者の基準	29
(4) 役 員	29
A. 年度末現在の各役員の定数及び実数	29
B. 役員の氏名等	30
(5) 議 員	31
A. 号別定数及び実数	31
B. 号別議員の氏名等	32
(6) 部 会 長 等	35
(7) 委 員 長 等	39
A. 常設委員会	39
B. 特別委員会	40
(8) 顧問・相談役・参与	41
3. 選挙及び選任	42
(1) 議 員	42
(2) 役 員	42
A. 常 議 員	42
B. 副 会 頭	42

4. 事 務 局	43
(1) 事務局の機構	43
(2) 事務局職員	44
A. 主な職員の役職及び氏名	44
B. 職 員 数	44
5. 庶 務	45
(1) 文 書	45
A. 発 信 数	45
B. 受 信 数	45
(2) 表 彰・受 賞	45
A. 表 彰	45
B. 受 賞	47
(3) 慶 弔	48
A. 慶 事	48
B. お 悔 や み 等	48
6. 会 議	49
(1) 議 員 総 会	49
A. 第 2 8 3 回	49
B. 第 2 8 4 回	50
C. 第 2 8 5 回	50
D. 第 2 8 6 回	51
(2) 常 議 員 会	51
A. 第 4 3 3 回	51
B. 第 4 3 4 回	52
C. 第 4 3 5 回	52
D. 第 4 3 6 回	53
E. 第 4 3 7 回	53
(3) 監 査 会	53
(4) 部 会 会 議 等	54
A. 生活文化商業部会	54
B. 食品商業部会	54
C. 理 財 部 会	54
D. 工 業 部 会	55
E. 建 設 業 部 会	55
F. 水 産 業 部 会	55
G. 運輸交通部会	56
H. 観光サービス部会	56
I. 情報・医療福祉部会	56
(5) 委員会会議等	57
A. 中心街委員会	57

B. 観 光 委 員 会 -----	60
C. 取引拡大委員会 -----	60
(6) その他の会議 -----	61
A. 会 頭 会 議 -----	61
B. 議 員 懇 談 会 -----	62
C. 正副会頭と部会長・幹事長との懇談会 -----	63
7. 事 業 -----	63
(1) 各種事業活動 -----	63
A. はちのへ活性化プロジェクト -----	63
B. 八戸市中心市街地活性化協議会 -----	70
C. ㈱まちづくり八戸 -----	72
D. 商店街活性化事業 -----	72
E. はちのへ共通商品券事業 -----	75
F. 八戸市企業誘致促進協議会の活動状況 -----	75
G. エキスパートバンク事業 -----	76
H. 部 会 活 動 -----	76
I. 女 性 会 活 動 -----	78
J. 青 年 部 活 動 -----	82
K. 全国商工会議所 休業補償プラン事業 -----	86
L. 全国商工会議所 業務災害補償プラン事業 -----	86
M. 全国商工会議所・ビジネス総合保険制度 -----	87
N. 全国商工会議所・海外危機対策プラン -----	88
O. 個人情報漏えい賠償責任保険制度 -----	88
P. サイバー保険 -----	89
Q. 電子認証事業 -----	89
R. チェンバーズカード事業 -----	89
S. 雇用対策事業 -----	89
T. 経営発達支援計画事業 -----	91
U. 創 業 支 援 -----	94
V. Buyはちのへ事業 -----	101
W. サバのまち八戸協議会 -----	101
X. パソコン教室運営事業 -----	103
Y. 八戸市との経済交流サロン -----	104
(2) 意 見 活 動 -----	104
A. 要 望 事 項 等 -----	104
B. 建議要望の成果・経過・回答状況等 -----	107
(3) 調 査 ・ 研 究 -----	112
A. CCI-LOBO調査 -----	112
B. 中小企業の賃金改定に関する調査 -----	112
C. 人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査 -----	113

D. 金融機関の融資事業等に関するアンケート調査	113
E. 中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査	113
F. 物価高騰等に関する影響調査	113
G. 景 況 調 査	113
H. 経営状況調査	114
I. 地域景況調査	114
(4) 広 報	114
A. 刊 行	114
(5) 証明・鑑定・検査	115
A. 会員証明書発行数	115
B. 合格証明書発行数	115
C. 各種共済制度加入証明書発行数	115
D. 貿易関係証明	115
(6) 各 種 行 事	116
A. 祝賀会の開催	116
B. 会員親睦ゴルフ大会の開催	116
C. 新春会員交歓会の開催	117
D. 夏堀源三郎翁顕彰会「銅像建立四十五年祭」	117
E. 視察団の派遣・受入れ	117
F. 後 援 事 業	118
G. 受託団体の主な事業	120
(7) 技術・技能の普及検定	121
A. 検 定 試 験	121
B. 競 技 大 会	126
(8) 取 引 照 会	129
(9) 取引紛争の斡旋・調停・仲裁	129
(10) 相談・指導・斡旋等	129
A. 経営金融相談会の実施	129
B. 経営安定特別相談事業	130
(11) 経営改善普及事業	130
A. 相 談 指 導	130
B. 講習会等の開催による指導	131
C. 金 融 斡 旋	134
D. 記帳継続指導	134
E. 労働保険等の事務代行	135
F. 企業共済制度等の普及、事務代行	135
G. 各種補助金申請支援	136
H. 事業継続力強化支援事業	136
(12) 国等の受託事業	137
A. 容器包装リサイクル法に伴う再商品化の実施に係る業務	137

8. 登 録	137
(1) 法 定 台 帳	137
9. 会館・事務所等	137
(1) 土 地・建 物 等	137
A. 土 地	137
B. 建 物	137
C. 会館建設基金	137
D. 階別利用状況	138
E. 入居団体名	138
(2) 会館運営状況	139
A. 年度別収入一覧表	139
B. 使用目的別内訳表	139
C. 使用室別内訳表	140
D. 会場使用料収入内訳表	140
E. 年度別会場使用料収入及び使用室別割合	141
10. 商工会議所共済制度の運営状況	141
(1) 概 況	141
(2) 事 業	141
(3) 会議等の開催	142
A. ウイズクラブはちのへ	142
B. 共済ミーティング	142
C. 共 済 勉 強 会	142
(4) 加入、脱退、保険金支払状況	142
11. 関係団体への加入及び連携	144
(1) 日本商工会議所	144
(2) 東北六県商工会議所連合会	145
(3) 青森県商工会議所連合会	145
(4) 関係機関との連携協定	146
A. 大規模地震等災害時の相互支援及び産業、観光、文化等の発展と地域経済活性化の 推進における包括的連携協力に関する協定	146
B. 国立大学法人弘前大学との連携協力に関する協定	147
C. 八戸警察署との大規模災害発生時における 施設使用に関する協定	147
(5) アメリカ合衆国・フェデラルウェイ商業会議所	147
(6) その他の関係団体	147
(7) 役職員が委嘱されている団体及びその役職	148
(8) 事務の受託団体	153

《収支決算報告》

I. 収支決算総括表	154
II. 公益事業会計	155
(1) 一般会計収支決算書	155
(2) 中小企業相談所特別会計収支決算書	159
(3) 特定退職金共済事業特別会計収支決算書	161
(4) 特定退職金共済事業特別会計貸借対照表	162
III. 収益事業会計	163
(1) 共済事業特別会計収支決算書	163
(2) 会館運営特別会計収支決算書	165
(3) 労働保険事務組合収支決算書	167
(4) 一般収益事業特別会計収支決算書	169
IV. 積立金会計	171
(1) 退職積立金特別会計収支決算書	171
(2) 特別積立金特別会計収支決算書	172
(3) 会館補修準備金特別会計収支決算書	173
(4) 会館整備基金特別会計収支決算書	174
V. 正味財産増減計算書	175
VI. 貸借対照表	176
VII. 付属明細表	177
VIII. 財産目録	179
IX. 監査意見書	181

令和 6 年度

事業報告

Ⅰ. 総 括 的 概 況

令和6年度の国内経済は、30年余り続いたデフレ型経済から脱却し、高水準の賃上げ、旺盛な設備投資、高水準の株価など、新たな経済ステージへの移行の兆しがみえた年であった。しかしながら、年明けには米政権による関税強化が行われ世界経済が大きな影響を受ける事態となった。

一方、当地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、深刻さを増す人手不足、エネルギーや原材料価格の高止まり、加速する賃上げ動向などにより、収益確保の観点からは厳しい課題に直面した。

このような状況下、当所では、地域経済の振興、中小企業・小規模事業者への経営支援、組織力の強化など、各種事業を積極的に展開した。

はちのへ活性化プロジェクトでは、はちのへホコテンや八戸七夕まつりによる中心街の賑わい創出、JRと連携した新幹線往復切符とグルメツアー参加店の食事券がセットになった旅行商品の販売、観光列車「ひなび」の八戸線運行などによる観光産業の活性化、大手バイヤーとの商談会やビジネスマッチ東北2024への出展支援、新幹線による荷物輸送「はこびゅん」に係る需要調査などによる地場企業の取引拡大に資する事業を実施した。

中小企業・小規模事業者への経営支援においては、マル経融資や専門家派遣、記帳支援、各種セミナー開催などを実施した。はちのへ創業・事業承継サポートセンター“8サポ”においては、過去最高57名となった昨年度に続き、令和6年度も56名と多くの創業を支援した。また、昨年度に続き、青森県のLPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金の給付業務にも取り組んだ。さらには、企業における人手不足が最大の課題となる中、八戸地区雇用対策協議会をはじめとする関係機関と連携のもと、各種セミナーや調査活動等に取り組んだほか、「外国人材活用フォーラム」を初めて開催した。

各部会においては、外国人材受入れに関する研修会、気仙沼商工会議所水産関連部会との意見交換会、おもてなしセミナーなど、各部会の課題に応じた各種活動を展開したほか、八戸市との連携を一層強化するため部会毎に熊谷八戸市長や市職員と情報交換を行う「経済交流サロン」を初めて開催した。創立50周年を迎えた女性会では、6月に青森県商工会議所女性会連合会総会八戸大会および創立50周年記念講演会・祝賀パーティを開催した。青年部においても八戸市に対する政策提言を行うなど各種事業を積極的に実施した。

組織力の強化については、会員数が3,240名となり、前年度末に比べ73名減少したものの、会員事業所の福利厚生の実施を支援する「えんぶり共済」や個人保険の普及に積極的に取り組むなど、会員サービスの充実と商工会議所の財政基盤強化を図った。

以上のように、令和6年度も企業経営と地域の動向をタイムリーに察知・把握し、商工会議所自らも自己変革に努めながら、地域経済全体の活性化と会員事業所の経営力向上に資する事業を実施した。

II. 事 項 別 状 況

1. 定款及び規約等

(1) 定 款

※変更なし

(2) 規 約 等

A. 規 約

※変更なし

B. 規 則

a. 就業規則の一部改正

①改正理由 職員の懲戒処分や表彰を適正に行うため、所内に「賞罰委員会」を設置するほか、ハラスメント禁止の強化により、コンプライアンスの徹底・ガバナンス強化を図る。

②改正条文 (改正部分____)

現 行 条 文	改 正 条 文
(ハラスメントの禁止) 第44条 職員は、相手の望まない性的言動により、他の職員に不利益や不快感を与えたり、就業環境を悪くすると判断されることを行ってはならない。	(ハラスメントの禁止) 第44条 職員は、他の職員の権利及び尊厳を尊重し、次条に定義する行為又は言動（以下「ハラスメント」と称する。）を行ってはならない。また、ハラスメントに対する対応により当該職員の労働条件につき不利益を与えることも禁止する。
2 職員は他の職員に対し職務上の地位・権限を利用し不利益や不快感・苦痛を与える行為をしてはならない。	2 この規定にいう職員とは契約職員等の非正規職員及び派遣労働者も含まれるものとする。
3 商工会議所は、相談窓口を設けるものとし、相談または苦情の申し出を受けた場合は、人権に配慮したうえで、必要に応じて被害者、加害者、上司、同僚等に事実関係を聴取する。職員は正当な理由なく拒否することはできない。	(削除)
4 商工会議所は、問題を解決し、被害者の就業環境を改善するため、加害者に対して懲戒処分、人事異動等の必要な措置を講ずる。	(削除)
(条文追加)	(パワーハラスメント、セクシャルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの定義) 第44条の2 パワーハラスメントとは、優越的な関係を背景とした言動であって、業務上の必要かつ相当な範囲を超えたものにより、就業環境を害するこ

	とをいう。なお、客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、職場におけるパワーハラスメントには該当しない。 【パワーハラスメントの例】 (1) 殴打、足蹴りするなどの身体的攻撃 (2) 人格を否定するような言動をするなどの精神的な攻撃 (3) 他の従業員の性的指向・性自認や病歴などの機微な個人情報について本人の了解を得ずに他の従業員に暴露するなどの個の侵害 (4) 前各号に準ずるような行為 2 セクシュアルハラスメントとは、職場における性的な言動に対する他の職員の対応等により当該職員の労働条件に関して不利益を与えること又は性的な言動により他の職員の就業環境を害することをいう。また、相手の性的指向又は性自認の状況にかかわらず、異性に対する言動だけでなく、同性に対する言動も該当する。 【セクシュアルハラスメントの例】 (1) 性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言、わいせつ図画の閲覧、配付、掲示 (2) うわさの流布、不必要な身体への接触、交際・性的関係の強要 (3) 性的な言動への抗議または拒否等を行った職員に対して、解雇、不要な人事考課、配置転換等の不利益を与える行為 (4) 前各号に準ずるような行為 3 前項の他の職員とは直接的に性的な言動の相手方となった被害者に限らず、性的な言動により就業環境を害されたすべての職員を含むものとする。 (相談および苦情への対応) 第44条の3 職場におけるハラスメントに関する相談及び苦情処理の相談窓口は事務局長とする。 2 職員は、ハラスメントにより被害を受けた場合、又は被害を受けるおそれのある場合は、相談窓口に対して相談及び苦情を申し立てることができる。 3 事務局長は相談者のプライバシーに配慮した上で、被害者、行為者から事実関係を聴取する。また、必要に応じて当事者の上司、その他の職員から事情を聴くことができる。 4 前項の聴取を求められた職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。 5 問題解決のための措置として、商工会議所は懲戒の他、行為者の異動等被害者の労働条件及び就業環境を改善するために必要な措置を講じる。 6 相談及び苦情への対応に当たっては、関係者のプライバシーは保護されるとともに、相談をした
--	---

	<u>こと又は事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行わない。</u> <u>(懲戒)</u> <u>第44条の4 商工会議所はハラスメント行為を行った者に対して、必要に応じて就業規則に定める懲戒処分を行う。</u> <u>(再発防止の義務)</u> <u>第44条の5 事務局長は、職場におけるハラスメント事案が生じた時は、周知の再徹底及び研修の実施、事案発生の原因の分析と再発防止等、商工会議所全体の業務体制の整備等、適切な再発防止策を講じなければならない。</u>
(条文追加)	<u>(賞罰委員会)</u> <u>第85条の2 商工会議所は、職員の表彰、懲戒を審議するために、賞罰委員会を置く。</u> <u>2 賞罰委員会は、事務局長を委員長とし、審議対象者の所属する部門の責任者により構成し、原則として委員全員の出席をもって開催する。</u> <u>3 賞罰委員会は委員長が招集し必要に応じ本人または関係者を参考人として出席を求め、意見を聴くことができる。</u> <u>4 委員会の議事は、出席委員の全員一致をもって決定する。ただし、3分の2以上の賛成がある場合は、委員長の権限で決定することができる。</u> <u>5 懲戒処分の実施にあたっては、当該職員に対して弁明の機会を与える。</u>
	<u>附則</u> <u>1. 第44条・第44条の2・第44条の3・第44条の4・第44条の5・第85条の2の改正規則は、令和7年3月17日から施行する。</u>

C. 規 程

a. 内部通報制度に関する規程の制定

第1章 総 則

(目的)

第1条 本規程は、八戸商工会議所（以下「商工会議所」という。）が行う事業における組織的または個人的な法令違反および諸規程等に反する不適正な行為（以下、「違法行為等」という。）に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって商工会議所運営におけるコンプライアンス（法令遵守）の徹底に資することを目的とする。

第2章 通報処理体制

(通報者および通報先)

第2条 通報者は、商工会議所の役職員（受入出向者、契約職員、派遣職員、アルバイトを含む。）とする。

2 前項に該当する者は、第3条および第4条に該当する事実を知ったときは、直ちに通報先に通報する。

3 通報先は、専務理事または内部通報窓口（地域振興部長）のいずれかとする。

（通報の対象となる事業）

第3条 通報の対象となる事業は、商工会議所におけるすべての事業とする。

（通報の内容）

第4条 通報の内容は、以下の違法行為等とする。

(1) 犯罪行為およびそのおそれがあるもの

(2) 法令および諸規程等に反する不適正な行為およびそのおそれがあるもの

(3) 信義則上問題となるもの

（通報の方法・管理）

第5条 通報は、様式1の「内部通報制度 通報フォーム」に所要事項を記入し、郵送、FAX、eメール、または、持参のいずれかの方法による。

2 受けた通報は、様式2の「内部通報制度 通報管理台帳」により地域振興部長が管理する。

（内部通報窓口の役割・調査）

第6条 内部通報窓口に通報があった場合、地域振興部長は、速やかに専務理事に報告する。

2 地域振興部長は、専務理事の指示を受け、通報された事項に関する調査を実施し、その結果を専務理事に報告する。

（専務理事の役割）

第7条 通報先である専務理事は、直接通報を受けた場合、前条第2項の調査を地域振興部長に指示する。

2 専務理事は、必要に応じ、弁護士に連絡・相談を行う。

3 専務理事は、通報を受けた場合、会頭に通報の事実、また、当該通報にもとづく調査結果および是正結果を報告し、指示を受けるものとする。

（調査協力義務）

第8条 役職員は、通報された内容の事実関係の調査に協力を求められた場合は、調査に協力しなければならない。

（是正措置）

第9条 調査の結果、違法行為等が明らかになった場合は、速やかに是正措置および再発防止策を講じなければならない。

（処分）

第10条 調査の結果、違法行為等が明らかになった場合は、違法行為等に関与した者に対し、就業規則等に従って処分する。

第3章 当事者の責務

（通報者の保護）

第11条 商工会議所は、通報者が通報したことを理由として、通報者に対して人事、給与、また就業環境を害すること等、不利益な取扱いをしてはならない。

（個人情報の保護・守秘義務）

第12条 通報された内容および調査で得られた個人情報は、地域振興部長が管理し、開示してはならない。正当な理由なく開示した者に対しては、就業規則等に従って処分する。

2 本規程に定める業務を行う者は、秘密を厳守しなければならない。

（回答）

第13条 内部通報窓口の担当者は、専務理事の指示を受け、通報者に対し、当該通報にもとづく調査結果および是正結果について、被通報者のプライバシーに配慮しつつ回答する。

2 専務理事が直接通報を受けた場合は、通報者に対し前項の回答を直接行うことができる。

（不正目的の通報の禁止）

第14条 通報者は、虚偽の通報や不正に利益を得るため、あるいは他人に損害を与える等の不正な目的のために本制度を利用してはならない。不正目的の利用の場合は、通報を行った者が所属する商工会議所の就業規則等に従って処分する。

附 則

(実施の時期)

1. この規則は、令和7年2月27日から実施する。

b. 育児・介護休業規程の一部改正

①改正理由 「子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充」「次世代育成支援対策の推進・強化」「介護離職防止のための仕事と介護の両立支援の強化」等を講じる育児・介護休業法の改正（令和7年4月1日付・10月1日付の2段階施行）に伴い、当所「育児・介護休業規程」を一部改正する。

②改正条文

(改正部分____)

現 行 条 文	改 正 条 文
第1条 〔目 的〕 本規程は、八戸商工会議所の育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護のための所定外労働の制限、<u>育児・介護のための時間外労働および深夜業の制限</u>ならびに育児・介護短時間勤務等に関する取扱いについて定めるものである。 第2条 〔育児休業の対象者〕 育児のために休業することを希望する職員（日雇職員を除く）であって、1歳に満たない子と同居し、養育する者は、この規程に定めるところにより育児休業をすることができる。 ただし、<u>有期契約職員</u>にあっては、申出時点において、子が1歳6か月（本条第6項または第7項の申出にあっては2歳）に達する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、<u>育児休業</u>をすることができる。 2 第1項、第3項から第7項にかかわらず、労使協定により除外した場合、次の職員からの休業の申出は拒むことができる。 (1) 入所1年未満の職員 (2) 申出の日から1年以内（本条第4項から第7項の申出にあっては6か月以内）に雇用関係が終了することが明らかな職員 (3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員 (略) 4 次のいずれにも該当する職員は、子が1歳6か月に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、原則として子の1歳の誕生日に限るものとする。ただし、配偶者が本項に基づく休業を子の1歳の誕生日から開始する場合は、配偶者の育児休業終了予定日の翌日以	第1条 〔目 的〕 本規程は、八戸商工会議所の職員の<u>育児・介護休業</u>（<u>出生時育児休業</u>含む。以下同じ。）、子の看護等休暇、介護休暇、育児・介護のための所定外労働、時間外労働及び深夜業の制限、<u>育児・介護短時間勤務並びに柔軟な働き方を実現するための措置等</u>に関する取扱いについて定めるものである。 第2条 〔育児休業の対象者〕 育児のために休業することを希望する職員（日雇職員を除く）であって、1歳に満たない子と同居し、養育する者は、この規程に定めるところにより、<u>子が1歳に達するまでの間で、本人が申し出た期間、育児休業</u>をすることができる。 ただし、<u>有期雇用職員</u>にあっては、申出時点において、子が1歳6か月（本条第6項又は第7項の申出にあっては2歳）に達する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り育児休業をすることができる。 2 <u>本条第1項</u>、第3項から第7項にかかわらず、労使協定により除外した場合、次の職員からの休業の申出は拒むことができる。 (1) 入所1年未満の職員 (2) 申出の日から1年（本条第4項から第7項の申出にあっては6か月）以内に雇用関係が終了することが明らかな職員 (3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員 (略) 4 次のいずれにも該当する職員は、子が1歳6か月に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、原則として子の1歳の誕生日に限るものとする。ただし、配偶者が<u>育児・介護休業法第5条第3項（本項）</u>に基づく休業を子の1歳の誕生日から開始する場合は、配

前の日を開始日とすることができる。 (略) 5 前項にかかわらず、産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業または新たな育児休業が始まったことにより本条第1項に基づく休業（配偶者の死亡等特別な事情による<u>3回目以降の休業を含む</u>）が終了し、終了事由である産前・産後休業等に係る子または介護休業に係る対象家族が死亡等した職員は、子が1歳6か月に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。 6 次のいずれにも該当する職員は、子が2歳に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、原則として子の1歳6か月の誕生日応当日に限るものとする。ただし、配偶者が本項に基づく休業を子の1歳6か月の誕生日応当日から開始する場合は、配偶者の育児休業終了予定日の翌日以前の日を開始日とすることができる。 (略) 7 前項にかかわらず、産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業または新たな育児休業が始まったことにより本条第4項または第5項に基づく育児休業（<u>再度の休業を含む</u>）が終了し、終了事由である産前・産後休業等に係る子または介護休業に係る対象家族が死亡等した職員は、子が2歳に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。 第3条 〔育児休業の申出の手続等〕 育児休業をすることを希望する職員は、原則として育児休業を開始しようとする日（以下「育児休業開始予定日」という。）の1か月前（第2条第4項から第7項に基づく1歳および1歳6か月を超える休業の場合は、2週間前）までに育児休業申出書兼取扱通知書を商工会議所に提出することにより申し出るものとする。 なお、育児休業中の有期契約職員が労働契約を更新するに当たり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を育児休業開始予定日として、育児休業申出書兼取扱通知書により再度の申出を行うものとする。 (略) 3 第2条第4項または第5項に基づく休業の申出は、次のいずれかに該当する場合を除き、一子につき1回限りとする。	偶者の育児休業終了予定日の翌日以前の日を開始日とすることができる。 (略) 5 前項にかかわらず、産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業又は新たな育児休業が始まったことにより本条第1項又は第3項に基づく休業（配偶者の死亡等特別な事情による休業を含む）が終了し、終了事由である産前・産後休業等に係る子又は介護休業に係る対象家族が死亡等した職員は、子が1歳6か月に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。 6 次のいずれにも該当する職員は、子が2歳に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、原則として子の1歳6か月の誕生日応当日に限るものとする。ただし、配偶者が<u>育児・介護休業法第5条第4項（本項）</u>に基づく休業を子の1歳6か月の誕生日応当日から開始する場合は、配偶者の育児休業終了予定日の翌日以前の日を開始日とすることができる。 (略) 7 前項にかかわらず、産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業又は新たな育児休業が始まったことにより本条第1項、第3項、第4項又は第5項に基づく休業が終了し、終了事由である産前・産後休業等に係る子又は介護休業に係る対象家族が死亡等した職員は、子が2歳に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。 第3条 〔育児休業の申出の手続等〕 育児休業をすることを希望する職員は、原則として育児休業を開始しようとする日（以下「育児休業開始予定日」という。）の1か月前（第2条第4項から第7項に基づく1歳及び1歳6か月を超える休業の場合は、2週間前）までに育児休業申出書を商工会議所に提出することにより申し出るものとする。 なお、育児休業中の有期雇用職員が労働契約を更新するに当たり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を育児休業開始予定日として、育児休業申出書により再度の申出を行うものとする。 (略) 3 第2条第4項に基づく休業の申出は、次のいずれかに該当する場合を除き、一子につき1回限りとする。
--	--

(1) 第2条第4項または第5項に基づく休業をした者が本条第1項後段の申出をしようとする場合 (2) 産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業または新たな育児休業が始まったことにより第2条第4項または第5項に基づく育児休業が終了したが、終了事由である産前・産後休業等に係る子または介護休業に係る対象家族が死亡等した場合 4 第2条第6項または第7項に基づく休業の申出は、次のいずれかに該当する場合を除き、一子につき1回限りとする。 (1) 第2条第6項または第7項に基づく休業をした者が本条第1項後段の申出をしようとする場合 (2) 産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業または新たな育児休業が始まったことにより第2条第6項または第7項に基づく育児休業が終了したが、終了事由である産前・産後休業等に係る子または介護休業に係る対象家族が死亡等した場合 5 商工会議所は、育児休業申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 6 育児休業申出書兼取扱通知書が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該育児休業申出書兼取扱通知書を提出した者（以下この章において「育休申出者」という。）に対し、育児休業申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。 （略） 第4条 〔育児休業の申出の撤回等〕 （略） 2 育児休業申出撤回届が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該育児休業申出撤回届を提出した者に対し、育児休業申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。 3 第2条第1項に基づく休業の申出の撤回は、撤回1回につき1回休業したものとみなす。第2条第4項または第5項および第6項または第7項に基づく休業の申出を撤回した者は、特別の事情がない限り同一の子については再度申出をすることができない。 ただし、第2条第1項に基づく休業の申出を撤回した者であっても、同条第4項または第5項および第6項または第7項に基づく休業の申出をすることができ、第2条第4項または第5項に基づく休業の申出を撤回した者であっても、同条第6項または第7項に基づく休業の申出をすることができる。 4 育児休業開始予定日の前日までに、子の死亡等により申出者が休業申出に係る子を養育しないこととなった場合には、育児休業の申出はされなかったものとみなす。	(1) 第2条第3項又は4項又は第5項に基づく休業をした者が本条第1項後段の申出をしようとする場合 (2) 産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業又は新たな育児休業が始まったことにより第2条第1項、第4項又は第5項に基づく育児休業が終了したが、終了事由である産前・産後休業等に係る子又は介護休業に係る対象家族が死亡等した場合 4 第2条第6項に基づく休業の申出は、次のいずれかに該当する場合を除き、一子につき1回限りとする。 (1) 第2条第5項、6項又は第7項に基づく休業をした者が本条第1項後段の申出をしようとする場合 (2) 産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業又は新たな育児休業が始まったことにより第2条第1項、第4項、第5項、第6項又は第7項に基づく育児休業が終了したが、終了事由である産前・産後休業等に係る子又は介護休業に係る対象家族が死亡等した場合 5 商工会議所は、育児休業申出書を受け取るに当たり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 6 育児休業申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該育児休業申出書を提出した者（以下この章において「育休申出者」という。）に対し、育児休業取扱通知書を交付する。 （略） 第4条 〔育児休業の申出の撤回等〕 （略） 2 育児休業申出撤回届が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該育児休業申出撤回届を提出した者に対し、育児休業取扱通知書を交付する。 3 第2条第1項に基づく休業の申出の撤回は、撤回1回につき1回休業したものとみなす。第2条第4項、第5項、第6項又は第7項に基づく休業の申出を撤回した者は、特別の事情がない限り同一の子については再度申出をすることができない。 ただし、第2条第1項に基づく休業の申出を撤回した者であっても、同条第4項、第5項、第6項又は第7項に基づく休業の申出をすることができ、第2条第4項又は第5項に基づく休業の申出を撤回した者であっても、同条第6項又は第7項に基づく休業の申出をすることができる。 4 育児休業開始予定日の前日までに、子の死亡等により育休申出者が休業申出に係る子を養育しないこととなった場合には、育児休業の申出はされなかったものと
--	---

この場合において、育休申出者は、原則として当該事由が発生した日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

第5条 〔育児休業の期間等〕

育児休業の期間は、原則として、子が1歳に達するまで（第2条第3項から第7項に基づく休業の場合は、それぞれ定められた時期まで）を限度として育児休業申出書兼取扱通知書に記載された期間とする。

2 育児休業を開始しようとする日の1か月前までに申出がなされなかった場合には、前項にかかわらず、商工会議所は、育児・介護休業法の定めるところにより育児休業開始予定日の指定を行うことができる。

3 職員は、育児休業期間変更申出書兼取扱通知書で商工会議所に育児休業開始予定日の1週間前までに申し出ることにより、育児休業開始予定日の繰り上げ変更を、また、育児休業を終了しようとする日（以下「育児休業終了予定日」という。）の1か月前（第2条第4項から第7項に基づく休業をしている場合は、2週間前）までに申し出ることにより、育児休業終了予定日の繰り下げ変更を行うことができる。

（略）

4 育児休業期間変更申出書兼取扱通知書が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該育児休業期間変更申出書兼取扱通知書を提出した者に対し、育児休業期間変更申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。

5 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、育児休業は終了するものとし、当該育児休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。

- (1) 子の死亡等育児休業に係る子を養育しないこととなった場合

当該事由が発生した日（本人が出勤する日は、事由発生の日から2週間以内であって、商工会議所と本人が話し合いの上決定した日とする。）

（略）

6 5 (1) の事由が生じた場合には、育休申出者は原則として当該事由が生じた日に商工会議所にその旨を通知しなければならない。

第6条 〔出生時育児休業の対象者〕

（略）

ただし、有期契約職員にあっては、申出時点において、子の出生日または出産予定日のいずれか遅い方から8週間を経過する日の翌日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、出生時育児休業をすることができる。

（略）

第7条 〔出生時育児休業の申出の手続等〕

出生時育児休業をすることを希望する職員は、原則と

みなす。この場合において、育休申出者は、原則として当該事由が発生した日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

第5条 〔育児休業の期間等〕

育児休業の期間は、原則として、子が1歳に達するまで（第2条第3項から第7項に基づく休業の場合は、それぞれ定められた時期まで）を限度として育児休業申出書に記載された期間とする。

2 育児休業を開始しようとする日の1か月前（1歳以降の休業については2週間前）までに申出が無かった場合、商工会議所は、育児・介護休業法の定めるところにより育児休業開始予定日の指定を行うことができる。

3 職員は、育児休業期間変更申出書により商工会議所に、育児休業開始予定日の1週間前までに申し出ることにより、育児休業開始予定日の繰り上げ変更を、また、育児休業を終了しようとする日（以下「育児休業終了予定日」という。）の1か月前（第2条第4項から第7項に基づく休業をしている場合は、2週間前）までに申し出ることにより、育児休業終了予定日の繰り下げ変更を行うことができる。

（略）

4 育児休業期間変更申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該育児休業期間変更申出書を提出した者に対し、育児休業期間変更取扱通知書を交付する。

5 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、育児休業は終了するものとし、当該育児休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。

- (1) 子の死亡等育児休業に係る子を養育しないこととなった場合

当該事由が発生した日（なお、この場合において本人が出勤する日は、事由発生の日から2週間以内であって、商工会議所と本人が話し合いの上決定した日とする。）

（略）

6 本条第5項第1号の事由が生じた場合には、育休申出者は原則として当該事由が生じた日に商工会議所にその旨を通知しなければならない。

第6条 〔出生時育児休業の対象者〕

（略）

ただし、有期雇用職員にあっては、申出時点において、子の出生日又は出産予定日のいずれか遅い方から8週間を経過する日の翌日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、出生時育児休業をすることができる。

（略）

第7条 〔出生時育児休業の申出の手続等〕

出生時育児休業をすることを希望する職員は、原則と

して出生時育児休業を開始しようとする日（以下「出生時育児休業開始予定日」という。）の2週間前までに出生時育児休業申出書兼取扱通知書を商工会議所に提出することにより申し出るものとする。 なお、出生時育児休業中の有期契約職員が労働契約を更新するにあたり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を出生時育児休業開始予定日として、出生時育児休業申出書兼取扱通知書により再度の申出を行うものとする。 （略） 3 商工会議所は、出生時育児休業申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 4 出生時育児休業申出書兼取扱通知書が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該出生時育児休業申出書兼取扱通知書を提出した者（以下この章において「出生時育児休業申出者」という。）に対し、出生時育児休業申出書兼取扱通知書を交付する。 （略） 第8条 〔出生時育児休業の申出の撤回等〕 （略） 2 出生時育児休業申出撤回届が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該出生時育児休業申出撤回届を提出した者に対し、出生時育児休業申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。 （略） 第9条 〔出生時育児休業の期間等〕 出生時育児休業の期間は、原則として、子の出生後8週間以内のうち4週間（28日）を限度として出生時育児休業申出書兼取扱通知書に記載された期間とする。 2 出生時育児休業を開始しようとする日の2週間前までに申出がなされなかった場合には、前項にかかわらず、商工会議所は、育児・介護休業法の定めるところにより育児休業開始予定日の指定を行うことができる。 3 職員は、出生時育児休業期間変更申出書兼取扱通知書で商工会議所に出生時育児休業開始予定日の1週間前までに申し出ることにより、出生時育児休業開始予定日の繰り上げ変更を休業1回につき1回、また、出生時育児休業を終了しようとする日（以下「出生時育児休業終了予定日」という。）の2週間前までに申し出ることにより、出生時育児休業終了予定日の繰り下げ変更を休業1回につき1回行うことができる。 4 出生時育児休業期間変更申出書兼取扱通知書が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該出生時育児休業期間変更申出書兼取扱通知書を提出した者に対し、出生時育児休業期間変更申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。 5 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、	して出生時育児休業を開始しようとする日（以下「出生時育児休業開始予定日」という。）の2週間前までに出生時育児休業申出書を商工会議所に提出することにより申し出るものとする。 なお、出生時育児休業中の有期雇用職員が労働契約を更新するにあたり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を出生時育児休業開始予定日として、出生時育児休業申出書により再度の申出を行うものとする。 （略） 3 商工会議所は、出生時育児休業申出書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 4 出生時育児休業申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該出生時育児休業申出書を提出した者（以下この章において「出生時育児休業申出者」という。）に対し、出生時育児休業取扱通知書を交付する。 （略） 第8条 〔出生時育児休業の申出の撤回等〕 （略） 2 出生時育児休業申出撤回届が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該出生時育児休業申出撤回届を提出した者に対し、出生時育児休業取扱通知書を交付する。 （略） 第9条 〔出生時育児休業の期間等〕 出生時育児休業の期間は、原則として、子の出生日又は出産予定日のいずれか遅い方から8週間以内のうち4週間（28日）を限度として出生時育児休業申出書に記載された期間とする。 2 出生時育児休業を開始しようとする日の2週間前までに申出がなされなかった場合、商工会議所は、育児・介護休業法の定めるところにより出生時育児休業開始予定日の指定を行うことができる。 3 職員は、出生時育児休業期間変更申出書により商工会議所に、出生時育児休業開始予定日の1週間前までに申し出ることにより、出生時育児休業開始予定日の繰り上げ変更を休業1回につき1回、また、出生時育児休業を終了しようとする日（以下「出生時育児休業終了予定日」という。）の2週間前までに申し出ることにより、出生時育児休業終了予定日の繰り下げ変更を休業1回につき1回行うことができる。 4 出生時育児休業期間変更申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該出生時育児休業期間変更申出書を提出した者に対し、出生時育児休業期間変更取扱通知書を交付する。 5 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、
---	---

出生時育児休業は終了するものとし、当該出生時育児休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。 (略) (2) 子の出生日の翌日または出産予定日の翌日のいずれか遅い方から8週間を経過した場合 子の出生日の翌日または出産予定日の翌日のいずれか遅い方から8週間を経過した日 (略) 6 5 (1) の事由が生じた場合には、出生時育児申出者は原則として当該事由が生じた日に商工会議所にその旨を通知しなければならない。 第10条 〔介護休業の対象者〕 要介護状態にある家族を介護する職員は、この規程に定めるところにより介護を必要とする家族1人につき、<u>のべ93日間までの範囲内で3回を限度として介護休業を</u>することができる。 ただし、有期契約職員にあっては、申出時点において、介護休業を開始しようとする日（以下、「介護休業開始予定日」という）から<u>起算して93日を経過する日から6か月を経過する日までに</u>、その労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、介護休業をすることができる。 (略) 第11条 〔介護休業の申出の手続等〕 介護休業をすることを希望する職員は、原則として介護休業開始予定日の2週間前までに、介護休業申出書兼取扱通知書を商工会議所に提出することにより申し出るものとする。なお、介護休業中の有期契約職員が労働契約を更新するにあたり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を介護休業開始予定日として、介護休業申出書兼取扱通知書により再度の申出を行うものとする。 (略) 3 商工会議所は、介護休業申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 4 介護休業申出書兼取扱通知書が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該介護休業申出書兼取扱通知書を提出した者（以下この章において「申出者」という。）に対し、介護休業申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。 第12条 〔介護休業の申出の撤回等〕 (略) 2 介護休業申出撤回届が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該介護休業申出撤回届を提出した者に対し、介護休業申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。 3 同一対象家族について<u>介護休業の申出を2回連続して撤回した者について</u>、当該家族について再度の申出は	出生時育児休業は終了するものとし、当該出生時育児休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。 (略) (2) 子の出生日の翌日又は出産予定日の翌日のいずれか遅い方から8週間を経過する場合 子の出生日の翌日又は出産予定日の翌日のいずれか遅い方から8週間を経過する日 (略) 6 本条第5項第1号の事由が生じた場合には、出生時育児申出者は原則として当該事由が生じた日に商工会議所にその旨を通知しなければならない。 第10条 〔介護休業の対象者〕 要介護状態にある家族を介護する職員（日雇職員を除く）は、この規程に定めるところにより介護休業をすることができる。 ただし、有期雇用職員にあっては、申出時点において、介護休業を開始しようとする日（以下、「介護休業開始予定日」という。）から93日経過日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り介護休業をすることができる。 (略) 第11条 〔介護休業の申出の手続等〕 介護休業をすることを希望する職員は、原則として介護休業開始予定日の2週間前までに、介護休業申出書を商工会議所に提出することにより申し出るものとする。なお、介護休業中の有期雇用職員が労働契約を更新するに当たり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を介護休業開始予定日として、介護休業申出書により再度の申出を行うものとする。 (略) 3 商工会議所は、介護休業申出書を受け取るに当たり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 4 介護休業申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該介護休業申出書を提出した者（以下この章において「申出者」という。）に対し、介護休業取扱通知書を交付する。 第12条 〔介護休業の申出の撤回等〕 (略) 2 介護休業申出撤回届が提出されたときは、商工会議所は速やかに当該介護休業申出撤回届を提出した者に対し、介護休業取扱通知書を交付する。 3 同一対象家族について<u>2回連続して介護休業の申出を撤回した者について</u>、当該家族について再度の申出は
--	--

することができない。ただし、特段の事情がある場合に
ついて商工会議所がこれを適当と認めた場合には、2回
を超えて申し出ることができるものとする。

(略)

第13条 〔介護休業の期間等〕

介護休業の期間は、対象家族1人につき、原則として、通算93日間の範囲内で、介護休業申出書兼取扱通知書に
記載された期間とする。

2 介護休業を開始しようとする日の2週間前までに申
出がなされなかった場合には、前項にかかわらず、商工
会議所は、育児・介護休業法の定めるところにより介護
休業開始予定日の指定を行うことができる。

3 職員は、介護休業期間変更申出書兼取扱通知書により、介護休業を終了しようとする日（以下「介護休業終了予定日」という。）の2週間前までに商工会議所に申
出ることにより、介護休業終了予定日の繰下げ変更を行う
ことができる。

この場合において、介護休業開始予定日から変更後の介
護休業終了予定日までの期間は通算93日の範囲を超えないことを原則とする。

4 介護休業期間変更申出書兼取扱通知書が提出された
ときは、商工会議所は速やかに当該介護休業期間変更申
出書兼取扱通知書を提出した者に対し、介護休業期間変
更申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。

5 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、介護休業は終了するものとし、当該介護休業の終了
日は当該各号に掲げる日とする。

(1) 家族の死亡等介護休業に係る家族を介護しないこ
ととなった場合

当該事由が発生した日（本人が出勤する日は、事
由発生の日から2週間以内であって、商工会議所
と本人が話し合いの上決定した日とする。）

(略)

6 5 (1) の事由が生じた場合には、申出者は原則とし
て当該事由が生じた日に商工会議所にその旨を通知しな
ければならない。

第14条 〔子の看護休暇〕

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員
は、負傷し、若しくは疾病にかかった当該子の世話をす
るために、または当該子に予防接種や健康診断を受けさ
せるために、年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場
合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき
10日を限度として、子の看護休暇を取得することがで
きる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日
までの期間とする。

と認めた場合には、申し出ることができるものとする。

(略)

第13条 〔介護休業の期間等〕

介護休業の期間は、対象家族1人につき、原則として、通算93日の範囲内で、介護休業申出書に記載された期間
とする。

2 介護休業を開始しようとする日の2週間前までに申
出がなされなかった場合には、商工会議所は、育児・介
護休業法の定めるところにより介護休業開始予定日の指
定を行うことができる。

3 職員は、介護休業期間変更申出書により、介護休業
を終了しようとする日（以下「介護休業終了予定日」と
いう。）の2週間前までに商工会議所に申し出ること
により、介護休業終了予定日の繰下げ変更を行うことが
できる。

この場合において、介護休業開始予定日から変更後の介
護休業終了予定日までの期間は通算93日の範囲を超えないことを原則とする。

4 介護休業期間変更申出書が提出されたときは、商工
会議所は速やかに当該介護休業期間変更申出書を提出し
た者に対し、介護休業期間変更取扱通知書を交付する。

5 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、介護休業は終了するものとし、当該介護休業の終了
日は当該各号に掲げる日とする。

(1) 家族の死亡等介護休業に係る家族を介護しないこ
ととなった場合

当該事由が発生した日（なお、この場合において
本人が出勤する日は、事由発生の日から2週間以
内であって、商工会議所と本人が話し合いの上決
定した日とする。）

(略)

6 本条第5項第1号の事由が生じた場合には、申出者
は原則として当該事由が生じた日に商工会議所にその旨
を通知しなければならない。

第14条 〔子の看護等休暇〕

小学校第3学年修了までの子を養育する職員（日雇職
員を除く）は、次に定める当該子の世話等のために、就
業規則に規定する年次有給休暇とは別に、当該子が1人
の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間
につき10日を限度として、子の看護等休暇を取得するこ
とができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3
月31日までの期間とする。

(1) 負傷し、又は疾病にかかった子の世話

(2) 当該子に予防接種や健康診断を受けさせること

(3) 感染症に伴う学級閉鎖等になった子の世話

(4) 当該子の入園（入学）式、卒園式への参加

2 前項にかかわらず、労使協定によって除外した場合、次の職員からの子の看護休暇の申出は拒むことができる。 (1) 入所6か月未満の職員 (2) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員 3 子の看護休暇は、半日又は1時間単位で取得することができる。 4 1時間単位で看護休暇を取得する場合、1日の看護休暇に相当する時間数は、8時間とする。 5 取得しようとする者は、原則として、子の看護休暇申出書兼取扱通知書を事前に商工会議所に提出することにより申し出るものとする。 6 看護休暇を取得した時間は無給とする。 7 賞与および退職金計算にあたっては、取得期間は通常の勤務をしたものとみなす。 第15条 【介護休暇】 要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員は、年次有給休暇とは別に、当該家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、介護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。 2 前項にかかわらず、労使協定によって除外された次の職員からの介護休暇の申出は拒むことができる。 (1) 入所6か月未満の職員 (2) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員 3 介護休暇は、半日または1時間単位で取得することができる。 4 1時間単位で介護休暇を取得する場合、1日の介護休暇に相当する時間数は、8時間とする。 5 取得しようとする者は、原則として、介護休暇申出書兼取扱通知書を事前に商工会議所に提出することにより申し出るものとする。 6 介護休暇を取得した時間は無給とする。 7 賞与および退職金計算にあたっては、取得期間は通常の勤務をしたものとみなす。	<u>ただし、事業主は労使協定によって除外した場合、1週間の所定労働日数が2日以下の職員からの子の看護等休暇の申出は拒むことができる。</u> 2 子の看護等休暇は、半日又は1時間単位で取得することができる。 4 1時間単位で看護休暇を取得する場合、1日の看護休暇に相当する時間数は、8時間とする。 5 取得しようとする者は、原則として、子の看護等休暇申出書をもって事前に商工会議所に申し出るものとする。 6 本制度の適用を受ける間の賃金については、労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。 7 賞与については、その算定対象期間に本制度の適用を受ける期間がある場合においては、労務提供のなかった時間に対応する賞与は支給しない。 8 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間を通常の勤務をしているものとみなす。 第15条 【介護休暇】 要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員（日雇職員を除く）は、就業規則に規定する年次有給休暇とは別に、当該家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、介護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。 <u>ただし、事業主は労使協定によって除外した場合、1週間の所定労働日数が2日以下の職員からの介護休暇の申出は拒むことができる。</u> 2 介護休暇は、半日または1時間単位で取得することができる。 3 1時間単位で介護休暇を取得する場合、1日の介護休暇に相当する時間数は、8時間とする。 4 取得しようとする者は、原則として、介護休暇申出書をもって事前に商工会議所に申し出るものとする。 5 本制度の適用を受ける間の賃金については、労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。 6 賞与については、その算定対象期間に本制度の適用を受ける期間がある場合においては、労務提供のなかった時間に対応する賞与は支給しない。
---	---

第16条 〔育児・介護のための所定外労働の制限〕 3 歳に満たない子を養育する職員が当該子を養育するため、または要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために<u>申し出た</u>場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて労働をさせることはない。 2 前項にかかわらず、労使協定によって除外した場合、次の職員からの所定外労働の制限の<u>申出</u>は拒むことができる。 (略) 3 <u>申出</u>をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間（以下この条において「制限期間」という。）について、制限を開始しようとする日（以下この条において「制限開始予定日」という。）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための所定外労働制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を商工会議所に提出するものとする。この場合において、制限期間は、次条第3項に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。 4 商工会議所は、所定外労働制限申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 5 <u>申出</u>の日後に申出に係る子が出生したときは、所定外労働制限申出書兼取扱通知書を提出した者（以下この条において「<u>申出者</u>」という。）は、出生後2週間以内に商工会議所に所定外労働制限対象児出生届を提出しなければならない。 6 制限開始予定日の前日までに、<u>申出</u>に係る子の死亡等により申出者が子を養育しないこととなった場合または家族の死亡等により申出者が家族を介護しないこととなった場合には、<u>申出</u>されなかったものとみなす。この場合において、<u>申出者</u>は、原則として当該事由が発生した日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。 7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。 (略) (2) 制限に係る子が3歳に達した場合 当該3歳に達した日 (3) <u>申出者</u>について、産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または介護休業が始まった場合 産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または介護休業の開始日の前日 8 7 (1) の事由が生じた場合には、<u>申出者</u>は原則とし	7 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間を通常の勤務をしているものとみなす。 第16条 〔育児・介護のための所定外労働の制限〕 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員（日雇職員を除く）が当該子を養育するため、又は要介護状態にある家族を介護する職員（日雇職員を除く）が当該家族を介護するために<u>請求した</u>場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて労働をさせることはない。 2 本条第1項にかかわらず、労使協定によって除外した場合、次の職員からの所定外労働の制限の<u>請求</u>は拒むことができる。 (略) 3 <u>請求</u>をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間（以下この条において「制限期間」という。）について、制限を開始しようとする日（以下この条において「制限開始予定日」という。）及び制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための所定外労働制限<u>請求書</u>を商工会議所に提出するものとする。この場合において、制限期間は、次条第3項に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。 4 商工会議所は、所定外労働制限請求書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 5 <u>請求</u>の日後に請求に係る子が出生したときは、所定外労働制限請求書を提出した者（以下この条において「<u>請求者</u>」という。）は、出生後2週間以内に商工会議所に所定外労働制限対象児出生届を提出しなければならない。 6 制限開始予定日の前日までに、<u>請求</u>に係る子又は家族の死亡等により請求者が子を養育又は家族を介護しないこととなった場合には、<u>請求</u>されなかったものとみなす。この場合において、<u>請求者</u>は、原則として当該事由が発生した日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。 7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。 (略) (2) 制限に係る子が小学校就学の始期に達した場合 子が6歳に達する日の属する年度の3月31日 (3) <u>請求者</u>について、産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業又は介護休業が始まった場合 産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業又は介護休業の開始日の前日 8 本条第7項第1号の事由が生じた場合には、<u>請求者</u>
--	---

て当該事由が生じた日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

第17条 〔育児・介護のための時間外労働の制限〕

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するためまたは要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために申し出た場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、1か月について24時間、1年について150時間を超えて時間外労働をさせることはない。

2 前項にかかわらず、次の(1)から(3)のいずれかに該当する職員からの時間外労働の制限の申出は拒むことができる。

(略)

3 申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間（以下この条において「制限期間」という。）について、制限を開始しようとする日（以下この条において「制限開始予定日」という。）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための時間外労働制限申出書を商工会議所に提出するものとする。この場合において、制限期間は、前条第3項に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。

4 商工会議所は、時間外労働制限申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。

5 申出の日後に申出に係る子が出生したときは、時間外労働制限申出書兼取扱通知書を提出した者（以下この条において「申出者」という。）は、出生後2週間以内に商工会議所に時間外労働制限対象児出生届を提出しなければならない。

6 制限開始予定日の前日までに、申出に係る子または家族の死亡等により申出者が子を養育または家族を介護しないこととなった場合には、申出されなかったものとみなす。この場合において、申出者は、原則として当該事由が発生した日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。

(略)

(3) 申出者について、産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または介護休業が始まった場合
産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または介護休業の開始日の前日

8 7(1)の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

は原則として当該事由が生じた日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

第17条 〔育児・介護のための時間外労働の制限〕

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため又は要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために請求した場合には、就業規則及び時間外労働に関する協定にかかわらず、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、1か月について24時間、1年について150時間を超えて時間外労働をさせることはない。

2 本条第1項にかかわらず、次の(1)から(3)のいずれかに該当する職員からの時間外労働の制限の請求は拒むことができる。

(略)

3 請求をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間（以下この条において「制限期間」という。）について、制限を開始しようとする日（以下この条において「制限開始予定日」という。）及び制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための時間外労働制限請求書を商工会議所に提出するものとする。この場合において、制限期間は、前条第3項に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。

4 商工会議所は、時間外労働制限請求書を受け取るに当たり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。

5 請求の日後に請求に係る子が出生したときは、時間外労働制限請求書を提出した者（以下この条において「請求者」という。）は、出生後2週間以内に商工会議所に時間外労働制限対象児出生届を提出しなければならない。

6 制限開始予定日の前日までに、請求に係る子又は家族の死亡等により請求者が子を養育又は家族を介護しないこととなった場合には、請求されなかったものとみなす。この場合において、請求者は、原則として当該事由が発生した日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。

(略)

(3) 請求者について、産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業又は介護休業が始まった場合
産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業又は介護休業の開始日の前日

8 本条第7項第1号の事由が生じた場合には、請求者は原則として当該事由が生じた日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

第18条 〔育児・介護のための深夜業の制限〕

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するためまたは要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために申出た場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、午後10時から午前5時までの間（以下「深夜」という。）に労働させることはない。

2 前項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの深夜業の制限の申出は拒むことができる。

（略）

イ）深夜において就業していない者（1か月について深夜における就業が3日以下の者を含む。）であること。

ロ）心身の状況が申出に係る子の保育または家族の介護をすることができる者であること。

（略）

3 申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上6か月以内の期間（以下この条において「制限期間」という。）について、制限を開始しようとする日（以下この条において「制限開始予定日」という。）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための深夜業制限申出書兼取扱通知書を商工会議所に提出するものとする。

4 商工会議所は、深夜業制限申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。

5 申出の日後に申出に係る子が出生したときは、深夜業制限申出書兼取扱通知書を提出した者（以下この条において「申出者」という。）は、出生後2週間以内に商工会議所に深夜業制限対象児出生届を提出しなければならない。

6 制限開始予定日の前日までに、申出に係る子または家族の死亡等により申出者が子を養育または家族を介護しないこととなった場合には、申出されなかったものとみなす。この場合において、申出者は、原則として当該事由が発生した日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。

（略）

(3) 申出者について、産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または介護休業が始まった場合
産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または介護休業の開始日の前日

8 7 (1) の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

（略）

第18条 〔育児・介護のための深夜業の制限〕

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため又は要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために請求した場合には、就業規則の規定にかかわらず、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、午後10時から午前5時までの間（以下「深夜」という。）に労働させることはない。

2 本条第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの深夜業の制限の請求は拒むことができる。

（略）

イ）深夜において就業していない者（1か月について深夜における就業が3日以下の者を含む。）であること。

ロ）心身の状況が請求に係る子の保育又は家族の介護をすることができる者であること。

（略）

3 請求をしようとする者は、1回につき、1か月以上6か月以内の期間（以下この条において「制限期間」という。）について、制限を開始しようとする日（以下この条において「制限開始予定日」という。）及び制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための深夜業制限請求書を商工会議所に提出するものとする。

4 商工会議所は、深夜業制限請求書を受け取るに当たり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。

5 請求の日後に請求に係る子が出生したときは、深夜業制限請求書を提出した者（以下この条において「請求者」という。）は、出生後2週間以内に商工会議所に深夜業制限対象児出生届を提出しなければならない。

6 制限開始予定日の前日までに、請求に係る子又は家族の死亡等により請求者が子を養育又は家族を介護しないこととなった場合には、請求されなかったものとみなす。この場合において、請求者は、原則として当該事由が発生した日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。

（略）

(3) 請求者について、産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業又は介護休業が始まった場合
産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業又は介護休業の開始日の前日

8 本条第7項第1号の事由が生じた場合には、請求者は原則として当該事由が生じた日に、商工会議所にその旨を通知しなければならない。

（略）

第19条 〔育児短時間勤務〕

3歳に満たない子を養育する職員は、申し出ることにより、所定労働時間を、2時間を限度として短縮することができる（1歳に満たない子を育てる女性職員は更に別途30分ずつ2回の育児時間を請求することができる。）。

2 前項にかかわらず、所定労働時間は本人が希望し商工会議所が認めた場合に短縮または延長することができる。

3 第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの育児短時間勤務の申出は拒むことができる。

（略）

4 申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間について、短縮を開始しようとする日および短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の1か月前までに、育児短時間勤務申出書兼取扱通知書により商工会議所に申出なければならない。申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに申出者に対し、育児短時間勤務申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。その他適用のための手続等については、第3条から第5条までの規定（第3条第2項および第4条第3項を除く。）を準用する。

5 本制度の適用を受ける間の給与については、基本給と諸手当を時間換算した額を支給する。

（略）

7 退職金計算の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。

（新設）

第19条 〔育児短時間勤務〕

3歳に満たない子を養育する職員は、申し出ることにより、就業規則に定める所定労働時間について、2時間を限度として短縮することができる（1歳に満たない子を育てる女性職員は更に別途30分ずつ2回の育児時間を請求することができる。）。

2 前項にかかわらず、本人の希望がある場合、始業・終業の時刻および休憩時間は、本人の希望を聞いた上で商工会議所が個別に決定する。

3 本条第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの育児短時間勤務の申出は拒むことができる。

（略）

4 申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間について、短縮を開始しようとする日及び短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の1か月前までに、育児短時間勤務申出書により商工会議所に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに申出者に対し、育児短時間勤務取扱通知書を交付する。その他適用のための手続等については、第3条から第5条までの規定（第3条第2項、第3項、第4項及び第4条第3項を除く。）を準用する。

5 本制度の適用を受ける間の賃金については、労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。

（略）

7 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。

第20条 〔柔軟な働き方を実現するための措置〕

3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員（対象職員）は、柔軟な働き方を実現するために申し出ることにより、次のうちいずれか1つの措置を選択して利用することができる。

（1）始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

（2）短時間勤務

2 本条第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの柔軟な働き方を実現するための措置の申出は拒むことができる。

（1）日雇職員

（2）労使協定によって除外した場合、次の職員

イ 入所1年未満の職員

ロ 1週間の所定労働日数が2日以下の職員

3 本条第1項第1号に定める始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの措置内容及び申出については、次のとおりとする。

（1）対象職員は、申し出ることにより、就業規則に定める始業及び終業の時刻について、変更することができる。

第20条 〔介護短時間勤務〕 要介護状態にある家族を介護する職員は、申し出ることにより、対象家族1人あたり短時間勤務利用開始から連続する3年間で2回まで、所定労働時間を2時間を限度として短縮することができる。 (略) 3 第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの介護短時間勤務の申出は拒むことができる。 (略)	(2) 申出をしようとする者は、1回につき1年以内の期間について、制度の適用を開始しようとする日及び終了しようとする日並びに始業及び終業の時刻を明らかにして、原則として適用開始予定日の1か月前までに、時差出勤申出書により商工会議所に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに申出者に対し、育児時差出勤取扱通知書を交付する。その他適用のための手続等については、第3条から第5条までの規定（第3条第2項、第3項、第4項及び第4条第3項を除く。）を準用する。 4 本制度の適用を受ける間の賃金及び賞与については、通常の勤務をしているものとし減額しない。 5 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。 6 本条第1項第2号に定める短時間勤務の措置内容及び申出については、次のとおりとする。 (1) 対象職員は、申し出ることにより、所定労働時間を2時間を限度として短縮することができる。 (2) 前号にかかわらず、本人の希望がある場合、始業終業の時刻および休憩時間は、本人の希望を聴いた上で商工会議所が個別に決定する。 (3) 申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間について、短縮を開始しようとする日及び短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の1か月前までに、短時間勤務申出書により商工会議所に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに申出者に対し、短時間勤務取扱通知書を交付する。その他適用のための手続等については、第3条から第5条までの規定（第3条第2項、第3項、第4項及び第4条第3項を除く。）を準用する。 7 本制度の適用を受ける間の賃金については、労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。 8 賞与については、その算定対象期間に本制度の適用を受ける期間がある場合においては、短縮した時間に対応する賞与は支給しない。 9 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。 第21条 〔介護短時間勤務〕 要介護状態にある家族を介護する職員は、申し出ることにより、当該家族1人当たり利用開始の日から3年間で2回までの範囲内で所定労働時間を2時間を限度として退縮することができる。 (略) 3 本条第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの介護短時間勤務の申出は拒むことができる。 (略)
--	---

4 申出をしようとする者は、短縮を開始しようとする日および短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の2週間前までに、介護短時間勤務申出書兼取扱通知書により商工会議所に申出なければならない。申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに申出者に対し、介護短時間勤務申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。その他適用のための手続等については、第11条から第13条までの規定を準用する。 5 制度の適用を受ける間の賃金については、別途定める賃金規定に基づく基本給と諸手当を時間換算した額を支給する。 （略） 7 退職金計算にあたっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。	4 申出をしようとする者は、短縮を開始しようとする日及び短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の2週間前までに、介護短時間勤務申出書により商工会議所に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに申出者に対し、介護短時間勤務取扱通知書を交付する。その他適用のための手続等については、第11条から第13条までの規定を準用する。 5 本制度の適用を受ける間の賃金については、<u>労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。</u> （略） 7 <u>賃金改定及び退職金の算定</u>に当たっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。
（新設）	<u>第22条〔禁止行為〕</u> <u>すべての職員は、他の職員を業務遂行上の対等なパートナーとして認め、職場における健全な秩序ならびに協力関係を保持する義務を負うとともに、職場内において次の各号に掲げる行為をしてはならない。また、自社の職員以外の者に対しても、これに類する行為を行ってはならない。</u> (1) <u>部下の育児・介護に関する制度や措置の利用等に関し、解雇その他不利益な取扱いを示唆する言動</u> (2) <u>部下又は同僚の育児・介護に関する制度や措置の利用を阻害する言動</u> (3) <u>部下又は同僚が育児・介護に関する制度や措置を利用したことによる嫌がらせ等</u> (4) <u>部下である職員が(1)～(3)の行為を受けている事実を認めながら、これを黙認する上司の行為</u>
（新設）	<u>第23条 〔懲戒〕</u> <u>次の各号に掲げる場合に应じ、当該各号に定める懲戒処分を行う。</u> (1) <u>第22条(1)～(4)の行為を行った場合就業規則第定めるけん責、減給、出勤停止又は降格</u> (2) <u>前号の行為が再度に及んだ場合、その情状が悪質と認められる場合</u> <u>就業規則に定める懲戒解雇</u>
（新設）	<u>第24条 〔相談及び苦情への対応〕</u> <u>商工会議所は育児休業・介護休業等に関するハラスメントの相談窓口を設けることとし、その責任者は事務局長とする。事務局長は、窓口担当者の名前を周知するとともに、担当者に対する必要な教育を行うものとする。</u> <u>2 育児休業・介護休業等に関するハラスメントの被害者に限らず、すべての職員は育児休業・介護休業等に関する就業環境を害する言動に関する相談を相談窓口の担</u>

(新設) 第21条 〔給与等の取扱い〕 育児・介護休業の期間については、基本給その他の月毎に支払われる給与は支給しない。 2 賞与ならびに退職金計算については、その算定対象期間に育児・介護休業をした期間が含まれる場合には、出勤日数に応じて計算した額を支給する。 3 賃金改定は、育児・介護休業の期間中は行わないものとし、育児・介護休業期間中に賃金改定日が到来した者については、復職後に<u>改定させるものとする。</u> (新設) 第22条 〔休業期間中の社会保険料の取扱い〕 育児休業により賃金が支払われない月における社会保険の被保険者負担分は<u>社会保険料の免除申請を行い、保険料免除を受けることができるときはそれに従うものとする。</u> 2 商工会議所は介護休業により賃金が支払われない月における社会保険料の被保険者負担分を職員に請求するものとし、職員は商工会議所が指定する日までに支払うものとする。 第23条 〔円滑な取得および職場復帰支援〕 会議所は、職員から本人または配偶者が妊娠・出産等したことまたは本人が対象家族を介護していることの申出があった場合は、当該職員に対して、円滑な休業取得	<u>当者に申し出ることができる。</u> 3 相談窓口担当者は相談者からの事実確認の後、相談内容を事務局長へ報告する。報告に基づき、事務局長は相談者のプライバシーに配慮した上で、必要に応じて行為者、被害者、上司その他の職員に事実関係を聴取する。 4 前項の聴取を求められた職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。 5 商工会議所は、問題解決のための措置として、第23条による懲戒の他、行為者の異動等被害者の労働条件及び就業環境を改善するために必要な措置を講じる。 6 相談及び苦情への対応にあたっては、関係者のプライバシーを保護し、相談をしたこと又は事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行わない。 第25条 〔再発防止の義務〕 事務局長は、育児休業・介護休業等に関するハラスメント事案が生じた時は、周知の再徹底及び研修の実施、事案発生の原因の分析と再発防止等、適切な再発防止策を講じなければならない。 第26条 〔賃金等の取扱い〕 育児・介護休業の期間については、基本給その他の月毎に支払われる賃金は支給しない。 2 賞与については、その算定対象期間に育児・介護休業をした期間が含まれる場合には、出勤日数に応じて計算した額を支給する。 3 賃金改定は、育児・介護休業の期間中は行わないものとし、育児・介護休業期間中に改定日が到来した者については、復職後に<u>変更するものとする。</u> 4 退職金の算定に当たっては、育児・介護休業をした期間を勤務しなかったものとして勤続年数を計算するものとする。 第27条 〔介護休業期間中の社会保険料の取扱い〕 (削除) 介護休業により賃金が支払われない月における社会保険料の被保険者負担分については、職員は商工会議所が指定する日までに支払うものとする。 第28条 〔円滑な取得及び職場復帰、制度利用支援〕 商工会議所は、職員から本人又は配偶者が妊娠・出産等したこと又は本人が対象家族を介護していることの申出があった場合は、当該職員に対して、円滑な休業取得
---	--

及び職場復帰を支援するために、<u>以下 (1) の措置を実施する。また、育児休業の申出が円滑に行われるようにするため、(2) の措置を実施する。</u> (1) 当該職員に個別に育児休業に関する制度等（育児休業、パパ・ママ育休プラス、その他の両立支援制度、育児休業等の申出先、育児・介護休業給付に関すること、休業期間中の社会保険料の取扱いなど）の周知及び制度利用の意向確認を実施する。 (2) 育児休業（出生時育児休業含む）に関する相談体制を整備する。 （新設） 第24条 〔復職後の勤務〕 育児・介護休業後の勤務は、原則として、休業直前の部署および職務とする。 2 前項にかかわらず、本人の希望がある場合および組織の変更等やむを得ない事情がある場合には、部署および職務の変更を行うことがある。この場合は、育児休業終了予定日の1か月前または介護休業終了予定日の2週間前までに正式に決定し通知する。 第25条 〔年次有給休暇〕 （略） 第26条 〔育児休業、介護休業等に関するハラスメントの防止〕 すべての職員は第2章～第9章の制度の申出・利用に関して、当該申出・利用する職員の就業環境を害する言動を行ってはならない。 2 前項の言動を行ったと認められる職員に対しては、	及び職場復帰並びに制度利用を支援するために、<u>第1号の措置を実施する。また、育児休業、出生時育児休業、介護休業及び介護両立支援制度等の申出が円滑に行われるようにするため、第2号の措置を実施する。</u> (1) 当該職員に個別に育児・介護休業に関する制度等（育児・介護休業、出生時育児休業、パパ・ママ育休プラス、その他の両立支援制度、育児・介護休業等の申出先、育児・介護休業給付に関すること、育児休業期間中の社会保険料の取扱い、<u>育児・介護休業中及び休業後の待遇や労働条件</u>など）の周知及び制度利用の意向確認を実施する。 (2) 育児休業（出生時育児休業含む）に関する相談体制を整備する。 2 商工会議所は、職員の子が1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日までの間に、<u>第16条から第18条の制度及び第20条に規定する措置等（措置の内容及び申出先）の周知及び制度利用の意向確認を実施する。</u> 3 商工会議所は、職員から本人又は配偶者が妊娠・出産等したことの申出があったとき、また、<u>商工会議所は、職員の子が1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日までの間に、当該職員に対して、仕事と育児の両立の支障となる個別の事情の改善に資する事項（勤務時間帯、勤務地、育児両立支援制度等の利用期間など）に関する意向の聴取を実施する。</u> 4 商工会議所は、職員が40歳に達する日の属する年度において、当該職員に対して、<u>介護休業に関する制度等（介護休業、その他の両立支援制度、介護休業等の申出先、介護休業給付に関すること）について情報提供を実施する。</u> 第29条 〔復職後の勤務〕 育児・介護休業後の勤務は、原則として、休業直前の部署及び職務とする。 2 <u>本条第1項</u>にかかわらず、本人の希望がある場合及び組織の変更等やむを得ない事情がある場合には、部署及び職務の変更を行うことがある。この場合は、育児休業終了予定日の1か月前、介護休業終了予定日の2週間前までに正式に決定し通知する。 第30条 〔年次有給休暇〕 （略） （削除）※第22条～25条に再編。
---	---

商工会議所は厳正に対処する。 第27条〔法令との関係〕 育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護のための所定外労働の制限、育児・介護のための時間外労働および深夜業の制限ならびに所定労働時間の短縮措置等に関して、この規程に定めのないことについては、育児・介護休業法その他の法令の定めるところによる。	第31条〔法令との関係〕 育児・介護休業、子の看護等休暇、介護休暇、育児・介護のための所定外労働の制限、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに所定労働時間の短縮措置等に関して、この規程に定めのないことについては、育児・介護休業法その他の法令の定めるところによる。
--	---

2. 組 織

(1) 会 員

A. 会 員 数

a. 会 員 の 動 き

	前年度末会員数	入 会 者 数	組 織 変 更 等 に よ る 増 減	退 会 者 数	本年度末会員数
個 人	878	28	1 -4	68	838
法 人	2,349	29	4 -1	64	2,317
団 体	86	0	0	1	85
計	3,313	57	0	130	3,240

b. 部 会 別 会 員 数（複数部会に所属する会員を含む）

	生 活	食 品	理 財	工 業	建 設	水 産	運 輸	観 光	情 医	計
前 年 度 末	301	288	287	322	782	101	321	596	315	3,313
入 会 者 数	2	3	11	1	14	1	3	17	5	57
部会間移動					1 -1			1 -1		2 -2
退 会 者 数	14	10	12	12	19	2	13	32	16	130
合 計	289	281	286	311	777	100	311	581	304	3,240
特 別 会 員	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
第 2 部 会 所 属 会 員	15	1	7	8	9	6	3	10	7	66

c. 地区別・部会別会員数

	生 活	食 品	理 財	工 業	建 設	水 産	運 輸	観 光	情 医	計
a. 中 心 街 区	56	26	83	6	5		2	211	51	440
b. 類 家 地 区	27	22	21	6	89		8	66	27	266
c. 小 中 野 地 区	28	33	59	30	77	14	26	55	39	361
d. 城下・沼館地区	31	14	31	37	64	3	42	42	39	303
e. 河 原 木 地 区	47	61	16	81	143	3	108	41	36	536
f. 根城・沢里地区	16	21	27	10	61	1	13	29	22	200
g. 湊・白銀地区	35	35	25	45	79	60	27	55	25	386
h. 一 番 町 地 区	19	21	10	17	55	1	11	25	8	167
i. 新 井 田 地 区	18	23	7	25	133	7	33	28	24	298
j. 市川・多賀台地区	7	11	1	41	38	10	28	11	18	165
k. その他の地区	5	14	6	13	33	1	13	18	15	118
計	289	281	286	311	777	100	311	581	304	3,240

＊地区別明細

- a. 中 心 街 区：三日町等下記以外の中心部
- b. 類 家 地 区：類家、長者、糠塚、吹上、中居林、南類家、石手洗、田向
- c. 小 中 野 地 区：柏崎、江陽、小中野、青葉、諏訪
- d. 城下・沼館地区：城下、沼館、売市、長根
- e. 河 原 木 地 区：長苗代、石堂、下長、河原木、豊洲、卸センター、高州、小田、日計、八太郎、松ヶ丘
- f. 根城・沢里地区：根城、沢里、北白山台、西白山台、東白山台、南白山台
- g. 湊・白銀地区：湊、白銀、鮫、白銀台、金浜、湊高台、岬台、新湊、築港街
- h. 一 番 町 地 区：田面木、八幡、高岩、一番町、尻内、櫛引、上野、豊崎
- i. 新 井 田 地 区：是川、十日市、新井田、新井田西、妙、旭ヶ丘、大久保、美保野、桜ヶ丘、松館
- j. 市川・多賀台地区：市川、多賀台、北インター工業団地、桔梗野工業団地

d－① 口数別・部会別会員数（普通会費）

基準日＝令和7年3月31日

部会 口数	生 活	食 品	理 財	工 業	建 設	水 産	運 輸	観 光	情 医	会 員 数	総 口 数
3			1							1	3
4	96	77	74	31	177	11	58	356	82	962	3,848
5	1	1								2	10
6	171	184	190	250	581	73	232	218	208	2,107	12,642
7			1							1	7
8	2		2	3	3		2		1	13	104
10	7	6	2	9	6	8	9	2	6	55	550
11			3							3	33
12	1	2		1	1			1	2	8	96
13			1		3	2				6	78
15	1	1		1	1				1	5	75
18								1		1	18
20	4	3	5	6	3	1	6	2	1	31	620
24	1									1	24
25		1		1						2	50
30	3	3		3	1	4	1	1		16	480
35	1			1						2	70
40		1	2				2			5	200
43			1							1	43
46			1							1	46
50	1	1	3			1	1		2	9	450
55										0	0
60		1		2						3	180
70				1						1	70
80				1	1				1	3	240
100				1						1	100
計	289	281	286	311	777	100	311	581	304	3,240	20,037

d-② 口数別・部会別会員数（特別会費）

口数	生活	食品	理財	工業	建設	水産	運輸	観光	情医	会員数	総口数
(役員)											
会 頭						1				(1)	200
副会頭			2		1				1	(4)	400
常議員	4	5	4	6	6	2	5	3	3	(38)	950
監 事			1		1		1			(3)	75
(議員)											
1 号	7	9	7	8	10	4	6	5	4	(60)	900
2 号	4	4	4	5	10	2	4	5	4	(42)	1,260
3 号		3	2	3	1	2	4	1	1	(17)	850
計	(11)	(16)	(13)	(16)	(21)	(8)	(14)	(11)	(9)	(119)	4,635
会員計	289	281	286	311	777	100	311	581	304	3,240	20,037

e. 選挙権保有数別会員数

選挙権	会員数	選挙権計	選挙権	会員数	選挙権計	選挙権	会員数	選挙権計
1 票	-	-	21 票	30	630	41 票	-	-
2 "	-	-	22 "	-	-	42 "	-	-
3 "	1	3	23 "	-	-	43 "	-	-
4 "	960	3,840	24 "	1	24	44 "	-	-
5 "	2	10	25 "	6	150	45 "	4	180
6 "	2,052	12,312	26 "	-	-	46 "	5	230
7 "	1	7	27 "	2	54	47 "	-	-
8 "	12	96	28 "	2	56	48 "	-	-
9 "	-	-	29 "	-	-	49 "	-	-
10 "	46	460	30 "	4	120	50 "	57	2,850
11 "	3	33	31 "	-	-	会員数計 3,240		選挙権数計 22,285
12 "	6	72	32 "	-	-			
13 "	2	26	33 "	1	33			
14 "	-	-	34 "	-	-			
15 "	3	45	35 "	2	70			
16 "	-	-	36 "	8	288			
17 "	-	-	37 "	-	-			
18 "	-	-	38 "	1	38			
19 "	2	38	39 "	-	-			
20 "	23	460	40 "	4	160			

※特定商工業者の選挙権は含まない。

B. 部 会

() : 第2部会所属数

部 会 名	所 属 業 種	部会員数
生活文化商業部会	各種商品、繊維品、呉服・服地・寝具、衣服・身の回り品、医薬品・化粧品、家具・建具、什器、紙・紙製品、金物、肥料・飼料、スポーツ用品・娯楽用品、玩具、たばこ等卸売業 百貨店、各種商品、衣服・身の回り品、靴・履物、鞆・袋物、洋品雑貨・小間物、自転車、家具、金物・荒物陶磁器・ガラス器、家庭用機械器具等、医薬品・化粧品、農耕用品、燃料、書籍・雑誌、紙・文房具、スポーツ用品、玩具・娯楽用品・楽器、カメラ・写真材料、中古品、煙草喫煙具、花・植木等小売業 写真現像・焼付業、電気機械器具・家具修理業 刺しゅう業、洗張・染	289 (15)
食 品 商 業 部 会	肉・乳製品等畜産食料品、野菜・果物缶詰、味噌・醤油等調味料、パン・菓子、麺類、豆腐・納豆、惣菜等、酒類、茶・コーヒー製造業 米麦・雑穀・野菜・果実、食肉、農畜産物、水産物、砂糖、味噌・醤油、酒類、乾物、瓶缶詰、菓子・パン、清涼飲料、茶等卸売業 各種食料品、酒・調味料、食肉・鮮魚、乾物、野菜・果物、米穀、牛乳、料理品、茶、豆腐・蒲鉾等加工食品小売業	281 (1)
理 財 部 会	銀行・信用金庫等市中金融機関、質・貸金・クレジットカード業・割賦金融業等庶民金融機関、信用保証協会、証券業 生命・損害保険業、共済事業、保険代理・サービス業 建売・土地売買業、不動産代理・仲介業、不動産賃貸業、貸家・貸間業、不動産管理業 総合リース業、駐車場、法律事務所、司法書士・公認会計士・税理士事務所、経営コンサルタント、行政書士・不動産鑑定士・土地家屋調査士等その他の専門サービス業	286 (7)
工 業 部 会	素材生産業、採石業、砂・砂利、石灰石鉱業、有機質肥料等製造業 化学工業、繊維工業、飼料・有機質肥料等、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品等製造業 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般・電気・輸送用・精密機械器具製造業、電気・ガス業、熱供給業 化学製品、鉱物・金属材料、機械器具、再生資源卸売業 一般機械器具修理業、産業用設備洗浄業・非破壊検査業、機械設計業、産業廃棄物処理業	311 (8)
建 設 業 部 会	一般土木建築、土木・造園・舗装・しゅんせつ工事 大工、鳶・土工・コンクリート、鉄骨・鉄筋、石工・れんが・タイル・ブロック、左官、屋根、板金、塗装、ガラス、建具、防水、内装、はつり・解体工事 電気、電気通信、管、さく井、熱絶縁、機械器具設置工事 建具、舗装材料、生コンクリート、畳製造業 建築材料、畳卸売業 建設機械器具賃貸業、建設機械修理業、表具業、土木建築サービス、園芸サービス業	777 (9)

水産業部会	漁業、水産食料品製造業、魚油・魚粕・フィッシュミール製造業、製氷業、 魚網製造・卸売業 冷凍倉庫業、船舶仲立業、生鮮魚介類卸売業、漁業協同組合、水産加工協 同組合	100 (6)
運輸交通部会	鉄道業、旅客運送、貨物運送、水運業、航空運輸、倉庫業、港湾運送業、 貨物運送取扱業、運送代理店、運輸幹旋業等運輸に付帯するサービス業 自動車、自動車部品・付属品、輸送用機械器具卸売業 自動車小売業、ガソリンステーション 自動車賃貸業、自動車整備業	311 (3)
観光サービス部会	旅行代理店、食堂・レストラン、そば・うどん店、すし、喫茶店、料亭、 スナック・酒場・ナイトクラブ等飲食店 各種物品賃貸業、旅館・ホテル、クリーニング、理容・美容・浴場業、写 真館、その他の個人サービス業 映画館、ゴルフ・ボーリング・テニス場等、ダンスホール、プレイガイド・ ヘルスセンター等娯楽業 建物サービス業、警備業等事業サービス業、獣医業、一般廃棄物処理業、 その他のサービス業、寺院	581 (10)
情報・医療福祉部会	新聞業、出版・印刷業、製版・印刷物加工業 看板店、郵便、電信・電話業、通信付帯サービス業、新聞小売業 商業写真業、民間放送業、有線放送業 情報サービス業、ニュース供給業、興信所、保育所 広告業、速記・筆耕・複写業、ディスプレイ業、デザイン業、著述・個人 教授等 病院・診療所、歯科技工所、児童福祉事業、老人福祉事業等	304 (7)
合 計		3,240 (66)

C. 委 員 会

a. 常 設 委 員 会

名 称	委 員 数	所 管 事 項
中 心 街 委 員 会	19	(1) 賑わい創出イベント企画・実施による経済活性化 (2) 空き店舗解消対策 (3) 公共施設の連携活用 (4) まちなか居住の推進 (5) 中心街の魅力・求心力向上 (6) その他中心市街地活性化に関する事項
観 光 委 員 会	15	(1) 観光産業による経済活性化 (2) インバウンド対策 (3) 近隣町村の広域連携 (4) 全国商工会議所観光振興大会 (5) ホスピタリティの醸成 (6) その他観光振興に関する事項
取 引 拡 大 委 員 会	11	(1) 販路拡大支援 (2) Buyはちのへ運動の推進 (3) 地域ブランドの育成 (4) 取引適正化の推進 (5) その他取引拡大に関する事項

b. 特 別 委 員 会

※な し

(2) 名 誉 会 員

①〔アメリカ合衆国〕 フェデラルウェイ商業会議所（平成5年8月1日）

(3) 特 定 商 工 業 者

A. 会 員 ・ 非 会 員 別 特 定 商 工 業 者 数

区 分	特 定 商 工 業 者 数	内 訳	
		会 員	非 会 員
法 人	3, 0 4 6	1, 8 2 4	1, 2 2 2
個 人	3 2	2 1	1 1
団 体	4 9	3 8	1 1
計	3, 1 2 7	1, 8 8 3	1, 2 4 4

B. 業種別・地区別特定商工業者数

	建設業	製造業	運輸 通信	卸売業	小売業	金融 保険	不動産 業	飲食業	サービス 業	その他	計
a. 中心街区	3	10	18	22	63	20	51	34	55	14	290
b. 類家地区	70	16	7	18	38	4	16	13	36	9	227
c. 小中野地区	64	43	20	37	67	11	45	12	67	31	397
d. 城下・沼館地区	49	28	19	51	45	5	24	13	61	17	312
e. 河原木地区	124	57	74	102	82	7	24	12	95	32	609
f. 根城・沢里地区	48	6	17	30	29	6	17	9	53	11	226
g. 湊・白銀地区	75	69	20	47	37	8	13	17	56	45	387
h. 一番町地区	41	20	10	11	22	2	8	5	27	14	160
i. 新井田地区	107	43	19	23	30	3	8	5	44	33	315
j. 市川・多賀台地区	35	50	26	28	15	1	5	2	17	11	190
k. その他	4	1	1	2	1	0	1	1	2	1	14
計	620	343	231	371	429	67	212	123	513	218	3,127

C. 負担金賦課の許可

令和5年12月8日付八戸市長から、法定台帳作成管理運用費負担金3,000円の賦課について2事業年度分（令和5年度分、6年度分）の許可があった。

D. 特定商工業者の基準

八戸市内（南郷区を除く）に本社、本店もしくは支店、営業所、出張所を置き、製造業・建設業・商業・サービス業などを営み次の条件を満たしている商工業者を特定商工業者という。

○個人企業 ☐ 商業・サービス業では従業員5人以上
☐ 製造・建設・その他では従業員20人以上

○法人企業 ☐ 資本金300万円以上もしくは
☐ 商業・サービス業では従業員5人以上
☐ 製造・建設・その他では従業員20人以上

（商工会議所法第七条第2項の規定による）

(4) 役員

A. 年度末現在の各役員の定数及び実数

区 分	定 数	実 数	備 考
会 頭	1	1	
副 会 頭	4	4	
専 務 理 事	1	1	
常 務 理 事	1	0	
理 事	2	0	
常 議 員	40	38	
監 事	3	3	

B. 役員の氏名等

(任期：R 4. 11. 1～R 7. 10. 31)

役 名	氏 名	企 業 の 名 称 及 び 役 職	業 種
会 頭	武 輪 俊 彦	武輪水産(株) 代表取締役社長	水 産 食 料 品 製 造
副 会 頭	寺 下 一 之	寺下建設(株) 代表取締役社長	総 合 建 設
同	益 子 政 士	青い森信用金庫 理事長	信 用 金 庫
同	西 川 弥 生	税理士法人恒輝八戸経営会計事務所 代表社員	税 理 士
同	広 瀬 知 明	(株)デーリー東北新聞社 代表取締役社長	新 聞 発 行
専 務 理 事	向 井 俊 晴		
常 議 員	荒 谷 徳 安	(有)荒谷経営会計 代表取締役	会 計 事 務 所
同	泉 山 和 久	(株)八戸パークホテル 代表取締役副社長	ホ テ ル
同	大久保 圭一郎	(株)金剛 代表取締役	飲 食 業 ・ ビ ル 業
同	小笠原 修	三八五交通(株) 代表取締役社長	旅 客 運 送
同	小野寺 泰 博	北日本機械金属(株) 代表取締役	舶 用 機 関 修 理
同	角 田 徹	八戸通運(株) 代表取締役社長	貨 物 運 送
同	金 入 健 雄	(株)金入 代表取締役社長	文 具 事 務 機 書 籍 販 売
同	工 藤 茂 雄	太子食品工業(株)東北支店八戸営業所 代表取締役社長	食 料 品 製 造
同	工 藤 潤	八戸ショッピングセンター開発(株) 代表取締役社長	不 動 産 賃 貸
同	工 藤 義 隆	南部木材(株) 代表取締役社長	木 材 製 品 ・ 原 木 卸 売
同	小井田 和 哉	八戸燃料(株) 代表取締役社長	燃 料 ・ 機 器 販 売
同	神 山 智 子	(株)八戸プラザホテル 代表取締役社長	ホ テ ル
同	小 林 裕 昭	三菱製紙(株)八戸工場 執行役員工場長	紙 ・ パ ル プ 製 造
同	駒 井 庄 三 郎	八戸酒造(株) 代表取締役社長	酒 類 製 造
同	榊 佳 弘	マルヨ水産(株) 代表取締役社長	水 産 加 工 食 品 製 造
同	坂 本 憲 昭	(協)八戸管工事協会 理事長	事 業 協 同 組 合
同	佐々木 伸 夫	(株)テクノス 代表取締役	広 告 業
同	澤 藤 孝 之	八戸港湾運送(株) 代表取締役社長	港 湾 運 送
同	高 橋 勢 治	(株)高橋工務店 代表取締役	総 合 建 設
同	高 谷 勝 義	三八五流通(株) 社長室長	貨 物 運 送
同	舘 野 和 久	東北グリーンターミナル(株) 代表取締役社長	倉 庫 業
同	田 中 健 二	(株)高橋製作所 代表取締役会長	機 械 器 具 製 造
同	田 中 義 弘	(株)ユニバース 取締役管理本部長兼開発室担当	ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト
同	辻 啓 史	東北容器工業(株) 代表取締役社長	包 装 容 器 製 造
同	寺 沢 政 男	(株)テクノ中央 代表取締役会長	塗 装 工 事
同	野 田 一 夫	八戸缶詰(株) 代表取締役社長	缶 詰 ・ 冷 凍 食 品 製 造
同	橋 本 博 文	(株)橋文 代表取締役社長	靴 卸 小 売
同	浜 谷 英 幸	青森朝日放送(株)八戸支社 執行役員八戸支社長	テ レ ビ 放 送
同	原 貴 久	(株)新菱八戸工場 工場長	化 学 工 業
同	平 野 薫	八戸液化ガス(株) 代表取締役社長	燃 料 卸 小 売

同	藤 井 伸 一	プライフーズ(株) 代表取締役社長	プ ロ イ ラ ー 製 造
同	松 井 正 文	(有)大松 代表取締役	不 動 産 賃 貸
同	松 橋 義 昭	(株)青森みちのく銀行八戸地区営業本部 取締役常務執行役員本部長	銀 行
同	三 浦 克 之	(株)サン・コンピュータ 代表取締役社長	情 報 サ ー ビ ス
同	山 田 慶 次	東復建設(株) 取締役会長	総 合 建 設
同	横 町 俊 明	(株)よこまち 代表取締役社長	ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト
同	吉 田 誠 夫	(株)吉田産業 代表取締役社長	建 築 資 材 卸 売
同	類 家 徳 久	(株)類家大学堂薬局 代表取締役	薬 局
監 事	北 村 春 彦	新丸港運(株) 代表取締役社長	港 湾 運 送
同	北 山 輝 夫	三八城税理士法人 代表社員	税 理 士
同	山 子 則 男	八戸電気工事業(株) 理事長	事 業 協 同 組 合

〔辞任〕 常 議 員・中 内 一 裕 (三菱製紙(株)八戸工場 専務執行役員工場長) : 令和6年4月1日 辞任
 常 議 員・中川原 俊 雄 (株)八戸プラザホテル 取締役会長) : 令和6年4月17日 辞任
 常 議 員・石 橋 敏 文 (八戸リネンサプライ(有) 代表取締役) : 令和6年5月21日 辞任
 常 議 員・高 林 秀 典 (八戸通運(株) 代表取締役社長) : 令和6年5月29日 辞任
 常 議 員・仲 田 弘 (株)ユニバース 取締役人事教育部長) : 令和6年6月1日 辞任
 常 議 員・鈴 木 恒 義 (株)みちのく銀行八戸地区本部 常務執行役員八戸地区本部長) : 令和6年12月31日 辞任

〔逝去〕 副 会 頭・塚 原 隆 市 (南部電機(株) 代表取締役) : 令和6年6月7日 逝去

〔就任〕 常 議 員・小 林 裕 昭 (三菱製紙(株)八戸工場 執行役員工場長) : 令和6年6月27日 選任
 副 会 頭・広 瀬 知 明 (株)デーリー東北新聞社 代表取締役社長) : 令和6年9月27日 選任
 常 議 員・神 山 智 子 (株)八戸プラザホテル 代表取締役社長) : 令和6年9月27日 辞任
 常 議 員・泉 山 和 久 (株)八戸パークホテル 代表取締役副社長) : 令和6年9月27日 選任
 常 議 員・角 田 徹 (八戸通運(株) 代表取締役社長) : 令和6年9月27日 選任
 常 議 員・田 中 義 弘 (株)ユニバース 取締役管理本部長兼開発室担当) : 令和6年9月27日 選任
 常 議 員・浜 谷 英 幸 (青森朝日放送(株)八戸支社 執行役員八戸支社長) : 令和6年12月25日 選任

(5) 議 員

A. 号別定数及び実数

区 分	定 数	実 数	備 考
1 号 議 員	6 0	6 0	
2 号 議 員	4 2	4 2	
3 号 議 員	1 8	1 7	
計	1 2 0	1 1 9	

B. 号別議員の氏名等

(任期：R 4. 11. 1～R 7. 10. 31)

氏 名	企 業 の 名 称 及 び 役 職	業 種	所属部会
〔 1 号 議 員 〕			
類 家 伸 一	アールテック(株) 代表取締役	機 械 器 具 製 造 小 売	生活文化商業
岩 岡 隆 雄	(株)岩岡 代表取締役会長	包 装 資 材 卸 売	〃
和 田 弘	(株)カメラの和弘 代表取締役会長	写 真 材 料 小 売	〃
小笠原 聡	さくら野八戸(株) 店長	百 貨 店	〃
松 橋 寿 昭	(株)玉屋眼鏡店 代表取締役	眼 鏡 光 学 機 器 小 売	〃
田 湯 俊 行	(株)八戸総合卸センター 専務理事	事 業 協 同 組 合	〃
八 田 守 立	(株)報恩八田 代表取締役	神 仏 具 小 売	〃
楨 一 郎	(株)味の海翁堂 代表取締役社長	食 品 加 工 卸 売	食 品 商 業
音 喜 多 烈	オトキタ酒販(株) 代表取締役	酒 類 小 売	〃
佐々木 康 之	オリエンタル酒販(株) 代表取締役	酒 類 小 売	〃
高 野 英 夫	(株)オリエンタルファーム 代表取締役	採 卵 養 鶏	〃
中居林 達 也	かねご製餡(株) 代表取締役社長	餡 製 造 販 売	〃
横 町 芳 隆	八戸中央青果(株) 代表取締役会長	青 果 物 卸 売	〃
上 平 靖 文	(株)八食センター 理事長	事 業 協 同 組 合	〃
沖 本 直 人	三八五フーズ(株) 代表取締役社長	食 料 品 製 造 販 売	〃
上 田 友 司	桃川(株) 代表取締役社長	酒 類 製 造	〃
中 里 幸 治	(一社)青森県損害保険代理業協会八戸支部 支部長	保 險 代 理 業 協 会	理 財
葛 西 慶 信	(株)くじら不動産 代表取締役	不 動 産 仲 介	〃
西 川 弥 生	税理士法人恒輝八戸経営会計事務所 代表社員	税 理 士	〃
島 守 雅 之	島守経営労務事務所 代表	社 会 保 険 労 務 士 業	〃
松 井 正 文	(株)大松 代表取締役	不 動 産 賃 貸	〃
工 藤 潤	八戸ショッピングセンター開発(株) 代表取締役社長	不 動 産 賃 貸	〃
久 保 隆 明	司法書士法人わかば法務事務所 代表社員	司 法 書 士 事 務 所	〃
兼 田 良 勝	(株)アルバック東北工場 理事	生 産 用 機 械 器 具 製 造	工 業
小野寺 泰 博	北日本機械金属(株) 代表取締役	舶 用 機 関 修 理	〃
田 中 健 二	(株)高橋製作所 代表取締役会長	機 械 器 具 製 造	〃
木 下 哲 造	八戸ガス(株) 代表取締役社長	ガ ス 事 業	〃
接 待 一 雄	八戸石材(株) 代表取締役会長	砕 石 生 産	〃
明 代 知 也	八戸セメント(株) 代表取締役社長	セ メ ン ト 製 造	〃
田 村 嘉 章	(株)八戸鉄工所 代表取締役社長	金 属 製 品 製 造	〃
田 島 理 成	北辰工業(株) 代表取締役社長	機 械 機 器 修 理	〃
岩 澤 進	(株)岩沢測量コンサル 代表取締役	測 量 ・ 設 計	建 設 業
鴨 澤 諭	鴨沢塗料(株) 代表取締役社長	塗 料 卸 売	〃
河 原 木 琢 也	(株)河原木電業 代表取締役	電 気 工 事	〃
高 橋 誠	(株)京谷電気 代表取締役	電 気 工 事	〃

高橋 勢治	(株)高橋工務店 代表取締役	総合建設	〃
中村 稔彦	(株)中栄建設 代表取締役社長	総合建設	〃
北向 秀幸	(株)北奥設備 代表取締役社長	建設・管工事	〃
間部 直人	(有)間部板金工業 代表取締役	建築板金	〃
三浦 隆宏	三浦建設工業(株) 代表取締役	建設工事・金属製品製造	〃
飯田 和雄	みちのく興業(株) 代表取締役社長	建築・内装工事	〃
小軽米 道善	(株)ディメール 取締役社長	水産食料品製造	水産業
野田 一夫	八戸缶詰(株) 代表取締役社長	缶詰・冷凍食品製造	〃
田名部 勇人	(株)福島漁業 取締役総務部長	漁業・冷凍冷蔵	〃
字部 修司	(株)丸重字部商店 代表取締役	水産加工食品製造	〃
鶴飼 寿栄	(株)オートガード八戸 代表取締役	自動車販売・修理	運輸交通
菊池 敏弘	(株)キクチ商会 代表取締役	自動車整備	〃
森山 慶一	(株)共同物流サービス 代表取締役	倉庫・貨物運送	〃
北村 春彦	新丸港運(株) 代表取締役社長	港湾運送	〃
志村 俊也	八戸運輸倉庫(株) 代表取締役社長	貨物運送	〃
上河 浩	八戸臨海鉄道(株) 代表取締役社長	鉄道業	〃
小林 一豊	(有)柏崎清掃社 代表取締役会長	一般・産業廃棄物処理	観光サービス
城前 孝史	銀波(有) 代表取締役	飲食業	〃
長沼 弘次	(株)Suvaica八戸グランドホテル 代表取締役社長	ホテル	〃
石橋 伸之	(株)西町 代表取締役社長	ホテル	〃
阿部 寿一	(一財)VISITはちのへ 専務理事兼事務局長	観光・地場産業振興	〃
浜谷 英幸	青森朝日放送(株) 執行役員八戸支社長	テレビ放送	情報・医療福祉
中山 恵美子	(有)イニシオ 代表取締役	パソコン教育・各種講座	〃
小田 正徳	(株)オダプリント 代表取締役社長	印刷	〃
三浦 克之	(株)サン・コンピュータ 代表取締役社長	情報サービス	〃
〔 2 号 議 員 〕			
金入 健雄	(株)金入 代表取締役社長	事務機文具書籍販売	生活文化商業
橋本 博文	(株)橋本文 代表取締役社長	靴卸小売	〃
小井田 和哉	八戸燃料(株) 代表取締役社長	燃料・機器販売	〃
類家 徳久	(株)類家大学堂薬局 代表取締役	薬局	〃
工藤 茂雄	太子食品工業(株)東北支店八戸営業所 代表取締役社長	食料品製造	食品商業
駒井 庄三郎	八戸酒造(株) 代表取締役社長	酒類製造	〃
藤井 伸一	プライフーズ(株) 代表取締役社長	プロイラー製造	〃
横町 俊明	(株)よこまち 代表取締役社長	スーパーマーケット	〃
小石川 朋弘	アクサ生命保険(株)八戸営業所 所長	生命保険	理財
荒谷 徳安	(有)荒谷経営会計 代表取締役	会計事務所	〃
松本 光司	(株)岩手銀行八戸営業部 部長	銀行	〃
北山 輝夫	三八城税理士法人 代表社員	税理士	〃
原 貴久	(株)新菱八戸工場 工場長	化学工業	工業

森 善 則	東北電力ネットワーク(株)八戸電力センター 所長	電 気 事 業	〃
辻 啓 史	東北容器工業(株) 代表取締役社長	包 装 容 器 製 造	〃
平 野 薫	八戸液化ガス(株) 代表取締役社長	燃 料 卸 小 売	〃
武 田 哲	八戸製錬(株)八戸製錬所 代表取締役社長	非 鉄 金 属 製 錬 精 製	〃
山 内 一 晃	エイコウコンサルタンツ(株) 代表取締役	総合建設コンサルタント	建 設 業
田名部 智 之	(株)田名部組 代表取締役	総 合 建 設	〃
寺 沢 政 男	(株)テクノ中央 代表取締役会長	塗 装 工 事	〃
寺 下 一 之	寺下建設(株) 代表取締役社長	総 合 建 設	〃
山 田 慶 次	東復建設(株) 取締役会長	総 合 建 設	〃
工 藤 義 隆	南部木材(株) 代表取締役社長	木材製品・原木卸売	〃
畑 中 武 久	畑中建設工業(株) 代表取締役社長	総 合 建 設	〃
坂 本 憲 昭	(株)八戸管工事協会 理事長	事 業 協 同 組 合	〃
山 下 英 夫	(株)八戸造園建設業協会 代表理事	事 業 協 同 組 合	〃
山 子 則 男	八戸電気工事業(株) 理事長	事 業 協 同 組 合	〃
榊 佳 弘	マルヨ水産(株) 代表取締役社長	水産加工食品製造	水 産 業
藤 田 和 弘	(株)ヤマヨ 代表取締役社長	水 産 食 料 品 製 造	〃
大 坪 真 二	川崎近海汽船(株)八戸支社 支社長兼営業部長	海 上 運 送	運 輸 交 通
塚 原 安 雅	トヨタカローラ八戸(株) 代表取締役社長	自 動 車 販 売	〃
大 畑 千 恵 子	南部電機(株) 代表取締役社長	自動車電装品販売・修理	〃
小 笠 原 修	三八五交通(株) 代表取締役社長	旅 客 運 送	〃
赤 澤 榮 治	(株)赤澤興業 代表取締役社長	浴 場 業	観光サービス
大 久 保 圭 一 郎	(株)金剛 代表取締役	飲 食 業 ・ ビ ル 業	〃
神 山 智 子	(株)八戸プラザホテル 代表取締役社長	ホ テ ル	〃
石 橋 堅 大	八戸リネンサプライ(株) 代表取締役	ク リ ー ニ ン グ	〃
戸 崎 浩 之	三八五観光(株) 常務取締役	旅 行	〃
佐々木 伸 夫	(株)テクノス 代表取締役	広 告 業	情報・医療福祉
岡 本 道 孝	(公財)八戸市総合健診センター 常務理事所長	医 療 保 険 業	〃
鈴 木 隆 広	東日本電信電話(株)青森支店ビジネスイノベーション部 第二地域基盤ビジネスグループ長	電 気 通 信 事 業	〃
福 井 武 久	(学)明倫館 理事	専 門 学 校	〃
〔 3 号 議 員 〕			
橋 本 八 右 衛 門	八戸酒類(株) 代表取締役	酒 類 製 造	食 品 商 業
田 中 義 弘	(株)ユニバース 取締役管理本部長兼開発室担当	ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト	〃
河 村 泰 輔	(株)ライケット 代表取締役	米 穀 卸 売	〃
益 子 政 士	青い森信用金庫 理事長	信 用 金 庫	理 財
松 橋 義 昭	(株)青森みちのく銀行八戸地区営業本部 取締役常務執行役員八戸地区本部長	銀 行	〃
石 田 尚 彦	合同酒精(株)酵素医薬品工場 工場長	食品・酵素・医薬品製造	工 業
青 山 正 幸	大平洋金属(株) 代表取締役社長	鉄 鋼 業	〃
小 林 裕 昭	三菱製紙(株)八戸工場 執行役員工場長	紙 ・ パ ル プ 製 造	〃
吉 田 誠 夫	(株)吉田産業 代表取締役社長	建 築 資 材 卸 売	建 設 業

武 輪 俊 彦 越 後 正 幸	武輪水産(株) 代表取締役社長 (株)八戸魚市場 常務取締役	水 産 食 料 品 製 造 水 産 物 委 託 販 売	水 産 業 〃
舘 野 和 久 澤 藤 孝 之 角 田 徹 高 谷 勝 義	東北グリーンターミナル(株) 代表取締役 八戸港湾運送(株) 代表取締役社長 八戸通運(株) 代表取締役社長 三八五流通(株) 社長室長	倉 庫 業 港 湾 運 送 貨 物 運 送 貨 物 運 送	運 輸 交 通 〃 〃 〃
泉 山 和 久 広 瀬 知 明	(株)八戸パークホテル 代表取締役副社長 (株)デーリー東北新聞社 代表取締役社長	ホ テ ル 新 聞 発 行	観光サービス 情報・医療福祉

〔職務執行者の変更〕

イ. 1 号 議 員

①令和6年8月20日付 田 島 幹 二から田 島 理 成に変更（北辰工業(株) 代表取締役社長）

ロ. 2 号 議 員

①令和6年4月17日付 中川原 俊 雄から神 山 智 子に変更（(株)八戸プラザホテル 代表取締役社長）

②令和6年5月21日付 石 橋 敏 文から石 橋 堅 大に変更（八戸リネンサプライ(有) 代表取締役）

③令和6年9月5日付 塚 原 隆 市から大 畑 千恵子に変更（南部電機(株) 代表取締役社長）

④令和7年1月6日付 引 地 雄 介から小石川 朋 弘に変更（アクサ生命保険(株)八戸営業所 所長）

ハ. 3 号 議 員

①令和6年4月1日付 中 内 一 裕から小 林 裕 昭に変更（三菱製紙(株)八戸工場 執行役員工場長）

②令和6年5月29日付 高 林 秀 典から角 田 徹に変更（八戸通運(株) 代表取締役社長）

③令和6年6月1日付 仲 田 弘から田 中 義 弘に変更（(株)ユニバース 取締役管理本部長兼開発室担当）

(6) 部 会 長 等

（任期：R 4. 11. 1～R 7. 10. 31）

部 会	役 職 名	氏 名	企 業 の 名 称 及 び 役 職	業 種 名
生活文化商業	部 会 長	橋 本 博 文	(株)橋文 代表取締役社長	靴 卸 小 売
	副 部 会 長	岩 岡 隆 雄	(株)岩岡 代表取締役会長	包 装 資 材 卸 売
	〃	和 田 弘	(有)カメラの和弘 代表取締役会長	写 真 材 料 小 売
	〃	八 田 守 立	(株)報恩八田 代表取締役	神 仏 具 小 売
	幹 事 長	小井田 和 哉	八戸燃料(株) 代表取締役社長	燃 料 ・ 機 器 販 売
	副 幹 事 長	金 入 健 雄	(株)金入 代表取締役社長	事務機文具書籍販売
	〃	類 家 徳 久	(株)類家大学堂薬局 代表取締役	薬 局
	〃	小笠原 聡	さくら野八戸(株) 店長	百 貨 店
	〃	田 湯 俊 行	(協)八戸総合卸センター 専務理事	事 業 協 同 組 合
	〃	類 家 伸 一	アールテック(株) 代表取締役	機械器具製造小売
食 品 商 業	〃	松 橋 寿 昭	(株)玉屋眼鏡店 代表取締役	眼鏡光学機器小売
	部 会 長	駒 井 庄三郎	八戸酒造(株) 代表取締役社長	酒 類 製 造
	副 部 会 長	田 中 義 弘	(株)ユニバース 取締役管理本部長兼開発室担当	スーパーマーケット
	〃	工 藤 茂 雄	太子食品工業(株)東北支店八戸営業所 代表取締役社長	食 料 品 製 造

	幹事長 副幹事長	横町俊明 藤井伸一 橋本八右衛門	(株)よこまち 代表取締役社長 プライフーズ(株) 代表取締役社長 八戸酒類(株) 代表取締役	スーパーマーケット プロイラー製造 酒類製造
	〃	音喜多烈	オトキタ酒販(株) 代表取締役	酒類小売
	〃	佐々木康之	オリエンタル酒販(株) 代表取締役	酒類小売
	〃	横町芳隆	八戸中央青果(株) 代表取締役会長	青果物卸売
	〃	上平靖文	(株)八食センター 理事長	事業協同組合
	〃	沖本直人	三八五フーズ(株) 代表取締役社長	食料品製造販売
	〃	上田友司	桃川(株) 代表取締役社長	酒類製造
	〃	槇一郎	(株)味の海翁堂 代表取締役社長	食品加工卸売
	〃	中居林達也	かねご製餡(株) 代表取締役社長	餡製造販売
	〃	高野英夫	(株)オリエンタルファーム 代表取締役	採卵養鶏
	〃	河村泰輔	(株)ライケット 代表取締役	米穀卸売業
理財部	会長 副会長 〃 〃 幹事長 副幹事長 〃 〃 〃 〃	松橋義昭 荒谷徳安 北山輝夫 松本光司 葛西慶信 工藤潤 松井正文 小石川朋弘 中里幸治 久保隆明 島守雅之	(株)青森みちのく銀行八戸地区営業本部 取締役常務執行役員八戸地区営業本部長 (有)荒谷経営会計 代表取締役 三八城税理士法人 代表社員 (株)岩手銀行八戸営業部 部長 (有)くじら不動産 代表取締役 八戸ショッピングセンター開発(株) 代表取締役 (有)大松 代表取締役 アクサ生命保険(株)八戸営業所 所長 (一社)青森県損害保険代理業協会八戸支部 支部長 司法書士法人わかば法務事務所 代表社員 島守経営労務事務所 代表	銀行 会計事務所 税理士 銀行 不動産仲介 不動産仲介 不動産賃貸 生命保険 保険代理業協会 司法書士事務所 社会保険労務士業
不動産業 分科会	会長 副会長 〃	葛西慶信 石橋司 赤坂義則	(有)くじら不動産 代表取締役 (株)石万 代表取締役 (公社)青森県宅地建物取引業協会八戸支部	不動産仲介 不動産賃貸 宅地建物取引業協会
工業	会長 副会長 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 幹事長 副幹事長	田中健二 石田尚彦 青山正幸 小林裕昭 原貴久 森善則 辻啓史 平野薫 武田哲 小野寺泰博 兼田良勝	(株)高橋製作所 代表取締役会長 合同酒精(株)酵素医薬品工場 工場長 大平洋金属(株) 代表取締役社長 三菱製紙(株)八戸工場 執行役員工場長 (株)新菱八戸工場 工場長 東北電力ネットワーク(株)八戸電力センター 所長 東北容器工業(株) 代表取締役社長 八戸液化ガス(株) 代表取締役社長 八戸製錬(株)八戸製錬所 代表取締役社長 北日本機械金属(株) 代表取締役 (株)アルバック東北工場 理事	機械器具製造 食品・酵素・医薬品製造 鉄鋼業 紙・パルプ製造 化学工業 電気事業 包装容器製造 燃料卸小売 非鉄金属製錬精製 舶用機関修理 生産用機械器具製造

	〃	木 下 哲 造	八戸ガス(株) 代表取締役社長	ガ ス 事 業
	〃	接 待 一 雄	八戸石材(株) 代表取締役会長	砕 石 生 産
	〃	明 代 知 也	八戸セメント(株) 代表取締役社長	セ メ ン ト 製 造
	〃	田 村 嘉 章	(株)八戸鉄工所 代表取締役社長	金 属 製 品 製 造
	〃	田 島 理 成	北辰工業(株) 代表取締役社長	機 械 機 器 修 理
建 設 業	部 会 長	山 田 慶 次	東復建設(株) 代表取締役	総 合 建 設
	副 部 会 長	寺 沢 政 男	(株)テクノ中央 代表取締役会長	塗 装 工 事
	〃	田名部 智 之	(株)田名部組 代表取締役	総 合 建 設
	〃	工 藤 義 隆	南部木材(株) 代表取締役社長	木材製品・原木卸売
	〃	坂 本 憲 昭	(協)八戸管工事協会 理事長	事 業 協 同 組 合
	〃	山 下 英 夫	(協)八戸造園建設業協会 代表理事	事 業 協 同 組 合
	〃	山 内 一 晃	エイコウコンサルタンツ(株) 代表取締役	総合建設コンサルタント
	〃	畑 中 武 久	畑中建設工業(株) 代表取締役社長	総 合 建 設
	〃	山 子 則 男	八戸電気工事業(協) 理事長	事 業 協 同 組 合
	〃	三 浦 隆 宏	三浦建設工業(株) 代表取締役	建設工事・金属製品製造
	〃	間 部 直 人	(有)間部板金工業	建 築 板 金
	幹 事 長	高 橋 勢 治	(株)高橋工務店 代表取締役	総 合 建 設
	副 幹 事 長	鴨 澤 諭	鴨沢塗料(株) 代表取締役	塗 料 卸 売
	〃	岩 澤 進	(株)岩沢測量コンサル 代表取締役	測 量 ・ 設 計
	〃	飯 田 和 雄	みちのく興業(株) 代表取締役社長	建 築 ・ 内 装 工 事
	〃	河原木 琢 也	(株)河原木電業 代表取締役	電 気 工 事
	〃	北 向 秀 幸	(株)北奥設備 代表取締役社長	建 設 ・ 管 工 事
	〃	中 村 稔 彦	(株)中栄建設 代表取締役社長	総 合 建 設
	〃	高 橋 誠	(株)京谷電気 代表取締役	電 気 工 事
水 産 業	部 会 長	野 田 一 夫	八戸缶詰(株) 代表取締役社長	缶 詰 ・ 冷 凍 食 品 製 造
	副 部 会 長	越 後 正 幸	(株)八戸魚市場 常務取締役	水 産 物 委 託 販 売
	〃	田名部 勇 人	(株)福島漁業 取締役総務部長	漁 業 ・ 冷 凍 冷 蔵
	幹 事 長	宇 部 修 司	(株)丸重宇部商店 代表取締役	水 産 加 工 食 品 製 造
	副 幹 事 長	藤 田 和 弘	(株)ヤマヨ 代表取締役社長	水 産 食 料 品 製 造
	〃	小軽米 道 善	(株)ディメール 取締役社長	水 産 食 料 品 製 造
運 輸 交 通	部 会 長	澤 藤 孝 之	八戸港湾運送(株) 代表取締役社長	港 湾 運 送
	副 部 会 長	角 田 徹	八戸通運(株) 代表取締役社長	貨 物 運 送
	〃	高 谷 勝 義	三八五流通(株) 社長室長	貨 物 運 送
	〃	北 村 春 彦	新丸港運(株) 代表取締役社長	港 湾 運 送
	〃	志 村 俊 也	八戸運輸倉庫(株) 代表取締役社長	貨 物 運 送
	〃	舘 野 和 久	東北グリーンターミナル(株) 代表取締役社長	倉 庫 業
	幹 事 長	小笠原 修	三八五交通(株) 代表取締役社長	旅 客 運 送
	副 幹 事 長	塚 原 安 雅	トヨタカローラ八戸(株) 代表取締役社長	自 動 車 販 売
	〃	大 坪 真 二	川崎近海汽船(株)八戸支社 支社長兼営業部長	海 上 運 送

	〃	大 畑 千恵子	南部電機(株) 代表取締役社長	自動車部品卸売
	〃	鶴 飼 寿 栄	(株)オートガード八戸 代表取締役	自動車販売・修理
	〃	菊 池 厳 弘	(株)キクチ商会 代表取締役	自動車整備
	〃	森 山 慶 一	(株)共同物流サービス 代表取締役	倉庫・貨物運送
	〃	上 河 浩	八戸臨海鉄道(株) 代表取締役社長	鉄 道 業
観光サービス	部 会 長	泉 山 和 久	(株)八戸パークホテル 代表取締役副社長	ホ テ ル
	副 部 会 長	赤 澤 榮 治	(有)赤沢興業 代表取締役社長	公 衆 浴 場
	〃	長 沼 弘 次	(株)Suvaica八戸グランドホテル 代表取締役社長	ホ テ ル
	〃	神 山 智 子	(株)八戸プラザホテル 代表取締役社長	ホ テ ル
	幹 事 長	大久保 圭一郎	(株)金剛 代表取締役	飲 食 業・ビ ル 業
	副 幹 事 長	戸 崎 浩 之	三八五観光(株) 常務取締役	旅 行
	〃	小 林 一 豊	(有)柏崎清掃社 代表取締役	一般・産業廃棄物処理
	〃	城 前 孝 史	銀波(有) 代表取締役	飲 食 業
	〃	阿 部 寿 一	(一財)VISITはちのへ 専務理事	観光・地場産業振興
	〃	石 橋 伸 之	(株)西町 代表取締役	ホ テ ル
	〃	石 橋 堅 大	八戸リネンサプライ(有) 代表取締役	ク リ ー ニ ン グ
情報・医療福祉	部 会 長	三 浦 克 之	(株)サン・コンピュータ 代表取締役社長	情 報 サ ー ビ ス
	副 部 会 長	鈴 木 隆 広	東日本電信電話(株)青森支店ビジネスイノベーション部 第二地域基盤ビジネスグループ長	電 気 通 信 事 業
	〃	福 井 武 久	(学)明倫館 理事	専 門 学 校
	〃	浜 谷 英 幸	青森朝日放送(株) 執行役員八戸支社長	テ レ ビ 放 送
	〃	岡 本 道 孝	(公財)八戸市総合健診センター 常務理事所長	医 療 保 健 業
	幹 事 長	佐々木 伸 夫	(株)テクノス 代表取締役	広 告 業
	副 幹 事 長	久保田 幸 造	(有)サウンドクリエイト 代表取締役	映像・音響・舞台制作
	〃	小 田 正 徳	(株)オダプリント 代表取締役社長	印 刷
	〃	中 山 恵美子	(有)イニシオ 代表取締役	パソコン教育・各種講座
	〃	吉 田 賢 治	(株)ニシキデザイン 代表取締役	看 板・標 識 製 造

- ① 退 任
- 〔食 品〕 副部長・仲 田 弘 (株)ユニバース 取締役人事教育部長)：令和6年5月29日辞任
 - 〔運輸交通〕 副部長・高 林 秀 典 (八戸通運(株) 代表取締役社長)：令和6年5月29日辞任
 - 〔観光サービス〕 部 会 長・石 橋 敏 文 (八戸リネンサプライ(有) 代表取締役会長)：令和6年7月26日辞任
 - 〔観光サービス〕 副部長・中川原 俊 雄 (株)八戸プラザホテル 代表取締役会長)：令和6年7月26日辞任
 - 〔情報医療〕 副部長・広 瀬 知 明 (株)デリー東北新聞社 代表取締役社長)：令和6年9月12日辞任
 - 〔理 財〕 副部長・鈴 木 恒 義 (株)青森みちのく銀行八戸地区本部 常務執行役員副本部長)：令和6年12月31日辞任

- ② 就 任
- 〔食 品〕 副部長・田 中 義 弘 (株)ユニバース 取締役管理本部長兼開発室担当)：令和6年5月29日選任
 - 〔運輸交通〕 副部長・角 田 徹 (八戸通運(株) 代表取締役社長)：令和6年7月29日選任
 - 〔運輸交通〕 副幹事長・大 畑 千恵子 (南部電機(株) 代表取締役社長)：令和7年1月27日選任
 - 〔観光サービス〕 部 会 長・泉 山 和 久 (株)八戸パークホテル 代表取締役副社長)：令和6年7月26日選任
 - 〔観光サービス〕 副部長・神 山 智 子 (株)八戸プラザホテル 代表取締役社長)：令和6年7月26日選任
 - 〔観光サービス〕 部 会 長・石 橋 堅 大 (八戸リネンサプライ(有) 代表取締役)：令和6年7月26日選任
 - 〔水 産〕 幹 事 長・宇 部 修 司 (株)丸重宇部商店 代表取締役)：令和6年7月30日選任

(7) 委員会委員

A. 常設委員会

委員会	委員会役職	氏名	企業等の名称及び役職
中心街委員会	委員長	類家 徳久	商店街振興組合三日町三栄会 理事長 (株)類家大学堂薬局 代表取締役
	副委員長	松井 正文 橋本 八右衛門 橋本 忠朗	(有)大松 代表取締役 (八戸市六日町商店街振興組合 理事長) 八戸酒類(株) 代表取締役 (八日町商店街事業協同組合 代表理事) 八戸市十三日町商店街振興組合 専務理事
	委員	石橋 信雄 金入 健雄 大上 信一 荒谷 勝彦 奥瀬 暁 堤 静子 皆川 俊平 丸谷 紘之 妻神 敬悦 田中 圭 工藤 大地 佐々木 智哉 和田 智 中野 裕遂 佐々木 淳一	廿三日町商店街振興組合 専務理事 (株)金入 代表取締役社長 (有)ロボ 代表取締役 (株)アイズ 代表取締役 (株)ピーエフエム 代表取締役 八戸学院大学 教授 八戸工業大学 准教授 専門学校アレック情報ビジネス学院 教務部長 八戸市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー 八戸商工会議所青年部 副会長 八戸商工会議所青年部 委員長 (一社)八戸青年会議所 事務局長 八戸市まちづくり推進課 中心市街地活性化グループリーダー 八戸市商工課 商工振興グループリーダー 八戸ポータルミュージアムはっち 館長
観光委員会	委員長	大久保 圭一郎	(株)金剛 代表取締役
	副委員長	泉山 和久 石橋 伸之 松橋 寛	(株)八戸パークホテル 代表取締役副社長 (株)西町 代表取締役社長 (株)八食センター 事務局長
	委員	阿部 寿一 戸崎 浩之 大坪 真二 相前 直哉 吉田 正樹 外和 信哉 田中 哲 小野澤 匡洋 豊巻 真悟 谷地 慶介 古川 登一	(一財)VISITはちのへ 専務理事 三八五観光(株) 常務取締役 川崎近海汽船(株)八戸支社 支社長 (株)デーリー東北新聞社 たびーぐ部長 東日本旅客鉄道(株)八戸駅 駅長 (株)バリューシフト 代表取締役 八戸学院大学 学長補佐 八戸商工会議所青年部 広報・会員育成委員長 八戸商工会議所青年部 まちづくり委員長 八戸青年会議所 副理事長 八戸市観光課 企画グループリーダー

取引拡大委員会	委員長	楨 一 郎	(株)味の海翁堂 代表取締役社長
	副委員長	吉 田 広 城 河 村 泰 輔 駒 井 秀 介	(株)吉田屋 代表取締役社長 (株)ライケット 代表取締役 八戸酒造(株) 専務取締役
	委 員	橋 本 博 文 桜 庭 雅 紀 川 畑 建 司 根 城 英 忠 中 野 正 信 本 庄 孝 浩 坂 本 晃 則	(株)橋文 代表取締役社長 (株)フォーストインターナショナル 常務取締役 (株)金剛 特販部チーフ (一財)VISITはちのへ 物産振興課長 八戸商工会議所青年部 副会長 八戸商工会議所青年部 副会長 八戸市商工課 貿易・物流対策グループリーダー

B. 特 別 委 員 会

※なし

(8) 顧問・相談役・参与

(任期：R 4. 11. 1～R 7. 10. 31)

顧 問	氏 名	役 職 名	相 談 役	氏 名	役 職 名
	神 田 潤 一	衆 議 院 議 員		鎌 田 徹	元 副 会 頭
	滝 沢 求	参 議 院 議 員		泉 山 元	元 常 議 員
	田名部 匡 代	参 議 院 議 員		熊 谷 拓 治	元 常 議 員
	大 島 理 森	元 衆 議 院 議 員		新 山 博 昭	元 常 議 員
	田名部 匡 省	元 参 議 院 議 員		工 藤 修	元 常 議 員
	熊 谷 雄 一	八 戸 市 長		村 井 達	元 副 会 頭
	小 林 真	前 八 戸 市 長		橋 本 精 二	元 常 議 員
	橋 本 昭 一	元 会 頭		宮 城 豊 三	元 常 議 員
	福 島 哲 男	元 会 頭		大 黒 裕 明	元 常 議 員
	河 村 忠 夫	前 会 頭		類 家 徳 昌	元 常 議 員
				山 内 隆	前 専 務 理 事

※相談役・元常議員 野田 静夫 殿：令和6年3月2日 逝去

※相談役・元副会頭 川勝 毅 殿：令和6年4月18日 逝去

※顧問・元八戸市長 中村 寿文 殿：令和6年12月1日 逝去

参 与	氏 名	役 職 名
	西 出 真 志	函館税関八戸税関支署長
	外 賀 新 一	八戸海上保安部長
	藤 田 純 逸	東北地方整備局八戸港湾空港整備事務所長
	新 井 昌 規	東北地方整備局青森河川国道事務所八戸国道出張所長
	清 水 和 永	東北運輸局青森運輸支局八戸海事事務所長
	池 上 寛	八戸労働基準監督署長
	柳 平 昭 仁	八戸公共職業安定所長
	松 尾 英 輔	青森県三八地域県民局長
	高 柳 和 弘	地方独立行政法人青森県産業技術センター八戸工業研究所長
	白 取 尚 実	地方独立行政法人青森県産業技術センター食品総合研究所長
	鎌 田 行 剛	八戸警察署長
	小屋敷 孝	八戸市議会議長
	高 木 功	株式会社日本政策金融公庫八戸支店長
	中 井 毅	株式会社商工組合中央金庫八戸支店長
	土 屋 範 芳	独立行政法人国立八戸工業高等専門学校長
	坂 本 禎 智	八戸工業大学長
	水 野 眞 佐 夫	八戸学院大学長

3. 選挙及び選任

(1) 議員

※議員の改選なし

(2) 役員

A. 常議員

①辞任

中 内 一 裕 (三菱製紙㈱八戸工場 専務執行役員工場長)	令和6年4月1日
中川原 俊 雄 (㈱八戸プラザホテル 取締役会長)	令和6年4月17日
石 橋 敏 文 (八戸リネンサプライ㈱ 代表取締役)	令和6年5月21日
高 林 秀 典 (八戸通運㈱ 代表取締役社長)	令和6年5月29日
仲 田 弘 (㈱ユニバース 取締役人事教育部長)	令和6年6月1日
鈴 木 恒 義 (㈱みちのく銀行八戸地区本部 常務執行役員八戸地区本部長)	令和6年12月31日

②選任

a. 第283回議員総会

小 林 裕 昭 (三菱製紙㈱八戸工場 執行役員工場長)	令和6年6月27日
-----------------------------	-----------

b. 第284回議員総会

神 山 智 子 (㈱八戸プラザホテル 代表取締役社長)	令和6年9月27日
泉 山 和 久 (㈱八戸パークホテル 代表取締役副社長)	令和6年9月27日
角 田 徹 (八戸通運㈱ 代表取締役社長)	令和6年9月27日
田 中 義 弘 (㈱ユニバース 取締役管理本部長兼開発室担当)	令和6年9月27日

c. 第285回議員総会

浜 谷 英 幸 (青森朝日放送㈱八戸支社 執行役員八戸支社長)	令和6年12月25日
---------------------------------	------------

B. 副 会 頭

①逝去

塚 原 隆 市 (南部電機㈱ 代表取締役)	令和6年6月7日
-----------------------	----------

②選任(同意)

a. 第284回議員総会

広 瀬 知 明 (㈱デーリー東北新聞社 代表取締役社長)	令和6年9月27日
------------------------------	-----------

4. 事 務 局

(1) 事務局の機構

部・所・課		所 掌 事 務 の 概 要	職 員 数
地 域 振 興 部	総 務	(1) 定款その他諸規程に関する事項 (2) 文書等諸記録並びに印章の保管及び諸登記に関する業務 (3) 事業計画・事業報告書の編集及び文書に関する事項 (4) 予算の編成、決算の作成及び会計に関する事項 (5) 役員、議員及び職員人事等組織に関する事項 (6) 常議員会、議員総会の招集、議事録、会議に関する事項 (7) 会員の加入、脱退及び親睦、慶弔に関する事項 (8) 会費の賦課及び徴収等に関する事項 (9) 法定台帳の作成運用に関する事項	10名
		(10) 建議・要望に関する事項 (11) 会員の共済制度に関する事項 (12) 商工会館等資産の管理運用に関する事項 (13) システム開発・運用管理に関する事項 (14) 事業所データベース等のデータ資源管理に関する事項 (15) 優良従業員表彰に関する業務	
		(16) BCP（事業継続計画）に関する業務 (17) 各種行事の後援・協賛に関する事項 (18) 職員の資質向上に関する事項 (19) 庶務、その他、他の課に属さない事項	
	地 域 振 興 課	(1) 地域内経済循環に関する事項 (2) 商工業の振興に関する事項 (3) 共通商品券事業に関する事項 (4) 視察受入に関する事項 (5) 検定に関する事項 (6) 経営側の労働問題対策に関する事項 (7) 原産地証明等各種証明に関する事項 (8) 容器包装リサイクルに関する事項 (9) 地域ブランドに関する事項 (10) 中心市街地活性化に関する事項 (11) まちづくり推進事業に関する事項 (12) 商業活動並びに商店街振興に関する事項	6名
	経 営 支 援 1 課	(1) 経営の改善、合理化の指導、相談、斡旋等に関する事項 (2) 経営、税務、経理、金融、労働、法律等の相談、指導に関する事項 (3) 小規模事業者経営改善資金等金融斡旋に関する事項 (4) 記帳継続指導に関する事項 (5) 施策普及に関する事項 (6) エキスパートバンクに関する事項 (7) 小規模企業共済制度・倒産防止共済制度の普及促進に関する事項 (8) 講習会、説明会に関する事項 (9) 消費税転嫁対策相談に関する事項	5名

中 小 企 業 相 談 所		(0) 経営発達支援事業に関する事項 (1) 女性会に関する事項 (2) 各種調査に関する事項 (3) カルテ整備等に関する事項 (4) 港湾振興に関する事項 (5) 資料収集・管理・図書整備 (6) 中小企業相談所庶務に関する事項	
	経 営 支 援 2 課	(1) 経営の改善、合理化の指導、相談、斡旋等に関する事項 (2) 経営、税務、経理、金融、労働、法律等の相談、指導に関する事項 (3) 小規模事業者経営改善資金等金融斡旋に関する事項 (4) 記帳継続指導に関する事項 (5) 創業・起業支援、事業承継に関する事項 (6) はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営に関する事項 (7) 観光の振興に関する事項 (8) 青年部に関する事項 (9) 経営安定特別相談事業に関する事項 (10) 雇用対策に関する事項 (11) 業者照会に関する事項	9 名

- ※ 1) 地域振興課に地域振興部長を含む
2) 経営支援1課に中小企業相談所長を含む

(2) 事務局職員

A. 主な職員の役職及び氏名

事務局長 中 村 剛 志							
地域振興部長兼総務課長	藤 島 章 司	中小企業相談所長兼経営支援1課長	北 山 和 久				
総務課長補佐	北 向 由 美 子	経営支援1課長補佐	山 崎 美 保				
地域振興課長	原 信 一	経営支援2課長	原 智 子				
地域振興課長補佐	濱 谷 貴 乃	経営支援2課長補佐	木 村 い づ み				

B. 職 員 数

区分	専任職員	経営指導員	補助員	記帳専任職員	嘱託職員	再雇用職員	臨時職員	計
男	4	6	2	2	1	1	0	16
女	7	3	1	0	3	0	1	15
計	11	9	3	2	4	1	1	31

5. 庶 務

(1) 文 書

A. 発 信 数 5 9 4 件

B. 受 信 数 1, 6 3 4 件

(2) 表 彰 ・ 受 賞

A. 表 彰

a. 商工従業員表彰

- ・「商工従業員表彰規則」に基づき、会員事業所に永年勤続し、かつ成績優秀と認められた19事業所86名を表彰した。
- ・各事業所の代表者並びに当所会頭の連名での表彰状発行 86名
- ・当所会頭並びに日本商工会議所会頭の連名での表彰状発行 0名

《受 賞 者》

① 勤続40年以上（6名）

環 境 技 術 (株)	1名	東 磐 運 送 (株) 八 戸 支 店	1名
中 外 興 産 (株)	1名	東 北 容 器 工 業 (株)	3名

② 勤続30年以上（14名）

ア ー ル テ ッ ク (株)	1名	東 北 容 器 工 業 (株)	6名
オ ト キ タ 酒 販 (株)	3名	八 戸 石 材 (株)	1名
環 境 技 術 (株)	1名	(株) 八 石	1名
(株) サ ン ・ コ ン ピ ュ ー タ	1名		

③ 勤続25年以上（4名）

(有) 江 刺 家 商 店	1名	八 戸 塗 料 販 売 (株)	1名
(株) サ ン ・ コ ン ピ ュ ー タ	2名		

④ 勤続20年以上（8名）

(有) 江 刺 家 商 店	2名	東 磐 運 送 (株) 八 戸 支 店	1名
オ ト キ タ 酒 販 (株)	1名	東 北 容 器 工 業 (株)	3名
環 境 技 術 (株)	1名		

⑤ 勤続15年以上（16名）

オ ト キ タ 酒 販 (株)	2 名	東 和 警 備 (株)	4 名
(有) 江 刺 家 商 店	4 名	(株) 八 石	2 名
(株) サ ン ・ コ ン ピ ュ ー タ	4 名		

⑥ 勤続10年以上（37名）

ア ー ル テ ッ ク (株)	2 名	東 北 産 機 シ ス テ ム (株)	1 名
(有) 江 刺 家 商 店	5 名	東 北 容 器 工 業 (株)	8 名
環 境 技 術 (株)	4 名	東 和 警 備 (株)	2 名
(株) サ ン ・ コ ン ピ ュ ー タ	1 名	(株) 西 町	5 名
ジ ャ パ ン フ ー ド (株)	4 名	八 青 商 事 (株)	1 名
(株) 第 一 ホ ー ム	1 名	(株) 松 橋 不 動 産	1 名
中 外 興 産 (株)	1 名	(株) ラ イ フ ス タ イ ル カ ン パ ニ ー	1 名

b. 創業・創立記念会員事業所表彰

本表彰は、会員事業所の永年に亘る企業活動を称え表彰することにより、その歴史を広く周知し、社会的信頼性の高揚に資するとともに、八戸市経済発展の一助とすることを目的として、平成17年度より毎年実施しており、本年で20回目となる。

表彰対象は令和6年1月1日から12月31日までの間に、10周年、20周年、30周年等、10年を単位とした創業・創立記念の年を迎えた会員事業所。

令和7年2月5日開催の新春会員交歓会において表彰式を行い、74事業所に武輪会頭より記念の楯を贈呈した。この楯は社名と創業・創立・開設年数の入った特製の楯で、B u y はちのへ運動の主旨にならない全工程を八戸市内の業者が製作し、材料には八戸市民の木「いちい」を使用している。

《表彰事業所》（令和6年度 全74事業所）

年 数	事 業 所 名
180周年	(株)花亀
100周年	牛嶋商事(株)、河内屋金物(株)、(株)田名部組、(株)豊巻建設、(有)中ペン塗装店、(有)ふなば、ヘアショップ クロサワ、(株)山村総本店
80周年	八戸酒類(株)
70周年	東復建設(株)、八戸リネンサプライ(有)、(株)八幡馬
60周年	S B S フレイトサービス(株)八戸営業所、(有)鳳明学園認定こども園こもれびのもり幼稚園、(有)島守鉄工所、八戸清運(株)、八戸通運工業(株)、(株)八戸電工、北辰工業(株)、(株)ホンダプリモ八戸中央、(株)まるまん、社会保険労務士法人むらだて事務所
50周年	市川自動車、(株)小知和冷凍建設、(有)第一建商、(株)東京ドレス、(有)東興防水工業、(株)東邦商事、(株)友和ホンダ販売、(株)八戸彩画堂、八戸塗料販売(株)、八戸パイロット(有)、みなと大陸飯店
40周年	(有)イズミ油圧、(株)開成建設、キタヤマコンピュータシステム(株)、幸南土地産業、(公財)シルバーリハビリテーション協会、ニワ電機産業(株)、(株)大成計装、八戸アルミ建材(株)、(有)みちのく商会、民宿 志保、むつ小川原メンテナンス(株)

30周年	(有)青森カシマソフトウェア、(株)青森銀行南類家支店、(有)荒道工務店、(株)大興、 (株)ダイヤレックス、(有)こいけ薬局、(有)東北築炉工業、(株)ファーストインターナショナル、 PRIVATESALON MUSHROOM、丸一花き(株)、メタル工房・上條、(有)ヤマコウオオミナミ板金、 よこまちストア 旭ヶ丘店
20周年	(特非)ACTY、(株)S Nエンジニア電工、泰信電気工業(有)、天使のえくぼ、 ふるとちかこ建築設計室、(株)ライフスタイルカンパニー
10周年	Unlimited Art、(株)内建興業、榎本エンジニアリング(株)、エビナススタジオ、(株)中山電設、 (株)プラスラボ、(株)ミライフ、(株)ユニバース ユニバース桔梗野店、 (株)ユニバース ユニバース新井田店、(株)ユニバース ユニバース湊高台店

B. 受 賞

a. 叙勲・褒章受章

該当者なし

b. 日本商工会議所会頭表彰

年月日	役 職 名	氏 名	事 由
6. 4. 17	常 議 員	中川原 俊 雄	議員・常議員として19年勤続（退任表彰）
6. 5. 21	常 議 員	石 橋 敏 文	議員・常議員として34年勤続（退任表彰）
6. 6. 7	副 会 頭	塚 原 隆 市	議員・常議員・副会頭として17年勤続（退任表彰）
6. 9. 19	総務課主査	佐々木 孝 輔	職員として10年勤続
	経営支援課主事	尾 崎 祥 子	職員として10年勤続
7. 3. 19	常 議 員	小野寺 泰 博	議員として30年勤続
	常 議 員	吉 田 誠 夫	議員として30年勤続
	副 会 頭	寺 下 一 之	議員として20年勤続
	常 議 員	荒 谷 徳 安	議員として20年勤続
	常 議 員	寺 沢 政 男	議員として20年勤続
	議 員	八 田 守 立	議員として20年勤続

※塚原隆市氏 R 6. 6. 7 逝去

c. 東北六県商工会議所連合会会長表彰

年月日	役 職 名	氏 名	事 由
6. 6. 1	議 員	佐々木 康 之	議員として10年勤続
	議 員	菊 池 巖 弘	議員として10年勤続
	議 員	森 山 慶 一	議員として10年勤続
	議 員	浜 谷 英 幸	議員として10年勤続

(3) 慶 弔

A. 慶 事

月 日	内 容	場 所	出 席 者
7月20日	(株)八戸彩画堂創業50周年記念コンサート・祝賀会	八戸プラザホテル	武 輪 会 頭
8月7日	福田弥夫氏「交通文化賞」受賞祝賀会	八戸パークホテル	武 輪 会 頭
8月31日	「八戸三社大祭の山車行事」重要無形民俗文化財指定20周年記念祝賀会	八戸パークホテル	松橋青年部会長
9月13日	アパホテル八戸中央／開業披露式典	アパホテル八戸中央	武 輪 会 頭
9月22日	学生書道展／入賞者表彰式	八戸市美術館	武 輪 会 頭
9月29日	八戸市美術展（写真・絵画部門）表彰式	八戸グランドホテル	武 輪 会 頭
10月8日	八戸市児童生徒発明くふう展表彰式	八戸市総合教育センター	向井専務理事
11月1日	八戸西高校創立50周年／記念式典・祝賀会	八戸市公会堂	武 輪 会 頭
11月10日	伊調馨氏モニュメント建立記念祝賀会	八戸プラザホテル	武 輪 会 頭
11月12日	納税表彰式	八戸プラザホテル	向井専務理事
11月29日	八戸市卓越技能者表彰式・祝賀会	八戸グランドホテル	原経営支援2課長
1月10日	(株)田名部組／創業百周年記念式典	八戸市公会堂	武 輪 会 頭

※ 祝電 0件

B. お 悔 や み 等

a. 故塚原隆市副会頭合同葬儀・お別れの会

副会頭 塚原隆市 氏が、令和6年6月7日に逝去された。これを受けて、武輪会頭が葬儀委員長となり、南部電機(株)、塚原家による合同葬儀を執り行ったほか、当所をはじめ関係団体の協力のもとお別れの会を行い、市内外から約2,000名の方々に御会葬いただいた。

〔日 時〕 令和6年7月8日(月) 12:30～合同葬儀
15:00～お別れの会

〔場 所〕 八戸プラザアーバンホール

a. 叙勲・褒章受章

月 日	内 容	場 所	参 列 者
4月15日	(相談役) 八戸缶詰(株) 代表取締役会長 野田静夫 殿 弔問	八戸プラザホテル アーバンホール	武 輪 会 頭
4月23日	(相談役) 青い森信用金庫 元理事長 川勝毅 殿 葬儀	セ・リ・エ・佛光堂	塚 原 副 会 頭
4月23日	(会 員) (株)イベント・サポート 代表取締役 村井俊介 殿 葬儀	メモワール瑞雲白山台	原地域振興課長
4月25日	(会 員) (有)開成不動産 代表取締役 久保博愛 殿 葬儀	報恩会館 柏崎	葛西慶信不動産業 分 科 会 会 長
7月7日	(副会頭) 青い森信用金庫 理事長 益子政士 殿 御母堂様 葬儀	報恩会館 柏崎	武 輪 会 頭
7月8日	(副会頭) 南部電機(株) 代表取締役 塚原隆市 殿 弔問	八戸プラザホテル アーバンホール	武 輪 会 頭 他
7月27日	(会 員) (株)青和塗料 代表取締役 寺地忠朗 殿 葬儀	報恩会館 柏崎	北山相談所長兼 経営支援1課長

7月30日	(会 員) ㈱新教育センター 代表取締役 細越敏雄 殿 葬儀	セ・リ・エ・佛光堂	橘経営支援2課主査
8月7日	(議 員) ㈲大松 松井正文 殿 御母堂 様 葬儀	報恩会館 根城	向 井 専 務 理 事
8月20日	(会 員) ㈱ト印東洋魚類 代表取締役 宇部重雄 殿 弔問	報恩会館 柏崎	武 輪 会 頭
8月24日	(会 員) ㈱東邦建装 代表取締役 松倉邦雄 殿 葬儀	八戸典礼会館	良川経営支援2課主事
8月25日	(会 員) 荒谷運送(有) 代表取締役 荒谷剛生 殿 葬儀	西 光 寺	角田徹運輸交通部 副 部 会 長
8月26日	(会 員) 関下商店 代表者 関下訓一 殿 葬儀	報恩会館 柏崎	吉 田 富 三 夫 水産業部会 幹事
9月1日	(議 員) 八戸リネンサプライ(有) 代表取締役 石橋 堅大 殿 御尊父様 葬儀	八戸グランドホテル	武 輪 会 頭
10月4日	(会 員) 華州 (らーめん華州) 代表 上野幸男 殿 葬儀	長 流 寺	原経営支援2課長
10月30日	(会 員) 社会保険労務士かんの事務所 会長 菅野 俊介 殿 葬儀	白 銀 玉 泉 院	佐々木総務課主査
11月2日	(会 員) ㈱八戸製図技術センター 代表取締役 四戸正春 殿 葬儀	浄 休 寺	橘経営支援2課主査
11月5日	(会 員) 税理士法人恒輝 八戸経営会計事務所 代表社員 西川弥生 殿 御姑様 葬儀	報恩会館 柏崎	武 輪 会 頭
12月6日	(顧 問) 元八戸市長 中村壽文 殿 葬儀	報恩会館 柏崎	向 井 専 務 理 事
12月17日	(会 員) 松本ブロック 代表者 松本勇 殿 葬儀	八戸典礼会館	良川経営支援2課主事
1月24日	(会 員) ㈱水晶堂 代表取締役 小野寺太朗 殿 葬儀	セ・リ・エ・佛光堂	原地域振興課長
1月28日	(会 員) 東田釣漁具店 代表者 東田義長 殿 葬儀	セ・リ・エ・佛光堂	北山相談所長兼 経営支援1課長
2月8日	(会 員) 環境技術㈱/東北ビルサービス(株) 代表取締役/代表取締役社長 倉成論 殿 葬儀	報恩会館 柏崎	西 川 副 会 頭
2月19日	(会 員) ㈱岩館建設工業 代表取締役 岩館利雄 殿 葬儀	セリエふれ愛ホール	良川経営支援2課主事
3月8日	(会 員) 東北建機工業(株) 代表取締役 西浦孝 殿 御尊父様 葬儀	八戸セレモニーホール 城 下	田 中 健 二 工 業 部 会 部 会 長

※ 弔電 88件

6. 会 議

(1) 議 員 総 会 (第283回～第286回：4回開催)

A. 第 283 回

開 催 年 月	令和6年6月27日
日 開 催 場 所	八戸商工会館
出 席 者 数	106名 (内委任状出席45名、オンライン出席3名)
審 議 事 項	(1) 入会希望者の承認について (2) 常議員の辞任に伴う欠員の選任について (3) 令和5年度事業報告並びに収支決算について
審 議 結 果	(1) 7名の入会を承認 (2) 小林裕昭氏 (三菱製紙㈱八戸工場／執行役員工場長) を常議員に選任。その他4名については、次回議員総会にて部会からの推薦を得て選任する旨を承認

報 告 事 項	(3) 原案通り承認
	(1) 議員職務執行者の変更について
	(2) 参与の委嘱替えについて
	(3) 小規模事業者経営改善資金審査会委員の委嘱について
	(4) 経営安定特別相談事業商工調停士の委嘱について
	(5) 新規高等学校卒業予定者に係る早期採用活動等について
	(6) 令和6年3月～5月の業務概況について

B. 第 284 回

開 催 年 月 日	令和6年9月27日
開 催 場 所	八戸商工会館
出 席 者 数	89名（内委任状出席39名、オンライン出席3名）
審 議 事 項	(1) 副会頭の選任（同意）について (2) 常議員の辞任に伴う欠員の選任について (3) 令和7年度八戸市に対する要望事項について (4) 要望事項について ・八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について
審 議 結 果	(1) 広瀬知明氏（㈱デーリー東北新聞社／代表取締役社長）を副会頭に選任 (2) 泉山和久氏（㈱八戸パークホテル／代表取締役副社長）、神山智子氏（㈱八戸プラザホテル／代表取締役社長）、角田徹氏（八戸通運㈱／代表取締役社長）、田中義弘氏（㈱ユニバース／取締役管理本部長）の4名を常議員に選任 (3) 原案通り承認 (4) 原案通り承認
報 告 事 項	(1) 入会希望者の承認結果について (2) 議員職務執行者の変更について (3) 委員会委員の委嘱について (4) 参与の委嘱替えについて (5) はちのへ活性化プロジェクト（委員会）の事業実施状況について (6) 令和6年6月～8月の業務概況について

C. 第 285 回

開 催 年 月 日	令和6年12月25日
開 催 場 所	八戸商工会館
出 席 者 数	98名（内委任状出席24名、オンライン出席7名）
審 議 事 項	(1) 入会希望者の承認について (2) 常議員の欠員の選任について
審 議 結 果	(1) 17名の入会を承認 (2) 浜谷英幸氏（青森朝日放送㈱八戸支社／執行役員八戸支社長）を選任
報 告 事 項	(1) 要望に対する八戸市からの回答について

	(2) 部会・委員会等の担当副会頭について (3) 令和6年9月～11月の業務概況について
--	--

D. 第 286 回

開催年月日	令和7年3月27日
開催場所	八戸商工会館
出席者数	82名（内委任状出席29名、オンライン出席7名）
審議事項	(1) 令和7年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
審議結果	(1) 原案通り承認
報告事項	(1) 入会希望者の承認結果について (2) 議員職務執行者の変更について (3) 議員の辞任について (4) 常議員の辞任について (5) 委員会委員の委嘱について (6) 就業規則の一部改正について (7) 令和6年12月～令和7年2月の業務概況について

(2) 常 議 員 会（第433回～第437回：5回開催）

A. 第 433 回

開催年月日	令和6年4月24日
開催場所	八戸商工会館
出席者数	27名（内オンライン出席2名）
審議事項	(1) 入会希望者の承認について (2) 常議員の辞任に伴う欠員の選任方法について (3) 参与の委嘱替えについて
審議結果	(1) 13名の入会を承認 (2) 中内一裕氏（三菱製紙㈱八戸工場／専務執行役員工場長）、中川原俊雄氏（㈱八戸プラザホテル／取締役会長）の辞任に伴い次回議員総会にて工業部会・観光サービス部会からの推薦を得て選任する旨を承認 (3) 原案通り承認
報告事項	(1) 議員職務執行者の変更について (2) 小規模事業者経営改善資金審査会委員の委嘱について (3) 経営安定特別相談事業商工調停士の委嘱について (4) 令和6年3月の業務概況について

B. 第 434 回

開催年月日	令和6年6月27日
開催場所	八戸商工会館
出席者数	24名（内オンライン出席1名）
審議事項	(1) 入会希望者の承認について (2) 常議員の辞任に伴う欠員の選任について (3) 令和5年度事業報告並びに収支決算について
審議結果	(1) 7名の入会を承認 (2) 小林裕昭氏（三菱製紙㈱八戸工場／執行役員工場長）を常議員に選任。その他4名については、次回議員総会にて部会からの推薦を得て選任する旨を承認 (3) 原案通り承認
報告事項	(1) 議員職務執行者の変更について (2) 参与の委嘱替えについて (3) 小規模事業者経営改善資金審査会委員の委嘱について (4) 経営安定特別相談事業商工調停士の委嘱について (5) 新規高等学校卒業予定者に係る早期採用活動等について (6) 令和6年3月～5月の業務概況について

C. 第 435 回

開催年月日	令和6年9月13日
開催場所	八戸商工会館
出席者数	23名（内オンライン出席1名）
審議事項	(1) 入会希望者の承認について (2) 副会頭の選任（同意）について (3) 委員会委員の委嘱について (4) 参与の委嘱替えについて (5) 令和7年度八戸市に対する要望事項（案）について
審議結果	(1) 9名の入会を承認 (2) 広瀬知明氏（㈱デーリー東北新聞社／代表取締役社長）の選任について、次回の議員総会に同意頂く旨を提案し、承認 (3) 奥瀬暁氏（㈱ビーエフエム／代表取締役社長）へ委嘱することを承認 (4) 原案通り承認 (5) 原案通り承認
報告事項	(1) 議員職務執行者の変更について (2) 令和6年6月～8月の業務概況について

D. 第 436 回

開催年月日	令和6年12月25日
開催場所	八戸商工会館
出席者数	33名（内オンライン出席2名）
審議事項	(1) 入会希望者の承認について (2) 常議員の欠員の選任について
審議結果	(1) 17名の入会を承認 (2) 浜谷英幸氏（青森朝日放送㈱八戸支社／執行役員八戸支社長）を選任
報告事項	(1) 要望に対する八戸市からの回答について (2) 部会・委員会等の担当副会頭について (3) 令和6年9月～11月の業務概況について

E. 第 437 回

開催年月日	令和7年3月17日
開催場所	八戸商工会館
出席者数	22名（内オンライン出席2名）
審議事項	(1) 入会希望者の承認について (2) 常議員の辞任に伴う欠員の選任方法について (3) 委員会委員の委嘱について (4) 就業規則の一部改正について (5) 令和7年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
審議結果	(1) 11名の入会を承認 (2) 鈴木恒義氏（㈱みちのく銀行八戸地区本部／常務執行役員八戸地区本部長）の辞任に伴い理財部会からの推薦を得て選任する旨を承認 (3) 原案通り承認 (4) 原案通り承認 (5) 原案通り承認
報告事項	(1) 議員職務執行者の変更について (2) 議員の辞任について (3) 令和6年12月～令和7年2月の業務概況について

(3) 監 査 会

開催年月日	令和6年6月19日
開催場所	八戸商工会議所
出席者	北山輝夫氏、山子則夫氏、北村春彦氏
監査内容	令和5年度事業報告並びに収支決算について監査の結果、原案の承認を得た。

(4) 部 会 会 議 等

A. 生活文化商業部会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 7. 24	総 会	14	(1) 八戸市に対する要望提案事項について (2) 今年度の部会事業について
7. 2. 14	総 会	16	(1) 要望事項に対する八戸市からの回答について (2) 令和6年度部会事業経過状況について (3) 令和7年度事業計画(案)について

B. 食品商業部会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 7. 30	議 員 懇 談 会	9	(1) 常議員の推薦について (2) 八戸市との経済交流サロンの開催について
6. 7. 30	総 会	18	(1) 八戸市に対する要望提案事項について (2) 今年度の部会事業について
7. 2. 13	総 会	15	(1) 要望事項に対する八戸市からの回答について (2) 令和6年度部会事業経過状況について (3) 令和7年度事業計画(案)について

C. 理 財 部 会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 6. 26	不動産業分科会 正副会長会議	2	(1) 八戸市に対する要望事項について (2) 今後の分科会事業について (3) 分科会役員について
6. 27	部会長・幹事長会議	2	(1) 八戸市に対する要望事項について (2) 今後の部会事業について
7. 18	不動産業分科会 総 会	15	(1) 八戸市に対する要望事項について (2) 今後の分科会事業について (3) 分科会役員について
7. 30	総 会 (ハイブリッド)	68 (うちオンライン 7名)	(1) 八戸市に対する要望事項について (2) 今年度の部会事業について (3) その他
7. 2. 5	不動産業分科会 正副会長会議	3	(1) 要望事項に対する八戸市からの回答について (2) 令和7年度の分科会事業について

7. 2. 12	総 会 (ハイブリッド)	69 (うちオンライン 3名)	(1) 令和6年度事業経過状況について (2) 要望事項に対する八戸市からの回答について (3) 令和7年度事業計画(案)について (4) その他
----------	-----------------	-----------------------	--

D. 工 業 部 会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 6. 27	議 員 懇 談 会	9	(1) 常議員の推薦について (2) 今後の部会事業について (3) その他
8. 6	総 会	33	(1) 部会役員の変更について (2) 八戸市に対する要望事項について (3) 今後の部会事業について (4) その他
7. 2. 21	総 会	32	(1) 部会役員の変更について (2) 要望事項に対する八戸市からの回答について (3) 令和6年度事業経過について (4) 令和7年度事業計画(案)について (5) その他

E. 建 設 業 部 会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 8. 6	総 会	60	(1) 八戸市に対する要望事項について (2) 今後の部会事業について (3) その他
7. 2. 6	総 会	42	(1) 要望事項に対する八戸市からの回答について (2) 令和6年度事業経過について (3) 令和7年度事業計画(案)について (4) その他

F. 水 産 業 部 会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 7. 30	総 会	9	(1) 幹事長の選任について (2) 八戸市に対する要望事項について (3) 今年度の部会事業について (4) その他 ①会員親睦ゴルフ大会について
7. 2. 10	総 会	14	(1) 要望事項に対する八戸市からの回答について (2) 令和6年度事業経過状況について

			(3) 令和7年度事業計画(案)について (4) その他 ①ノルウェー・日本国交樹立120周年記念事業 「ノルウェーの夕べ in HACHINOHE（交流・懇親会）」について ②「適切な価格転嫁」のお願いについて ③八戸工業大学IoTセミナーについて
--	--	--	--

G. 運輸交通部会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 7. 29	総 会	40	(1) 八戸市に対する要望事項について (2) 令和6年度の部会事業について (3) 部会役員の変更について (4) その他 ①会員親睦ゴルフ大会について
9. 27	議 員 懇 談 会	4	(1) 常議員の推薦について
7. 1. 27	総 会	38	(1) 議員職務執行者変更に伴う部会役員の選任について (2) 要望事項に対する八戸市からの回答について (3) 令和6年度事業経過状況について (4) 令和7年度事業計画(案)について (5) その他 ①ノルウェー・日本国交樹立120周年記念事業 「ノルウェーの夕べ in HACHINOHE（交流・懇親会）」について ②「適切な価格転嫁」のお願いについて ③新春会員交歓会について

H. 観光サービス部会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 7. 26	総 会	29	(1) 部会長の選任および部会役員の変更について (2) 八戸市に対する要望事項について (3) 令和6年度部会事業について
7. 1. 24	総 会	26	(1) 要望事項に対する八戸市からの回答について (2) 令和6年度事業経過について (3) 令和7年度事業計画(案)について

I. 情報・医療福祉部会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 6. 14	部会長・幹事長会議 (オンライン開催)	2	(1) 八戸市に対する要望事項について (2) 今後の部会事業について

7. 24	総 会 (ハイブリッド)	34 (うちオンライン 8名)	(1) 八戸市に対する要望事項について (2) 今後の部会事業について (3) その他
12. 25	議 員 懇 談 会	9	(1) 常議員の推薦について
7. 1. 31	部会長・幹事長会議 (オンライン開催)	2	(1) 令和6年度事業経過報告について (2) 令和7年度事業計画(案)について (3) 要望事項に対する市からの回答の内容について (4) 令和7年度役員・議員改選について
2. 10	総 会 (ハイブリッド)	41 (うちオンライン 7名)	(1) 令和6年度事業経過状況について (2) 要望事項に対する八戸市からの回答について (3) 令和7年度事業計画(案)について (4) その他

(5) 委員会会議等

A. 中心街委員会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 4. 2	正 副 委 員 長 会 議	5	(1) はちのへほコテンの進捗状況について (2) 八戸七夕まつりの進捗状況について (3) 今後のスケジュールについて
4. 4	第 9 回 中 心 街 委 員 会	17	(1) はちのへほコテンの進捗状況について (2) 八戸七夕まつりの進捗状況について (3) 今後のスケジュールについて
5. 9	正 副 委 員 長 会 議	5	(1) はちのへほコテンの進捗状況について (2) 5/26はちのへほコテンの出演・出店者 申込状況について
5. 9	は ち の へ ほ コ テ ン 交 通 関 係 者 打 合 せ 会	16	(1) 開催要項について (2) 交通規制について
5. 14	第 10 回 中 心 街 委 員 会	14	(1) 5/26はちのへほコテンの出演・出店者 申込状況について (2) はちのへほコテンの進捗状況について (3) 八戸七夕まつりの進捗状況について
5. 14	は ち の へ ほ コ テ ン 第 1 回 出 店 者 説 明 会	23	(1) 令和6年度の開催要項について (2) 交通規制について (3) 当日の留意事項について (4) 出店者の申込状況について
6. 7	第72回八戸七夕まつり 交 通 関 係 者 打 合 せ 会	22	(1) 第72回八戸七夕まつりの開催要項について (2) 交通規制について

			(3) 七夕の飾り付けについて (4) 警備体制について (5) 運営組織図について
6. 13	正副委員長会議	5	(1) 5/26はちのへほコテンについて（報告） (2) 6/30はちのへほコテンの出店・出演者 申込状況について (3) はちのへほコテンの進捗状況について (4) 八戸七夕まつりの進捗状況について
6. 18	第11回中心街委員会	17	(1) 5/26はちのへほコテンについて（報告） (2) 6/30はちのへほコテンの出店・出演者 申込状況について (3) はちのへほコテンの進捗状況について (4) 八戸七夕まつりの進捗状況について
6. 29	高校生ほコテン 第1回運営委員会	13	(1) 開催趣旨説明 (2) 昨年度の内容報告・振り返り (3) グループワーク
7. 5	第72回八戸七夕まつり 中心街委員会と関係者 打合せ会	31	(1) 七夕まつりイベント概要 (2) 飾り付けについて (3) 八戸小唄流し踊りについて (4) 交通規制、警備体制について (5) 連絡体制について (6) 当日のスタッフ体制について
8. 9	正副委員長会議	3	(1) 6/30はちのへほコテンの開催報告について (2) 8/31はちのへほコテンの出演・出店者 申込状況について (3) はちのへほコテンの進捗状況について (4) 八戸七夕まつりの開催報告について (5) 次年度の八戸七夕まつりに向けた意見交換
8. 9	第72回八戸七夕まつり 交通関係者情報交換会	14	(1) 第72回八戸七夕まつり実施報告 (2) 次年度以降の七夕まつり運営についての課題
8. 22	第12回中心街委員会	13	(1) 6/30はちのへほコテンの開催報告について (2) 8/31はちのへほコテンの出演・出店者 申込状況について (3) はちのへほコテンの進捗状況について (4) 八戸七夕まつりの開催報告について
8. 22	はちのへほコテン 第2回出店者説明会	26	(1) 令和6年度の開催要項について (2) 交通規制について (3) 当日の留意事項について (4) 出店者の申込状況について
9. 3	高校生ほコテン 出店説明会	20	(1) はちのへほコテンの概要について (2) ステージ部門募集要項・申込方法について

			(3) 出店・出展部門募集要項・申込方法について
9. 6	高校生ホコテン 第2回運営委員会	8	(1) 企画申込状況の確認 (2) 運営委員会企画の検討 ①全体参加企画（気配斬り等） ②SDGs企画（チョークペインティング等） ③当日オープニング企画／クロージング企画
9. 10	正副委員長会議	5	(1) 委員の追加について (2) 8/31はちのへホコテンの開催報告について (3) 9/29はちのへホコテンの出演・出店者 申込状況について (4) 10/20はちのへホコテンの進捗状況について
9. 18	第13回中心街委員会	14	(1) 委員の追加について（報告） (2) 8/31はちのへホコテンの開催報告について (3) 9/29はちのへホコテンの出店・出演者 申込状況について (4) 10/20はちのへホコテンの進捗状況について
9. 27	高校生ホコテン 第3回運営委員会	4	(1) 三日町ステージ出演企画について (2) ストリート出店・イベントについて (3) 気配斬りの実施検討について (4) 高校生ホコテン2024ポスター案の検討について (5) 当日オープニング／クロージングの進行について
10. 1	正副委員長会議	4	(1) 9/29はちのへホコテンの開催報告について (2) 10/20はちのへホコテンの出店・出演者 申込状況について (3) 次年度に向けた意見交換
10. 8	第14回中心街委員会	15	(1) 次年度の八戸七夕まつりについて (2) 10/20はちのへホコテンの開催報告について (3) 次年度のはちのへホコテンについて (4) 次年度の新規事業(案)について
10. 15	高校生ホコテン 第4回運営委員会	5	(1) 高校生ホコテン全体概要について (2) 気配斬りの実施方法について (3) 当日オープニング／クロージングの進行について
11. 28	正副委員長会議	4	(1) 次年度の八戸七夕まつりについて (2) 10/20はちのへホコテンの開催報告について (3) 次年度のはちのへホコテンについて (4) 次年度の新規事業(案)について
12. 10	第15回中心街委員会	15	(1) はちのへ活性化プロジェクト 担当副会頭及び委員の委嘱について (2) 10/20はちのへホコテンの開催報告について (3) 次年度のはちのへホコテンについて (4) 次年度の八戸七夕まつりについて

7. 2. 4	正副委員長会議	4	(1) 中心街委員会委員について (2) 次年度事業スケジュール及び予算(案)について (3) はちのへホコテンについて (4) 第73回八戸七夕まつりについて
2. 25	第16回中心街委員会	18	(1) 中心街委員会委員について (2) 次年度事業スケジュール及び予算(案)について (3) はちのへホコテンについて (4) 第73回八戸七夕まつりについて

B. 観光委員会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 4. 25	正副委員長会議	4	(1) 令和6年度事業計画について (2) グルメツアーズについて
5. 8	第6回観光委員会	12	(1) 令和6年度事業計画について (2) グルメツアーズについて
6. 25	正副委員長会議	3	(1) 令和6年度事業の進捗状況について
9. 1	正副委員長会議	3	(1) 令和6年度事業の進捗状況について
9. 2	正副委員長会議	2	(1) 令和6年度事業の進捗状況について
10. 1	第7回観光委員会	11	(1) 令和6年度事業の進捗状況および今後の事業について
3. 27	正副委員長会議	4	(1) 令和6年度事業報告について (2) 令和7年度事業計画について

C. 取引拡大委員会

開催年月日	会議の名称	出席者数	案 件
6. 5. 15	取引拡大委員会	8	(1) 令和5年度事業報告について (2) 令和6年度事業計画(案)について (3) 意見交換
10. 2	取引拡大委員会	7	(1) 今年度事業経過について (2) 今後の事業について
7. 1. 8	取引拡大委員会	9	(1) 加工食品輸出クラスターに係る勉強会 (2) 令和7年度事業計画(案)について

(6) その他の会議

A. 会 頭 会 議 (12回開催)

開催年月日	主 たる 案 件
6. 4. 26	1. 外部団体に対する委員等の推薦について 2. 議員職務執行者の変更について 3. 常議員の辞任について 4. 参与の委嘱替えについて 5. 県連役員会・総会・会員大会及び令和6年度県連要望について 6. (仮) 経済交流サロンについて 7. 八戸七夕まつりについて 8. 高等教育機関が実施する講座への協力について
5. 30	1. 青年部から八戸市への政策提言について 2. 外部団体に対する委員等の推薦について 3. 議員職務執行者の変更について 4. 常議員の辞任について 5. 令和5年度事業報告概況及び収支決算について 6. 弘前大学との連携協定締結について 7. 令和7年度要望スケジュールについて 8. 「経営発達支援計画」並びに「事業継続力支援計画」の一部変更について 9. 新幹線による列車貨物輸送「はこビュン」需要調査の結果について 10. 大阪・関西万博チケット販売のご案内について 11. 生命共済キャンペーンの結果等について
6. 27	1. 外部団体に対する委員等の推薦について 2. 議員職務執行者の変更について 3. 常議員の辞任について 4. 塚原副会頭合同葬儀について
7. 26	1. 外部団体に対する委員等の推薦について 2. 参与の委嘱替えについて 3. 令和7年度八戸市に対する要望事項(案)について 4. 共済加入者大会について 5. BWCキャンペーンの実施結果について 6. LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金の結果について
8. 29	1. 外部団体に対する委員等の推薦について 2. 議員職務執行者の変更について 3. 会員アンケート結果について 4. 令和7年度八戸市に対する要望事項(案)について 5. 「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」に基づく 国道340号三日町・十三日町区間の道路の早期再整備について (要望) 6. 副会頭の補充選任について 7. 9/13常議員会の流れについて 8. グルメツアーズ2024について
9. 30	1. 外部団体に対する委員等の推薦について 2. 令和7年度事業計画・予算の策定について 3. 10/3八戸市に対する要望書提出について

10. 29	1. 外部団体に対する委員等の推薦について 2. 担当副会頭（素案）について 3. 八戸市新年祝賀会について 4. 新春会員交歓会について 5. 外国人フォーラムについて 6. 10月ホコテン（高校生ホコテン）の報告について 7. 八戸市若者意識調査アンケート結果について
11. 25	1. 外部団体に対する委員等の推薦について 2. 担当副会頭（素案）について 3. 弘前大学との連携協定締結について 4. 12/4正副会頭と部会長・幹事長との懇談会について 5. 今後の委員会委員の委嘱等について 6. 2025大阪・関西万博博覧会について 7. 創業・創立記念事業所表彰に係る対象事業所について
12. 25	1. 令和7年度事業計画の方針について 2. 産学官連携推進会議の今後の取り組みについて 3. 八戸市中小企業・小規模企業振興会議答申書及び意見書について 4. BWCキャンペーンの実施結果について
7. 1. 23	1. 外部団体に対する委員等の推薦について 2. 議員職務執行者の変更について 3. 議員・常議員の辞任について 4. 「外国人活用フォーラム」アンケート集計結果について 5. 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
2. 27	1. 外部団体に対する委員等の推薦について 2. 次年度の青年部活動について 3. 生命共済県連統一キャンペーンについて 4. コンプライアンス体制強化に向けた取り組みについて 5. はちのへ活性化プロジェクト委員会メンバーについて 6. 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 7. 第31期議員・役員の選挙選任日程及び選挙負担金について
3. 27	1. 外部団体に対する委員等の推薦について 2. 小規模事業者経営改善資金審査会委員の委嘱（案）について 3. 経営安定特別相談事業商工調停士の委嘱（案）について 4. 育児・介護休業規程の一部改正について 5. 部会アンケート結果について 6. 女性会創立50周年記念に伴う寄付金の贈呈について 7. 八戸警察署との協定締結について 8. 令和7年度事務局機構図について

B. 議員懇談会

〔開催日〕 令和6年8月9日

〔場 所〕 八戸パークホテル

〔テーマ〕 2025年日本国際博覧会について

〔講 師〕 大阪商工会議所 地域振興部長兼万博協力推進室長 玉川 弘子 氏

〔参加者〕 54名

C. 正副会頭と部会長・幹事長との懇談会

〔開催日〕 令和6年12月4日
〔場 所〕 金剛
〔案 件〕 令和7年度事業計画について
〔参加者〕 18名

7. 事 業

(1) 各種事業活動

A. はちのへ活性化プロジェクト

a. 中心街委員会

①事業内容

イ. はちのへホコテン

5月～10月（7月を除く）の毎月1回、中心市街地を市民の憩いの場として開放し、賑わいの創出による来街動機の高揚を図ることを目的としている。

今年度は比較的天候にも恵まれ、予定していた5回を無事開催することができた。8月は土曜夜の開催、10月は昨年度に引き続き行った高校生企画を実施した。6月には八戸市私立幼稚園協会と連携した「コードモホコテン」を開催した。9月にマチニワで行われた「本のまち八戸ブックフェス2024」といった同日に開催されたイベントも多く、相乗効果もあり、多くの来街者が訪れ、賑わいを創出することができた。

1) 会議の開催

- ・交通関係者打合せ会（1回）
- ・出店者説明会（2回）
- ・高校生ホコテン運営委員会（4回）
- ・高校生ホコテン出店者説明会（1回）

2) 概 要

- ・開催日程 5月～10月（7月を除く）の毎月1回
- ・開催時間 11：30～15：30（交通規制時間11：00～16：00）
※8月は16：30～20：30（交通規制時間16：00～21：00）
- ・開催場所 十三日町（ヴィアノヴァ前）～三日町（さくら野前）、ヤグラ横町
- ・主 催 八戸商工会議所、㈱まちづくり八戸
- ・主 管 中心街委員会
- ・後 援 八戸市

3) 開催結果

・第1回

開 催 日 時	5月26日(日) 11：30～15：30
当 日 の 天 候	晴（最高気温21.8℃／最低気温10.2℃）
ス ト リ ー ト 出 店	38店
ス ト リ ー ト イ ベ ン ト	4団体
ス テ ー ジ イ ベ ン ト	8団体
来 場 者 数	16,017人 ※八戸市が設置したA I カメラのデータを元に計測

同日開催イベント	・こどもはっち・わいわいパーク ・アンブレラワークショップ（マチニワ） ・エンジョイ！アートファーム!!（美術館） ・市庁前青空マーケット（市庁前）
----------	---

・第2回

開催日時	6月30日(日) 11:30～15:30
当日の天気	晴（最高30.1℃／最低19.5℃）
ストリート出店	51店（内連携企画19）
ストリートイベント	4団体
ステージイベント	8団体
連携企画	八戸市私立幼稚園協会連携企画「コドモホコテン」19幼稚園が参加
来場者数	17,692人 ※八戸市が設置したAIカメラのデータを元に計測
同日開催イベント	・はちのへシルバー人材センターまつり（はっち） ・エンジョイ！アートファーム!!（美術館） ・はちのへ街歩き謎解きイベント

・第3回

開催日時	8月31日(土) 16:30～20:30
当日の天気	雨のち曇（最高28.0℃／最低27.3℃）
ストリート出店	41店
ストリートイベント	3団体
ステージイベント	8団体
来場者数	11,483人 ※八戸市が設置したAIカメラのデータを元に計測
同日開催イベント	・はちのへ街歩き謎解きイベント ・八戸理容美容専門学校 HAIR SHOW（公会堂） ・三陸はるか沖地震30周年フォーラム（はっち） ・「tupera tupera のかおてん。」（美術館）
その他	飲食店への波及効果を見込み、アルコールの販売を可能とした。

・第4回

開催日時	9月29日(日) 14:30～18:30
当日の天気	曇のち晴（最高21.7℃／最低13.8℃）
ストリート出店	48店
ストリートイベント	6団体
ステージイベント	8団体
来場者数	17,788人 ※八戸市が設置したAIカメラのデータを元に計測

同日開催イベント	・はちのへ街歩き謎解きイベント ・本のまち八戸ブックフェス2024（ブックセンター他） ・ボランティア・市民活動フェスティバル（市庁前広場）
----------	--

・第5回

開催日時	10月20日(日) 11:30～14:30
当日の天候	晴（最高13.6℃／最低8.0℃）
ストリート出店	38店
ストリートイベント	4団体
ステージイベント	5団体
高校生企画	・名称／Ahhh！（All Hachinohe High school Hokoten） ・連携先／八戸高等学校、八戸東高等学校、千葉学園高等学校、聖ウルスラ学院高等学校、八戸工業高等学校 ・ステージ 〔八高〕ダンス 〔東高〕書道パフォーマンス 〔千葉高〕ファッションショー 〔ウルスラ高〕軽音楽ライブ 〔特別企画〕気配斬り選手権 〔市内高校合同〕吹奏楽演奏 ・出店 〔八高〕職業相談、職業体験アンケート、地元企業クイズラリー - SDGsお絵描き、販売 〔東高〕似顔絵かき、作品展示 〔千葉高〕血圧測定 〔工業高〕ものづくり体験、高校PR
来場者数	17,023人 ※八戸市が設置したAIカメラのデータを元に推計
同日開催イベント	・ノウフクマルシェ ・はちのへ街歩き謎解きイベント ・SDGsとまちのしごと体験パーク2024（マチニワ他） ・第4回ものづくり体験まつり（はっちひろば） ・ナニャドヤラ廻道ふるさと産業フェスタ2024（YSアリーナ）



▲高校生ホコテン
告知ポスター



▲市内高校合同吹奏楽演奏



▲特別企画／
気配斬り選手権

ロ．第72回八戸七夕まつり

昭和26年から中心商店街が中心となって実施してきた八戸七夕まつりは、夏の風物詩として多くの市民に親しまれ、来街の大きな要因となっている。

今年度は3日開催に変更したほか、これまでの大型飾りに代わる企画として、ストリート上に小型飾りを数多く展示する「ストリート七夕飾り」を初めて実施した。団体・企業等が七夕飾りを製作することで、従来の商店街主体のまつりから市民参加型のまつりへと移行することができた。

1) 会議の開催

- ・交通関係者打合せ会（1回）
- ・中心街委員会・関係者打合せ会（1回）
- ・交通関係者情報交換会（1回）

2) 概 要

- ・開催日時 7月12日(金) 17:00～21:00
13日(土) 18:00～21:00
14日(日) 18:00～21:00
- ・開催場所 十三日町（ヴィアノヴァ前）～三日町（さくら野前）、ヤグラ横町
- ・主 催 八戸商工会議所、㈱まちづくり八戸
- ・主 管 中心街委員会
- ・共 催 八戸市、八戸商店街連絡協議会
- ・協 賛 八戸年中行事協賛会、㈱東奥日報社八戸支社



3) 開催結果

- ・天 候 12日／晴れ（最高24.3℃／最低18.0℃）
13日／曇り（最高24.5℃／最低19.1℃）
14日／曇り（最高23.0℃／最低19.6℃）

- ・来場者数 354,900人
※八戸市が設置したA I カメラのデータを元に推計

▲当日配付したチラシ

ス ト リ ー ト セ ッ ト 装 飾	・協賛広告飾り48社54個 ・自主製作飾り21団体75個
は っ ち ひ ろ ば 飾 り	18団体20個
そ の 他	簡易版製作説明書の作成・ホームページでの公開 製作説明会の実施（9団体19名参加） 簡易版飾り製作動画の制作／八戸工業大学 アートな吹き流し制作ワークショップ／八戸学院大学

・ イベント

セ ッ ト 装 飾	・三日町（12日／2団体、13日／3団体、14日／3団体） ・十三日町（12日／2団体、13日／3団体、14日／3団体） ・ヤグラ横町（12日／4団体、13日／4団体、14日／4団体）
路 上 イ ベ ン ト	・三日町 商店街振興組合三日町三栄会／駄菓子のかき取り（12～14日） みちのくコカコーラボトリング／コカコーラチビッ子輪投げ（12～14日） 六日町附祭若者連／三社大祭お囃子お稽古（12～14日） ・十三日町 八戸理美容専門学校／ネイルアート・ボディペインティング（12日） 八戸学院大学／夏だ！オリジナルうちわを作ろう！（13～14日） 十六日町山車組／三社大祭お囃子お稽古（12～14日）
そ の 他	・八戸まちなか広場マチニワ 取引拡大委員会／BuyはちのへPRコーナー（13～14日） 八戸工業大学／eスポーツ体験会（13～14日） ・はっち 八戸市農業経営振興センター／ 夏やさいマルシェ&セタブイヤベース（14日）

	・ ヴィアノヴァ 裏千家淡交会八戸分会／七夕茶会（13日） ・ 八戸市庁前ひろば 八戸市庁前青空マーケット（14日）
--	---

- ・ 連携事業 第54回八戸小唄流し踊り（マチニワで八戸小唄広場も実施）

b. 観光委員会

① インバウンド・おもてなし事業

イ. おもてなしセミナー

- 〔月 日〕 令和6年7月9日
- 〔場 所〕 八戸グランドホテル
- 〔テ ー マ〕 岩手県盛岡市が米ニューヨークタイムズ紙「2023年に行くべき52ヵ所」に掲載されたことを受けて取り組んだ活動と盛岡の地域性について
- 〔講 師〕 (株)東家
代表取締役 馬場 暁彦 氏
- 〔参加者数〕 43名

② 食に関する事業

イ. グルメツアーズ2024

- 八戸商工会議所会員事業所に参加条件に参加店を募集。
- 開催期間中、参加店のイチ押し料理を提供してもらった。また、観光客の参加を増やすため、(株)JR東日本びゅうツーリズム&セールスと協力し、JR新幹線の往復切符とグルメツアーズ参加店で使用できる食事券2,000円分をセットにした旅行商品を販売。
- 〔開催期間〕 令和6年9月1日～10月31日
- 〔参 加 店〕 38店舗
- 〔そ の 他〕 旅行商品の販売数：80名

③ 産業観光事業

イ. 当所観光委員をモニターとした会員事業所の視察

- 〔視 察 日〕 令和6年9月25日
- 〔視 察 先〕 八戸鉱山(株)
- 〔参加者数〕 15名

④ 2次交通の検討に係る諸事業

イ. 八戸市タクシー協会との意見交換会

- 〔視 察 日〕 令和6年5月31日
- 〔参加者数〕 7名

ロ. 観光タクシーPRツールの作成

- 〔内 容〕 (一財)VISITはちのへHP上に、八戸市内で観光タクシーを実施している事業所を取りまとめたページを作成。同ページにリンクするQRコードを印刷したPRカードとA型POP、ポスターを作成した。
- 〔作 成 数〕 1) PRカード 500枚
2) A型POP 200枚
3) ポスター 50枚

⑤ 盛岡商工会議所との交流・連携

イ. 「盛岡さんさ踊り」の視察

- 〔視 察 日〕 令和6年8月4日

〔参加者数〕 4名

⑥観光委員所属事業所との連携・協力

イ. 観光列車「ひなび」の八戸線運行への協力

〔実施日〕 令和6年7月31日

〔乗客者数〕 55名（満席）

〔協力内容〕 1) 南部弁伝承に尽力している 梶谷 伸夫 氏の登壇
2) 八戸日本料理業芽生会監修「口福弁当」の手配

⑦全国商工会議所観光振興大会2025 in長崎への参加

〔開催期間〕 令和7年1月28日～30日

〔開催地〕 長崎県長崎市（出島メッセ長崎）

〔参加者数〕 7名（会頭、役員、観光委員4名、事務局）

〔その他〕 大会終了後、長崎市内の視察を実施。視察の一環で、長崎国際大学教授の城前 奈美 氏を講師に招いて勉強会を開催。

c. 取引拡大委員会

① 目的および所管事項

円安や原材料及びエネルギー価格の高騰など、厳しい経営環境に直面している中、地域の中小企業や小規模事業者の取引拡大への積極的な取り組みが求められている。これまで以上に会員企業の諸課題を把握し、販路拡大、地域ブランド育成、従来から推進してきた「Buyはちのへ運動」などの事業を通じて、会員企業の取引拡大を図る。

② 委員名簿

役 職	氏 名	所属先／所属内役職
委 員 長	楨 一 郎	(株)味の海翁堂／代表取締役社長
副 委 員 長	吉 田 広 城 河 村 泰 輔 駒 井 秀 介	(株)吉田屋／代表取締役社長 (株)ライケット／代表取締役 八戸酒造(株)／専務取締役
委 員	橋 本 博 文 桜 庭 雅 紀 川 畑 建 司 根 城 英 忠 中 野 正 信 本 庄 孝 浩 坂 本 晃 則	(株)橋本／代表取締役社長 (株)ファーストインターナショナル／常務取締役 (株)金剛／特販部チーフ (一財)VISITはちのへ／物産振興課長 八戸商工会議所青年部／副会長 八戸商工会議所青年部／副会長 八戸市商工課／貿易・物流対策グループリーダー

連 携 機 関	(一財)VISITはちのへ
---------	---------------

③ 会議の開催 委員会（3回）

④ 事業内容

イ. 八戸地域における「新幹線による荷物輸送『はこビュン』」需要調査の実施

令和6年4月3日(水)～17日(水)にかけて、当所議員事業所および一次産業や製造業、飲食業等を営む会員事業所 858事業所に対し、新幹線による荷物輸送「はこビュン」の需要調査を実施した。（回答事業所数：272社（者）（回答率：31.7%））

『はこビュン』が八戸駅から利用できるようになった場合、利用したいか」という設問に対して、「利

用したい」と回答した事業所は13社(者)(4.8%)、「興味がある」と回答した事業所は37社(者)(13.6%)であった。

当調査結果報告書はJR東日本へ提出し、「利用したい」「興味がある」と回答した事業所に対してJR東日本が直接ヒアリングを行い、八戸駅からの「はこビュン」の運用開始に向けて、検討を進めた。

ロ. BuyはちのへPRコーナーの出展

〔日 時〕 令和6年7月13日(土)、14日(日) 16:00～20:30

〔場 所〕 八戸まちなか広場マチニワ

〔内 容〕 ・Buyはちのへ運動に関するクイズコーナー
・Buyはちのへ運動の趣旨に沿った飲食・地場産品販売
・マスコットキャラクター「うみねこはっぴー」の練り歩き

ハ. 大手バイヤー招聘による個別商談会の開催

JR東日本東北総合サービス(株)と(株)そごう・西武(株)ごっつお便)のバイヤーを招き、個別商談会を2回開催した。合計15社からの申込があり、4社との商談が成立した。

商談会の開催に際して、商談経験が少ない事業者に対してFCPシート作成支援などのフォローを行ったほか、バイヤー側から、業界の最新売れ筋情報や商品についてのアドバイスが提供され、参加企業の商談提案力・商品企画力の向上が図られた。

1) JR東日本東北総合サービス(株)との商談会

〔日 時〕 令和6年8月22日(木) 13:30～17:30

〔場 所〕 YSアリーナ八戸中会議室

〔参加事業者数〕 9社

2) (株)そごう・西武(株)ごっつお便)との商談会

〔日 時〕 令和6年11月21日(木) 13:30～17:00

〔場 所〕 YSアリーナ八戸小会議室

〔参加事業者数〕 6社



ニ. 第49回藤沢市民まつりへの出展

〔日 時〕 令和6年9月21日(土)、22日(日) 10:00～17:00

〔場 所〕 藤沢駅北口サンパール広場

〔内 容〕 八戸せんべい汁の実演販売
(物販)地酒3種量り売り、南部せんべい各種、八戸せんべい汁セット
青天の霹靂、青森県産ニンニク、スタミナ源たれ 等

ホ. 逸品マルシェinマチニワの開催(協力:八戸商工会議所女性会)

〔日 時〕 令和6年11月2日(土) 10:00～14:00

〔場 所〕 八戸まちなか広場マチニワ

〔出展者〕 (株)小田原青果、(有)菓子造たちばな、きもの處好、(株)佐々木商会
(有)詩仙堂、(株)中川原、(有)西川餅店、よしスヌshop

〔備 考〕 八戸商工会議所女性会創立50周年記念チャリティバザーを同時開催

ヘ. 「ビジネスマッチ東北2024」への出展

〔日 時〕 令和6年11月14日(木) 10:00～17:00

〔場 所〕 夢メッセみやぎ(宮城県仙台市)

〔出展事業所数〕 2社(小売業)

ト. 会員事業所への商談会や展示会の情報提供

1) 全国ものづくり受発注商談会&業務提携マッチング

- 〔日 時〕 1 回目 令和 6 年10月 9 日(水)
 2 回目 令和 6 年12月 4 日(水)～ 5 日(木)
 3 回目 令和 7 年 3 月 7 日(金)
- 〔場 所〕 東京都内
- 〔周知方法〕 当所工業部会や建設業部会の総会等にてチラシを配付
 八戸鉄工連合会等の工業系外郭団体の会員事業所へチラシを送付
 当所ホームページへの情報掲載

2) 東北復興水産加工品展示商談会2024

- 〔日 時〕 令和 6 年 9 月 3 日(火) 10:00～17:00、 4 日(水) 10:00～16:00
 〔場 所〕 仙台国際センター
 〔市内企業出展数〕 13社

チ. 「ザ・ビジネスモール」への登録促進事業
 会報誌で P R やチラシによる周知

リ. Buyはちのへ運動の普及・啓発
 本運動の活動については、本報告書「(1) 各種事業活動 V. Buyはちのへ事業」を参照

B. 八戸市中心市街地活性化協議会

第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画（令和 6 年 3 月認定）の初年度となる令和 6 年度は、第 3 期基本計画の結果及び第 4 期計画への新規事業追加等に対する協議と意見書の提出や、調査・広報活動等を通じて、中心市街地活性化の総合調整役としての役割を果たした。

a. 会 議

① 全体会議（協議会）

八戸市長より意見の照会を受けて、4 月25日付で「第 3 基八戸市中心市街地活性化基本計画の結果に対する意見書」および「基本計画の変更に対する意見書」を議決し、市へ提出した。

開催年月日	議 案
6. 4. 25	(1) 令和 5 年度事業報告並びに収支決算について (2) 令和 6 年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について (3) 第 3 期八戸市中心市街地活性化基本計画の結果について (4) 第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画の概要について (5) 第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について (6) (独)中小企業基盤整備機構との調査事業について

② 幹事会

開催年月日	議 案
6. 4. 17	(1) 令和 5 年度事業報告並びに収支決算について (2) 令和 6 年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について (3) 第 3 期八戸市中心市街地活性化基本計画の結果について (4) 第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画の概要について (5) 第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について (6) (独)中小企業基盤整備機構との調査事業について

③ 空き床対策検討部会

開催年月日	議 案
7. 2. 21	(1) 中心市街地の空き店舗・空き床の状況について (2) 次年度の空き店舗対策・遊休不動産活用事業の検討状況について

b. タウンマネージャーの設置による事業推進

八戸市中心市街地活性化協議会やまちづくり会社の運営方法のほか、商店街や大学等との連携を通じて基本計画の推進を図った。(設置期間：令和6年4月～令和7年3月)

c. 調査研究・広報活動事業

① 先進まちづくり・商店街視察会の開催（八戸商店街連絡協議会との合同開催）

- イ. 日 時／令和7年3月6日(木)～7日(金)
ロ. 視 察 先／岩村田本町商店街（長野県佐久市）
善光寺表参道（長野県長野市）
沼垂テラス商店街（新潟県新潟市）
ハ. 参 加 者／9名

d. 空き店舗対策事業

① 空き店舗調査・情報収集、マッチング事業

中心市街地の空き状況の調査・情報収集を行い、(株)まちづくり八戸のWebサイトや個別の空き店舗や出店に関する問合せに対し、支援策の案内と空き物件の紹介を行った。

〔相談件数〕10件（飲食8件、サービス業他2件）。他に簡易な確認の電話は多数。

② (独)中小企業基盤整備機構と連携した十三日町エリア支援事業

昨年度に引き続き、(独)中小企業基盤整備機構「中心市街地経済活性化診断・サポート事業」に採択され、十三日町街区の再活性化の支援事業を実施した。本年度は十三日町エリアの将来ビジョン策定を目指し、商店街関係者や近隣住民とともに7回のワークショップを開催した。

e. コンセンサス形成事業

① 東北経済産業局主催研修会「令和6年度地域交流会in東北」八戸開催の実施協力

例年開催している独自の研修会に代わり、東北経済産業局が八戸市で主催したまちづくり研修会について実施協力を行った。

- イ. 概 要／東北6県のまちづくり関係者が八戸に集まり、創業支援コミュニティ8サポmeetsのコミュニティマネージャーでもある野田賀一氏から、他都市での取組みを伺った
ロ. 日 時／令和7年1月24日 15:30～17:20
ハ. 場 所／八戸ポータルミュージアムはっち
ニ. 主 催／東北経済産業局
ホ. 共 催／(独)中小企業基盤整備機構
ヘ. 演 題／「自分たちの好きな街を面白くしていく」まちづくりリノベーションの挑戦
ト. 講 師／野田 賀一氏 PointFive(株)代表
チ. 参 加 者／68名

f. 広報活動

はちのへホコテンをはじめ、青年部主催の「SDGsとまちの仕事体験パーク2024」市主催の「マチニワナイトマーケット」等の中心街での活動の様子を紹介する中心街PR動画を作成。完成した動画はマチニワ等での放映を予定するほか、今後も活用していく予定。

C. ㈱まちづくり八戸

令和6年度は、八戸市借上市営住宅「八戸番町ヒルズ」の管理運営の他、まちなか共通駐車券「おんでカード」、ハンドメイドレンタルボックス「テッコ舎」の運営などの事業を実施した。また、はちのへホコテン、八戸七夕まつりの主催者として八戸商工会議所と連携しイベントを開催した他、(独)中小企業基盤整備機構の支援を受け、十三日町のエリアビジョン策定のためのワークショップを実施した

a. 会 議

- ① 定時株主総会 1回
- ② 取締役会 4回

b. 事業活動

- ① 八戸市借上市営住宅「八戸番町ヒルズ」の維持管理・運営
- ② まちなか共通駐車券「おんでカード」事業の運営
〔加盟店数・取扱駐車場数〕

区 分	令和6年4月1日	加 入	脱 退	令和7年3月31日
加盟店数	96	3	9	90
駐車場数	25	0	1	24

〔発行額〕12,722,000円

〔回収額〕12,354,850円

- ③ ハンドメイドレンタルボックス「テッコ舎」の運営
〔出店者数〕78人（令和7年3月31日現在）
〔売上高〕3,582,345円
〔来店者数〕13,906人
- ④ 空き店舗解消事業（空き店舗調査・情報収集、マッチング）の実施
例年同様の事業の他、新規事業として「空き店舗・遊休不動産活用事業」の事業化に向けた調査と検討を実施した。
- ⑤ 八戸市中心市街地活性化協議会の運営
- ⑥ 商店街活性化事業
八戸商工会議所とともに、はちのへホコテン・八戸七夕まつりの主催者として、中心街委員会と連携してイベントを実施した。
- ⑦ 商店街組織及び各街区に対する支援事業
- ⑧ 中心市街地に関する情報発信
- ⑨ 「八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書」に基づく取り組み
- ⑩ 勉強会・視察会（参加・受け入れ対応）の実施
各種勉強会・視察会への参加の他、十三日町エリアビジョンキックオフセミナーの開催、東北経済産業局研修会「令和6年度地域交流会in東北」への開催協力を実施した。

D. 商店街活性化事業（八戸商店街連絡協議会）

中心商店街12商店会及び湊・新丁・八戸駅前の商店会の計15者により構成され、連携と協力体制を図るため幹事会を定期的に開催し、情報共有や様々な課題について協議を行った他、商店街活性化事業を実施した。

a. 会 議

- ① 定時総会
イ. 開催日／令和6年6月13日
ロ. 場所／八戸商工会館

- ハ. 案 件／(1) 令和５年度事業報告並びに収支決算について
(2) 令和６年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

② 正副会長会議

- イ. 開 催 日／令和６年５月17日
ロ. 場 所／八戸商工会館
ハ. 案 件／定時総会付議案件
(1) 令和５年度事業報告並びに収支決算について
(2) 令和６年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

③ 理事会

- イ. 開 催 日／令和６年６月13日
ロ. 場 所／八戸商工会館
ハ. 案 件／(1) 令和５年度事業報告並びに収支決算について
(2) 令和６年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

④ 幹事会

開催年月日	案 件	場 所
6. 5. 17	(1) 今年度はちのへほコテン・八戸七夕まつりの日程について (2) 八戸まち歩きデジタルスタンプラリー「まちとアート編」の状況について (3) 各商店街の情報交換	八戸商工会館
7. 19	(1) はちのへほコテン・八戸七夕まつり(中間報告)について (2) 八戸まち歩きデジタルスタンプラリー「まちとアート編」の状況について (3) 各商店街の情報交換	八戸商工会館
9. 20	(1) 八戸まち歩きデジタルスタンプラリー「まちとアート編」(報告)について (2) 各商店街の情報交換	八戸商工会館
11. 15	(1) 赤い羽根共同募金事業(案)について (2) 商店街後継者育成支援事業視察研修会(案)について (3) 各商店街の情報交換	八戸商工会館
7. 1. 17	(1) 中心街謎解きイベント「名探偵うみねこはっぴーの事件簿」(報告)について (2) 各商店街の情報交換	八戸商工会館
3. 21	(1) 商店街視察研修会(報告)について (2) 令和７年度はちのへほコテン・八戸七夕まつりの日程について (3) 各商店街の情報交換	八戸商工会館

b. 事 業

① 商店街回遊性向上事業 八戸まち歩きデジタルスタンプラリー「まちとアート編」

今まで知らなかった街の名所やお店を家族や仲間と徒歩や公共交通などの手段で訪れて楽しんでもらう、地域の商店街の魅力を発信して市民や観光客の来街につなげるため実施。令和６年４月12日～９月１日にかけて実施し、延べ570人参加。終了後、景品抽選を行い、当選者には景品を発送した。

- イ. 主 催 八戸商店街連絡協議会
ロ. 共 催 八戸商工会議所
ハ. 協 力 JR東日本八戸駅

- 二. 期 間 令和6年4月12日(金)～9月1日(日) 143日間
- ホ. 内 容 「Spot Tour」アプリを活用したデジタルスタンプラリー。市内20ヶ所に設定されたスポットを巡るとアプリ内にて自動でスタンプ付与。集めたスタンプの数に応じて抽選に参加できるもの。
- ヘ. 参加人数 570人
- ト. スポット 計20ヶ所
- 八戸駅周辺
八戸駅・ユートリー・良酒倉庫黒澤商店
- 本八戸駅周辺
本八戸駅・八戸市美術館・八戸ポータルミュージアムはっち
八戸まちなか広場マチニワ・まちぐみラボ・安藤昌益資料館
八戸クリニックまちかどミュージアム・八戸ブックセンター・海の樹（旧三春屋南口）
よっぱらいほやじ（ムーンプラザ前）
- 陸奥湊駅周辺
陸奥湊駅・八戸酒造・グレットタワーみなと・八戸市魚菜小売市場
- 小中野駅周辺
小中野駅・田村水販売店・丸一河村
- チ. 景品抽選応募状況 <スポット20か所達成で応募可> 達成者70人
- ・A賞（Nintendo Switch）：応募者数40人（当選者数1人）
 - ・B賞（日専連商品券5,000円分）：応募者数30人（当選者数3人）
- <スポット10か所以上達成で応募可> 達成者177人
- ・C賞（青天の霹靂2キロ）：応募者数48人（当選者数5人）
 - ・D賞（TOHOKU EMOTION オリジナルワイン）：
応募者数34人（当選者数10人）
- リ. 実施広報 Buyはちのへホームページでの告知
各スポット・各商店街等にポスターを掲示（A3版・B2版）
はちのへ商工ニュース4月号での記事掲載
デーリー東北に記事掲載
BeFMのラジオ番組にてイベント案内
- ヌ. エリア別の訪問者数

エリア	延べ訪問者数（人）
1. 八戸駅エリア	581
2. 本八戸駅エリア	2,197
3. 小中野駅エリア	423
4. 陸奥湊駅エリア	570

② 赤い羽根共同募金事業

協議会及び商店街等の認知度向上や社会貢献を目的に赤い羽根共同募金事業を実施。

令和6年10月よりスタートしたQRコードを利用しPayPayで募金できる方法を活用。令和6年12月1日～令和7年3月31日までの期間に、各店舗においてチラシ（QRコード付き）を掲示し広報等周知を行った。

なお、赤い羽根共同募金は実施主体である（社福）青森県共同募金会を通じて、地域の高齢者・障害者・子どもを支える活動などに役立てられ、地域での社会福祉の向上に大きく貢献するもの。

③ 商店街後継者育成支援事業視察研修会

商店街の存続を図るため、次世代担い手の確保をはじめ、他地域における商店街での取り組みを学ぶことを目的に、令和7年3月6日～7日かけて先進地視察研修会を実施。

岩村田本町商店街（長野県佐久市）、善光寺表参道（長野県長野市）、沼垂テラス商店街（新潟県新潟市）、新潟古町商店街（新潟県新潟市）を視察した。

E. はちのへ共通商品券事業

本事業は平成元年の開始以来、地域型商品券として平成4～21年までの18年間に亘って日本一の発行高を記録するなど、市民通貨として長年親しまれてきた。

しかし、消費生活の多様化により発行高は年々減少し、新型コロナウイルス感染症の長期化で回復の見通しも困難であることから、令和3年6月30日をもって販売を終了した。

令和4年度から事務局を当所地域振興課内に置き、経費削減を図りながら換金業務を行った。

令和7年2月20日有効期限をもって発行済みのすべての商品券の利用を終了し、令和7年3月25日開催の臨時総会の決議により、令和7年3月31日に解散した。令和7年4月以降、清算期間となる。

- a. 商品券発行組織 はちのへ共通商品券協同組合
- b. 組合の組織等 組合員数 218名（昨年比 △ 12）
 加盟店数 361店（昨年比 △ 13）
- c. 発行高累計額 22,170,188,000円
- d. 発行・回収状況

	発 行 高	回 収 高
（第 32 期） 令 和 2 年 度	372,775,000円	374,478,500円
（第 33 期） 令 和 3 年 度	49,003,000円	207,640,500円
（第 34 期） 令 和 4 年 度	—	63,237,000円
（第 35 期） 令 和 5 年 度	—	30,332,500円
（第 36 期） 令 和 6 年 度	—	20,220,500円

F. 八戸市企業誘致促進協議会の活動状況

昭和63年発足以来、八戸市の産業振興を図るため、産・学・官が一体となった協力体制により、企業の立地誘導を促進するとともに、既存の企業の振興及び雇用の安定と拡大に寄与するため、企業誘致関連の情報収集、企業訪問活動を展開してきた。

令和6年度は、八戸セミナーを開催するなど当市への企業立地を促進した。

a. 会議・会合等

開催年月日	項 目	場 所
R 6. 4. 26	幹事会・総会	八 戸 パ ー ク ホ テ ル
7. 23	八戸セミナー	名 古 屋 市
7. 24	八戸セミナー	東 京 都

b. 活 動 実 績

企業訪問	延べ	117社
オンライン面談	延べ	9社
基本協定調印	延べ	4社

G. エキスパートバンク事業

経営改善普及事業の一環として、昭和60年度から「経営技術強化支援事業（通称：エキスパートバンク事業）」を実施している。本事業は、専門的知識や技術を持つ優れた人材「エキスパート」を小規模事業者に派遣し、経営改善や技術の向上を目的とするもので、経営分析やWebマーケティングを通じて、経営改善支援を行った。

a. 指導等の実績

派遣専門家数	9名
指導件数（指導企業数）	12件（12社 製造業4件、商業・サービス業8件）
指導内容	経営一般7件、販路開拓2件、食品3件

b. 登録専門家数

67名

H. 部 会 活 動

a. 食品商業部会

① 部会員情報交換会

〔月 日〕	令和6年7月30日
〔場 所〕	八戸プラザホテル
〔テーマ〕	業界や自社の経営課題について
〔参加者〕	18名

② 部会員情報交換会

〔月 日〕	令和7年2月13日
〔場 所〕	八戸グランドホテル
〔テーマ〕	日本の政治、経済、外交、防衛、社会問題等の現状認識と課題について
〔参加者〕	15名

b. 理 財 部 会

① 研修会

〔月 日〕	令和7年2月12日(水)
〔場 所〕	八戸グランドホテル
〔テーマ〕	若手人材の採用・定着について
〔講 師〕	プラウドワークAOMORI 採用コンサルタント 小笠原 咲絵 氏
〔参加者〕	67名

② 不動産業分科会 八戸市担当部署との懇談会

〔月 日〕	令和6年10月22日(火)
〔場 所〕	八戸商工会館 4階大会議室
〔テーマ〕	空き家対策について
〔講 師〕	八戸市都市政策課空き家対策グループ 副参事 望月 健太郎 氏
〔参加者〕	16名

c. 工 業 部 会

① 合同研修会 ※建設業部会との共催

〔月 日〕	令和6年8月6日
〔場 所〕	八戸プラザホテル
〔テーマ〕	外国人技能実習生や特定技能外国人等外国人材の受入れや留意事項について
〔講 師〕	公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）

〔参加者〕 29名

d. 建設業部会

① 視察会

〔月 日〕 令和6年6月5日
〔視察先〕 E E 東北'24、キリンビール仙台工場
〔参加者〕 7名

② 合同研修会 ※工業部会との共催

〔月 日〕 令和6年8月6日
〔場 所〕 八戸プラザホテル
〔テーマ〕 外国人技能実習生や特定技能外国人等外国人材の受入れや留意事項について
〔講 師〕 公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）
〔参加者〕 60名

③ 視察会

〔月 日〕 令和6年10月21日
〔視察先〕 八戸臨海鉄道(株)／日本貨物鉄道(株)、
AILERON WESTVILLAGE（北辰工業(株)）
〔参加者〕 10名

④ 研修会

〔月 日〕 令和7年2月6日
〔場 所〕 八戸プラザホテル
〔テーマ〕 「外国人特定技能エンジニアプログラム」について
〔講 師〕 八戸工業大学 社会連携・研究推進部 古川 純也 氏
〔参加者〕 42名

e. 水産業部会

① 当部会役員と気仙沼商工会議所水産関連部会との意見交換会

〔月 日〕 令和6年5月17日
〔場 所〕 八戸商工会館2階役員会議室
〔報告/説明〕 八戸市の水産関連事業の現状と水産アカデミーについて
気仙沼市の水産関連事業の現状について
〔意見交換〕 テーマ「主要魚種の水揚げ減への対応」、「原発処理水の海洋放出による影響」
〔出席者〕 気仙沼商工会議所5名、当部会員7名

f. 運輸交通部会

① ゴルフコンペ

〔月 日〕 令和6年11月1日
〔場 所〕 八戸カントリークラブ
〔参加者〕 18名

② 研修会

〔月 日〕 令和7年1月27日
〔場 所〕 八戸パークホテル
〔テーマ〕 特定技能エンジニアプログラム
～八戸工業大学で外国人エンジニアを育成し地元企業へ～
〔講 師〕 八戸工業大学 社会連携・研究推進部 古川 純也 氏
〔参加者〕 40名

g. 観光サービス部会

① おもてなしセミナー

〔月 日〕 令和6年7月9日
〔場 所〕 八戸グランドホテル
〔テ ー マ〕 岩手県盛岡市が米ニューヨークタイムズ紙「2023年に行くべき52ヵ所」に掲載されたことを受けて取り組んだ活動と盛岡の地域性について
〔講 師〕 ㈱東家
代表取締役 馬場 暁彦 氏
〔参加者数〕 43名

② 研修会

〔月 日〕 令和7年1月24日
〔場 所〕 八戸プラザホテル
〔テ ー マ〕 八戸の新しい観光のかたち
〔講 師〕 八戸市観光スポーツ部
次長兼観光課長 下村 晃一 氏
〔参加者数〕 25名

h. 情報・医療福祉部会

① 研修会

〔月 日〕 令和7年2月10日(月)
〔場 所〕 八戸グランドホテル
〔テーマ〕 「がん治療の新たな選択肢～重粒子線治療について～」
〔講 師〕 山形大学医学部放射線医学講座放射線腫瘍学分野 病院講師 市川 真由美 氏
〔参加者〕 35名（オンライン8名）

② 視察会

〔年月日〕 令和7年3月12日(水)
〔視察先〕 ハロウインターナショナルスクール安比校、盛岡市内まち歩き
〔参加者〕 12名

I. 女性会活動

〔事業概況〕

令和6年度は、当女性会が創立50周年を迎えたことから、6月19日に令和6年度青森県商工会議所女性会連合会総会八戸大会と創立50周年記念講演会・祝賀パーティを同時開催した他、11月2日に八戸まちなか広場マチニワにて創立50周年記念チャリティバザーを実施した。

また、研修事業として、企業等見学会やレディスマネジメントスクールを実施して会員の自己啓発の促進に努めた他、八戸商工会議所が推進する「Buyはちのへ運動」の一環として開催された「逸品マルシェinマチニワ」、および八戸商工会議所が実施した市内小規模事業者の新品や改良商品を試飲・試食して女性目線でのアドバイスを行う「試食アンケート調査事業」へ協力した。

a. 組 織

① 会 員 数	令和6年4月1日	47名
	+) 入 会	3名
	-) 退 会	4名
	令和7年3月31日	46名

② 主たる役員

会 長	岡 沼 栄比子	(株)オカヌマ／取締役
副会長／事業担当	松 井 正 子	(有)大松／取締役
副会長／研修担当	中 山 恵美子	(有)イニシオ／代表取締役
副会長／総務担当	神 山 智 子	(株)八戸プラザホテル／代表取締役社長

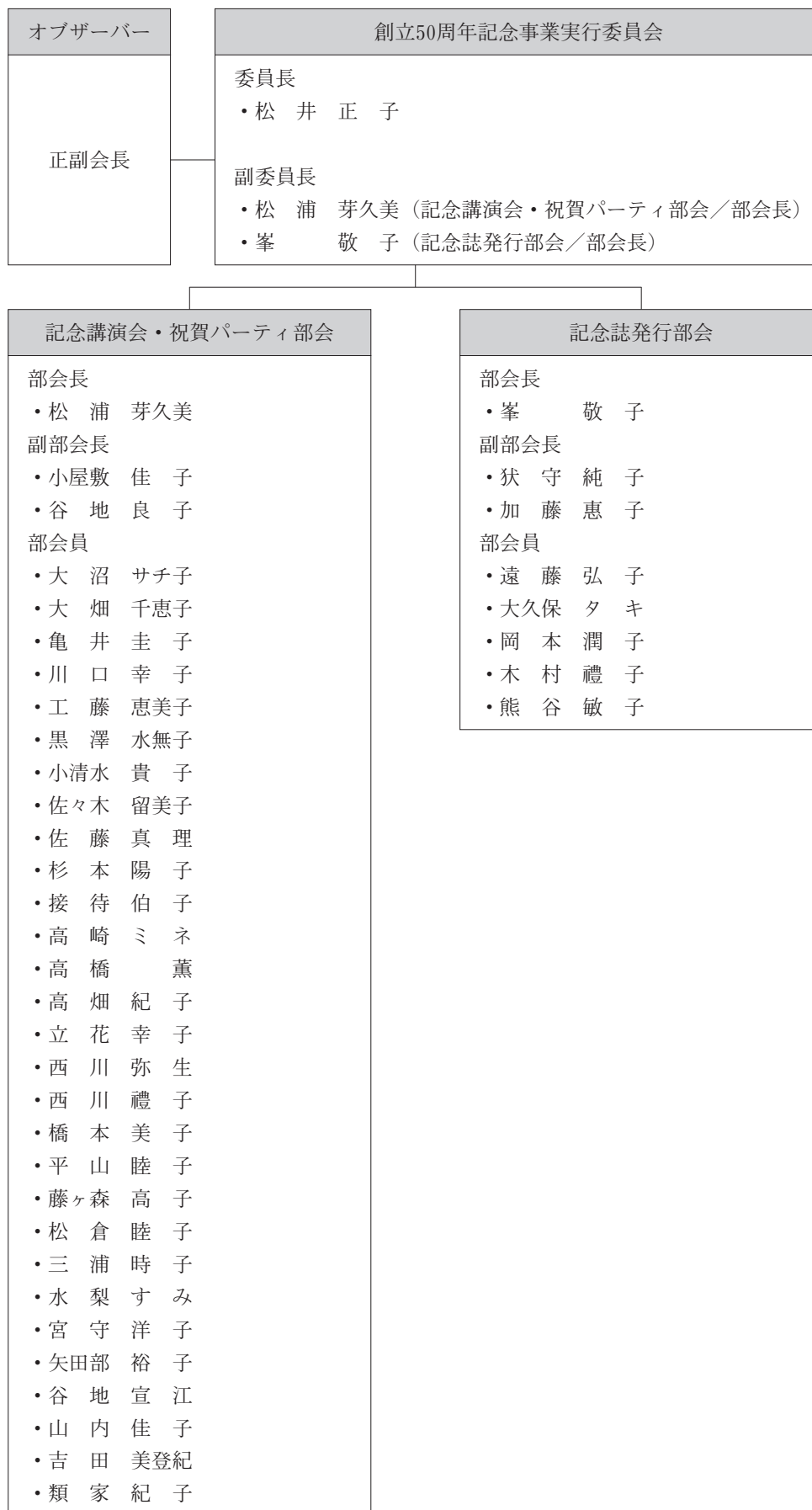
b. 会 議 の 開 催

年 月 日	会 議 名 称	場 所	人数
6. 4. 17	理事会	八戸プラザアーバンホール	19
4. 17	監査会	八戸プラザアーバンホール	2
4. 24	総務委員会	八戸商工会館	9
5. 14	通常総会 (1) 令和5年度事業報告並びに収支決算について (2) 令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について	八戸パークホテル	34
8. 27	事業委員会	八戸商工会館	12
9. 3	研修委員会	八戸商工会館	11
9. 24	理事会	八戸商工会館	13
11. 25	理事会	八戸商工会館	13
7. 1. 24	事業委員会	八戸商工会館	10
2. 4	理事会	八戸商工会館	16

c. 創立50周年記念事業

① 創立50周年記念事業実行委員会

八戸商工会議所女性会創立50周年記念事業実行委員会／組織図



② 会議等の開催

年 月 日	名 称	場 所	人 数
6. 4. 4	記念誌発行部会	八戸商工会館	7
4. 16	座談会	八戸商工会館	8
4. 17	記念講演会・祝賀パーティ部会	八戸プラザホテル	26
5. 15	試食会	八戸プラザホテル	12
5. 30	記念誌発行部会	八戸商工会館	7
6. 11	記念講演会・祝賀パーティ部会 正副部会長会議	八戸商工会館	7
7. 30	慰労会	八戸パークホテル	32

③ 記念講演会・祝賀パーティ

〔日 時〕 令和6年6月19日(水) 記念講演会 14:20～15:20

祝賀パーティ 15:40～18:00

〔場 所〕 八戸プラザアーバンホール

〔出席者数〕 118名

〔講演会〕 テーマ 「八戸に翼～『誰もががあるがままにいたることが受け入れられ、
人生の選択肢が得られる社会』の実現を目指して～」

講 師 (株)バオバブ 代表取締役社長 相良美織 氏

〔感謝状贈呈〕 当女性会会員歴30年以上の現役会員へ感謝状を贈呈

(木村禮子さん、高崎ミネさん、橋本美子さん、類家紀子さん)

④ チャリティバザー

〔日 時〕 令和6年11月2日(土) 10:00～14:00

〔場 所〕 八戸まちなか広場 マチニワ

〔売上額〕 146,380円

〔備 考〕 チャリティバザー売上に当女性会積立金を加えた総額40万円を、八戸市立図書館の児童用椅子の購入費用として八戸市へ寄附。

d. 視察交流事業

年 月 日	名 称	場 所	人 数
6. 7. 10	東北六県商工会議所女性会連合会総会 いわき大会	スパリゾートハワイアンズ	5
11. 7. 8	全国商工会議所女性会連合会 滋賀全国大会	琵琶湖ホール 他	11

e. 研 鑽 事 業

年 月 日	名 称	人 数
6. 7. 10	東北六県商工会議所女性会連合会総会 いわき大会 講演会 ①テーマ:「～ハワイアンズの挑戦～ 炭鉱から観光へ そして復興を… 『ピンチ』を『チャンス』に」 講 師: 常磐興産(株) 常務取締役 下山田敏博 氏 ②テーマ:「フラのハンドモーションの意味を学んで みなさんも一緒にフラを踊りましょう」 講 師: ポリネシアンダンス講師 レイロケラニ純子 氏	5

10. 29	企業等見学会 見学先：白華山 法光寺（南部町）、上北農産加工㈱（十和田市）	9
11. 8	全国商工会議所女性会連合会 滋賀全国大会 講演会 テーマ：「紫の筆はしる石山寺」 講 師：石山寺座主 鷺尾龍華 氏	11
7. 2. 4	レディスマネジメントスクール テーマ：資産形成・資産運用セミナー 講 師：青い森FP事務所 代表 下田幸彦 氏	16

f. 会員親睦事業

年 月 日	名 称	場 所	人 数
6. 5. 14	通常総会懇親会	八 戸 パ ー ク ホ テ ル	35
7. 3. 6	新春を愛でる会	割 烹 萬 鱗	34

g. その他事業への協力

年 月 日	名 称	場 所	人 数
6. 11. 2	「逸品マルシェinマチニワ」への協力	八戸まちなか広場マチニワ	20
11. 25	試食アンケート調査事業への協力 調査対象商品：①より藻 ②カンパーニュサンド	八 戸 商 工 会 館	13

J. 青年部活動

〔総 括 概 況〕

令和6年度は、松橋里実会長(㈱松橋不動産／代表取締役)体制の下、政策提言委員会、広報・会員育成委員会、ビジネス活性化委員会、まちづくり委員会、会務班の常設4委員会1班の他に、会長選考委員会を加え、各種事業を展開した。

会長選考委員会では、会議の開催の他、令和7年度・令和8年度会長予定者として岡本信也氏（㈱アイティワーク／取締役）をはじめとする役員30名を選任した。

スローガンに「共存共栄 ～持続力を紡ぐパートナーシップの創造～」を掲げ、各委員会事業では、八戸市に対する提言内容を取りまとめ、熊谷八戸市長に対して3項目の政策提言書を手交した。また、会員の資質向上を目的に、写真の撮り方・編集方法までを学ぶ「商品価値を高める上手な写真の撮り方・活かし方」と題したセミナーを開催したほか、八戸YEGの歴史や商工会議所の組織等について学ぶ「新入会員研修」を開催した。さらに、SDGsに取り組む地域のビジネスに触れ、地域貢献について理解を深めてもらうことを目的とした「SDGsとまちのしごと体験パーク」、(一社)八戸青年会議所・三八地区商工会青年部連絡協議会との情報交換・交流を目的とした「青年スポーツ交流会」、冬のみなど地区の賑わい創出を目指した「館鼻ツリーイルミネーション」を開催した。その他、「2024八戸港カッターレース」の共催、令和4年度から開催されている有志による中心街活性化イベント「青空マーケット」を共催し、地域の活性化に寄与した。

また、(一社)八戸青年会議所・三八地区商工会青年部連絡協議会と、まちづくりにおける情報共有と災害時に協力することを目的として、八戸圏域青年三団体連携協定を締結した。

a. 組織

① 会 員

		118名	(令和6年4月1日 期首会員数)
入 会	+	19名	
卒 業	-	10名	
退 会	-	8名	
除 名	-	1名	
合 計		118名	(令和7年3月31日 期末会員数)

② 役 員

会長1名、直前会長1名、相談役1名、副会長4名、専務理事1名、理事17名、監事2名
計28名 (任期：R5. 4. 1～R7. 3. 31)

(主な役員)

会 長＝松 橋 里 実 (株)松橋不動産／代表取締役)
直前会長＝中 村 知行 (株)中ペン塗装店／代表取締役)
相 談 役＝柏 崎 瑞 貴 (株)華コーポレーション／代表取締役)
副 会 長＝泉 山 和 久 (三八五流通(株)／専務取締役)
田 中 圭 ((一社)日本サンライフ終身身元保証協会／理事長)
中 野 正 信 (株)やまはる／代表取締役)
本 庄 孝 浩 (株)ぼんずカンパニー／代表取締役)
専務理事＝田 中 健 悦 (株)フォーリウム／取締役C O O)

③ 委員会の所属委員数

会務班 (6名)、政策提言委員会 (26名)、広報・会員育成委員会 (26名)、
ビジネス活性化委員会 (35名)、まちづくり委員会 (34名)

※令和6年度卒業者を含む

※直前会長は特別理事として会務班に所属。相談役は委員会所属なし

b. 主な活動状況

① 会議等の開催

月	日	内 容	場 所	人 数
5	21	通常総会 1) 令和5年度事業報告並びに収支決算について 2) 理事の選任について 3) 令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について 4) 会長選考委員会委員の選任(案)について 記念講演会 テーマ：連携の力～共存共栄へパートナーシップの創造～ 講 師：令和6年度日本商工会議所青年部 会長 吉川 裕太 氏	八戸パークホテル	39
7	16	臨時総会 1) 令和7年度・令和8年度 会長予定者の選出について	八戸プラザホテル	48
		7月定例会・政策提言発表	八戸プラザホテル	46
9	19	9月定例会・研修会 テーマ／「ついやってしまう体験」のつくり方～人を動かす 「直感・驚き・物語」のしくみ 講 師／わかる事務所 代表 玉樹真一郎 氏	八戸プラザホテル アーバンホール	63
12	9	定例会	八戸パークホテル	43
3	4	3月定例会・卒業セレモニー	八戸パークホテル	63

② 八戸YEG新入会員研修

概 要／会員の入れ替わりが進んでいる中、商工会議所及びYEGの目的や概要・活動内容やエンジェルタッチの使い方について学ぶ機会を提供し、活動への理解を深めるとともに、名刺交換会、懇親会を行い会員同士の交流を図った。

開催日／令和6年8月27日

場 所／八戸商工会議所

参加者／20名

③ SDGsとまちのしごと体験パーク

概 要／事業体験ブースを通して地元企業の地域貢献について理解を深めてもらうため、各企業が事業体験できるブースを出展。子どもたちに仕事を体験しながらSDGsについて学んでもらった。

場 所／マチニワ、ジャリニワ

開催日／令和6年10月20日

出展者／30社

来場者数／約2,000名

④ 商工会議所青年部第21回全国サッカー大会かながわ藤沢大会

概 要／全国各地のYEG会員との交流を図るため参加した。

場 所／神奈川県藤沢市

開催日／令和6年7月19日～7月21日

参加者／17名

⑤ 青年スポーツ交流会

概 要／青年友好団体である(一社)八戸青年会議所、三八地区商工会青年部連絡協議会とスポーツを通じた交流を行い、今後の活動に繋げることを目的として開催した。

開催日／令和6年5月30日

参加者／54名（青年部会員30名、青年会議所会員13名、インパルス会員11名）

⑥ 第10回東北YEGフットサル大会 駆け巡れinはらまち

概 要／東北ブロックYEGメンバーとの交流と結束を図り、YEG組織をより強固とするため参加した。

場 所／福島県南相馬市

開催日／令和7年2月7日～2月9日

参加者／26名

⑦ 2024八戸港カッターレースへの共催

主 催／八戸海洋少年団

共 催／八戸商工会議所青年部

特別協賛／(株)デーリー東北新聞社

開催日／令和6年6月23日

場 所／八戸市鮫漁港 第一魚市場前海面 特設コース

参加者／51チーム

結 果／優 勝 蒼海艇団

準優勝 無敵艦隊

3 位 八戸YEG OB

⑧ 館鼻ツリーイルミネーション

概 要／冬の閑散期にSNSによる宣伝効果を期待した写真映えするイベントを催し、臨港エリアの魅力を発信することで地域活性化と経済効果をもたらすことを目的とし実施した。今年度は12月13日にキッチンカー出店やサンタ号とのコラボ企画を実施しさらなる賑わいが創出できた。

開催日／令和6年12月1日～12月25日

場 所／館鼻公園

動員数／約840名

⑨ 東北の風会議2024in八戸

概 要／東北地域の行政職員の方々との意見交換を通して、東北の事をより真剣に考える契機とし、相互の組織・個人の活性化につながる。

主 催／東北ブロック商工会議所青年部連合会

開催日／令和6年7月13日

場 所／八戸プラザホテル アーバンホール

参加者／65名

⑩ 第17回青森県連会員大会 八戸大会の主管

主 催／青森県商工会議所青年部連合会

主 管／八戸商工会議所青年部

開催日／令和6年11月2日

場 所／八戸グランドホテル

参加者／104名

c. 政策提言に係る事業

① 政策提言書手交式

開催日／令和6年8月7日

場 所／八戸市庁

概 要／八戸市への提言を取りまとめ、下記3項目を市長へ手交した。

- ・参加実行型のまちづくり会議
- ・外国人労働者に選ばれる環境づくり
- ・八戸市版スクールコラボファンド

② 八戸市担当課への政策提言説明会

開催日／令和6年8月26日

場 所／八戸商工会館

参加者／26名（八戸市17名、YEG5名、事務局4名）

③ 政策提言に関する新ビジネススタートアップ研修会

開催日／令和6年11月20日

場 所／八戸パークホテル

テーマ／政策提言のスタートについて

講 師／㈱サムライアロハ 代表取締役社長 櫻井 鉄矢 氏

参加者／21名

④ 先進地視察会（香川県三豊市）

概 要／八戸市への提言の実現に向けて知見を深めるため、株式会社umari代表の古田秘馬氏を訪問し地域活性化と地域経営について説明いただいた。2016年から三豊市で活動を始め、最初は年間500人だった観光客が現在は50万人の集客を達成するまでの過程と、同時期に立ち上がったプロジェクトの説明をしていただいた。

開催日／令和7年1月27日～1月29日

場 所／香川県三豊市

参加者／7名

⑤ はちのへ風会議

概 要／八戸市職員等との意見交換を通して、青年部として提言する内容を形成する。

開催日／令和7年2月20日
 場 所／八戸パークホテル
 参加者／32名（八戸市11名、YEG18名、8サポ1名、事務局2名）

d. 他団体との連携協定

概 要／(一社)八戸青年会議所・三八地区商工会青年部連絡協議会と、まちづくりにおける情報共有と災害時に協力することを目的として、連携協定を締結した。

開催日／令和7年3月17日
 場 所／八戸商工会館

K. 全国商工会議所 休業補償プラン事業

日本商工会議所では、平成10年4月から「全国商工会議所 休業補償プラン」の導入を開始し、これを受けて当所では、平成10年8月から本制度を導入して制度普及に努めている。

本制度は、会員事業所の経営者とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、休業前の所得と公的補償の差額をカバー（生活水準を落とすことなく、安心して治療に専念できる）するよう設計したもので、団体割引による割安な保険料で加入できる保険制度。

a. 制 度 の 概 要

加 入 対 象	商工会議所の会員企業の経営者・従業員
補 償 内 容	所得補償保険基本契約＋天災危機担保特約
家事従事者特約	加入対象：配偶者
補 償 期 間	1年間
割 引 率	最大52%
補 償 対 象 年 齢	15歳～64歳（一部保険会社は70歳まで補償）
引 受 保 険 会 社	東京海上日動火災保険㈱・あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 損害保険ジャパン㈱・三井住友海上火災保険㈱

b. 加入募集開始 平成10年8月から

c. 契 約 者 数	103人（令和7年2月現在）	*昨年同月	101人
	東京海上日動火災保険㈱		88人
	損害保険ジャパン㈱		6人
	三井住友海上火災保険㈱		7人
	あいおいニッセイ同和損害保険㈱		2人

L. 全国商工会議所・業務災害補償プラン事業

本制度は、労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された場合に発生する企業負担の賠償金を補償する制度である。さらに、政府労災で認定された業務による新型コロナウイルス感染症や脳・心疾患等の疾病を補償する上乗せ補償プランも備えている。

当所では、平成24年2月から本制度を導入し、制度普及に努めている。

a. 制度の内容

加 入 対 象	商工会議所会員事業所の経営者・役員・従業員
補 償 内 容	就業中のけがに対する補償、労働災害における経営側の賠償責任保険
補 償 期 間	1年間
割 引 率	最大58%
加 入 単 位	事業所単位（無記名）
引 受 保 険 会 社	あいおいニッセイ同和損害保険㈱、損害保険ジャパン㈱、 東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱

b. 加入募集開始

平成24年2月～ 東京海上日動火災保険㈱
 平成25年8月～ ㈱損害保険ジャパン
 10月～ 三井住友海上火災保険㈱
 平成30年6月～ あいおいニッセイ同和損害保険㈱

c. 契約件数

312件（令和7年2月末現在） ＊昨年同月 293件
 東京海上日動火災保険㈱ 113件
 損害保険ジャパン㈱ 113件
 三井住友海上火災保険㈱ 51件
 あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 35件

M. 全国商工会議所・ビジネス総合保険制度

本制度は、賠償責任リスクの補償、事業休業の補償、新型コロナウイルス等の感染者発生に伴う消毒のために生じた休業損失や感染症対策費用の補償等、昨今、事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを、一本化して加入可能な制度である。

当所では、平成28年7月から「ビジネス総合保険制度」の導入を開始し、制度普及に努めている。

a. 制度の内容

加 入 対 象	商工会議所会員事業者（事業所単位での加入）
被 保 険 者	各地商工会議所の会員事業所
保 険 期 間	1年間
制 度 開 始 日	【総合補償型】平成28年7月1日（毎月の中途加入が可能） ※賠償補償型は平成28年3月1日（毎月の中途加入が可能）
補 償 内 容	賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等）リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償
割 引 率	保険会社各社の規定による
加 入 単 位	事業所単位（無記名）
引 受 保 険 会 社	あいおいニッセイ同和損害保険㈱、損害保険ジャパン㈱、 東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱

b. 契約件数	272件（令和7年2月末現在）	*昨年同月	268件
	東京海上日動火災保険㈱		135件
	損害保険ジャパン日本興亜㈱		70件
	三井住友海上火災保険㈱		37件
	あいおいニッセイ同和損害保険㈱		30件

N. 全国商工会議所・海外危機対策プラン

本制度は、海外出張や海外駐在に伴う自然災害・疫病・テロ・戦争等のリスクに備えるための制度。

日本商工会議所は、平成30年4月から「海外危機対策プラン」を開始。令和5年11月を以て、新規受付を終了し、令和7年3月31日を以て、制度終了した。

a. 制度の内容

契 約 期 間	1年間
加 入 対 象	商工会議所会員かつ従業員100名以下の企業
年 間 契 約 料	60,000円（税別）
サ ー ビ ス 対 象	海外出張者、海外駐在員および帯同家族
提 供 サ ー ビ ス	海外に進出する企業の従業員が大規模自然災害、テロや戦争等の非常事態に遭遇し、渡航先に留まることが危険と判断された場合 ①専門家（セキュリティ・アドバイザー）への電話相談 ②安全な国・地域までの緊急避難の手配 ③緊急避難に代わる安全確保措置の手配
引 受 保 険 会 社	アクサ・アシスタンス・ジャパン㈱

b. 契約件数	0件（令和7年2月末現在）	*昨年同月	1件
----------------	---------------	--------------	----

O. 個人情報漏えい賠償責任保険制度

個人情報保護法の全面施行に合わせ、日本商工会議所では万が一の情報漏えい事故に備えるものとして2004年から導入した。

個人情報の管理または管理の委託に伴って発生した個人情報漏えいにより、会員事業者が損害賠償請求され法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に保険金が支払われるほか、お詫び状作成費用、広告宣伝活動費用等の個人情報漏えい事故対応のために要した費用をカバーすることが可能となっている。なお、情報漏えい賠償責任保険が今年度で終了となる。

a. 制度の種類	日本商工会議所 個人情報漏えい賠償責任保険制度
-----------------	-------------------------

b. 加入者数	2社（令和7年2月現在）	*昨年同月	10社
	三井住友海上火災保険㈱		2件

c. 引受保険会社	東京海上日動火災保険㈱・あいおいニッセイ同和損害保険㈱・損害保険ジャパン㈱・三井住友海上火災保険㈱・共栄火災海上保険㈱・大同火災海上保険㈱
------------------	---

P. サイバー保険

外部からのサイバー攻撃（不正アクセスやウイルス感染等）や情報漏えい、またはそのおそれが生じた場合に、事業者が負う法律上の賠償責任・争訟費用の補償や、事故発生時の各種対応費用（事故調査から再発防止策策定までの費用など）、サイバー攻撃等によるシステム停止によって営業が休止・阻害されて生じた喪失利益や営業継続費用も補償可能なサイバー保険が今年度から誕生した。

a. 制度の種類 日本商工会議所 サイバー保険制度

b. 加入者数	13社（令和7年2月現在）	*昨年同期	0社
	東京海上日動火災保険㈱		0件
	損害保険ジャパン㈱		2件
	三井住友海上火災保険㈱		10件
	あいおいニッセイ同和損害保険㈱		1件

c. 引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱・あいおいニッセイ同和損害保険㈱・損害保険ジャパン㈱・三井住友海上火災保険㈱

Q. 電子認証事業

a. 概要

地域企業のICT化を支援する新たなサービスとして、当所では日本商工会議所と連携して平成15年5月から電子認証書を発行している。

本事業は、電子入札コアシステムに対応した電子証明書（ICカードタイプ）を発行するサービスで、㈱帝国データバンク、セコムトラストシステムズ㈱の2社と提携し、会員企業には通常料金より割安な料金で提供している。

b. 発行状況（令和7年3月現在）

㈱帝国データバンク	7枚
セコムトラストシステムズ㈱	1枚

R. チェンバーズカード事業

a. 概要

日本商工会議所並びに全国各地の商工会議所と一体となり、全国的に通用するチェンバーズカードを平成6年度から発行している。

チェンバーズカードは、銀行系クレジット会社と連携して発行し、各クレジット会社固有のサービスに加え、全国各地の商工会議所がそれぞれサービスを開拓して付加しているものであるが、現在普及は停滞している。

b. 発行状況

事業所カード	2枚	
個人カード	0枚	計2枚（令和7年3月現在）

S. 雇用対策事業

地元就職を促進するため、八戸市、八戸公共職業安定所、八戸地区雇用対策協議会、青森県雇用対策協議会等と連携し雇用対策事業を推進した。

a. 「八戸企業ガイドブック2026」の発行・配布並びにInstagramやHPへの情報掲載

- 〔発行者〕 八戸地区雇用対策協議会
〔目的〕 企業の人材確保とPRを目的に制作・発行
〔発行部数〕 500部
〔配布先〕 高等学校、大学、短大、専門学校、Uターンセンター、各地就職ガイダンス等
〔Instagram〕 3事業所ずつ掲載

b. 保護者のためのUターンセミナー

- 〔主催〕 八戸商工会議所、八戸地区雇用対策協議会、八戸市、㈱デーリー東北新聞社
〔概要〕 八戸市及び近隣町村在住で、就職を控えた学生・転職を考えている既卒者の保護者を対象に開催した。Uターン就職の現況や、保護者ができる寄り添い方などについて理解を深め、地元就職の促進を図った。
〔開催日〕 令和6年7月21日
〔開催場所〕 デーリー東北1F DTホール
〔基調講演〕 講師／八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 准教授 井上 丹 氏
〔トークセッション〕
テーマ／新しい働き方とUターン就職事情
コーディネーター／井上 丹 氏（基調講演講師）
パネリスト／㈱バリューシフト 栗林 志音 氏
㈱テクノル I S 推進事業部 三浦 宏之 氏
エプソンアトミックス㈱ 人事担当 水梨 佳奈 氏
〔参加者数〕 19名

c. 外国人材活用フォーラム

- 〔主催〕 八戸商工会議所、八戸地区雇用対策協議会
〔後援〕 ㈱あおもり創生パートナーズ
〔概要〕 深刻化する人手不足に対応するため、昨今の外国人材活用への高まりを捉えて、雇用のメリットや、定着化への取り組み等について、専門家による講演と既に外国人を雇用している地元企業の方々をパネラーに迎えてのパネルディスカッションを開催した。
〔開催日〕 令和6年12月13日
〔開催場所〕 八戸プラザホテル
〔講演〕 テーマ／人口減少社会において、地域経済を維持するための外国人材の活用について
講師／国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部長 是川 夕 氏
〔パネルディスカッション〕
ファシリテーター／是川 夕 氏（講演講師）
パネラー／㈱エコブリッジ 代表取締役 中里 明光 氏
北日本造船㈱ 代表取締役専務 高橋 信行 氏
みちのく興業㈱ 代表取締役社長 飯田 和雄 氏
八戸協和水産㈱ 常務取締役 鈴木 美津夫 氏
〔制度紹介〕 テーマ／「外国人材紹介及び定着支援について」
講師／PERSOL Global Workforce㈱
〔参加者数〕 99名

d. 雇用対策セミナー

- 〔主催〕 八戸商工会議所、八戸地区雇用対策協議会
〔概要〕 限られた人員で生産性を向上させることが重要となってきた昨今、中小企業は大企業よりも離職率が高く、影響を大きく受けていることから、「良い人材」を募集する際に必要なポイントについて解説するセミナーを開催した。
〔開催日〕 令和7年3月11日
〔開催場所〕 八戸商工会館

〔テーマ〕 働き方改革による生産性向上を一人手不足を諦めない！ 中小企業の人材確保術－
 〔講師〕 人事(ヒトゴト)最適化コンサルタント、アクシーズ合同会社代表 田原 玲美 氏
 〔参加者数〕 36名

e. その他

開催年月日	内 容
6. 5. 20	令和7年3月新規高等学校卒業予定者に係る早期採用活動要請
7. 9～10	令和7年3月新規高等学校卒業予定者「求人事業所説明会」
7. 3. 14	「2025企業研究フェアin八戸」

T. 経営発達支援計画事業

平成26年小規模事業者支援法の一部改正により、商工会議所は小規模事業者の経営戦略に深く関与する「経営発達支援計画」を策定し、経済産業大臣の認定を受ける新たな制度が導入された。

令和6年度においては、同制度に基づき策定された第2期計画（令和3年度～令和7年度）のもと、八戸市などと連携し、前向きに取り組む事業者に対して積極的に支援を行った。これにより、当所は地域内の小規模事業者の支援機関としての役割を担った。

a. 計画事業の実績

①地域の経済動向調査に関すること

イ. 地域内事業者の景況感を把握するためのアンケート調査（公表目標2回）

会員事業者50社に対し、急激な物価高騰など、時宜に応じた調査を四半期ごとに実施した。これらの調査結果は、当所の事業策定の参考としたほか、行政に対しても情報提供を行った。また、調査結果は当所Webサイトに計4回掲載した。

ロ. 地元金融機関による経済概況調査（公表目標6回）

青い森信用金庫経済概況調査「しんきんレポート」の概要版を当所Webサイトに12回掲載。また、会報誌「はちのへ商工ニュース」にて周知した。

②需要動向調査に関すること

イ. 店頭での商品調査（目標4社）

〔調査対象者〕	4社
〔実施期間〕	令和6年12月～令和7年1月
〔アンケート回答数〕	飲食店 80件（目標30件／達成率266％）
	飲食店 17件（目標30件／達成率57％）
	小売業（身の回り品） 54件（目標30件／達成率180％）
	菓子製造販売業 65件（目標30件／達成率217％）

ロ. 女性目線によるテストマーケティング（目標2社）

食品製造業者や飲食店が新商品やメニューのリニューアルを進める過程で、消費の大部分を担う女性を対象に試食・試飲を行い、商品改良や販売方法の改善に役立てる事業。主なモニターは一般消費者であり、また経営者の視点を持つ当所の女性会にも協力をいただき、調査を行った。

その結果を集計・分析した報告書を基に、経営指導員が参加事業者にフィードバックし、商品のブラッシュアップの指導を行った。

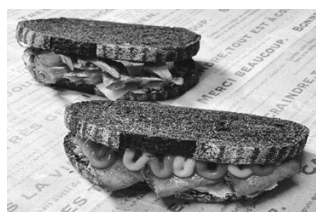
〔調査対象者〕 2社（和菓子製造小売業、食品製造小売業（キッチンカー））

〔日 時〕 令和6年11月25日

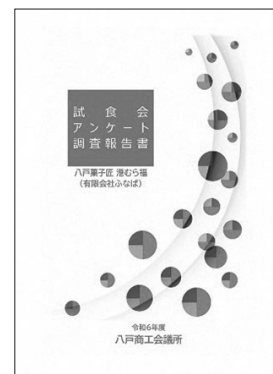
〔モニター〕 女性会会員等20名



▲試食会の模様



▲試食商品



▲報告書

③経営指導員等の支援能力向上等

〔開催日時〕 令和6年9月30日(月) 14:00～16:00

〔講義内容〕 小規模事業者支援法とは（講義）
経営発達支援計画を知る（講義、グループワーク）

〔講師〕 コーチング・エイト 代表 田村 武智 氏

〔受講者数〕 13人

〔研修効果〕 人事異動や職員の入退職により、職歴の浅い職員が増えているため、改めて「小規模事業者支援法」と当所「経営発達支援計画」の概要に関する内容とし、日々の経営支援やカルテの入力等の必要性について理解を深めた。また、3グループに分かれて八戸商工会議所の経営発達支援計画に基づく支援活動を実施するためには、どのような課題があるか、個人として、組織としてどのように活動していくかを考え、共有する場となり、支援の均一化と資質向上の一助となった。

b. 事業評価委員会

計画の事業実施状況を評価するため、事業評価委員会を設置している。また、令和4年度から、年度が終了した翌年度に本委員会を開催することとした。

※外部有識者による事業評価委員会（令和6年度分）は、令和7年度に実施予定。

①評価委員（任期 令和3年度から5年間）

	種 別	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長	商工会議所	向 井 俊 晴	八戸商工会議所／専務理事
委 員	市	淡 路 徹	八戸市商工労働まちづくり部／次長兼商工課長
委 員	中小企業診断士	藤 澤 哲 平	佑貫堂コンサルティング(株)／代表取締役社長
委 員	税理士	西 川 弥 生	(税法)恒輝 八戸経営会計事務所／代表社員
委 員	金融機関	高 木 功	(株)日本政策金融公庫八戸支店／支店長
委 員	法定経営指導員	北 山 和 久	八戸商工会議所／中小企業相談所長

②委員会の開催

〔日 時〕 令和6年9月2日

[場 所] 八戸商工会議所 2 階応接室
[出席者] 委員 6 名
[報 告] 令和 5 年度事業実施結果

イ. 地域の経済動向調査に関すること

- 1) 景況感を把握するアンケート調査及び分析結果の公表回数：実績 4 回／目標 2 回（達成率200％）
- 2) 地元金融機関による経済概況調査の分析結果の公表回数：実績12回／目標 6 回（達成率200％）

ロ. 需要動向調査に関すること

- 1) 店頭での商品調査調査対象事業者数（Webアンケート）：実績 3 社／目標 3 社（達成率100％）
- 2) 女性目線によるテストマーケティング調査対象事業者数：実績 2 社／目標 2 社（達成率100％）

ハ. 経営状況の分析に関すること

経営分析件数：実績124件／目標110件（達成率113％）

ニ. 事業計画策定支援に関すること

- 1) 補助金申請や資金調達支援等を通じた事業計画策定支援
実績96件／目標90件（達成率107％）
- 2) 創業計画策定（はちのへ創業・事業承継サポートセンター）
実績57件／目標30件（達成率190％）

ホ. 事業計画策定後の実施支援に関すること

- 1) 事業計画のフォローアップ
 - i. フォローアップ対象事業者数：実績168社／目標90社（達成率187％）
 - ii. フォローアップ延回数：実績387回／目標360回（達成率108％）
 - iii. 売上増加事業者数：実績37社／目標23社（達成率161％）
 - iv. 経常利益増加事業者数：実績34社／目標23社（達成率148％）
- 2) 創業計画のフォローアップ
 - i. フォローアップ対象事業者数：実績78社／目標30社（達成率260％）
 - ii. 頻度（延回数）：実績233回／目標120回（達成率194％）
 - iii. 1年後の経常利益黒字事業者数：実績 2 社／目標3社（達成率66％）

ヘ. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

- 1) 展示会・個別相談会等
 - i. 支援事業者数：実績34社／目標 3 社（達成率1,133％）
 - ii. 新規顧客との成約件数：実績10件／目標 1 件（達成率1,000％）
- 2) E C 販売支援
実施事業者数：実績 8 社／目標 2 社（達成率400％）

③事業評価（意見交換）

イ. 外部委員 4 名が評価。下表は、各評価を行った人数を示す。

事業項目	評価			
	A	B	C	D
地域の経済動向調査に関すること	4			
需要動向調査に関すること	1	3		
経営状況の分析に関すること	1	3		
事業計画策定支援に関すること	2	2		
事業計画策定後の実施支援に関すること	2	2		
新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること	3	1		
事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること	2	2		
経営指導員等の資質向上等に関すること	2	1	1	

評価基準は、以下のとおり。

A ⇒ 十分達成している

B ⇒ 概ね達成している

C ⇒ どちらかというと達成していない

D ⇒ 未達成

ロ. 各委員の意見、コメント等

- 1) 創業後の黒字化率の低さを踏まえ、創業後の事業者に対し、重点的かつ手厚い支援を実施する必要がある。
- 2) 創業支援先の業種割合など、口頭だけでなく資料にも明記することで、情報共有の精度を高めるべきである。
- 3) 商談会における新規顧客との成約件数が目標を大幅に上回っている。積極的に支援を行うとで、更なる成果が期待できる。
- 4) 物価高騰、人手不足、事業承継など、事業者に影響を与える経済動向調査を実施し、支援策に役立てるべきである。
- 5) 今後も人的余裕がない小規模事業者（記帳指導先など）への支援を積極的に行ってほしい。

U. 創業支援

a. はちのへ創業・事業承継サポートセンター（8サポ）事業

当所では、設置者である八戸市や各関係機関等と連携し、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター（8サポ）」の管理運営を行った。8サポの設置は、急激に進行する人口減少社会において地域中小企業の減少と地域経済の衰退に対し、新たな地域活力の源泉となる起業・創業者の増加と、経営者の高齢化や後継者不在等による廃業に伴う企業数の減少幅を緩やかにすることが主な目的である。業務を通じ、創業及び事業承継に関する相談対応や情報提供を実施するとともに、創業者の増加に向けた支援や中小企業における円滑な事業承継を支援した。

①設置者・管理運営者

設置者：八戸市、管理運営者：八戸商工会議所

②受託期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

③設置場所

八戸商工会館1階（面積：97.94㎡）

④運営体制

イ. 専従スタッフ（7名）

専門アドバイザー 2 名（淵沢智秀氏〈中小企業診断士〉、田村武智氏〈中小企業診断士〉）

専門相談員 1 名（久水一浩氏〈八戸商工会議所 再雇用職員〉）

相談スタッフ 3 名（八戸商工会議所職員（令和 6 年 4 月～12 月は 2 名、令和 7 年 1 月～3 月は 3 名））

事務スタッフ 1 名（八戸商工会議所臨時職員）

ロ. 連携活動スタッフ（11 名）

八戸商工会議所中小企業相談所職員

ハ. 窓口開設日及び時間

平日 9 時～17 時 30 分、週 1 回は 21 時までの夜間延長（全 50 回）、月 1 回休日（全 12 回）相談窓口を開設し、創業相談 148 者、創業フォロー 76 者、事業承継相談 15 者に対応した。

⑤実施事業

イ. 起業・創業支援事業

1) 起業・創業サポート

創業希望者の受付から事業計画策定、資金調達などの創業に向けた準備について、中小企業診断士やインキュベーション・マネジャーといった専門スタッフや八戸商工会議所の経営指導員が伴走支援を実施。併せて、各金融機関に各種創業融資案件として取り次ぎ、スムーズな創業に向けたサポートを実施した。

2) 起業・創業後のアフターフォロー

起業・創業後の安定的な経営に向けて、センタースタッフの他、経営指導員や記帳専任職員が継続的なサポートを実施した。

3) 創業スクール・セミナー等の開催

創業スクールやセミナーにより、創業する上での心構えや管理会計の基礎などの経営に関わる様々な知識を習得できる機会を提供した。

〈創業スクール〉

はちのへ創業スクール

月 日：1 月 11 日(土)～2 月 16 日(日) 全 4 回

場 所：八戸商工会館

講 師：(有)小野寺事務所

代表取締役・中小企業診断士 小野寺 毅 氏

参加者：10 名

〈創業セミナー〉

創業セミナー「初めて人を雇うときの雇用契約と社会保険のこと」

（青森県信用保証協会との共催）

月 日：8 月 22 日(木)

場 所：八戸商工会館、オンライン

講 師：おかみさわ社会保険労務士事務所 代表 田村 由理 氏

参加者：対面 17 名、オンライン 9 名 計 26 名

4) 金融機関等との連携

セミナーの共催等の活動を通じて、青森県信用保証協会八戸支所や各金融機関との連携体制の強化を図った。

5) 創業融資利子補給の運営及び実施

八戸市と連携し日本政策金融公庫の創業融資を受ける方に対する利子補給を実施した。

①利子補給実施事業者数：60 者

②利子補給金額：1,548,400 円

6) 起業・創業に対する広報活動の実施

起業・創業者の増加を図るため、チラシ、リーフレットの製作配布、HPやSNSを活用した広報・周知活動を実施した。

HPアドレス：<https://starting-business.net>

Facebook：<https://www.facebook.com/profile.php?id=100012335375031>

Instagram：<https://www.instagram.com/sapohachi/>

7) 起業支援プラットフォーム事業の実施（8サポmeets）

「学生起業チャレンジ」「スモールビジネス」「新ビジネス創出」の3つのコミュニティを組成し、それぞれにコミュニティマネージャーを配置、また各コミュニティ間の連絡等を円滑に行うためコーディネーターを1名配置し運営した。

各コミュニティの活動状況やイベントの開催案内等はSNS等で月1回以上の頻度で発信し、全体事業として、9月21日には3コミュニティ合同の交流会、3月15日には令和6年度の活動を総括した報告会を実施し、事業の周知とともに活動状況の報告、参加者同士の交流を図った。

8) コミュニティ参加者数及び、コミュニティマネージャー

①学生チャレンジコミュニティ／14名

コミュニティマネージャー／井上 丹 氏（八戸学院大学 地域経済学部 講師）

②スモールビジネスコミュニティ／11名

コミュニティマネージャー／塚尾 沙貴 氏（CONDITIONING PARTNER 代表・理学療法士）
藤ヶ森 高子 氏（㈱ビーエフエム）

③新ビジネス創出コミュニティ／18名

コミュニティマネージャー／野田 賀一 氏（PointFive株式会社 代表取締役）

ロ. 事業承継支援事業

1) 八戸地域における事業承継に関する総合相談窓口の運営

8サポ専従スタッフである中小企業診断士及び専門相談員らが親族内承継、従業員承継（内部昇格）、第三者承継などの相談に対応した。

特に、第三者承継や高度な税務知識が求められる案件に関しては、青森県事業承継・引継ぎ支援センターや青森県事業承継ネットワークと連携し共同で支援を実施した。

2) 事業承継後の継続サポート

事業承継成立後の様々な諸課題に対応し安定的な経営を実現して頂くため、事業承継後も当該企業に対する継続的なフォローアップを実施した。

3) 事業承継案件の掘り起こし

専従スタッフ及び当所相談所職員の窓口相談、巡回訪問型支援により、事業承継の悩みを有する事業者の掘り起こしと案件化を推進した。また、事業承継に関する経営者意識の醸成を図る目的と案件の掘り起こしを兼ねてアンケート調査を実施した。

4) 事業承継に関するセミナーの開催

①事業承継支援力向上セミナー

（青森県事業承継・引継ぎ支援センター・青森県信用保証協会との共催）

月 日：2月4日(水)

講 師：㈱中小企業基盤整備機構 東北本部

中小企業アドバイザー／中小企業診断士 相馬 由寛 氏

同 同 田村 武智 氏

参加者：39名

ハ. 創業及び事業承継支援の実績

1) - 1 相談人数／対面 () 内の人数は新規相談者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
事業承継	八戸市	3 (1)	1 (1)	2 (2)	5 (4)	5 (1)	3 (0)	6 (5)	4 (0)	3 (0)	2 (1)	3 (0)	3 (0)	40 (13)	3 (1)
	連携 町村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)
創業	八戸市	26 (12)	21 (11)	10 (3)	18 (10)	23 (9)	21 (7)	29 (15)	24 (10)	20 (4)	13 (6)	17 (8)	22 (8)	244 (103)	20 (9)
	連携 町村	2 (0)	2 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (0)	5 (3)	3 (1)	2 (0)	24 (19)	2 (1)
創業 フォロー	八戸市	9 (2)	12 (4)	13 (6)	9 (1)	8 (1)	8 (1)	10 (4)	5 (1)	6 (1)	8 (1)	8 (1)	10 (2)	106 (25)	9 (2)
	連携 町村	1 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	1 (1)	1 (0)	2 (0)	15 (6)	1 (0)
合 計		41 (15)	36 (16)	28 (13)	35 (17)	38 (11)	36 (9)	49 (27)	36 (13)	32 (5)	29 (12)	32 (10)	39 (10)	431 (158)	36 (13)

1) - 2 相談件数／対面

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
事業承継	八戸市	3	1	2	6	6	3	6	7	3	3	3	3	46	4
	連携町村	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0
創業	八戸市	34	28	14	27	30	28	39	31	25	18	25	32	331	28
	連携町村	3	2	1	1	1	1	2	3	4	9	6	3	36	3
創業 フォロー	八戸市	12	16	19	12	9	11	12	7	7	10	11	15	141	12
	連携町村	1	0	2	2	2	2	1	1	2	1	2	2	18	2
合 計		53	47	38	48	48	46	61	49	41	41	47	55	574	48

2) - 1 相談人数／電話 () 内の人数は新規相談者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
事業承継	八戸市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	連携 町村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
創業	八戸市	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	19 (0)	2 (0)
	連携 町村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	5 (0)	0 (0)
創 業 フォロー	八戸市	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	10 (0)	1 (0)
	連携 町村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計		0 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	5 (0)	3 (0)	8 (0)	34 (0)	3 (0)

2) - 2 相談件数／電話

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
事業承継	八戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	連携町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
創業	八戸市	0	7	0	1	0	1	3	4	1	2	1	6	26	2
	連携町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	5	0
創業フォロー	八戸市	0	3	0	0	0	1	2	0	0	3	0	3	12	1
	連携町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	10	0	1	0	2	5	4	2	6	3	10	43	4

3) - 1 相談人数／メール () 内の人数は新規相談者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
事業承継	八戸市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	連携町村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
創業	八戸市	11 (1)	10 (0)	7 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	5 (0)	5 (1)	10 (0)	61 (0)	5 (0)
	連携町村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	6 (0)	1 (0)
創業フォロー	八戸市	5 (0)	1 (0)	4 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	5 (0)	27 (0)	2 (0)
	連携町村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)
合 計		16 (1)	11 (0)	11 (0)	9 (0)	3 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	9 (0)	10 (1)	16 (0)	101 (0)	8 (0)

3) - 2 相談件数／メール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
事業承継	八戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	連携町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
創業	八戸市	28	15	15	7	3	18	8	6	1	5	11	16	133	5
	連携町村	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0	2	8	1
創業フォロー	八戸市	8	4	5	15	0	0	0	0	1	2	8	8	51	2
	連携町村	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3	1	0	7	0
合 計		36	19	20	23	4	18	9	7	4	13	20	26	199	8

4) 創業者&事業承継成立数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業承継	八戸市	2	1	0	2	1	0	0	0	1	1	0	1	9
	連携町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
創業	八戸市	11	3	2	4	3	3	3	4	5	9	4	4	55
	連携町村	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

※

※事業承継と創業の同時成立案件含む

5) セミナー開催実績

【創 業】

開催日	セミナー名	参加者数	
		八戸市	連携町村
8/22	創業セミナー「雇用契約と社会保険のこと」	13	2
1/11～2/16	令和6年度はちのへ創業スクール	9	1

【事業承継】

開催日	セミナー名	参加者数	
		八戸市	連携町村
2/4	事業承継支援力向上セミナー	38	1

6) 起業支援プラットフォーム（8サポmeets）活動実績

【全体イベント】

開催日	セミナー名	参加者数
9/21	合同交流会	15
3/15	コミュニティ活動報告会	48

【各コミュニティ活動】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
学生起業 チャレンジ コミュニティ	オリエンテーション 4月22日 11人	ディスカッション 5月13日 5人	トークイベント 6月3日 18人	トークイベント 7月17日 12人	フィールドワーク 8月20日 9人	
		個別相談 5月27日 5人		ワークショップ 1月20日 9人		プレゼン選考会 3月7日 18人
スモール ビジネス コミュニティ	オリエンテーション 4月10日 8人	ワークショップ 5月21日 7人	ワークショップ 6月13日 7人	ワークショップ 7月9日 5人	勉強会 8月8日 6人	ワークショップ 9月13日 6人
	オリエンテーション 4月24日 4人	ワークショップ 5月28日 1人		ワークショップ 7月19日 2人		ワークショップ 9月21日 5人
新ビジネス創出 コミュニティ	オリエンテーション 4月27日 4人	勉強会・交流会 5月10日 9人	トークイベント 6月16日 12人	ワークショップ 7月25日 13人	トークイベント 8月20日 13人	ワークショップ 9月13日 8人

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学生起業 チャレンジ コミュニティ	はちのへホコテン出展 10月20日 4人	個別相談 11月5日 3人	個別相談 12月12日 4人	個別相談 1月28日 2人	個別相談 2月2日 1人	
	個別相談 10月27日 3人	個別相談 11月7日 4人	個別相談 12月15日 3人		個別相談 2月7日 3人	
		個別相談 11月21日 4人	個別相談 12月17日 3人		個別相談 2月26日 1人	

		個別相談 11月21日 4人	個別相談 12月27日 3人	ワークショップ 1月20日 9人	コミュニティ内発表会 2月26日 5人	
スモール ビジネス コミュニティ	コミュニティ活動 10月11日 4人	個別相談 11月13日 4人	コミュニティ内発表会 12月16日 3人	セミナー 1月28日 13人	セミナー 2月4日 13人	
	はちのへホコテン出展 10月20日 8人	個別相談 11月19日 2人			個別相談 2月24日 2人	
		個別相談 11月21日 1人				
新ビジネス創出 コミュニティ	ワークショップ 10月19日 2人	ワークショップ 11月27日 4人	ワークショップ 12月17日 8人	ワークショップ 1月27日 5人	ディスカッション 2月21日 5人	—

二. 創業及び事業承継支援の主な内容

1) 相談人数（事業者数）：

創業と事業承継を合わせた延べ人数は403者である。相談種別では創業:361者が約90%を占めている。
相談スタイル別では、対面：268者、電話：24者、メール：69者となった。

2) 相談件数：

創業と事業承継を合わせた相談件数は587件である。相談種別では創業:539件が約92%を占めている。
相談スタイル別では、対面：367件、電話：31件、メール：141件となった。

3) 創業者数：

56者の創業者を輩出し2年連続50者を上回った。
業種別上位では、〔宿泊業・飲食サービス業：23者〕が最も多く、〔生活関連サービス業〕が12者、〔教育、学習支援業〕が6者と続いた。

4) 新規創業希望者（148者）の属性：

男女比：〔男性：72者〕〔女性：76者〕と2年ぶりに女性の相談者数が男性を上回った。

5) 創業者（56者）の属性：

①男女比：〔男性33者〕〔女性23者〕であった。業種別では、男女ともに飲食サービス業〔男性：14者〕〔女性：9者〕での創業が最も多かった。

②年代別：24歳～68歳と幅広く平均年齢は42.4歳である。

6) 事業承継成立数：

事業承継支援との連携で、事業承継成立数：9件の承継成立を支援したうち、8件が事業承継のうえ創業した。

①宿泊業、飲食サービス業／第三者承継 4件

②生活関連サービス業／第三者承継 2件

③卸小売業／親族内承継 2件（以上8件 事業承継のうえ創業）

④建設業／第三者承継 1件

7) 創業フォロー

創業済みの方に対して、適時フォローを実施した。延べ事業者数は163者、対応件数は229件である。
当センターで関与せずに創業した事業者が相談に訪れる「無関与フォロー」の対応が25者となった。

（過年度の対応状況 令和元年度：5者、令和2年度：13者、令和3年度：14者、令和4年度：18者、

令和5年度：33者)

来所者の相談内容は、追加金融支援、事業再構築補助金申請支援など。また近隣町村の創業補助金制度の申請のための特定創業該当目的の来所も増えた。

V. Buyはちのへ事業

Buyはちのへ運動は、「地元購買・地場産品愛用・八戸ブランドの応援」の基本コンセプトを市民及び事業所に普及することにより、景気動向に左右されない自立的な地域循環型経済の構築を目指す運動である。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、本運動の普及啓発事業として、市民を対象に七夕まつりに合わせた「BuyはちのへPRコーナー」や、当所女性会の協力のもと「逸品マルシェinマチニワ」を開催した。また、八戸ブランドを域外にPRするため、神奈川県藤沢市で開催された「第49回藤沢市民まつり」へ出展した。

a. 主 幹 組 織 八戸商工会議所取引拡大委員会

b. 事 業 内 容

①各種媒体を活用した情報発信事業

- イ. BeFMラジオ広告時報スポットCMの実施（令和6年4月～令和7年3月）
- ロ. WebサイトやFacebookによる情報発信（HP：1回更新、Facebook：7回更新）
- ハ. 種制作物におけるマスコットキャラクター『うみねこはッピー』の使用、
- ニ. 『うみねこはッピー』の着ぐるみの貸し出し
- ホ. 「ザ・ビジネスモール」周知チラシの作成および会員事業所への送付

②地元購買・八戸ブランド支援事業

イ. 「BuyはちのへPRコーナー」の実施

〔日 時〕 令和6年7月13日(土)、14日(日) 16:00～20:30

〔場 所〕 八戸まちなか広場「マチニワ」

〔内 容〕 Buyはちのへ運動に関するクイズコーナー

飲食・地場産品の販売、マスコットキャラクター「うみねこはッピー」の練り歩き

ロ. 「第49回 藤沢市民まつり」への出展

〔日 時〕 令和6年9月21日(土) 10:00～17:00、22日(日) 10:00～17:00

〔場 所〕 藤沢駅北口サンパール広場

〔内 容〕 八戸せんべい汁の実演販売

(物販) 地酒3種、南部せんべい各種、八戸せんべい汁セット、青天の霹靂
青森県産ニンニク、スタミナ源たれ 等

ハ. 「逸品マルシェinマチニワ」の開催

〔日 時〕 令和6年11月2日(土) 10:00～14:00

〔場 所〕 八戸まちなか広場「マチニワ」

〔協 力〕 八戸商工会議所女性会

〔内 容〕 八戸商工会議所女性会会員事業所による出展を中心とした物販

〔備 考〕 同会場にて、八戸商工会議所女性会創立50周年記念チャリティバザーを同時開催

③その他、関係団体との協力事業

- イ. 令和7年八戸市新年祝賀会 次第・名簿へのBuyはちのへ運動PR広告の掲載

W. サバのまち八戸協議会

令和6年7月の総会において、これまでの「八戸前沖さば」のブランド推進を継続しつつ、新たに「サバのまち八戸」をPRする活動を行っていくことを目的に、協議会名称及び目的を変更した。

PR・イベント事業として、全国各地のブランド鯖やグルメが集まる祭典「鯖サミット2024in美浜」に出店し、八戸前沖さばの串焼きなどの実演販売を通して「八戸前沖さば」や「サバのまち八戸」を発信し、全国から集まったサバ好きの来場者に対して美味しさをアピールした。

また、協議会の名称や目的の変更に伴い、公式ホームページの基本情報を更新した他、「なぜ八戸はサバのまちなのか」のページを新たに作成し、八戸とサバの歴史や文化、関係性をストーリー的に紹介した。八戸前沖さばPRに加え、サバ料理や加工品を提供している事業所の情報も調査し掲載した。

ブランド認定事業においては、11月には1,000tを超える水揚げがあり、11月21日以降の脂質調査結果が基準を満たしたため3年ぶりのブランド認定を行った。

a. 組織

会 員／78事業所・団体
オブザーバー／5団体（令和7年3月31日現在）
※これまでの登録取扱店と会員を一本化

b. 会議の開催

開催年月日	名 称	案 件	場 所
6. 4. 8	正副会長会議	①協議会の変更点(案)について ②任期満了に伴う役員改選並びに 八戸前沖さば大使の委嘱について	八戸商工会館
5. 13	役 員 会	①協議会の変更点(案)について ②任期満了に伴う役員改選並びに 八戸前沖さば大使の委嘱について	八戸商工会館
6. 18	正副会長会議	①総会付議案件について イ. 令和5年度事業報告並びに収支決算について ロ. 今後の方向性について ハ. 規約改正並びに会員区分の変更について 二. 令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について ホ. 任期満了に伴う役員改選並びに 八戸前沖さば大使の委嘱について ②今後のスケジュールについて	八戸商工会館
7. 17	役 員 会	①総会付議案件について イ. 令和5年度事業報告並びに収支決算について ロ. 当協議会の今後の方向性について ハ. 規約改正(案)について 二. 令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について ホ. 任期満了に伴う役員改選並びに 八戸前沖さば大使の委嘱について ②その他	八戸商工会館
7. 25	総 会	①令和5年度事業報告並びに収支決算について ②当協議会の今後の方向性について ③規約改正(案)について ④令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について ⑤任期満了に伴う役員改選について	八食センター
10. 3	正副会長会議	①会員の入退会について ②今後の事業について ③ブランド認定について	八戸缶詰(株)

10. 7	役 員 会	①会員の入退会について ②今後の事業について ③ブランド認定について	八戸商工会館
12. 2	正副会長会議	①会員の入会について ②今後の事業について	八戸商工会館

c. 事業活動

①ブランド認定

令和4～5年度のブランド認定見送りを受け、データ取りを兼ね、定置網漁も含めた魚体の脂質調査を5月から開始（5月13日に初調査）。11月に入り、1,000tを超える水揚げが複数日記録され、11月後半にはブランド認定の基準を満たす魚体が多く水揚げされたことから、3年ぶりにブランド認定を行った。

イ. 認定期間／令和6年11月21日～令和7年1月20日

ロ. 八戸前沖銀鯖認定重量／550g以上

②鯖サミット2024in美浜

会員で県外PRショップの協力を得て、八戸前沖銀鯖の串焼きや燻製の販売を実演販売し、八戸の魅力を伝達し観光誘客に努めた。会場内で行われたトークセッションでは、サバのまち八戸の認知度向上に向けた意見発表を行った。

イ. 開催日程／令和6年10月26日～10月27日

ロ. 場 所／生涯学習センターなびあす周辺特設会場（福井県三方郡美浜町）

ハ. 参加会員／(株)ごっつり

ニ. 来場者数／13,221名

③ホームページ修正

協議会の名称等の変更に伴い、会員事業所に対して自社の取扱商品やオススメのサバ料理などの八戸がサバのまちと言われる所以などのデータ収集調査を行い、サバ料理や加工品を提供している事業所の情報を更新した。

また、「なぜ八戸はサバのまちなのか」のページを新たに作成し、八戸とサバの歴史や文化、関係性をストーリー的に紹介し、八戸のサバ食文化の魅力を広く発信できるようコンテンツの充実化を図った。

④県外PRショップ認定店

イ. 第1号店 (株)鯖や 大阪府豊中市 鯖寿司の製造、販売

ロ. 第2号店 (株)ごっつり 東京都足立区 飲食店営業

X. パソコン教室運営事業

a. 概要

コンピュータ教育や各種資格取得教育を推進するため、令和3年5月17日に当所6階にパソコン教室を開設した。

パソコン初心者向けの入門系講座から、実務に役立つオフィス系講座等、多くの講座が受講できる。また、従来は紙で行われてきた検定試験について、近年はネット試験化が進んでいることから、簿記検定等のネット試験も導入している他、受験者のための各種検定試験対策講座も行っている。

b. コマ数 16,527コマ

Y. 八戸市との経済交流サロン

- a. 趣 旨 当市経済の抱える諸課題について共有するとともに、互いに顔の見える関係を構築し、相互理解を深めることで当市経済の発展に結びつけるため、熊谷市長の呼びかけに応じて初めて開催した。当日は、熊谷市長および八戸市幹部職員と、当所からは武輪会頭ならびに部会担当副会頭出席のもと、各部会の議員に参加いただき、各事業所および業界が抱える課題について意見交換を行った。なお、今年度は下記5部会で順次実施し、その他4部会については、令和7年度に開催することとした。

b. 開催内容

開催日	開催部会	場所	参加者数
R 6. 8. 9	情報・医療福祉部会	八戸商工会館	17名
10. 11	建設業部会	八戸プラザホテル	20名
11. 18	食品商業部会	八戸商工会館	16名
R 7. 1. 16	理財部会	八戸商工会館	18名
2. 14	生活文化商業部会	八戸商工会館	18名

(2) 意見活動

A. 要望事項等

a. 青森県商工会議所連合会要望

要望日：令和6年6月28日

要望先：青森県知事

要望者：青森県商工会議所連合会（八戸商工会議所要望項目分）

項 目：※新規要望事項

1. 中小企業対策の拡充強化

- (1) 中小企業対策予算の拡充と支援策の強化
- (2) 創業支援・事業承継支援に係る施策の強化
- (3) 雇用確保のための支援制度の拡充
- (4) 公共工事予算の確保及び地元業者への受注機会の拡大確保
- (5) 企業誘致の促進並びに地場産業の振興

※2. 2024年問題へ対応する事業者への支援

3. エネルギー・食料品等価格高騰に対する総合的な経済対策

4. 高規格幹線道路の建設促進並びに国道・主要地方道の整備促進

- (1) 東北縦貫自動車道八戸線「七戸～青森間」の機能強化
- (2) 主要地方道八戸階上線（鮫駅～蕨島間、鮫角灯台下～葦毛崎展望台間）の早期整備
- (3) 三陸沿岸道路（八戸・久慈自動車道）の更なる整備・機能強化

5. 港湾施設の整備促進

- (1) 八戸港の総合的活性化対策の推進

6. 観光産業振興の推進

- (1) 観光施策推進並びに交流人口拡大による景気対策の実施

7. 国道・主要地方道等の整備促進

- (1) 主要地方道八戸環状線（都市計画道路3・3・8白銀市川環状線）の早期全線開通
- (2) 都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）の早期完成

8. 産業基盤の整備等

(1) S D G sに基づく海洋ごみ処理体制の構築

b. 八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について

要望日：令和6年7月12日ほか

要望先：国会議員、国土交通省、東北地方整備局、青森河川国道事務所、青森県県土整備部

要望者：八戸市長、八戸市議会副議長、八戸商工会議所会頭、八戸港振興協会会長

- 項 目：1. 三陸沿岸道路の機能強化
2. 国土強靱化を実現するための防災・減災対策の充実
3. 八戸市体育館の建て替えに係る財源措置
4. 一級河川馬淵川直轄河川改修事業の促進
5. 「八戸～青森間」並びに「八戸～下北間」における高規格道路網の整備・機能強化
6. 八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定

c. 八戸市に対する令和7年度要望

要望日：令和6年10月3日

要望先：八戸市長

要望者：八戸商工会議所会頭

項 目：※新規要望事項

【最重点要望事項】

※1. 挑戦する中小企業を後押しする支援策の強化

- (1) 中小企業・小規模事業者の自己変革や生産性向上へ向けた取組支援
- (2) 原材料費や燃料費、人件費の高騰などに対応するための経済対策
- (3) 国内外への販路開拓支援の拡充
- (4) 八戸の魅力あふれる地場産品を活用した新商品開発の支援強化
- (5) 企業の職場環境や処遇の改善に向けた取組に対する支援

2. 中小企業の人手不足に伴う雇用対策の強化

- (1) 若者の地元定着及びUIターン就職促進のための支援の強化
- (2) 外国人材の確保・活用に対する支援

3. 起業・創業並びに事業承継に対する支援の強化

- (1) 起業・創業しやすい環境整備や産業創出に向けた事業予算の充実
- (2) はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営予算の充実

※(3) 8サポmeetsの更なる充実を図るための予算拡充

- (4) 法人設立手続きに係る司法書士等への費用に対応する補助制度等、創業に際した負担軽減並びに特定創業支援等事業者に対する予算の拡充
- (5) 8サポと事業承継計画を策定した小規模事業者が事業承継時に必要となる経費（設備導入費、建物改修費、広報費、自社株評価費・契約書作成費等の事務費他）の補助制度等の新設

4. 公共工事等の継続的確保並びに地元企業への優先発注の促進

- (1) 公共工事業費の継続的確保、発注の平準化並びに「ゼロ市債」の継続実施及び増額
- (2) 公共工事における地元企業への優先発注の促進
- (3) 最低制限価格の引き上げ
- (4) 原材料、資材・原油・電気料金等価格高騰への柔軟な対応

5. 八戸港活性化策の推進と国際拠点港湾への指定

- (1) 航路・泊地及び岸壁前面の深浅測量の実施及び公称水深の維持浚渫
- (2) 港湾施設（埠頭及び岸壁）の機能維持並びに安全確保
- (3) ポートアイランドⅢ期計画の推進並びに利用促進
- (4) 総合的な地震・津波防災対策の推進
- (5) 八戸港の利用増加に向けた更なる企業誘致
- (6) 新規内航・外航コンテナ定期航路の誘致
- (7) 八戸港の国際拠点港湾への指定
- (8) 悪天候時における安定的な荷役のための防波堤の嵩上げ
- (9) 港内作業船等の泊地確保

【重点要望事項】

I 中小企業振興・景気対策等

1. 「物流の2024 年問題」への支援

- (1) 荷主・元請の監視強化など商慣行改善に向けた取り組みへの支援
- (2) トラックドライバーの賃金水準向上に向けた適正運賃収受・価格転嫁円滑化等の取組への支援
- (3) トラックドライバーの人材確保への支援
- (4) 運賃の値上げによる荷主（生産者・製造業者等）の費用負担増加に対応する支援
- (5) 大都市圏からの距離的ハンデに伴う商品の価格上昇に対する支援

2. 公共工事における働き方改革の推進

3. 中小企業のデジタル化・DXに対する支援

- (1) 中小企業が取り組むデジタル化・DX推進に対する支援の強化
- (2) 地域経済を支えるデジタル人材の育成・確保
- (3) 企業における八戸市への各種届出・申請等のデジタル化の推進
- (4) 中心市街地におけるWi-Fiの更なる充実

4. 物品調達・役務の提供等における地元企業への優先発注

5. 八戸北インター第2工業団地の着実な整備促進と地元企業の優先活用

6. 八戸港水揚げ増加に向けた取り組みの推進

- (1) 漁船誘致活動への支援策の充実・強化
- (2) 北海道・東北各地で水揚げされた水産物の多様な集荷への支援
- (3) 原材料の多角化や付加価値向上に取り組む水産加工業者への支援
- ※(4) 水産物加工処理機能（食品加工、冷凍冷蔵、ミール製造等）の維持・強化
- (5) 八戸に集荷された魚種の栄養成分（粗脂肪分等）分析の実施
- (6) 魚市場の設備機器の保守修繕に係る予算確保と緊急時の早急な対応

7. Buyはちのへ運動の支援および啓発活動への協力

II 都市基盤整備

1. 三陸沿岸道路の更なる整備・機能強化

2. 「八戸～青森間」における高規格道路網の整備・機能強化

3. 都市計画道路白銀市川環状線（3・3・8号）の全線早期完成

4. 都市計画道路沼館三日町線（3・5・1号）の早期完成及び本八戸駅通線のコミュニティ道路の整備

III まちづくり・観光振興

1. 中心市街地活性化に係る支援の継続・強化

- (1) 三日町から十三日町街区で実施されるイベントに対する補助制度の継続、補助率の引き上げ
- (2) 「空き店舗・空き床解消事業補助金」の拡充、創業者等への営業時間要件の緩和

※(3) まちづくり会社等が実施するサブリース事業への支援策の創設

2. 第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の着実な実行

3. 中心市街地における歩行環境の整備促進

- (1) 主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の整備促進
- (2) 八戸市中央駐車場からヤグラ横町区間の整備促進
- (3) 都市計画道路城下中居林線（3・4・9号）の整備促進

4. 観光振興に対する支援

5. 三陸復興国立公園における観光客受入体制の強化

※6. 「サバのまち八戸」事業の推進に係る支援

IV 社会課題等

1. SDGsに基づく海洋ごみ回収事業の継続

2. 空き家の利活用に資する対策の更なる推進

B. 建議要望の成果・経過・回答状況等

a. 八戸市に対する令和7年度要望 最重点要望事項回答状況（回答日：令和6年12月16日）

※1. 挑戦する中小企業を後押しする支援策の強化

(1) 中小企業・小規模事業者の自己変革や生産性向上へ向けた取組支援

地域経済が将来にわたり持続的発展を遂げていくためには、市内企業の大多数を占める中小企業・小規模企業の活躍が必要不可欠であることから、引き続き、市の附属機関である中小企業・小規模企業振興会議からの意見聴取を踏まえながら、支援制度の見直しや更なる充実を図ってまいります。

さらに、国においては、総合経済対策の策定が予定されていることから、その動向を注視しながら、今後の補正予算や令和7年度当初予算の編成を進めてまいります。

(2) 原材料費や燃料費、人件費の高騰などに対応するための経済対策

市内中小企業・小規模企業が社会経済情勢の変化に対応し、持続的な成長を実現できるよう、国による経済対策の動向を注視し、国や青森県による支援制度との役割分担を図りつつ、貴会議所とも連携しながら適切な支援を講じてまいります。

(3) 国内外への販路開拓支援の拡充

当市の多様な食文化を通じて、関係人口の増加やサステナブルな観光産業の育成を目指し、「食のまちはちのへ」の高付加価値化や国内外の販路拡大につながる事業に積極的に取り組み、挑戦する中小企業を後押しするための支援策強化を検討してまいります。

(4) 八戸の魅力あふれる地場産品を活用した新商品開発の支援強化

中小企業振興条例において、市内の中小企業者が行う新商品や新サービスの開発等に要する経費の一部を助成する「新事業活動に対する助成」を設けており、過去には、地域資源を活用した新商品や新サービスの開発に関する事例もあることから、必要に応じた見直しを行いつつ、支援制度の更なる充実に努めてまいります。

(5) 企業の職場環境や処遇の改善に向けた取組に対する支援

中小企業における人材確保は喫緊の課題であると認識していることから、今回の御要望や附属機関からの答申内容を踏まえつつ、必要な支援策を検討してまいります。

※2. 中小企業の人手不足に伴う雇用対策の強化

(1) 若者の地元定着及びU I J ターン就職促進のための支援の強化

少子高齢化の進展や若い世代の首都圏への流出等を背景とした人口減少が進む中で、市内事業所においては労働力・人材の確保が喫緊の課題となっているものと認識しております。

今後とも、国の各種支援施策や地域の雇用情勢を見定めながら、貴会議所並びに八戸地区雇用対策協議会を始め、関係機関と連携を密にし、引き続き積極的な雇用対策に取り組んでまいります。

(2) 外国人材の確保・活用に対する支援

外国人住民数が県内最多であり、年々増加傾向にある当市において、外国人住民が日本人住民と同様に公共サービスを享受し、安心して生活できる環境を整備するためには、多文化共生推進施策の基本的な取組方針を定め、各種施策を総合的かつ戦略的に推進することが必要であると認識していることから、市独自の「多文化共生推進プラン」を策定し、日本語教育の更なる充実等の環境整備に努めてまいります。

3. 起業・創業並びに事業承継に対する支援の強化

(1) 起業・創業しやすい環境整備や産業創出に向けた事業予算の充実

「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」内の起業支援プラットフォーム「8サポmeets」では、今後、複数年にかけて創業者の輩出や新ビジネスの創出を目指す予定としていることから、中長期的な視点に立ち適正な予算を確保するとともに、取組の成果等を勘案しながら更なる充実の充実を努めてまいります。

(2) はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営予算の充実

はちのへ創業・事業承継サポートセンターにおける創業や事業承継に関する相談件数の増加等に伴い、運営に係る業務量が増加しているものと認識していることから、今後も同センターが八戸圏域における創業・事業承継支援の中心的役割を果たせるよう、委託業務の事務量に応じた適正な予算の確保に努めてまいります。

※(3) 8サポmeetsの更なる充実を図るための予算拡充

8サポmeetsにおける活動により、起業・創業への関心向上、起業家同士の交流機会の創出、オープンイ

ノベーションの促進等が図られることは、起業・創業しやすい環境整備や産業創出に資するものと考えられることから、取組の成果等を勘案しながら更なる充実に努めてまいります。

- (4) 法人設立手続きに係る司法書士等への費用に対応する補助制度等、創業に際した負担軽減
今後も補助制度を継続し、創業者に対する資金面での支援を行うとともに、特定創業支援等事業による支援を受けて創業する創業者の増加に応じた適正な予算の確保に努めてまいります。
- (5) 8 サポと事業承継計画を策定した小規模事業者が事業承継時に必要となる経費（設備導入費、建物改修費、広報費、自社株評価費・契約書作成費等の事務費他）の補助制度等の新設
補助制度を継続し、有効活用していただくとともに、今後も引き続き国の支援制度の動向や他都市の事例を参考にしながら、事業者のニーズに応じて適宜必要な支援策を検討してまいります。

4. 公共工事等の継続的確保並びに地元企業への優先発注の促進

- (1) 公共工事業費の継続的確保、発注の平準化並びに「ゼロ市債」の継続実施及び増額
市の財政は依然として厳しい状況ではありますが、地元経済に対する影響を考慮し、これまでと同様に公共工事業費の継続的確保に努めてまいります。
また、ゼロ市債の継続実施及び増額については、工事発注時期の平準化や冬期施工の回避による品質確保等に有効であることから、市では令和2年度より「道路改良工事費」を追加したところであり、今後とも各事業の状況や財政状況等を踏まえ、ゼロ市債の活用にも努めてまいります。
- (2) 公共工事における地元企業への優先発注の促進
工事の発注に当たっては、地元での施工が困難な場合を除き、地元企業への優先発注を基本とし、地元以外の企業に発注する場合においても、地元企業の活用について、機会をとらえて要請しております。
また、令和3年4月に施行した八戸市公契約条例において、市の責務として「市内事業者の受注機会の確保」が明記されていること等を踏まえ、今後も競争性の確保を図りつつ、地元企業への優先発注並びに受注機会の確保に努めてまいります。
- (3) 最低制限価格の引き上げ
今後も、社会情勢や入札執行の状況等を注視しながら、適切な制度の運用に努めてまいります。
- (4) 原材料、資材・原油・電気料金等価格高騰への柔軟な対応
引き続き国、県の動向を注視し、運用の見直しが実施された際は速やかに運用基準を改定するとともに、資材価格等の高騰が、インフラ整備やメンテナンスの担い手である建設企業の経営に与える影響について、建設事業者と意見交換等により実情の把握に努めながら、適切に対応してまいります。

5. 八戸港活性化策の推進と国際拠点港湾への指定

- (1) 航路・泊地及び岸壁前面の深浅測量の実施及び公称水深の維持浚渫
航行船舶の安全性や物流の効率性を確保する観点から、極めて重要な事業であると考えているため、国・県に対して引き続き事業促進を要望してまいります。
- (2) 港湾施設（埠頭及び岸壁）の機能維持並びに安全確保
港湾施設は市民生活や事業活動を支える重要なインフラであることから、安全性を確保しつつ確実に機能を発揮することができるよう、維持管理計画に基づく点検・診断及び必要な対策工事の実施について引き続き国・県に対して要望してまいります。
- (3) ポートアイランドⅢ期計画の推進並びに利用促進
新たな埠頭用地の整備が八戸港の物流機能強化のみならず、地域の振興・発展にとって大変重要であると考えており、ポートアイランドⅢ期計画の推進及び利用促進について国・県に対して要望してまいります。
- (4) 総合的な地震・津波防災対策の推進
東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害時においても産業活動・物流機能を維持するとともに、港湾労働者・利用者の安全を確保することは大変重要であると考えており、総合的な地震・津波防災対策の一層の充実を、引き続き国・県に対して要望してまいります。
- (5) 八戸港の利用増加に向けた更なる企業誘致
産業都市八戸の更なる経済活性化の推進に向けて、引き続き、県や関係機関と連携を図りながら八戸港を始めとした地域のポテンシャルをさまざまな機会や手法で積極的に売り込み、さらなる企業誘致を図るとともに、八戸港の利用促進、ひいては産業振興につながるよう努めてまいります。
- (6) 新規内航・外航コンテナ定期航路の誘致
社会情勢を踏まえ、コンテナ航路の維持・拡大に向けた取組はますます重要となっており陸上輸送事業

者はもとより、コンテナ海上輸送を含めた物流業界全体での対応が必要であると認識しております。

今後とも、船会社や物流事業者、荷主企業等からの情報収集やデータ分析を進めるとともに、苫小牧港や仙台塩釜港など他港との連携を図りながら、国内外への積極的なポートセールスを行うことにより、内航・外航コンテナ航路の誘致に努めてまいります。

(7) 八戸港の国際拠点港湾への指定

今後も官民が連携して八戸港の利用拡大を図り、八戸港の重要性の発信に努めるとともに、引き続き国際拠点港湾への指定について国・県に対して要望してまいります。

※(8) 悪天候時における安定的な荷役のための防波堤の嵩上げ

気候変動に伴う海面水位の上昇や台風の強大化が予想されている中で、既設防波堤の嵩上げは越波の低減に有効と考えられるため、防波堤の嵩上げについて国・県に対して要望してまいります。

※(9) 港内作業船等の泊地確保

令和5年度より、国において、行政及び港湾関係者を対象とした「八戸港利活用勉強会」を開催し、八戸港の今後の利活用について検討を行っているため、港湾関係者の意見が反映されるよう、本勉強会を活用しながら国・県に対して要望してまいります。

b. 八戸市に対する令和7年度要望 重点要望事項回答状況（回答日：令和6年12月16日）

I. 中小企業振興・景気対策等

1. 「物流の2024年問題」への支援

- (1) 荷主・元請の監視強化などの商慣行改善に向けた取り組みへの支援
- (2) トラックドライバーの賃金水準向上に向けた適正運賃収受・価格転嫁円滑化等の取組への支援
- (3) トラックドライバーの人材確保への支援
- (4) 運賃の値上げによる荷主（生産者・製造業者等）の費用負担増加に対応する支援
- (5) 大都市圏からの距離的ハンデに伴う商品の価格上昇に対する支援

市では、厳しい経営環境にあるトラック輸送事業者に対して事業継続に向けた財政的な支援を講ずるよう、東北市長会を通じ、国への要望案を提出しているほか、青森県市長会の県政への提言事項として、この問題に対する対策の強化を提案しているところであります。

また、「八戸港国際物流拠点化推進協議会」として各種補助制度を実施しているだけでなく、令和6年度には、市独自の取組として物流関連の支援事業を実施しているほか、八戸地域における円滑な物流環境の維持及び将来にわたって発展できる物流網の形成のための方策を検討しております。

さらに、人手確保につきましては、圏域事業所への求職者情報の提供等を通じて、求人・求職のマッチング支援を行っており、その他、圏域事業所を対象に情報発信力の強化や採用力の向上を支援するためのセミナー及び個別相談を実施しております。

2. 公共工事における働き方改革の推進

今後とも、国が進める働き方改革の方針に基づき、引き続き公共工事における適切な工期及び予算の設定、関係書類の軽減、事務処理の簡素化、効率化に取り組んでまいります。

3. 中小企業のデジタル化・DXに対する支援

- (1) 中小企業が取り組むデジタル化・DX推進に対する支援の強化

国、県その他の団体と連携しながら、「八戸市地域企業課題解決支援事業」や「青森県『青森新時代』への架け橋資金特別保証融資制度」の信用保証料全額補助といった事業を引き続き実施することで、市内の中小企業者が実施するデジタル化・DXの取組を支援してまいりたいと考えております。

また、八戸地域の企業間のヨコの連携の強化を図り、地域全体のデジタル化に向けた機運の醸成を図ることを目的として、令和5年度より、「いきいきとしたデジタル社会推進事業」を進めております。

- (2) 地域経済を支えるデジタル人材の育成・確保

「いきいきとしたデジタル社会推進事業」の一環として、Tech Buddies Hachinoheワークショップを開催し、令和6年度も引き続き以下のとおり実施してまいります。

「八戸市デジタル推進計画」の主な取組である、「産学官の連携によるオープンデータの活用促進」及び「産学官の連携によるデジタル人材の育成・確保」を推進するため、八戸市高等教育連携機関とデータサイエンス教育に関する連携を図ることとしており、産学官が一体となってデータサイエンス教育を充実させることで、地域のデジタル人材の発掘・育成に繋げてまいります。

- (3) 企業における八戸市の各種届出・申請等のデジタル化の推進

令和6年度より、総務省の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトに選定された「八戸市窓口改革プロジェクト」を推進しており、その一環として、「はちのへスマート窓口」の導入を図っております。

今年度中に、事業者向けの各種届出・申請について全庁的に調査・検討を行い、はちのへスマート窓口と同様のシステムを活用し、令和7年度の開始に向け検討を進めてまいります。

(4) 中心市街地におけるW i - F i の更なる充実

中心市街地のW i - F i 整備につきましては、「はちのへA I 中心街・バス活性化プロジェクト」事業の一環として、三日町・十三日町・六日町・十六日町の屋外エリアにおいて、令和5年7月よりフリーW i - F i の運用を開始しております。

エリアの拡大については、整備済みのフリーW i - F i の利用状況、沿道にある機能や施設との関連性を踏まえ、整備の必要性和費用対効果を判断しながら検討してまいります。

4. 物品調達・役務の提供等における地元企業への優先発注

物品や役務の提供の発注に当たっては、地元で調達や提供ができない場合を除き、地元企業への優先発注を基本とし、競争性が十分に確保できるものについては、地元企業に限定して発注しております。

また、令和3年4月に施行した八戸市公契約条例において、市の責務として「市内事業者の受注機会の確保」が明記されていること等を踏まえ、今後も競争性の確保を図りつつ、地元企業への優先発注並びに受注機会の確保に努めてまいります。

5. 八戸北インター第2工業団地の着実な整備促進と地元企業の優先活用

八戸北インター第2工業団地の整備促進につきましては、現在、開発区域全体の造成や調整池工事、道路、公園等の整備を進めているところでありますが、今後も引き続き同工業団地の早期完成に向けて着実に本事業を推進してまいります。

また、誘致企業進出に伴う地元企業の優先活用及び地元経済関係団体への入会につきましては、当市の地域経済の活性化に直結するものであることから、引き続き、誘致企業に対し積極的に働きかけてまいります。

6. 八戸港水揚げ増加に向けた取り組みの推進

(1) 漁船誘致活動への支援策の充実・強化

今後も、船主や漁労長らと直接意見交換する機会を継続的に設けるなど、卸売業者や廻船問屋組合と連携して実効性の高い漁船誘致活動を展開してまいります。

(2) 北海道・東北各地で水揚げされた水産物の多様な集荷への支援

漁船の誘致活動の更なる強化を図るとともに、遠方から八戸港に水産物を陸送した際の優位性がある取組について、他都市の事例を参考にしながら、効果的に支援できるよう検討してまいります。

(3) 原材料の多角化や付加価値向上に取り組む水産加工業者への支援

各種支援策を関係者に周知するとともに、関係者の皆様からの御意見のほか、他都市の取組なども参考にしながら、引き続き、水産加工業者への支援の充実に取り組んでまいります。

(4) 水産加工処理機能（食品加工、冷凍冷蔵、ミール製造等）の維持・強化

旧型の設備や老朽化した設備での加工品製造は、生産能力の低下や維持管理費の増大が懸念されることから、これらの要因により水揚げの機会損失に繋がることのないよう、引き続き支援策の周知に努めるとともに、他都市の事例を参考にしながら、設備の更新に対する効果的な支援策を検討してまいります。

(5) 八戸に集荷された魚種の栄養成分（粗脂肪分等）分析の実施

当市の水産加工業界には、それらの魚の良さを引き出す高い加工技術も蓄積されていることから、今後、関係業界と意見交換を行いながら、新たな魚種のブランド化について可能性を探るとともに、具体化した際には栄養成分分析の実施についても検討してまいります。

(6) 魚市場の設備機器の保守修繕に係る予算確保と緊急時の早急な対応

第一魚市場の設備機器等については、導入から年数が経過しているものが多いことから、今後とも、必要な予算の確保に努め、設備の故障や破損により水揚げ作業に支障を来すことがないよう、計画的な修繕等を実施してまいります。

7. B u y はちのへ運動の支援および啓発活動への協力

市といたしましては、地元購買や地場産品愛用の推進、八戸ブランドの発信により地域経済の好循環と活性化を目指すB u y はちのへ運動は、大変意義深い取組であると認識していることから、今後も同事

業への助成や周知に対する支援を続けてまいります。

II. 都市基盤整備

1. 三陸沿岸道路の更なる整備・機能強化

三陸沿岸道路の全線開通を地域経済の活性化に活かすためにも、御要望いただいた追越車線の整備やトイレ等休憩施設の設置等、機能強化は必要なものと捉えており、八戸・久慈自動車道整備利活用期成同盟会等を通じて引き続き国・県に対し要望してまいります。

2. 「八戸～青森間」における高規格道路網の整備・機能強化

八戸市と青森市を結ぶ高規格幹線道路ネットワークは、県土の一体的な発展に加え、物流や観光等の地域経済活性化のほか、救急医療搬送や災害発生時の緊急支援においても重要な役割を担うことから、現在進められているみちのく有料道路前後の県道の機能強化とともに、東北縦貫自動車道八戸線「七戸～青森間」の整備促進について、国・県に対し要望してまいります。

3. 都市計画道路白銀市川環状線（3・3・8号）の全線早期完成

本路線の早期全線開通に向けて、引き続き県に対して要望してまいります。

4. 都市計画道路沼館三日町線（3・5・1号）の早期完成及び本八戸駅通線のコミュニティ道路の整備

引き続き都市計画道路の早期完成を県へ要望するとともに、県事業と連携を図りながら本八戸駅通りの整備を進めてまいります。

III. まちづくり・観光振興

1. 中心市街地活性化に係る支援の継続・強化

(1) 三日町から十三日町街区で実施されるイベントに対する補助制度の継続、補助率の引き上げ

各イベントが中心市街地活性化やまちづくりにもたらす効果は大きいと考えているところであり、令和7年度の補助制度を継続するとともに、補助金額の見直しについて検討を行ってまいります。

(2) 「空き店舗補助・空き床解消補助金」の拡充、創業者等への営業時間要件の緩和

補助事業の予算枠の拡充につきましては、近年の申請実績を鑑みながら対応について検討してまいりたいと考えております。

補助要件の緩和については、当市の中心市街地は、市民や観光客等から夕方夜間営業の飲食店が充実しているとの声を頂く一方、「日常的に買物する場所が無い」といった市民の声や、居住者や就労者が増えている状況から、日中の賑わいづくりが大きな課題であると認識しております。

このようなことから、まちづくりの方向性や市民ニーズを捉えるとともに、創業者の出店意欲を引き出す支援となるよう、要望事項にある要件の緩和について研究してまいります。

※(3) まちづくり会社等が実施するサブリース事業への支援策の創設

今後は、引き続きサポート事業等を活用しながら、「サブリース事業」の詳細なスキーム作りや物件の選定等について関係機関で協議、検討していくと伺っていることから、市といたしましては、その経過を注視しつつ支援制度の検討を行ってまいります。

2. 第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の着実な実行

中心市街地活性化においては、様々な主体による参加、協力、連携が必要であり、八戸市中心市街地活性化協議会や八戸商工会議所など関係団体と一体となって、空き店舗対策を始め、民間活力を引き出す取組について今後も推進してまいります。

※3. 中心市街地における歩行環境の整備促進

(1) 主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の整備促進

同区間は、市が平成16年度に策定したくらしのみちゾーン基本計画のゾーン内に位置しており、中心市街地活性化の観点からもその整備が強く望まれていることから、道路管理者である県に対して、引き続き早期の完成を要望してまいります。

(2) 八戸市中央駐車場からヤグラ横町区間の整備促進

来年度以降の事業計画につきましては、令和7年度から水道管やガス管等、地下埋設物の支障物件の移設補償を行った後、電線共同溝の整備工事に着手し、順次歩道整備工事、車道舗装工事を行う予定としております。

(3) 都市計画道路城下中居林線（3・4・9号）の整備促進

令和7年度に土地区画整理事業区域の見直しや都市計画道路の線形変更、地区計画の策定など、都市

計画の手続きをする予定としており、国や県と協議しながら有利な国庫補助制度の活用など財源の確保に努め、早期の事業化を目指してまいります。

4. 観光振興に対する支援

より一層、観光を産業として地域に力強く根付かせ、地域の魅力向上や雇用の創出、関係人口の増加につなげていくため、貴会議所観光委員会やV I S I Tはちのへと連携・協力しながら、各種観光施策に取り組んでまいります。

5. 三陸復興国立公園における観光客受入体制の強化

環境省が策定した「国立公園管理運営計画」に基づく遊歩道等の適正な維持・管理や、県道区間のトレイル利用者の安全確保について青森県への要望を継続するとともに、インバウンドも見込んだ観光客やトレイル利用者の増加に備え、案内標記の多言語化やコインロッカーの設置、レンタサイクルの貸し出し等、官民が連携したさらなる利便性向上につながる環境整備について検討してまいります。

※6. 「サバのまち八戸」事業の推進に係る支援

令和7年度以降の「サバのまち八戸協議会」の取組に対する支援については、事業の内容や目的、期待される効果等を適切に評価した上で、年明け以降に行われる当初予算編成において検討してまいります。

IV. 社会課題等

1. S D G sに基づく海洋ごみ回収事業の継続

S D G sの目標14に掲げる「海の豊かさを守ろう」の推進のため、今後も海洋ごみの回収体制の維持に努めてまいります。海洋ごみの発生原因は多岐にわたり、また相当広い範囲に分布していると考えられ、沿岸自治体のみの対応には限界があることから、国・県の制度を活用しながら、貴会議所を始めとする関係各所と一体となって活動を展開し、当市の基幹産業の一つである水産業の持続可能な発展に取り組んでいきたいと考えております。

2. 空き家の利活用に資する対策の更なる推進

空き家の適正管理と利活用を中心に、管理不全な空き家の改善依頼、実態調査や空き家バンクの運営、リフォームや解体に関する補助金の交付などの取り組みのほか、空き家の発生抑制を目的としたセミナーを実施しております。令和6年8月に発足した「はちのへ空き家解消ネットワーク」を利活用推進の中心的な役割に位置付け、空き家の解消を進めており、空き家ポータルサイト「はちのへ空き家ずかん」等を通じて広く情報を発信し、取組の周知・啓発を図ってまいります。

市といたしましては、これらの取組を着実に進め、引き続き総合的かつ計画的な空き家対策の推進に努めてまいります。

(3) 調 査 ・ 研 究

A. CCI-LOBO調査（日本商工会議所と共同調査）

〔時期〕 毎月15日～22日頃

〔対象〕 5社

〔方法〕 調査票FAX送信による調査

〔内容〕 売上高、採算、仕入単価、販売単価、従業員、業況、資金繰り等

〔結果〕 毎月会報誌で全国集計のWebサイトを周知

B. 中小企業の賃金改定に関する調査（日本商工会議所）

a. 実 施 時 期 令和6年4月19日～5月17日

b. 調 査 対 象 8社

c. 調 査 方 法 W E Bによる調査

d. 調 査 内 容 物価上昇や人手不足を背景とした賃上げ気運が高まる中での、賃上げの実態を把握する

C. 人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査（日本商工会議所）

- a. 実施時期 令和6年7月8日～31日
- b. 調査対象 10社
- c. 調査方法 WEBによる調査
- d. 調査内容 人手不足と多様な人材の就業に関する状況を把握し、雇用・労働政策の策定に活かすための調査

D. 金融機関の融資事業等に関するアンケート調査（青森県）

- a. 実施時期 令和6年10月18日～11月30日
- b. 調査対象 135社
- c. 調査方法 WEBによる調査
- d. 調査内容 地域密着型金融の推進を支援するにあたっての基礎資料とすることを目的とした、金融機関の融資事業等に関する県内中小企業者の意見の把握

E. 中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査（日本商工会議所）

- a. 実施時期 令和7年1月20日～2月14日
- b. 調査対象 10社
- c. 調査方法 WEBによる調査
- d. 調査内容 中小企業における人手不足や賃上げの状況、最低賃金引上げの影響について、中小企業の実態を把握し、日商として意見・要望活動に活かすために全国で実施。

F. 物価高騰等に関する影響調査（青森県）

- [時期] 令和6年4月1日～12日、6月28日～7月5日、10月1日～10月11日
12月23日～令和7年1月8日
- [対象] 4月・6月調査：各50社、10月・12月調査：各30社
- [方法] 調査票のFAXによる送信等による調査
- [内容] 原油・原材料・仕入価格高騰や労務費（人件費）の増加に伴う影響の有無とコスト上昇分に対する対応、賃上げの実施状況、物流2024年問題による影響等

G. 景況調査（経営発達支援計画事業）

- [時期] 1回目：令和6年4月1日～12日
2回目：令和6年6月28日～7月5日
3回目：令和6年10月1日～11日
4回目：令和6年12月23日～令和7年1月8日
- [対象] 1回目：当所会員のうち100社（うち回答数71社）
2回目：当所会員のうち100社（うち回答数70社）
3回目：当所会員のうち100社（うち回答数73社）
4回目：当所会員のうち100社（うち回答数65社）

[方法] 調査票のFAXによる送信等による調査

[内容] 原油・原材料・仕入価格高騰や労務費（人件費）の増加に伴う影響の有無とコスト上昇分に対する対応、賃上げの実施状況、物流の2024年問題による影響等

H. 経営状況調査

[時期] 1回目：令和6年4月1日～12日

2回目：令和6年6月28日～7月5日

3回目：令和6年10月1日～11日

4回目：令和6年12月23日～令和7年1月8日

[対象] 1回目：当所会員のうち100社（うち回答数71社）

2回目：当所会員のうち100社（うち回答数70社）

3回目：当所会員のうち100社（うち回答数73社）

4回目：当所会員のうち100社（うち回答数65社）

[方法] 調査票のFAXによる送信等による調査

[内容] 原油・原材料・仕入価格高騰や労務費（人件費）の増加に伴う影響の有無とコスト上昇分に対する対応、賃上げの実施状況、物流2024年問題による影響等

I. 地域景況調査（経済産業省）

[時期] 令和6年10月1日～10月11日

[対象] 当所会員のうち100社（うち回答数73社）

[方法] 調査票のFAXによる送信等による調査

[内容] 景況感及び景況感に大きな影響を与えた外部要因、円安の影響、原材料・エネルギー価格高騰の影響、価格転嫁の状況、賃上げの状況、人手不足の状況と対応、債務への対応状況・資金繰りの状況、利上げの影響とその対応、投資の動向、経営・ガバナンスの状況等

(4) 広 報

A. 刊 行

a. 定 期 刊 行

① はちのへ商工ニュース

[体 裁] A 4 冊子版

[発行部数] 各号3,400部

[発 行 日] 毎月15日

[配 付 先] 当所会員・関係機関及び各地商工会議所

② 八戸商工会議所メールマガジンの配信

[配信時期] 随時

[配 信 先] 当所会員事業所470事業所

[配信回数] 20回

(5) 証明・鑑定・検査

A. 会員証明書発行数 0 通

B. 合格証明書発行数

a. 日商簿記検定試験 1 4 通

C. 各種共済制度加入証明書発行数 7 6 通

D. 貿易関係証明

a. 登録企業

2 7 社

(株)アルバック	アンデス電気(株)	エプソンアトミックス(株)
(株)オフィス弁慶	(株)貝塚	(有)柏崎青果
(株)北三陸ファクトリー	(株)協和医療器	(株)高橋 H D
武輪水産(株)	多摩川精機(株)	(株)ディメール
(株)東北総合研修社	東北容器工業(株)	八戸缶詰(株)
八戸酒造(株)	八戸酒類(株)	八戸通運(株)
(株)ビッグオーシャン	(株)ファーストインターナショナル	ファーストプライウッド(株)
(株)丸重宇部商店	(有)マルタマ横道商店	桃川(株)
Y A R T S (株)	(株)U K	(株)ロコロボ

b. 輸出商品の件数

① 原産地証明／8 1 件

[オンライン]

食料品 : 3 4 件
精密機器 : 4 3 件
その他 : 2 件

[窓口]

食料品 : 0 件
精密機器 : 0 件
その他 : 2 件

② サイン証明／2 1 件

[オンライン]

食料品 : 0 件
精密機器 : 0 件
その他 : 0 件

[窓口]

食料品 : 2 1 件
精密機器 : 0 件
その他 : 0 件

③ インボイス証明／0 件

④ その他証明／0 件

(6) 各 種 行 事

A. 祝 賀 会 の 開 催

a. 令和7年八戸市新年祝賀会

当所会員および八戸市民が一堂に会して新春を祝うとともに、今年一年の地域経済社会の発展を祈念して開催した。

- ① 開催日 令和7年1月6日(月) 11時30分～13時
- ② 場 所 八戸プラザアーバンホール
- ③ 申込者数 674名（内、当日参加者数538名）
- ④ 主 催 八戸市・当所

b. ノルウェー・日本外交関係樹立120周年記念 ノルウェーの夕べ in HACHINOHE

ノルウェーと日本の国交樹立120周年を記念し、水産物や造船業などを通じてこれまで培われてきた両国の関係をさらに深めることを目的に、交流会を開催した。

- [開催日] 令和7年2月27日(木) 18時30分
- [場 所] 八戸パークホテル
- [参加数] 150名
- [主 催] ノルウェー大使館・在日ノルウェー商工会議所・八戸市・八戸商工会議所
- [内 容] 1997年ボキューズ・ドール国際料理コンクール銅メダリスト、オッド・アイヴァル・ソルヴォルド氏の監修によるノルウェーの水産物を使用した特別フルコースの提供、ノルウェーの紹介など

B. 会員親睦ゴルフ大会の開催

a. 実 行 委 員 会

- 委員長 平 野 薫（八戸液化ガス㈱ 代表取締役社長）
- 実行委員 工 藤 潤（八戸ショッピングセンター開発㈱ 代表取締役社長）
- 植 一 郎（㈱味の海翁堂 代表取締役社長）
- 河原木 琢 也（㈱河原木電業 代表取締役）
- 引 地 雄 介（アクサ生命保険㈱ 八戸営業所長）
- 向 井 俊 晴（八戸商工会議所 専務理事）

b. 第64回ゴルフ大会

- ① 月 日 令和6年9月6日(金) 午前8時10分スタート
- ② 会 場 八戸カントリークラブ
- ③ 参加者数 114名（中～西、西～南）
- ④ 競技方法 イ. 18ホールズストロークプレイ ダブルペリア方式（ハンデ上限36）
ロ. スルーザグリーンオール6インチプレース採用
ハ. ドラコン・ニアピンとも前半のみ
ニ. 80歳以上は赤ティー使用可能
- ⑤ 表 彰 優勝・準優勝・3位・飛賞（10位単位）・B/B賞・B/M賞・ベストグロス賞
ニアピン8本・ドラコン8本・女性優勝・第64回賞・協賛賞品の贈呈
- ⑥ 競技結果 優 勝 北 山 光 秀 氏（マナ・ニコータトリック 代表）

C. 新春会員交歓会の開催

新春会員交歓会は、平成15年から開催。併せて新春講演会、創業・創立記念会員事業所表彰式を開催し、多数の会員事業所が参加した。

- a. 日 時 令和7年2月5日
b. 場 所 八戸プラザアーバンホール
c. 内 容 第1部 新春講演会
〔テーマ〕「青森の未来年表 人口減少八戸の活路」
〔講 師〕人口減少対策総合研究所 理事長 作家・ジャーナリスト
河合 雅司 氏
第2部 新春会員交歓会、創業・創立記念会員事業所表彰式
d. 参加者 176名

D. 夏堀源三郎翁顕彰会「銅像建立四十五年祭」

本顕彰会は、水産業をはじめ地域経済の振興発展に尽くされた『夏堀源三郎翁』の功績を顕彰する事を目的に設立した。5年おきに「銅像建立祭」並びに「総会」を開催している。尚、総会において、銅像建立五十年祭に向けて当会の今後の在り方について検討していくことを申し合わせた。（昭和53年7月19日設立、会員数108名）

- a. 銅像建立祭並びに総会
〔開催日時〕 令和6年7月20日(土)
〔会 場〕 夏堀源三郎翁銅像前／八戸市みなと体験学習館
〔第11回総会〕 ①事業経過報告について
②収支決算報告について
〔出席者数〕 32人
b. 監査会
〔日 時〕 令和6年5月28日
c. 銅像周辺の植木剪定・清掃
〔日 時〕 令和6年7月9日

E. 視察団の派遣・受入れ

a. 派 遣 ・ 参 加

年 月 日	名 称	視察先	参加者
6. 5. 30	青森県商工会議所連合会／韓国視察研修会（～6/1）	韓 国	2名
6. 5	建設業部会／視察会（EE東北）	仙 台 市	7名
8. 4	観光委員会／盛岡さんさ踊り視察見学	盛 岡 市	6名
10. 21	建設業部会／市内視察会	八戸臨海鉄道他	10名
10. 29	女性会/見学会	上北農産加工他	9名
11. 11	八戸港台湾ポートセールスミッション2024（～14日）	台 湾	武輪会頭
7. 3. 12	情報・医療福祉部会／視察会（ハウロ安比校、盛岡まち歩き）	岩 手 方 面	12名

b. 受 入

年 月 日	団 体	内 容	参加者
6. 5. 17	気仙沼商工会議所水産関連部会と当所水産業部会の意見交換会	水産・漁業振興	12名
11. 26	松山市商業振興対策事業委員会視察受入	商 店 街 振 興	10名
7. 2. 18	藤沢商工会議所との連携協定に関する意見交換会	連 携 協 定	4 名

F. 後 援 事 業

月 日	名 称 等 (主 催)	種 別	賞状等
4月12日 ～9月1日	八戸まち歩きデジタルスタンプラリー「まちとアート編」 八戸商店街連絡協議会	後 援	
4月18日 ～5月6日	第52回八戸市緑化まつり 八戸市、八戸市を緑にする会	後 援	
5月4日	棋士会将棋フェスティバル I N八戸 日本将棋連盟棋士会 主管 日本将棋連盟八戸支部	後 援	
5月26日 ・7月14日	八戸市庁前青空マーケット 八戸市庁前青空マーケット実行委員会	後 援	
5月29日	プレスリリースセミナー (株)デーリー東北新聞社	後 援	
5月29日 ～6月4日	第19回 大京都展 京都市、京都商工会議所他	後 援	
6月4日 ～11月11日	令和6年度生産性向上支援訓練 (株)高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部	後 援	
6月15日	第9回青森県リレー・フォー・ライフ・ジャパン2024八戸 リレー・フォー・ライフ・ジャパン八戸実行委員会他	後 援	
7月12日	第54回八戸小唄流し踊り (株)東奥日報社	後 援	
7月14日	第58回種差海岸観光まつり 種差海岸観光まつり実行委員会	後 援	副 賞
7月23日 ・7月24日	八戸セミナー2024 in名古屋、八戸セミナー2024 八戸市、八戸市企業誘致促進協議会他	後 援	
7月26日 ～7月27日	南郷サマージャズフェスティバル2024 南郷ジャズフェスティバス実行委員会	後 援	
7月27日	第12回湊橋八戸小唄まつり 湊橋八戸小唄まつり実行委員会	後 援	
8月10日	第63回八戸納涼盆踊り大会 (株)デーリー東北新聞社、八戸市商店街連絡協議会	後 援	

8月21日	八戸市経営力強化セミナー 八戸市	後 援	
9月3日	値上げ後もお客さまに愛されるお店づくり～いつまでも通い続けてくれるお店とは～ 日本政策金融公庫弘前支店 国民生活事業	後 援	
9月6日	交渉力で実現させる、価格転嫁。～中小企業の皆様に役立つ価格交渉講習会～ (株)東奥日報社	共 催	
9月7日 ～9月8日	第53回八戸市児童生徒発明くふう展 第53回八戸市児童生徒発明くふう展実行委員会	後 援	賞 状 副賞(楯)
9月14日 ・11月9日	令和6年度創業支援少人交流会事業「先輩起業家のお話し&創業希望者交流会」 青森県経済産業部企業立地・創出課	後 援	
9月15日 ～9月16日	第8回八食オータムカーニバル (協)八食センター	後 援	
10月4日 ～10月5日	酔っ払いに愛を2024～横丁オンリーユーシアター～ 酔っ払いに愛を実行委員会	後 援	
10月18日	第73回八戸市社会福祉大会 (社福)八戸市社会福祉協議会、八戸市他	後 援	
10月19日 ～10月20日	全国朝市サミットin八戸 (協)湊日曜朝市会	後 援	
10月20日	ナニャドヤラ廻道ふるさと産業フェスタ2024 八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村	後 援	
10月22日	劇団四季ミュージカル『ジーザス・クライスト＝スーパースター』[エルサレムバージョン] 八戸公演 (株)デーリー東北新聞社、青森放送、(株)アート&コミュニティ、劇団四季 他	後 援	
10月24日	「緑と花」花壇・作文・図画コンクール（八戸市緑化大会 表彰式） 八戸市を緑にする会	後 援	賞 状
11月1日 ～11月4日	第53回はちのへ菊まつり 八戸市、八戸市を緑にする会	協 賛	
11月9日 ～11月10日	2024青森人の祭典・物産展 東京青森県人会	後 援	
11月20日	はちのへITフォーラム2024 八戸市	後 援	
12月18日 ～12月19日	新入・若手社員スキルアップ オンラインセミナー 青森県若年者就職支援センター	後 援	
12月19日	八戸地域物流問題講演会 八戸市	後 援	
12月24日 ～12月29日	第97回日本学生氷上競技選手権大会 (一社)日本学生氷上競技連盟	後 援	
1月23日	生活文化創造都市フォーラム「八戸地域会議」～「本のまち八戸」の推進～ (一財)日本ファッション協会	共 催	

2月1日 ～3月31日	八戸ブイヤベースフェスタ2025 八戸ハマリレーションプロジェクト（HHRP）	後 援	
2月17日 ～2月20日	令和6年度八戸えんぶり 八戸地方えんぶり保存振興会	協 賛	
2月18日	令和6年度BCPセミナー 中小企業が、いま押さえるべきBCPの必要性と中小企業強靱化法について 八戸市	共 催	
2月19日	令和6年度企業連携交流サロン・経済産業省施策説明会 八戸市	後 援	
2月23日 ～2月24日	八食鍋フェス2025 (協)八食センター	後 援	
2月25日	令和6年度生産性向上支援訓練（後期追加1コース） (協)高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部	後 援	
3月8日	元気な八戸づくり若者シンポジウム NPO法人地域活性化教育支援ネットワーク（REN）	後 援	会 頭 賞
3月28日 ～3月30日	第53回八戸臨泉会書展・第76回八戸臨泉会学生書道展 八戸臨泉会	後 援	賞状(会頭賞) 副賞(楯)

G. 受託団体の主な事業

- a. 青森県南地区エネルギー懇談会は、エネルギー全般に関する正しい知識の普及や、原子力の平和利用に対する理解を深めるため、関係機関との連携のもと、視察会やエネルギーセミナーを開催した。
- b. (一社)全国労働保険事務組合連合会青森支部八戸地区協議会は、労働保険に関する情報の収集提供を行った。
- c. サバのまち八戸協議会は、八戸前沖さばのブランド推進に加え、「サバのまち八戸」をこれまで以上にPRするため、八戸前沖さばブランド推進協議から改称した。八戸港に水揚げされるサバの脂質調査を実施し、3年ぶりのブランド認定に至った。また、サバのまちをPRするため、福井県美浜町で開催された鯖サミットに出店した。
- d. 三八地区税務関係団体協議会は、税務に関する情報の収集提供、広報を行った。
- e. 八戸機械工業会は、地域業界の経営基盤の強化と技術水準の向上を図ることを目的に、各種事業を実施した。
- f. 八戸経営者連盟は、会員企業の経営基盤強化と健全な労使関係の構築を目指し、県経協との情報交換会の開催をはじめ、労働・雇用問題に対する労働団体との懇談会等の各種事業を展開した。
- g. 八戸港振興協会は、八戸港の整備・利用促進を図るため、関係機関への陳情・意見活動を行った。
- h. 八戸商店街連絡協議会は、市内商店街15街区の連携と協力体制を図るための定期的な連絡会議を開催した。回遊性向上事業としてデジタルスタンプラリーや商店街視察会を実施した。
- i. 八戸珠算連盟は、商工会議所が実施する珠算検定試験及び各種競技大会に対する協力、また全国あんざんコンクール、全国そろばんコンクール、小学校におけるボランティア珠算指導等の事業を展開して地方珠算教育の振興発展に力を注いだ。また、創立50周年を迎え、記念式典等の記念事業を行った。
- j. 八戸地区雇用対策協議会は、地元企業への就職促進事業を展開した。若年者の雇用機会の拡大に資する事業として「八戸企業ガイドブック2026」を作成・配布し、併せてInstagramやホームページでも情報を提供した。また、人手不足に悩む中小企業に向けた雇用対策・人材確保セミナーを開催した。
- k. 八戸地区自衛隊協力会は、地域住民と自衛隊との親睦事業などを行った。また、「防衛講話」「自衛隊入隊予定者激励会」などの事業を通じて、自衛意識の高揚と自衛隊の支援活動を行った。
- l. 日本公庫八戸中小友の会は、(株)日本政策金融公庫と利用者の連携を図るとともに、会員間の親睦交流を目的に定例会を開催した。
- m. 八戸鉄工連合会は、新年祝賀会等を通じた福利厚生事業をはじめ、労働災害防止対策に資する目的として、

自主安全パトロール、年末年始無災害総決起大会等の諸活動を実施した。

- n. 八戸年中行事協賛会は、地域経済の活性化を目的に、市内企業約200社から協賛金を募り、「八戸三社大祭」など、八戸の地域産業に大きな経済効果をもたらす5つの年中行事に協賛金を交付した。
- o. 八戸らーめん会は、毎月1日を“八戸らーめんの日”と定め、各加盟飲食店オリジナルのサービスを実施し、八戸らーめんのブランド普及・定着に努めた。また、市内外のイベントに出店しPR活動を行った。
- p. 八戸市中心市街地活性化協議会は、まちづくりの総合調整役として中心市街地活性化基本計画の推進のほか、十三日町エリアビジョン策定のためのワークショップや空き店舗対策等の事業を実施した。
- q. ㈱まちづくり八戸は、八戸市借上市営住宅八戸番町ヒルズの運営、まちなか共通駐車券おんでカードの運営等を行った。

(7) 技術・技能の普及検定

A. 検 定 試 験

a. 珠 算

回 次	年 月 日	人 数	1 級	2 級	3 級	合 計
第231回	6. 6. 23	受 験 者 数	18	11	25	54
		合 格 者 数	4	6	13	23
第232回	10. 27	受 験 者 数	17	18	16	51
		合 格 者 数	6	6	8	20
第233回	7. 2. 9	受 験 者 数	9	19	15	43
		合 格 者 数	4	12	6	22
合 計		受 験 者 数	44	48	56	148
		合 格 者 数	14	24	27	65

※珠算1級満点合格者 第231回 1名 田村 美都姫 (八戸商業／プレールーム珠算教室)

b. 珠算準級(1～3級)・暗算準級(1～3級)

回 次	年 月 日	人 数	珠 準1級	珠 準2級	珠 準3級	暗 準1級	暗 準2級	暗 準3級	合 計
第61回	6. 4. 14	受 験 者 数	1	8	1	1	0	4	15
		合 格 者 数	1	4	1	1	0	4	11
第62回	6. 23	受 験 者 数	2	10	1	1	0	1	15
		合 格 者 数	1	7	1	1	0	1	11
第63回	8. 4	受 験 者 数	1	4	3	0	0	0	8
		合 格 者 数	1	3	3	0	0	0	7
第64回	10. 27	受 験 者 数	1	2	1	1	0	2	7
		合 格 者 数	0	2	0	1	0	2	5

第65回	12. 8	受 験 者 数	2	4	2	1	0	1	10
		合 格 者 数	0	3	1	1	0	1	6
第66回	7. 2. 9	受 験 者 数	3	5	2	2	2	7	21
		合 格 者 数	3	3	2	1	2	6	17
合 計		受 験 者 数	10	33	10	6	2	15	76
		合 格 者 数	6	22	8	5	2	14	57

c. 珠算・暗算

回 次	年 月 日	人 数	4～6級	7～10級	暗1～3級	暗4～10級	合 計
第235回	6. 4. 14	受 験 者 数	7	19	6	15	47
		合 格 者 数	6	19	5	14	44
第236回	6. 23	受 験 者 数	14	17	11	24	66
		合 格 者 数	13	15	11	23	62
第237回	8. 4	受 験 者 数	17	12	4	22	55
		合 格 者 数	15	12	3	21	51
第238回	10. 27	受 験 者 数	12	29	2	23	66
		合 格 者 数	9	26	2	22	59
第239回	12. 8	受 験 者 数	19	10	3	18	50
		合 格 者 数	18	10	3	18	49
第240回	7. 2. 9	受 験 者 数	12	26	6	20	64
		合 格 者 数	11	26	5	20	62
合 計		受 験 者 数	81	113	32	122	348
		合 格 者 数	72	108	29	118	327

d. 読上算・読上暗算

回 次	年 月 日	人 数	1～3級	4～10級	暗1～3級	暗4～10級	合 計
第101回	6. 4. 14	受 験 者 数	3	15	6	17	41
		合 格 者 数	2	9	3	14	28
第102回	6. 23	受 験 者 数	2	16	3	11	32
		合 格 者 数	1	9	0	9	19
第103回	8. 4	受 験 者 数	3	11	6	12	32
		合 格 者 数	0	7	2	9	18

第104回	10. 27	受 験 者 数	3	14	3	15	35
		合 格 者 数	2	10	0	13	25
第105回	12. 8	受 験 者 数	3	15	6	13	37
		合 格 者 数	1	13	6	9	29
第106回	7. 2. 9	受 験 者 数	6	22	8	16	52
		合 格 者 数	2	19	2	15	38
合 計		受 験 者 数	20	93	32	84	229
		合 格 者 数	8	67	13	69	157

e. 段 位 認 定

回 次	年 月 日			珠 算						暗 算					合計
				準初	初	準弐	弐	参	九	準初	初	準弐	弐	八	
第141回	6. 6. 23														8
	珠・暗	珠	暗	1	1	4	1					1			
	4	8	5												
第142回	10. 27														10
	珠・暗	珠	暗	2	1		1	1		2	2		1		
	7	5	4												
第143回	7. 2. 9														7
	珠・暗	珠	暗	1	1		1		1		2			1	
	11	5	2												
合 計	22	18	11	4	3	4	3	1	1	2	4	1	1	1	25

f. 読上算段位認定・読上暗算段位認定

回 次	年 月 日	受験者数	読 上 算			受験者数	読上暗算			合計
			初	四	五		初	四	五	
第78回	6. 4. 13	1	1							1
第79回	6. 23	0								0
第80回	8. 4	0								0
第81回	10. 27	0								0
第82回	12. 8	0								0
第83回	7. 2. 9	0								0
合 計		1	1	0	0	0	0	0	0	1

g. 簿 記

回 次	年 月 日	人 数	1 級	2 級	3 級	合 計
第167回	6. 6. 9	受 験 者 数	3	23	36	62
		合 格 者 数	0	1	18	19
第168回	11. 17	受 験 者 数	7	7	27	41
		合 格 者 数	2	2	9	13
第169回	7. 2. 23	受 験 者 数	—	23	48	71
		合 格 者 数	—	6	16	22
合 計		受 験 者 数	10	53	111	174
		合 格 者 数	2	9	43	54

h. 日商ネット検定

検 定 名	級	受 験 者 数	合 格 者 数
簿 記	2 級	172	59
	3 級	478	214
	初 級	5	5
リテールマーケティング (販 売 士)	2 級	5	4
	3 級	4	3
電 子 会 計 実 務	3 級	20	20
日 商 P C (文 書 作 成)	2 級	20	9
	3 級	44	32
	Basic (基礎級)	1	1
日 商 P C (デ ー タ 活 用)	2 級	26	19
	3 級	94	86
	Basic (基礎級)	3	2
日 商 P C (プ レ ゼ ン 資 料)	2 級	4	4
	3 級	8	6
キ ー タ ッ チ 2000		1	0
ビ ジ ネ ス キ ー ボ ー ド		3	0
日 商 プ ロ グ ラ ミ ン グ	ENTRY	5	1
合 計		893	465

i. 福祉住環境コーディネーター

回 次	年 月 日	人 数	1 級	2 級	3 級	合 計
第1シーズン	6. 7. 10 ～ 7. 31	受 験 者 数	0	5	1	6
		合 格 者 数	0	5	0	5
第2シーズン	6. 11. 13 ～12. 4	受 験 者 数	0	6	5	11
		合 格 者 数	0	3	3	6
合 計		受 験 者 数	0	11	6	17
		合 格 者 数	0	8	3	11

j. ビジネス実務法務

回 次	年 月 日	人 数	1 級	2 級	3 級	合 計
第1シーズン	6. 6. 19 ～ 7. 7	受 験 者 数	—	0	4	4
		合 格 者 数	—	0	4	4
第2シーズン	6. 10. 23 ～11. 10	受 験 者 数	0	2	5	7
		合 格 者 数	0	0	0	0
合 計		受 験 者 数	0	2	9	11
		合 格 者 数	0	0	4	4

k. カラーコーディネーター

回 次	年 月 日	人 数	アドバンスド	スタンダード	合 計
第1シーズン	6. 6. 19～ 7. 7	受 験 者 数	3	3	6
		合 格 者 数	0	3	3
第2シーズン	6. 10. 23～11. 10	受 験 者 数	0	1	1
		合 格 者 数	0	1	1
合 計		受 験 者 数	3	4	7
		合 格 者 数	0	4	4

l. eco

回 次	年 月 日	級	受験者数	合格者数
第1シーズン	6. 7. 10～ 7. 31	—	17	8
第2シーズン	6. 11. 13～12. 4	—	42	20
合 計		—	59	28

m. ビジネスマネジャー

回 次	年 月 日	級	受験者数	合格者数
第1シーズン	6. 6. 19～ 7. 7	—	2	0
第2シーズン	6. 10. 23～11. 10	—	3	0
合 計		—	5	0

B. 競 技 大 会

名 称	2024年全国あんざんコンクール			
開 催 月 日	令和6年7月5日～7日			
場 所	八戸珠算連盟会員各塾			
参 加 者 数	84名			
成 績	小学校3年生の部	第83位	楨 孝 佳 (三 条)	ニコニコそろばん教室
(全国100位 入賞者)	中学校2年生の部	第9位	山 内 勇 和 (聖ウルスラ)	ニコニコそろばん教室
	一般の部Ⅱ	第16位	木 村 祥 啓	丸谷サポートスクール
		第18位	能 登 のり子	能登珠算塾

名 称	2024年全国そろばんコンクール			
開 催 月 日	令和6年11月15日～17日			
場 所	八戸珠算連盟会員各塾			
参 加 者 数	98名			
成 績	中学校2年生の部	第16位	山 内 勇 和 (聖ウルスラ)	ニコニコそろばん教室
(全国100位 入賞者)	高校生の部	第24位	丸 山 海虹夏 (八 戸 高 専)	丸谷サポートスクール
	一般の部Ⅱ	第14位	能 登 のり子	能登珠算塾
		第18位	木 村 祥 啓	丸谷サポートスクール
		第23位	前 田 秀 子	秀明珠算塾
		第32位	森 由美子	森珠算教室

名 称	第58回八戸地方珠算競技大会				
開 催 月 日	令和7年3月9日				
場 所	八戸商工会館				
参 加 者 数	76名				
成 績	〈団体競技の部〉 第1位 惣門アバカススクール (滝澤 直弥・八重垣 慧・向井 彩夏)				
(各部門 優勝者)	〈個人競技の部〉 小学校3年生以下の部 第1位 榎 孝 佳(三条) ニコニコそろばん教室 小学校4年生の部 第1位 神子沢 明 飛(白 銀 南) 能登珠算塾 小学校5年生の部 第1位 滝 澤 直 弥(根 城) 惣門アバカススクール 小学校6年生の部 第1位 神 山 碧 来(吹 上) すみれ珠算・暗算教室 中学校以上の部 第1位 山 内 勇 和(聖ウルスラ) ニコニコそろばん教室 〈フラッシュ暗算競技の部〉 小学校3年生以下の部 第1位 榎 孝 佳(三条) ニコニコそろばん教室 小学校4年生の部 第1位 神子沢 明 飛(白 銀 南) 能登珠算塾 小学校5年生の部 第1位 佐 京 しずく(道 仏) 森珠算教室 小学校6年生の部 第1位 神 山 碧 来(吹 上) すみれ珠算・暗算教室 中学校以上の部 第1位 山 内 勇 和(聖ウルスラ) ニコニコそろばん教室 〈読上暗算競技の部〉 小学校3年生以下の部 第1位 榎 孝 佳(三条) ニコニコそろばん教室 小学校4年生の部 第1位 丸 山 あかり(根 岸) プレールーム珠算教室 小学校5年生の部 第1位 佐 京 しずく(道 仏) 森珠算教室 小学校6年生の部 第1位 畑 中 紗 綾(道 仏) 浜谷珠算教室 中学校以上の部 第1位 山 内 勇 和(聖ウルスラ) ニコニコそろばん教室 〈読上算競技の部〉 小学校3年生以下の部 第1位 世 増 聡 汰(下 長) 惣門アバカススクール 小学校4年生の部 第1位 神 山 星 来(吹 上) すみれ珠算・暗算教室 小学校5年生の部 第1位 重文字 華 月(道 仏) 森珠算教室 小学校6年生の部 第1位 神 山 碧 来(吹 上) すみれ珠算・暗算教室 中学校以上の部 第1位 丸 山 海虹夏(八戸高専) 丸谷サポートスクール				

名 称	2024年そろばんグランプリ・青森
開 催 月 日	令和6年7月14日
場 所	リンクステーションホール青森
参 加 者 数	82名（八戸15名）
成 績	〈個人総合競技〉 学校の部 第2位 山 内 勇 和（聖ウルスラ）ニコニコそろばん教室 一般の部 第3位 山 崎 翔 理 辻分珠算学院 〈フラッシュ暗算競技〉 小学校5年生の部 第3位 佐 京 しずく（道 仏）森珠算教室 小学校6年生の部 第3位 神 山 碧 来（吹 上）すみれ珠算・暗算教室 中学校以上の部 第2位 山 内 勇 和（聖ウルスラ）ニコニコそろばん教室 第3位 山 崎 翔 理 辻分珠算学院 〈読上暗算競技〉 小学校5年生の部 第3位 佐 京 しずく（道 仏）森珠算教室 小学校6年生の部 第3位 畑 中 紗 綾（道 仏）浜谷珠算教室 中学校以上の部 第1位 山 内 勇 和（聖ウルスラ）ニコニコそろばん教室 〈読上算競技〉 小学校5年生の部 第2位 佐 京 しずく（道 仏）森珠算教室 小学校6年生の部 第2位 神 山 碧 来（吹 上）すみれ珠算・暗算教室 中学校以上の部 第2位 山 崎 翔 理 辻分珠算学院

名 称	第72回東北珠算競技大会
開 催 月 日	令和6年9月8日
場 所	東奥日報ビル3階 New'sホール
参 加 者 数	175名（八戸3名）
成 績	〈個人総合競技〉 学校の部 第2位 山 内 勇 和（聖ウルスラ）ニコニコそろばん教室 〈フラッシュ暗算競技〉 一般・学校の部 第2位 山 内 勇 和（聖ウルスラ）ニコニコそろばん教室 第2位 山 崎 翔 理 辻分珠算学院 〈読上暗算競技〉 一般・学校の部 第2位 山 内 勇 和（聖ウルスラ）ニコニコそろばん教室 第3位 山 崎 翔 理 辻分珠算学院 〈読上算競技〉 一般・学校の部 第2位 山 内 勇 和（聖ウルスラ）ニコニコそろばん教室 〈六県対抗競技〉 第1位 青森県

(8) 取 引 照 会

照会元 \ 照会先	仕 入 先	販 売 先	業 種・業 態 等 企 業 情 報	合 計
製 造 業			1	1
建 設 業				
卸 売 業			1	1
小 売 業	1		1	2
サ ー ビ ス 業	1	1		2
一 般 個 人	1		3	4
そ の 他				
合 計	3	1	6	10

(9) 取引紛争の斡旋・調停・仲裁

な し

(10) 相談・指導・斡旋等

A. 経営金融相談会の実施

日本政策金融公庫八戸支店・青森県事業承継・引継ぎ支援センターの協力のもと、経営金融相談会を開催した。
資金繰りや事業承継を中心に事業者から相談を受けた。

開催年月日	主 な 相 談 内 容	相談者数	会 場
6. 7. 18	・資金繰り（マル経融資、 新型コロナウイルス対策マル経融資等） ・事業承継の支援	1	八戸商工会館
8. 22		2	〃
9. 12		1	〃
11. 28		5	〃

B. 経営安定特別相談事業

a. 相談企業等概況（相談件数 1 社）

①	業 種 別	件数
イ	製 造 業	0 社
ロ	卸 売 業	0 社
ニ	小 売 業	1 社
ホ	サ ー ビ ス 業	0 社
ヘ	建 設 業	0 社
ト	運 送 業	0 社
チ	そ の 他	0 社

②	規 模 別	件数
イ	小企業（工 5、商サ 2）	1 社
ロ	小規模企業（工 20、商サ 5）	0 社
ハ	中小企業	0 社

③	経営不振（危機）の原因	件数
イ	その他（事業承継、人手不足等）	1 件

b. 講 習 会

①経営安定セミナー

- イ. 開催日／令和 6 年 11 月 7 日(木)
- ロ. 会 場／八戸プラザホテル
- ハ. テーマ／「知っておきたい 補助金・助成金活用セミナー」
- ニ. 講 師／河 合 正 尚 氏（中小企業診断士）
- ホ. 参加者／27 名

c. 商 工 調 停 士（4 名）

小野寺 毅、佐々木 俊 彦、北 山 輝 夫、藤 澤 哲 平

(11) 経営改善普及事業

A. 相 談 指 導（件数）

項目 \ 区分	巡 回 指 導	窓 口 指 導
経 営 革 新	2 3 3	2 2 4
経 営 一 般	1, 0 6 2	1, 7 2 9
情 報 化	1 3 8	2 2 6
金 融	1 1 1	3 1 4
税 務	6 9	2 5 5
労 働	2 9 9	3 0 0
取 引	2 3 5	3 3 0
環 境 対 策	3	1
そ の 他	7 5 9	1, 0 2 4
小 計	2, 9 0 9	4, 4 0 3
合 計		7, 3 1 2

※窓口指導には、電話・メール等による相談を含む

B. 講習会等の開催による指導

a. 件 数 等

項 目	回 数	人 数
経 営 革 新	0	0
経 営 一 般	3 5	1, 4 1 8
情 報 化	2	1 0 2
金 融	0	0
税 務	5	2 1 5
労 働	0	0
取 引	1	7
環 境 対 策	1	2 0
そ の 他	2	2 0 7
合 計	4 6	1, 9 6 9

b. 集 団 指 導 事 業

開催月日	内 容	講 師	人数	場 所
5	21 連携の力～共存共栄へパートナーシップの創造～	吉川 裕太 氏 (日本商工会議所青年部 会長)	45	八戸パークホテル
	28 1日でわかる経理のすべて	林 忠史 氏 (㈱マスエージェント 代表取締役)	76	商 工 会 館
	30 青森県 畜産業について	舘野 和久 氏(東北グリーンターミナル㈱ 代表取締役社長)	51	八戸プラザホテル
6	6 所得税定額減税の実務と留意点セミナー	星 叡 氏(税理士法人トリプル・ウイン 顧問)	47	八戸プラザホテル
	19 八戸に翼～「誰もががあるがままにすることが受け入れられ、人生の選択肢が得られる社会」の実現を目指して～	相良 美織 氏 (㈱バオバブ 代表取締役社長)	125	八戸プラザホテル
	21 八戸工業研究所の企業支援「ものづくりには測定あり」	高柳 和弘 氏 ((地独) 青森県産業技術センター 八戸工業研究所 所長)	30	八戸パークホテル
	26 生成AIビジネス活用DX実践セミナー	横田 秀琳 氏 (イーンスパイア㈱ 代表取締役)	53	八戸グランドホテル
7	1 令和6年度 新規学校卒業者就職状況について	池田 裕二 氏 (八戸公共職業安定所 職業指導官)	58	八戸パークホテル
	5 生産性向上支援訓練「部下を成長させる指導法」	赤田 彩乃 氏 (産業能率大学総合研究所)	20	商 工 会 館
	9 盛岡市が米ニューヨークタイムズ紙に掲載されたことを受けて取り組まれた活動や思い、盛岡市の地域性や魅力	馬場 暁彦 氏 (㈱東家 代表取締役)	43	八戸グランドホテル
	23 最近の金融経済情勢	益田 清和 氏 (日本銀行青森支店 支店長)	54	八戸パークホテル
	23 事業承継に向けた課題発見、対策について	野澤 昇 氏(青森県事業承継・引継ぎ支援センター 統括)	54	八戸パークホテル

7	23	中小企業・小規模事業者のための経費削減の基本	河合 正尚 氏(河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所 代表)	27	商 工 会 館
8	6	外国人技能実習生や特定技能外国人等外国人材の受入れや留意事項について	小野 努 氏(公益財団法人国際人材協力機構(JITCO) 実習支援部業務課 課長)	60	八戸プラザホテル
	8	2025年日本国際博覧会について	玉川 弘子 氏(大阪商工会議所 地域振興部長兼万博協力推進室長)	61	八戸パークホテル
	21	制度導入後のインボイス実務セミナー	川井 隆史 氏(かわい公認会計士・税理士事務所 所長)	27	八戸パークホテル
	22	創業セミナー 雇用契約と社会保険のこと	田村 由理 氏 (おかみさわ社会保険労務士事務所 社会保険労務士 代表)	26	商 工 会 館
9	3	集客・売上アップにつながるSNS活用セミナー	加藤 あい 氏 (㈱スマイルリボン 代表取締役)	95	商 工 会 館
	6	価格交渉講習会	伊藤 聖 氏 (TAC専任講師、中小企業診断士)	39	商 工 会 館
	25	年収の壁対策セミナー	飯田 吉宏 氏 (孚事務所㈱ 代表取締役)	20	八戸プラザホテル
10	15	商品価値を高める上手な写真の撮り方・活かし方	高木 信幸 氏(フォトグラファー)	72	商 工 会 館
11	7	持続化補助金・業務改善助成金等補助金・助成金活用セミナー	河合 正尚 氏(河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所 代表)	27	商 工 会 館
	18	生産性向上支援訓練「SNSを活用した情報発信(応用編)」セミナー	氏家 和寛 氏 (一般社団法人BANSOU)	15	商 工 会 館
	22	エネルギーセミナー「物書きエンジニア“せとふみ”のE3-REPORT」	瀬戸 文美 氏(サイエンスライター・工学博士・物書きエンジニア)	20	八戸グランドホテル
	25	年末調整に向けた定額減税のポイントセミナー	星 叡 氏(税理士法人トリプル・ウイン 顧問)	45	八戸グランドホテル
12	5	「提案型営業手法」セミナー	吉川 剛太 氏(学校法人産業能率大学総合研究所 兼任講師)	27	商 工 会 館
	10	お客様の心を掴む！手作りPOP作成セミナー	小熊 憲之 氏 (おぐま式POP塾 代表)	52	商 工 会 館
	11	デジタル活用で売上拡大 業務効率改善を目指す方法とは	平良 学 氏(フォーバルGDXリサーチ研究所 所長)	7	商 工 会 館
	19	適正価格を実現する15のテクニックセミナー	初鹿野 浩明 氏 (㈱経営科学研究所 代表取締役)	16	八戸パークホテル
1	8	「加工食品輸出クラスター」について	小長谷 清貴 氏(農林水産省東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 課長補佐) 島本 一仁 氏(農林水産省東北農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 輸出産地サポーター) 小清水 貴子 氏 (AOMORI サスティナブルブランド協議会 事務局長)	7	商 工 会 館
	11	令和6年度 はちのへ創業スクール	小野寺 毅 氏 (㈱小野寺事務所 代表取締役)	9	商 工 会 館

1	24	八戸の新しい観光のかたち	下村 晃一 氏(八戸市観光スポーツ部次長兼観光課長)	25	八戸プラザホテル
	27	特定技能エンジニアプログラム～八戸工業大学で外国人エンジニアを育成し地元企業へ～	古川 純也 氏(八戸工業大学 社会連携・研究推進部)	38	八戸パークホテル
	28	8 サポmeets I T活用セミナー「バズらせずにファン化する！ショート動画活用セミナー」	今井 みさき 氏 (株)emo 代表取締役)	15	エ ス タ シ オ ン
2	3	八工大のカーボンニュートラル教育と皆さまにご協力してほしいこと	折田 久幸 氏 (八戸工業大学 教授)	34	八戸パークホテル
	4	資産形成・資産運用セミナー	下田 幸彦 氏 (青い森FP事務所 代表)	16	商 工 会 館
	4	事業承継支援力向上セミナー	相馬 由寛 氏・田村 武智 氏 (独法)中小企業基盤整備機構 中小企業アドバイザー)	36	商 工 会 館
	4	8 サポmeets I T活用セミナー「Canvaキホンのキ&Canvaで作ろうInstagram画像セミナー」	藤 加奈子 氏 (同浜と山と 代表社員)	13	エ ス タ シ オ ン
	5	青森の未来年表 人口減少八戸の活路	河合 雅司 氏 (人口減少対策総合研究所 理事長／作家・ジャーナリスト)	166	八戸プラザホテル
	6	「外国人特定技能エンジニアプログラム」について	古川 純也 氏(八戸工業大学 社会連携・研究推進部)	42	八戸プラザホテル
	10	「がん治療の新たな選択肢～重粒子線治療について～」	市川 真由美 氏 (山形大学医学部放射線医学講座放射線腫瘍学分野 病院講師)	41	八戸グランドホテル
	12	若手人材の採用・定着について	小笠原 咲絵 氏(プラウドワーク AOMORI 採用コンサルタント)	70	八戸グランドホテル
	18	「大谷翔平を育てた栗山監督から学ぶ『真のリーダーシップ』とは？」	石川 顕 氏(フリーアナウンサー スポーツ評論家)	62	八戸パークホテル
3	26	「軍事組織における意思決定と戦力化・作戦設計のプロセス経営における目標設定とアプローチ手法の参考」	梶田 稷路 氏(陸上自衛隊八戸駐屯地第4地対艦ミサイル連隊長兼ねて八戸駐屯地司令)	45	八戸パークホテル
	11	雇用対策セミナー ー人手不足を諦めない！ 中小企業の人材確保術ー	田原 玲美 氏(人事最適化コンサルタント アクシーズ同代表)	36	商 工 会 館
	14	新入社員研修	大坂 彰子 氏 (オフィス円香 代表)	22	商 工 会 館
合 計				1,969	

c. WEBセミナー事業

視聴者数 1,590人、視聴回数 3,462回

C. 金 融 幹 旋

a. 令和6年度（第1～4四半期）小規模事業者経営改善資金融資（マル経）推薦状況

	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	合 計	前年比 (6年/5年)
A. 幹 旋 件 数 (件)	7	3	13	6	29	145.0%
B. 申 込 額 (万円)	4,780 〔運〕 1,700 〔設〕 3,080	1,520 〔運〕 950 〔設〕 570	13,250 〔運〕 12,500 〔設〕 750	6,200 〔運〕 5,900 〔設〕 300	25,750 〔運〕 21,050 〔設〕 4,700	152.5% 184.6% 85.6%
C. 推 薦 件 数 (件) 推薦率<C/A>	7 100%	3 100%	13 100%	6 100%	29 100%	145.0%
D. 推 薦 額 (万円) 推薦率<D/B>	3,020 〔運〕 1,400 〔設〕 1,620 63.1%	1,520 〔運〕 950 〔設〕 570 100%	11,750 〔運〕 11,000 〔設〕 750 88.7%	5,300 〔運〕 5,000 〔設〕 300 85.5%	21,590 〔運〕 18,350 〔設〕 3,240 83.8%	140.3% 173.1% 67.6%
E. 平 均 額 <D/C>	431.4万円	506.6万円	903.8万円	883.3万円	744.5万円	93.3%

b. 商工会議所メンバーズローン会員証明書の発行

利用者なし

c. 商工サポートローン推薦書の発行

利用者なし

d. マル経利子補給事業の実施

当所からの要望により、平成25年度から八戸市においてマル経融資制度利用者に対して、融資実行後、利息負担の大きい当初3年間の利息について利子補給制度を実施している。

①制度概要

- 〔対 象 事 業 所〕 平成25年4月1日～令和7年3月31日までにマル経融資貸付を受けた事業所のうち、八戸市内に住所がある法人及び個人事業者。
- 〔利子補給方法〕 所定の月数を経過した後、返済状況を確認し、利息1.0%相当分を補給
- 〔利子補給期間〕 当初3年間（返済回数36回分・据置期間含む）

②実績

- 〔対象事業者数〕 43者
- 〔利子補給金額〕 1,543,600円

D. 記 帳 継 続 指 導

記 帳 専 任 職 員	
区 分	単 位
A. 記帳専任職員数	2人
B. 同上指導延回数	309回
C. 指導対象事業所数	88件

E. 労働保険等の事務代行（労働保険事務組合）

- a. 設 立 昭和34年6月25日（労働大臣許可02-3040同日事業開始）
- b. 代 表 者 武輪 俊彦（八戸商工会議所会頭）
- c. 取 扱 事 務
- ① 被保険者の異動、変更、離職証明に関する事務
 - ② 労働保険料、一般拠出金の徴収及び納入事務
 - ③ 事業所の設置、廃止、変更等の事務
 - ④ 中小事業主の特別加入の事務
 - ⑤ 雇用、労災保険料の確定、概算、年度更新事務
- d. 取扱金融機関 青い森信用金庫、青森みちのく銀行
- e. 受託事業所数 148事業所（労災・雇用適用144／労災のみ4）
- f. 各種届出件数
- | | |
|-----------------------------|------|
| 雇用保険被保険者資格取得届 | 181件 |
| 雇用保険被保険者資格喪失届 | 181件 |
| 雇用保険離職票作成 | 142件 |
| 雇用保険60歳到達時賃金月額証明書・高年齢継続給付申請 | 15件 |
| 雇用保険育児休業開始時賃金月額証明書・育児休業申請 | 2件 |
| 雇用保険介護休業開始時賃金月額証明書・介護休業申請 | 0件 |
- g. 労働保険料等の納付状況
- | | |
|-------|--------------|
| 労働保険料 | 102,875,998円 |
| 一般拠出金 | 69,917円 |
- h. （一社）全国労働保険事務組合連合会労働保険適用促進業務事務組合指定（昭和63年4月1日）

F. 企業共済制度等の普及、事務代行

a. 小規模企業共済制度の普及

- | | |
|----------------|------|
| ① 令和7年3月末現在加入者 | 497件 |
| ② 加 入 | 16件 |
| ③ 増 額 | 4件 |
| ④ 共済金請求 | 12件 |
| ⑤ 同一人通算 | 5件 |
| ⑥ 合計取扱件数 | 37件 |

b. 中小企業倒産防止共済制度の普及

- | | |
|----------------|------|
| ① 令和7年3月末現在加入者 | 131件 |
| ② 加 入 | 5件 |
| ③ 解 約 | 8件 |
| ④ 増 額 | 2件 |
| ⑤ 減 額 | 3件 |
| ⑥ 共済金貸付件数 | 0件 |
| ⑦ 共済金貸付金額 | 0円 |

G. 各種補助金申請支援

a. 小規模事業者持続化補助金

- ① 一般型（令和5年度補正予算）／申請6件・採択1件

b. ものづくり補助金

- ① 一般型（令和4年度第2次補正予算）／申請0件・採択0件

c. 事業再構築補助金

- ① 通常枠（令和4年度第2次補正予算）／申請1件・採択1件

H. 事業継続力強化支援事業

a. 事業継続力強化支援計画やBCP策定の普及啓発

① 研修会

〔日 時〕 令和6年12月18日(水) 14:20～14:40

〔テーマ〕 「BCPのはじめの一步 事業継続強化計画を作ろう！」

〔説 明〕 (独法)中小企業基盤整備機構 中小企業アドバイザー 小沼 耕一 氏

BCP・事業継続力強化計画担当 植松 正明 氏

※八戸鉄工連労働災害防止対策協議会 年末年始無災害総決起大会の研修会で開催

② 普及啓発活動

会報誌「はちのへ商工ニュース」2月号への記事掲載

事業の継続が困難にも事業への備え

自然災害や感染症、サイバー攻撃など
企業の存続が危ぶまれる事態に備える中小企業を応援

事業継続力強化計画の策定・申請支援

事業継続力強化計画(ジゴキケイ)とは?

自然災害など、近年多発する大きな環境変化があっても事業継続や早期復旧をすることが事業復旧に際する「事業継続力強化計画」は、中小企業・小規模事業者向けの防災・減災の事前対策計画です。当所では、不要の事態に備えるために、専門家などを派遣し、事業所ごとの実情に合った事業継続力強化計画の策定を助成し、国の認定申請を支援します。

計画策定のメリット

- ①緊急事態発生時の被害を最小化・事業の早期再開による顧客からの信頼と事業機会の獲得
- ②自社の経営資源の把握、緊急時対応の共通認識による経営の強靭化

国の認定を受けるメリット

- ①信用保証枠の拡大
- ②税制優遇・金融支援・補助金の加算措置
- ③認定マークの活用による会社の信頼度向上

申請から認定
おもな流れ

応募 審査 策定支援 申請 認定取得

Web応募 書類提出 専門家からの指導等 提出書類の受付

当所では「事業継続力強化計画(ジゴキケイ)」の策定を希望する事業主に
専門家を派遣し、それぞれの企業の状況に応じた計画策定の支援を
無料で提供しています。お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせは
八戸商工労働 就業支援課 1 課
TEL 0178-20-9273
または HP の問合せフォームにて
0178-20-9273
就業支援課

b. 事業継続力強化計画などの策定支援 2 件

c. 「事業継続力強化支援計画」にかかる八戸市との連絡会議

〔日 時〕 令和6年3月6日(水) 13:30～14:30

〔場 所〕 八戸商工会館

〔内 容〕 令和6年度の事業概況報告、意見交換

〔参加者〕 7 名（八戸市商工労働まちづくり部商工課 3 名、八戸市危機管理部 2 名、当所 2 名）

(12) 国等の受託事業

A. 容器包装リサイクル法に伴う再商品化の実施に係る業務

a. 再商品化委託契約代行事業所数 46事業所

8. 登 録

(1) 法 定 台 帳

商工会議所法に基づき、地区内の商工業者実態を把握し、地域に立地する企業の各種振興対策の基礎資料とするため「特定商工業者法定台帳」の整備を行っている。

- | | |
|-----------|---|
| ① 該当事業所調査 | 令和6年8月23日～9月20日 |
| ② 台帳作成調製 | 令和6年9月20日～10月31日 |
| ③ 特定商工業者数 | 3,106事業所 |
| ④ 該 当 基 準 | 資本金300万円以上の法人もしくは、従業員数が商業・サービス業では5人以上、製造業・建設業・その他20人以上の法人または個人事業者 |
| ⑤ 台 帳 様 式 | コンピュータ・データベース |
| ⑥ 負担金同意者数 | 1,969事業所 |
| ⑦ 負 担 金 額 | 3,000円 |
| ⑧ 登 録 者 数 | 2,006事業所 |

9 会館・事務所等

(1) 土 地・建 物 等

A. 土 地 【住所】八戸市堀端町2-3 【面積】1,108.02㎡（335.76坪）

B. 建 物	建 物 名 称	八戸商工会館
	建 物 時 期	昭和45年12月
	建 設 費	3億2,487万円
	建 設 構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上6階
	延 面 積	4,449.87㎡（1,348.44坪）
	自己使用面積	849.77㎡（2階部分面積）

C. 会館建設基金

会館建設時における基金は329,133,947円であり、この内訳は下記のとおり。

- | | |
|--------------|----------------------|
| a) 会員等の建設負担金 | 264,262,350円 |
| b) 県市の助成金 | 45,000,000円 |
| c) 寄 付 金 | 200,000円 |
| d) 建設準備積立金 | 19,671,597円（資産売却益ほか） |

D. 階別利用状況

6 階	テナント入居
5 階	テナント入居
4 階	大会議室 (204.95㎡)、小会議室 (95.70㎡)
3 階	大ホール (399.99㎡)、第1会議室 (110.74㎡) 第2会議室 (57.52㎡)、第3会議室 (33.39㎡)
2 階	当所事務所、会頭室、専務理事室、応接室、役員会議室、 小会議室
1 階	テナント入居、守衛室
地 下	機械室、電気室、倉庫

E. 入居団体名

6 階	(公社)八戸法人会 青森県中小企業団体中央会八戸支所 株式会社まちづくり八戸 (一社)倫理研究所 倫理法人会 八戸商工会議所パソコン教室 青森県信用保証協会八戸支所 (倉庫) / R 6.10.1 入居
5 階	青森県火災共済(株)八戸事務所 アクサ生命保険(株)八戸営業所
1 階	青森県信用保証協会八戸支所 弘前大学八戸サテライト はちのへ創業・事業承継サポートセンター

(2) 会館運営状況

現在の入居テナント数は、R 6. 10月に青森県信用保証協会八戸支所が6 Fの空き区画に倉庫として入居した為、11件である。空き区画は5 Fに1件（10坪）で随時募集中となっている。テナント貸室収入は2,274万円で、昨年度とほぼ同額となった。

貸会議室については、昨年に続き、LPガス支援金で4階小会議室の長期使用はあったものの、貸出回数1,362回（昨年比81%）、会場使用料収入589万円（昨年比40%）となった。

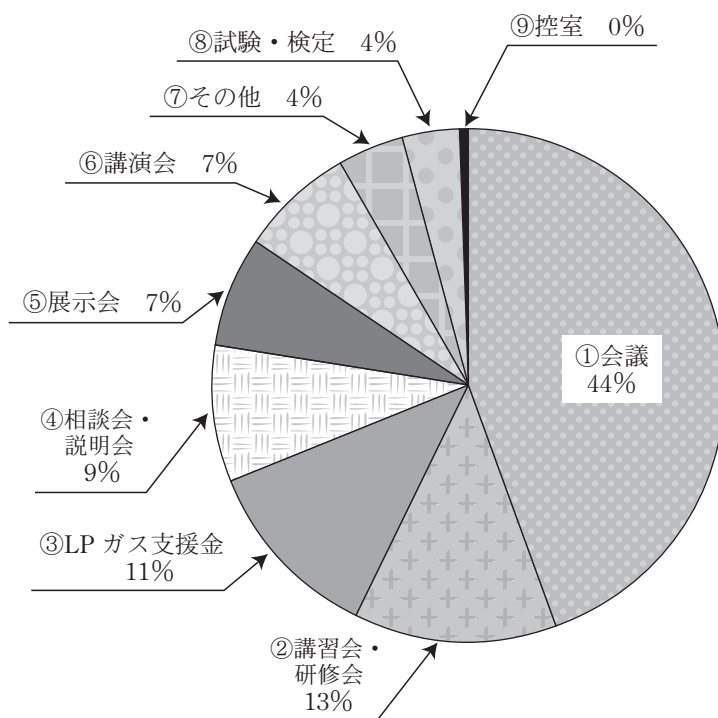
設備関係では、地下1階電気室単相変圧器絶縁油取替工事、加圧給水ユニットポンプ修繕、消火ポンプフート弁交換修繕、GHP室外機修繕を行った。また、懸念していた水道光熱費等の高騰による支出はそれほど変動が見られなかった。支出総額は前年度より962万円減少した。

A. 年度別収入一覧表

単位：千円（%）

年度	会場使用料収入	テナント貸室収入	施設使用料収入	共益費	合計
R 6	5,898(13.9)	22,743(53.8)	5,273(12.5)	8,383(19.8)	42,297(100.0)
R 5	14,726(28.5)	22,728(44.0)	5,933(11.5)	8,290(16.0)	51,677(100.0)
R 4	11,037(23.4)	22,902(48.6)	4,820(10.2)	8,360(17.8)	50,488(100.0)
R 3	13,186(27.4)	23,055(47.9)	3,338(6.9)	8,568(17.8)	48,147(100.0)
R 2	13,693(27.1)	24,458(49.0)	3,409(6.8)	8,628(17.1)	50,488(100.0)

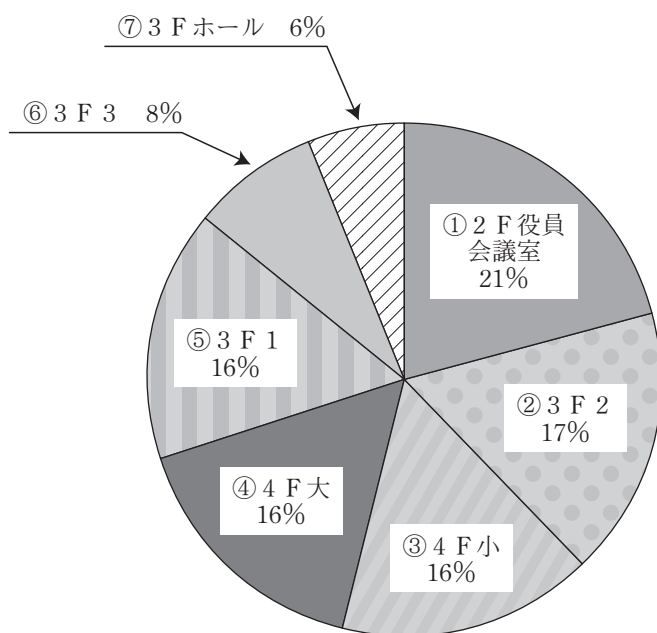
B. 使用目的別内訳表



R6.4.1~R7.3.31 使用回数

①会 議	301回
②講習会・研修会	87回
③LPガス支援金	78回
④相談会・説明会	58回
⑤展 示 会	49回
⑥講 演 会	49回
⑦そ の 他	27回
⑧試 験・面 接	26回
⑨控 室	2回
合 計	677回

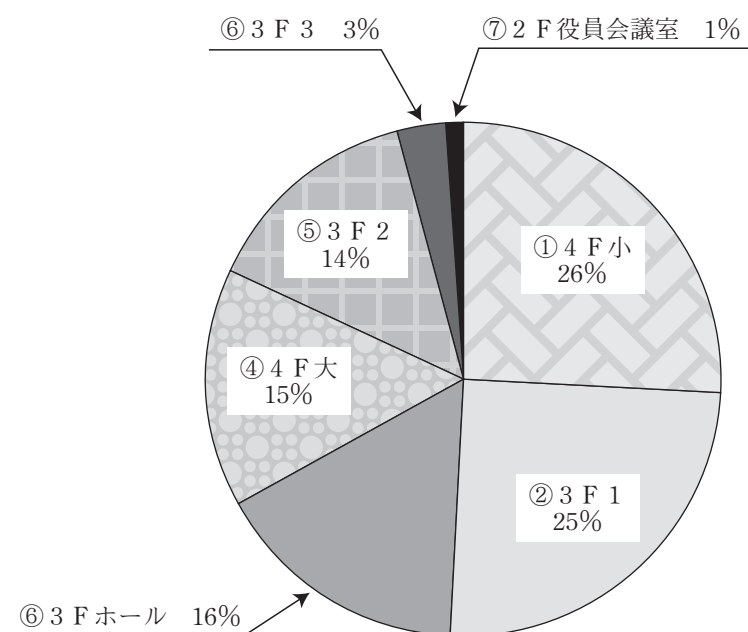
C. 使用室別内訳表



R 6. 4. 1 ~ R 7. 3. 31 使用回数

① 2 F 役員会議室	140回
② 3 F 2	115回
③ 4 F 小	112回
④ 4 F 大	108回
⑤ 3 F 1	107回
⑥ 3 F 3	54回
⑦ 3 F ホール	41回
合 計	677回

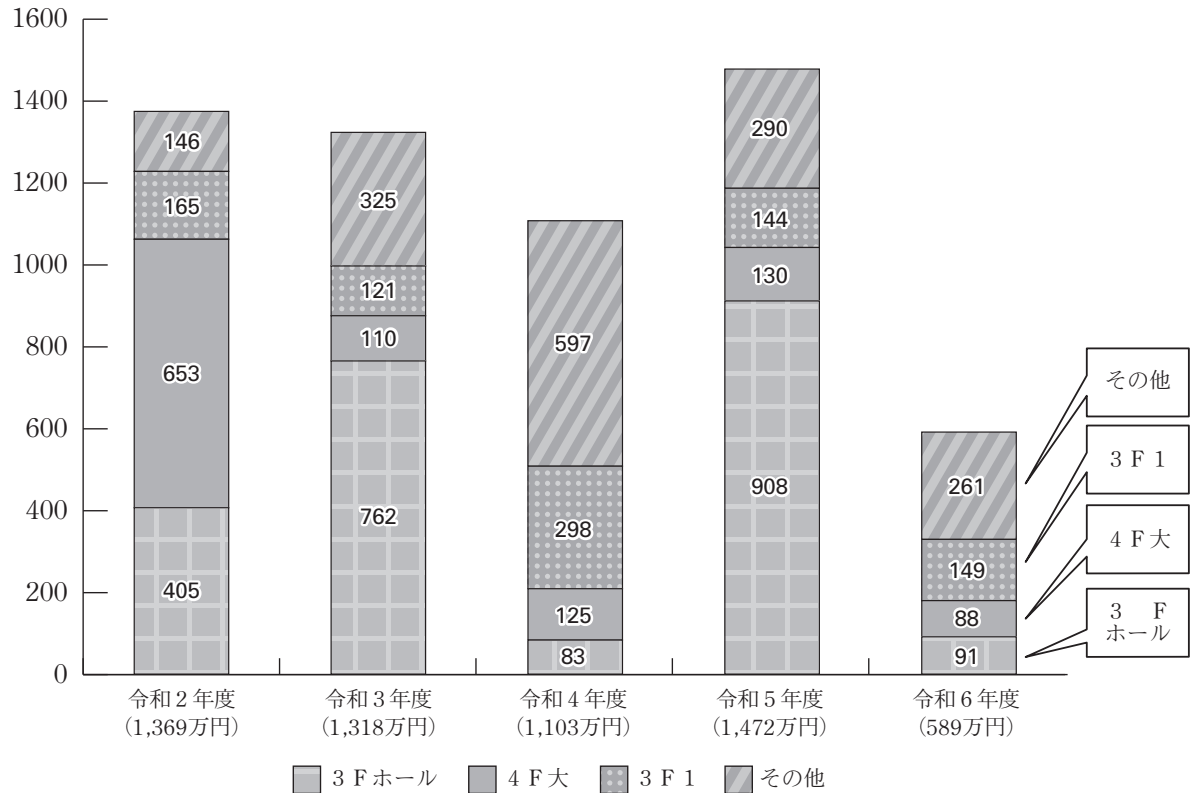
D. 会場使用料収入内訳表



R 6 度会計収入金額

① 4 F 小	1,554,235円
② 3 F 1	1,491,253円
③ 3 F ホール	918,657円
④ 4 F 大	886,469円
⑤ 3 F 2	850,845円
⑥ 3 F 3	161,031円
⑦ 2 F 役員会議室	35,695円
合 計	5,898,185円
月平均	491,515円

E. 年度別会場使用料収入及び使用室別割合（令和2年度～令和6年度）



10. 商工会議所共済制度の運営状況

(1) 概 況

『八戸商工会議所共済制度』は、昭和47年4月に発足して以来、会員事業所の福利厚生制度や企業経営をサポートする制度として定着している。現在、19制度を取り扱い、委託保険会社のアクサ生命保険(株)八戸営業所と協調して、会員事業所への普及推進に努めている。

主力共済である「えんぶり共済」は、全職員がアクサ生命とともに共同推進を行い、3～5月に県連統一加入促進キャンペーン、9月には当所単独キャンペーンを実施した。

加入事業所への還元事業として開催した「第37回共済制度加入者大会」では、「流れ星☆&りんごちゃんお笑いディナーショー」に298名の加入者が参加し盛況を博した。その他に、当所独自の給付制度としてえんぶり共済の加入事業所に対して見舞金・祝金・健康診断助成金を支給した。

(2) 事 業

内 容	実 施 状 況
八 戸 商 工 会 議 所 会 員 感 謝 の つ ど い	11月26日 14時半～ [プラザアーバンホール] 《流れ星☆&りんごちゃんお笑いスペシャルステージ》 187名
第37回共済制度加入者大会	11月26日 18時～ [プラザアーバンホール] 《流れ星☆&りんごちゃんお笑いディナーショー、抽選会》 298名

(3) 会議等の開催

A. ウイズクラブはちのへ

当所管理職とアクサ生命保険㈱の営業主任・リーダーによる情報交換等を通じて、組織力を結集し共済制度の加入促進と普及に資することを目的に会議を開催した。

B. 共済ミーティング

共済制度を運営していく上で事務レベルの問題点などを改善することを目的に、当所総務課管理職・共済担当者とアクサ生命保険㈱所長・内勤スタッフとの会議を行った。

C. 共済勉強会

共済制度の知識を深めることを目的に、当所職員を対象にした生命共済と個人保険の勉強会を行った。

(4) 加入、脱退、保険金支払状況

令和7年3月31日現在

		件 数	支払金額	摘 要																									
えんぶり共済制度 (生命共済制度) 開 始 (S 47. 4 . 1)	加入事業所数	1, 275		*保険契約高：86億5800万円 *口数別加入者人数：： <table><tr><td></td><td>1 口</td><td>2 口</td><td>3 口</td><td>4 口</td></tr><tr><td>15～60歳</td><td>4, 624</td><td>682</td><td>133</td><td>88</td></tr><tr><td>61～65歳</td><td>597</td><td>142</td><td></td><td></td></tr><tr><td>66～70歳</td><td>425</td><td>60</td><td></td><td></td></tr><tr><td>71歳～</td><td>493</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		1 口	2 口	3 口	4 口	15～60歳	4, 624	682	133	88	61～65歳	597	142			66～70歳	425	60			71歳～	493			
		1 口	2 口		3 口	4 口																							
	15～60歳	4, 624	682		133	88																							
	61～65歳	597	142																										
	66～70歳	425	60																										
	71歳～	493																											
	加 入 者 数	7, 244																											
	加 入 口 数	8, 658																											
	死 亡 保 険 金	18	20, 000, 000		*見舞金・祝金支払																								
	災害死亡保険金	2	8, 000, 000		通院見舞金 55件 72万円																								
高度障害保険金	1	1, 000, 000	入院見舞金 133件 183万円																										
入院給付金	30	2, 293, 200	結 婚 祝 金 36件 36万円																										
ガン入院一時金	48	2, 320, 000	出 産 祝 金 77件 78万円																										
生活習慣病入院一時金	23	520, 000	成 人 祝 金 9件 9万円																										
給 付 金 合 計	122	34, 133, 200	合 計 310件 378万円																										
*健康診断助成金支払 598事業所（4, 462名）11, 154千円																													
特定退職金共済制度 開 始 (S 48. 7 . 1)	加入事業所数	433		*責任準備金：2, 697, 061, 272円																									
	加 入 者 数	3, 243																											
	加 入 口 数	20, 969																											

	退職給付金	284	247,715,865	
	遺族給付金	4	1,189,384	
	解約給付金	7	13,887,995	
	給付金合計	295	262,793,244	
大型保障制度 開始（S 49. 1. 1）	加入者数	108		*保険契約高：928,600,000円
	死亡・高度障害保険金	6	77,600,000	
	入院・手術給付金	8	1,175,000	
	給付金合計	14	78,775,000	
医療保険制度 開始（S 51. 11. 1）	加入者数	53		*保険契約高：26,100,000円
	死亡・高度障害保険金	3	1,500,000	
	入院・手術給付金	7	1,695,000	
	給付金合計	10	3,195,000	
個人年金制度 開始（S 56. 12. 1）	加入者数	16		*保険契約高：9,860,104円
終身保障制度 開始（S 61. 11. 1）	加入者数	124		*保険契約高：459,700,000円
	死亡・高度障害保険金	6	32,646,080	
	入院・手術給付金	3	1,425,000	
	給付金合計	9	34,071,080	
養老保険制度 開始（H 3. 5. 1）	加入者数	13		*保険契約高：79,200,000円
年金払特約付養老保険制度 開始（H 5. 11. 1）	加入者数	19		*保険契約高：15,140,000円
特定疾病保障保険制度 開始（H 5. 11. 1）	加入者数	1		*保険契約高：3,000,000円
	入院・手術給付金	1	2,000,000	
	給付金合計	1	2,000,000	
終身医療保険制度 開始（H 10. 5. 1）	加入者数	3,371		*保険契約高：1,388,357,160円
	死亡・高度障害保険金	19	34,040,947	
	入院・手術給付金	321	69,905,000	

	給付金合計	340	103,945,947	
年 払 契 約 開 始 (H 15. 7. 1)	加 入 者 数	499		*保険契約高 : 6,216,344,495円
	死亡・高度障害保険金	2	12,487,929	
	入院・手術給付金	14	3,540,000	
	給付金合計	16	16,027,929	
個 人 扱 開 始 (H 15. 12. 1)	加 入 者 数	1		*保険契約高 : 3,000,000円
長 期 傷 害 保 険 開 始 (H 17. 4. 1)	加 入 者 数	84		*保険契約高 : 1,842,920,000円
	死亡・高度障害保険金	1	1,133,566	
	給付金合計	1	1,133,566	
低 払 定 期 保 険 開 始 (H 19. 8. 1)	加 入 者 数	354		*保険契約高 : 5,868,500,000円
	死亡・高度障害保険金	2	14,600,000	
	給付金合計	2	14,600,000	
生 活 障 害 保 障 開 始 (H 25. 8. 1)	加 入 者 数	30		*保険契約高 : 272,841,751円
定 期 保 険 群 集 団 開 始 (H 26. 7. 1)	加 入 者 数	289		*保険契約高 : 5,367,000,000円
	死亡・高度障害保険金	6	30,500,000	
	給付金合計	6	30,500,000	
L P 月 払 開 始 (H 27. 4. 1)	加 入 者 数	11		*保険契約高 : 8,820,000円
U L 月 払 ・ 年 払 開 始 (H 27. 4. 1)	加 入 者 数	1,530		*保険契約高 : 9,940,224,095円
	死亡・高度障害保険金	4	16,514,000	
	給付金合計	4	16,514,000	

11. 関係団体への加入及び連携

(1) 日本商工会議所

a. 所 属 委 員 会

- | | |
|-------------|-------|
| ①産業経済（副委員長） | ②中小企業 |
| ③情報化 | ④運営 |

b. 会議等への出席・参加

月 日	内 容	場 所	出 席 者
4月17日	日本商工会議所／産業経済他合同委員会	オンライン	藤島地域振興部長他
4月26日	日本商工会議所青年部／全国会長会議	東京都	松橋青年部会長他
5月28日	日本商工会議所／緊急コンプライアンス研修会	オンライン	中村事務局長
5月31日	日本商工会議所／商工会議所デジタル化に向けた情報交換会	東京都	藤島地域振興部長他
9月17日	日本商工会議所／中小企業・情報化・労働合同委員会	オンライン	藤島地域振興部長
9月18日	日本商工会議所／産業経済・税制合同委員会	オンライン	藤島地域振興部長
9月19日	日本商工会議所／通常会員総会	帝国ホテル	向井専務理事
10月5日	日本商工会議所青年部東北ブロック大会秋田おおだて大会	大館市	松橋青年部会長他
11月14日	日本商工会議所青年部／役員会	郡山市	和田青年部会員
11月15日	日本商工会議所青年部／全国会長研修会ふくしま郡山会議（～16日）	郡山市	松橋青年部会長他
11月19日	日本商工会議所青年部／企画委員長齋藤晃史君激励会	むつ市	和田青年部会員
2月14日	日本商工会議所青年部／全国大会くるめ大会（～16日）	久留米市	松橋青年部会長他
3月5日	日本商工会議所青年部／単会訪問	八戸市	松橋青年部会長他
3月19日	日本商工会議所／通常会員総会	東京都	武輪会頭他

(2) 東北六県商工会議所連合会

a. 役 職
理 事

b. 会議等への出席・参加

月 日	内 容	場 所	出 席 者
4月15日	東北六県商工会議所女性会連合会／2024年度正副会長・役員合同会議	仙台市	岡沼女性会会長
5月11日	東北ブロック商工会議所青年部連合会／総会・会長会議	むつ市	松橋青年部会長他
6月20日	東北六県商工会議所連合会／定期総会	仙台市	武輪会頭他
7月10日	東北六県商工会議所女性会連合会／総会・会員大会	いわき市	岡沼女性会会長他
7月13日	東北ブロック商工会議所青年部連合会／委員会・役員会	八戸市	武輪会頭
8月24日	東北ブロック商工会議所青年部連合会／役員会	久慈市	桑原青年部監事他
9月9日	北海道・東北ブロック商工会議所連絡会議	帯広市	武輪会頭
11月11日	東北六県商工会議所連合会／中小企業相談所長会議・先進事例普及研修会（～12日）	大館市	北山中小企業相談所長
11月30日	東北ブロック商工会議所青年部連合会／役員会	南相馬市	桑原青年部幹事
1月25日	東北ブロック商工会議所青年部連合会／役員会	長井市	桑原青年部監事他
2月17日	東北六県商工会議所連合会／東北ブロック会議・運営研究会（～18日）	福島市	向井専務理事
3月29日	R6・R7東北ブロック商工会議所青年部連合会／役員会・臨時総会他	大曲市	松橋青年部会長他

(3) 青森県商工会議所連合会

a. 役 職
副 会 長

b. 会議等への出席・参加

月 日	内 容	場 所	出 席 者
4月22日	青森県商工会議所女性会連合会／役員会	青森市	岡沼女性会会長

4月22日	青森商工会議所青年部／総会懇親会	青 森 市	松橋青年部会長
4月23日	青森県商工会議所連合会／幹事会	む つ 市	向井専務理事
5月25日	青森県商工会議所青年部連合会／執行部会議・委員会・役員会・総会	八 戸 市	松橋青年部会長他
6月1日	青森県商工会議所女性会連合会／八戸における観光振興事業等の視察会	八 戸 市	岡沼女性会会長他
6月19日	青森県商工会議所女性会連合会／総会	八 戸 市	岡沼女性会会長他
6月22日	青森県商工会議所青年部連合会／執行部会議・委員会・役員会・勉強会	青 森 市	宮古経営支援2課主事
6月28日	青森県商工会議所連合会／役員会・総会・会員大会	五所川原市	武輪会頭他
7月12日	知事と商工三団体との懇談会	青 森 市	武輪会頭他
7月24日	青森県商工会議所連合会／令和6年度指導員研修（～25日）	青 森 市	北山中小企業相談所長他
9月21日	青森県商工会議所青年部連合会／役員会・臨時総会	五所川原市	松橋青年部会長他
10月7日	青森県商工会議所連合会／第2回経営指導員研修（～8日）	十 和 田 市	北山中小企業相談所長他
10月10日	青森県商工会議所連合会／共済制度県外研修（～11日）	愛知県方面	和田総務課職員
10月25日	青森商工会議所青年部／青函合同例会	青 森 市	松橋青年部会長
11月2日	青森県商工会議所青年部連合会／会員大会 八戸大会	八 戸 市	松橋青年部会長他
12月2日	青森県商工会議所連合会／補助員研修（～3日）	五所川原市	佐々木総務課主査他
12月12日	青森県商工会議所連合会／事務局長会議	青 森 市	中村事務局長
1月24日	青森県商工会議所連合会／共済制度担当者会議	青 森 市	和田総務課職員
2月6日	青森県商工会議所連合会／事務局長視察会（～8日）	広島県方面	中村事務局長
2月26日	青森県商工会議所連合会／幹事会	青 森 市	向井専務理事
3月8日	青森県商工会議所青年部連合会／役員会・臨時総会他	む つ 市	松橋青年部会長他
3月12日	青森県商工会議所連合会／生命共済統一キャンペーン・BWCキャンペーン表彰式	青 森 市	中村事務局長他
3月27日	青森県商工会議所連合会／相談所長会議	青 森 市	北山中小企業相談所長

(4) 関係機関との連携協定

A. 大規模地震等災害時の相互支援及び産業、観光、文化等の発展と地域経済活性化の推進における包括的連携協力に関する協定

a. 締 結 日

令和2年3月18日

b. 協定締結先

- ①藤沢商工会議所（神奈川県）
- ②いわき商工会議所（福島県）
- ③高山商工会（群馬県）

c. 会議等への出席・参加

月 日	内 容	場 所	出 席 者
6. 6. 7	包括連携協定締結先商工会議所・商工会 担当者オンライン会議	オンライン	北山中小企業相談所長他
8. 30	包括連携協定締結先商工会議所・商工会 担当者オンライン会議	オンライン	北山中小企業相談所長他
7. 2. 18	藤沢商工会議所 会頭・専務理事他との意見交換会	八戸商工会館	武輪会頭他

B. 国立大学法人弘前大学との連携協力に関する協定

a. 締 結 日 令和6年11月26日

b. 協定締結先 国立大学法人弘前大学

c. 締 結 式

〔開催日〕 令和6年11月26日 13:00～

〔場 所〕 4階大会議室

〔出席者〕 福田学長、橋本副学長、小野副理事
武輪会頭、向井専務理事、中村事務局長

d. 締 結 内 容

- (1) 地域産業の振興に関すること
- (2) 地域文化の振興に関すること
- (3) 健康・医療・福祉に関すること
- (4) 人材育成に関すること
- (5) コミュニティ活動やまちづくりに関すること
- (6) 学校教育・社会教育に関すること
- (7) 地方創生に関すること
- (8) その他の目的を達成するために必要と認める事項

C. 八戸警察署との大規模災害発生時における施設使用に関する協定

a. 締 結 日 令和7年3月18日

b. 協定締結先 八戸警察署

c. 協定の概要 地震及び地震に伴う津波災害、その他大規模災害の発生により、八戸警察署の庁舎の損壊、浸水またはそのおそれがある場合、警察災害対策業務の遂行、警察機能の回復及び維持等を図るために八戸商工会館の貸し会議室を八戸警察署に無償提供することで、地域の復旧・復興に貢献する。

(5) アメリカ合衆国・フェデラルウェイ商業会議所

a. 称 号

名 誉 会 員（平成5年2月19日から）

(6) その他の関係団体

1. アイピー倶楽部
2. 青森空港国際化促進協議会
3. 青森県産業教育振興会
4. 青森県社会保険委員会連合会
5. (一財)青森県社会保険協会
6. (公社)青森県シルバー人材センター連合会
7. (一社)青森県中小企業診断協会

8. 青森県統計協会
9. 青森県南地区エネルギー懇談会
10. (一社)青森県発明協会
11. 青森県立八戸工科学院協議会
12. 青森広告協会
13. あおもり創生パートナーズ(株)
14. 岩手県統計協会
15. 海上保安友の会
16. (公財)産業雇用安定センター
17. 三八地区税務関係団体協議会
18. (公社)鉄道貨物協会東北支部
19. 東京青森県人会
20. 東北エネルギー懇談会
21. (一社)東北経済連合会
22. 特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所連絡協議会
23. (公財)日本関税協会
24. (公財)日本電信電話ユーザ協会
25. 八戸学院教育・研究・社会貢献後援会
26. 八戸港海の日行事協賛会
27. 八戸工業高等専門学校産業技術振興会
28. 八戸港国際物流拠点化推進協議会
29. 八戸広報連絡会
30. 八戸国際交流協会
31. 八戸市環境美化協議会
32. (公社)八戸市シルバー人材センター
33. 八戸市青少年健全育成「愛の一声」市民会議
34. 八戸市統計協会
35. 八戸市洋上救急支援協議会
36. (一社)八戸青年会議所
37. 八戸地区雇用対策協議会
38. 八戸地区自衛隊協力会
39. 八戸地区万引き等防止協力会
40. (一社)八戸地方労働基準協会
41. (公社)八戸法人会
42. (一財)VISITはちのへ
43. FUJITSUファミリー会
44. 三沢空港利用促進期成会

(7) 役職員が委嘱されている団体及びその役職

- a. 会 頭**
1. 青森空港国際化促進協議会／理事 (R4.11～)
 - 《行政関係等》 2. 青森県産業教育振興会／副会長 (R4.11～)
 3. 青森県信用保証協会／理事 (R4.11～R8.8)
 4. 特別国民大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会青森県実行委員会／
参加 (R4.11～)
 5. 八戸港国際物流拠点化推進協議会／副会長 (R4.11～)
 6. 八戸産学官連携推進会議／副会長 (R4.11～)
 7. 八戸市企業誘致促進協議会／副会長 (R4.11～R6.4)
 8. 八戸市青少年少女発明クラブ／顧問 (R4.11～)

9. 八戸市交通安全対策協議会／顧問（R4.11～）
10. 八戸市都市計画審議会／委員（R4.6～）
11. 八戸市西スマートIC地区協議会／委員（R4.11～）
12. 八戸市防災会議／委員（R5.1～）
13. 八戸市洋上救急支援協議会／理事（R4.11～）
14. 八戸市を緑にする会／顧問（R4.12～）
15. はちのへ水産振興会議／委員（R5.12～）
16. 八戸スポーツ振興協議会／副会長（R4.11～R7.3）
17. 八戸スポーツコミッション／副会長（R4.11～）

《団体法人等》

18. 日本商工会議所産業経済委員会／副委員長（R4.11～R7.10）
19. 東北六県商工会議所連合会／理事（R4.11～）
20. 青森県商工会議所連合会／副会長（R4.11～）
21. 青森県エネルギー問題懇談会／副会長（R5.7～）
22. 青森県原子燃料サイクル推進協議会／副会長（R4.11～）
23. 青森県南地区エネルギー懇談会／会長（R5.7～）
24. 青森県防衛協会／副会長（R4.11～）
25. 青森県立八戸高等支援学校運営協議会／委員（R6.4～R7.3）
26. 青森県立八戸水産高等学校学校運営協議会／委員（R6.4～R7.3）
27. 青森広告協会／副会長（R4.11～）
28. (地独)青森県産業技術センター八戸工業研究所協議会／顧問（R4.11～）
29. 海上保安友の会青森支部／理事（R4.11～）
30. 三八地区税務関係団体協議会／会長（R4.11～）
31. 自衛隊退職者雇用協議会連合会／副会長（R4.11～）
32. 東北エネルギー懇談会／理事（R4.11～）
33. (一社)東北経済連合会／常任政策議員（R6.4～R8.6）
34. 同 上 青森地域懇談会／副委員長（R5.～R6.6）
35. 特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所連絡協議会／副会長（R4.11～）
36. 夏堀源三郎翁顕彰会／会長（R4.11～）
37. (公財)日本関税協会函館支部／副支部長（R5.5～）
38. 同 上 八戸地区協議会／会長（R5.5～）
39. (株)八戸インテリジェントプラザ／取締役（R4.6～）
40. 八戸学院大学・八戸学院短期大学教育・研究・社会貢献後援会／顧問（R4.11～）
41. 八戸経営者連盟／顧問（R4.11～）
42. 八戸工業高等専門学校産業技術振興会／会長（R4.11～）
43. 八戸工業大学教育研究後援会／理事（R7.4～R9.3）
44. (公財)八戸市総合健診センター／理事（R5.2～R7.6）
45. 八戸市中心市街地活性化協議会／会長（R4.11～）
46. (公財)八戸地域高度技術振興センター／評議員（R6.6～R10.6）
47. 八戸地区自衛隊協力会／会長（R5.1～）
48. 八戸花火大会委員会／顧問（R4.11～）
49. 東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会／副代表（R4.11～）
50. 暴力追放八戸地区協議会／理事（R4.11～）
51. (株)まちづくり八戸／代表取締役社長（R4.11～）
52. 三沢空港利用促進期成会／副会長（R4.11～）
53. (公財)みちのく・ふるさと貢献基金／理事（R5.6～R7.6）
54. 陸上自衛隊八戸駐屯地後援会／理事（R4.11～）

b. 副 会 頭

《行政関係等》

1. 八戸市公害健康被害者認定審査会／委員（西川副会頭 R5.6～R8.5）
2. 八戸市特別功労者等表彰審査会／委員（寺下副会頭 R2.10～R10.10）

3. 八戸市環境審議会／委員（寺下副会頭 R2.10～R6.10）
4. 青森県立八戸工科学院協議会／会長（寺下副会頭 R2.7～）
5. 八戸市国民保護協議会／委員（益子副会頭 R2.9～R8.8）
6. 八戸市立市民病院運営審議会／委員（益子副会頭 R5.12～R7.11）
7. 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会／構成員（塚原副会頭 R4.11～R6.6）
8. 八戸工業高等専門学校産業技術振興会／
理事（塚原副会頭 R4.11～R5.6、益子副会頭 R5.7～）
9. 八戸市交通安全対策協議会／常任委員（塚原副会頭 R4.11～R6.6）
10. 八戸市都市計画審議会／委員（寺下副会頭 R6.7～R8.6）

《団体法人等》

11. ㈱八戸インテリジェントプラザ／取締役（寺下副会頭 R5.6～R6.6）
12. 八戸三社大祭運営委員会／副会長（益子副会頭 R4.11～）
13. 八戸年中行事協賛会／会長（益子副会頭 R4.11～）
14. 八戸地方えんぶり保存振興会／副会長（寺下副会頭）
15. ㈱ハイネット／監査役（塚原副会頭兼専務理事 R4.11～R6.6）
16. （社福）八戸市社会福祉協議会／理事（西川副会頭 R5.6～R7.6）
17. （公財）八戸市総合健診センター／
評議員（塚原副会頭 R6.4～R6.6 西川副会頭 R7.2～R10.10）
18. ㈱まちづくり八戸／代表取締役副社長（塚原副会頭 R4.11～R6.6）
19. （公財）みちのく・ふるさと貢献基金／選考委員（塚原副会頭 R5.4～R6.6）

c. 部 会 等 役 員

《行政関係等》

1. 八戸市開発審査会／委員（松井女性会副会長 R5.4～R7.3）
2. 八戸市企業誘致促進協議会／委員（田中工業部会長 R4.4～R6.4）
3. 八戸市行政不服審査会／委員（岡沼女性会会長 R6.4～R8.3）
4. 八戸市景観審議会／委員（加藤女性会会長 R5.6～R7.5）
5. 八戸市建築審査会／委員（岡沼女性会会長 R6.10～R8.9）
6. 八戸市国民健康保険運営協議会／委員（松浦女性会理事 R6.4～R9.3）
7. 八戸市固定資産評価審査委員会／委員（狛守女性会理事 R6.4～R9.3）
8. 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会／
委員（遠藤女性会理事 R6.8～R8.7）
9. 八戸市総合計画等推進市民委員会／委員（峯女性会理事 R5.4～R7.3）
10. 八戸市総合農政審議会／委員（谷地女性会理事 R5.8～R7.7）
11. 八戸市男女共同参画審議会／
委員（中山女性会副会長 R4.7～R6.6、宮守女性会理事 R6.7～R8.6）
12. 八戸地域広域市町村圏事務組合行政不服審査会／委員（岡沼女性会会長 R6.4～R8.3）
13. 八戸市地域保健医療対策協議会／委員（松井女性会副会長 R5.8～R7.7）
14. 八戸市中央卸売市場運営協議会／委員（狛守女性会理事 R6.2～R8.1）
15. 八戸国際交流協会／
理事（中村青年部会長 R4.5～R6.3、松橋青年部会長 R6.5～R7.3）

《団体法人等》

16. 東北六県商工会議所女性会連合会／理事（岡沼女性会会長 R5.4～R7.3）
17. 青森県商工会議所女性会連合会／副会長（岡沼女性会会長 R5.4～R7.3）
18. 同 上 ／監事（松井女性会副会長 R5.4～R7.3）
19. 同 上 ／理事（中山女性会副会長 R5.4～R7.3）
20. 同 上 ／理事（神山女性会副会長 R5.4～R7.3）
21. 八戸三社大祭運営委員会／監事（松橋青年部会長）
22. 八戸花火大会大会委員会／監事（工藤青年部理事）
23. ㈱八戸テレビ放送番組審議会／委員（松井正文常議員 R5.9～R7.8）

d. 専 務 理 事

《行政関係等》

1. 青森県バス交通等対策協議会三八地域分科会／委員（R5.7～）
2. 八戸港国際物流拠点化推進協議会／幹事（R4.11～）
3. 八戸市環境審議会／委員（R6.11～R8.10）
4. 八戸市企業誘致促進協議会／幹事長（R5.7～）
5. 八戸市交通安全対策協議会／常任委員（R6.6～）
6. 八戸市卓越技能者選考委員会／委員（R4.9～R6.9）
7. 八戸市中小企業・小規模企業振興会議／委員（R4.8～R8.3）
8. 八戸市緑化推進委員会／委員（R6.4～）
9. 八戸圏域地域公共交通活性化協議会／構成員（R6.4～）
10. 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会／構成員（R6.6～）

《団体法人等》

11. 日本商工会議所運営専門委員会／委員（R4.11～R7.10）
12. 青森県原子燃料サイクル推進協議会／理事（R5.7～）
13. （一財）青森県工業技術教育振興会／評議員（R5.6～R8.6）
14. （公財）青森県フェリー埠頭公社／評議員（R5.6～R9.6）
15. 青森広告協会／理事（R5.7～）
16. えんぶり伝承師認定選考委員会／委員（R4.11～）
17. 交流人口拡大に向けた三陸沿岸地域連携シンポジウム実行委員会／
委員（R6.4～R7.3）
18. 東北エネルギー懇談会広報委員会／委員（R4.12～R9.6）
19. (株)ハイネット／監査役（R6.11～）
20. (株)八戸インテリジェントプラザ／監査役（R5.5～R9.6）
21. （一財）はちのへ科学技術研究会／評議員（R5.5～）
22. 八戸経営者連盟／常務理事（R4.12～）
23. 八戸工業高等専門学校評議員会／評議員（R4.11～R8.3）
24. 八戸港振興協会／常任理事（R4.11～）
25. 八戸市中心市街地活性化協議会／副幹事長（R4.12～）
26. 八戸地区自衛隊協力会／専務理事（R5.1～）
27. 八戸年中行事協賛会／理事（R4.11～）
28. （公社）八戸法人会／理事（R4.11～）
29. (株)ビーエフエム／監査役（R5.6～）
30. （公財）日本電信電話ユーザ協会八戸地区協会／役員（R4.4～）
31. （一財）VISITはちのへ／理事（R5.6～R7.6）
32. (株)まちづくり八戸／専務取締役（R4.11～）
33. （公財）三浦財団／監事（R4.11～R7.3）
34. （公財）吉原育英会／評議員（R4.11～）

e. 職 員

《行政関係等》

1. アイピー倶楽部／理事（中村事務局長 R6.7～R8.7）
2. 青森県三八地域活性化協議会／委員（中村事務局長 R5.5～R7.3）
3. 青森労働局労働者派遣事業適正運営／協力員（中村事務局長 R4.4～R6.3、
北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R6.4～R8.3）
4. 三八地域協働ロボット利活用促進検討会／
委員（北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R5.5～R7.3）
5. 地域金融推進ワーキンググループ／メンバー（原経営支援2課長 R6.4～R7.3）
6. 地場産品を活用した料理・食文化普及活動支援事業補助金選考採点者／
選考採点者（濱谷地域振興課長補佐R6.7～R6.8）
7. 中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助金審査委員会／
委員（藤島地域振興部長兼総務課長 R6.4～R7.3）
8. 八戸産学官連携推進会議事業検討部会／
会員（藤島地域振興部長兼総務課長 R4.11～R7.3）

9. 八戸三社大祭運営委員会／八戸三社大祭山車審査委員
(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R6.7～R7.3)
 10. 八戸市環境美化協議会／役員(中村事務局長 R6.5～R8.5)
 11. 八戸市観光振興審議会／委員(原経営支援2課長 R6.8～R8.8)
 12. 八戸市勤労者福祉サービスセンター／理事(中村事務局長 R4.6～R6.5、
藤島地域振興部長兼総務課長 R6.6～R8.5)
 13. 八戸市勤労青少年ホーム運営審議会／
委員(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R5.11～R7.10)
 14. 八戸市自殺対策ネットワーク会議／
構成員(藤島地域振興部長兼総務課長 R6.6～R8.3)
 15. 八戸市指定管理者選定委員会(市民環境部)／委員(中村事務局長)
 16. 八戸市指定管理者選定委員会(総合政策部)／委員(藤島地域振興部長兼総務課長)
 17. 八戸市新商品特定随意契約制度事業者認定審査会／
委員長(中村事務局長 R6.3～R7.3)
 18. 八戸市青少年健全育成「愛の一声」市民会議／
役員(藤島地域振興部長兼総務課長 R6.4～R7.6)
 19. 八戸市卓越技能者選考委員会／委員(原経営支援2課長 R6.10～R8.9)
 20. (一社)青森県中小企業診断協会／
理事(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R4.6～R8.6)
 21. 八戸市魚市場運営審議会／
委員(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R4.12～R7.12)
 22. 八戸市産学官共同研究開発支援事業補助金審査委員会／
委員(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R5.5～)
 23. 八戸市中小企業新事業活動審議会／
委員(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R4.7～R8.6)
 24. 八戸市少年少女発明クラブ／運営委員(原地域振興課長 R5.4～R7.3)
 25. 八戸地域畜産振興推進会議／
委員(中村事務局長 R4.12～R6.7、藤島地域振興部長兼総務課長 R6.8～)
- 《団体法人等》
26. アレック情報ビジネス学院教育課程編成委員会／
委員(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R5.10～)
 27. 全国健康保険協会青森支部／健康保険委員(藤島地域振興部長兼総務課長)
 28. (株)八戸インテリジェントプラザ／
八戸市産学官共同研究開発支援事業補助金審査委員会
(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R4.5～R7.3)
 29. 八戸えんぶりポスター選考会／選考員(濱谷地域振興課長補佐)
 30. (公財)八戸地域高度技術振興センター高度技術利用研究会／
委員(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R6.4～R7.3)
 31. 八戸中金会／幹事(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R4.4～)
 32. 八戸学院大学リカレント教育推進検討委員会／委員(原経営支援2課長)
 33. 八食センター中小企業等活路開拓事業委員会／
委員(北山中小企業相談所長兼経営支援1課長 R5.3～)

(8) 事務の受託団体

No.	名 称	代表者名	会員数	事 業 内 容
1	青森県南地区エネルギー懇談会	武輪 俊彦	96名	エネルギー全般についての啓蒙活動
2	(一社)全国労働保険事務組合連合会 青森支部八戸地区協議会	美濃部 豊	21団体	労働保険に関する研修
3	サバのまち八戸協議会	野田 一夫	78社	八戸前沖さばの地域ブランド化および サバのまち八戸の普及啓発活動
4	三八地区税務関係団体協議会	武輪 俊彦	7団体	税務関係団体の連絡調整
5	八戸機械工業会	大部 利行	22社	業界の経営基盤強化と技術水準向上
6	はちのへ共通商品券(協)	類家 徳昌	219名	商業界の活性化のための共通商品券発 行事業
7	八戸経営者連盟	吉田 誠夫	74社	労働・雇用問題に対する健全な労使関 係の実施
8	八戸港振興協会	澤藤 孝之	59社	八戸港の総合的振興策の研究
9	八戸商店街連絡協議会	松井 正文	15街区	市内商店街活性化の事業
10	八戸珠算連盟	丸谷喜美枝	22名	珠算の振興事業
11	八戸地区雇用対策協議会	河原木琢也	115社	雇用促進と労働、求人对策事業
12	八戸地区自衛隊協力会	武輪 俊彦	150名	自衛隊と民間との連携・協力事業
13	日本公庫八戸中小友の会	田中 健二	90社	(株)日本政策金融公庫中小企業事業と利 用者の連携・協力
14	八戸鉄工連合会	小野寺泰博	73社	機械金属関連工業の振興事業
15	八戸年中行事協賛会	益子 政士	190社	各種年中行事の運営費を主催団体に交 付
16	八戸らーめん会	中道 健悦	24社	八戸らーめんの地域ブランド化および 普及啓発活動
17	八戸市中心市街地活性化協議会	武輪 俊彦	37団体	八戸市中心市街地活性化基本計画の推 進、中心街の活性化
18	(株)まちづくり八戸	武輪 俊彦		中心市街地の活性化に関する事業

令和 6 年度

収 支 決 算 報 告

I.収支決算総括表

令和6年度収支決算書総括表

自：令和 6年 4月 1日
至：令和 7年 3月31日

(単位：円)

会計区分	繰越金	収入	支出	収支残高	繰入 金 繰出金(△)	差引収支残高
一 般 会 計	59,183,041	241,616,274	257,353,592	43,445,723	33,278,504 △ 17,292,094	59,432,133
中小企業相談所会計	0	82,134,879	98,100,751	△ 15,965,872	17,292,094 0	1,326,222
特定退職金共済会計	5,172,338	512,943,115	515,089,336	3,026,117	0 0	3,026,117
共 済 事 業 会 計	6,553,875	119,000,718	101,427,851	24,126,742	0 △ 18,000,000	6,126,742
会 館 運 営 会 計	4,715,812	51,683,837	45,057,985	11,341,664	0 △ 5,000,000	6,341,664
労働保険事務組合会計	1,200,000	4,429,470	1,989,351	3,640,119	0 △ 2,240,119	1,400,000
一般収益事業会計	0	9,156,247	1,117,862	8,038,385	0 △ 8,038,385	0
小 計 (a)	76,825,066	1,020,964,540	1,020,136,728	77,652,878	0	77,652,878
退 職 積 立 金 会 計	144,071,654	19,957,442	7,434,400	156,594,696	0 0	156,594,696
特 別 積 立 金 会 計	161,450,652	3,323	0	161,453,975	0 0	161,453,975
会館補修準備金会計	132,891,691	20,002,463	0	152,894,154	0 0	152,894,154
会館整備基金会計	244,276,851	40,004,195	0	284,281,046	0 0	284,281,046
小 計 (b)	682,690,848	79,967,423	7,434,400	755,223,871	0	755,223,871
合 計 (a)+(b)	759,515,914	1,100,931,963	1,027,571,128	832,876,749	0	832,876,749

Ⅱ. 公益事業会計

令和6年度
一般会計収支決算書

自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日

収入総額	334,077,819 円
支出総額	274,645,686 円
差引残高	59,432,133 円

収入の部		(単位:円)		
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.会費収入	72,144,000	73,473,000	-1,329,000	
1)一般会費	57,201,000	58,968,000	-1,767,000	19,067口
2)特別会費	14,130,000	14,205,000	-75,000	役員・議員加算
3)過年度会費	813,000	300,000	513,000	
2.負担金収入	6,144,000	6,100,000	44,000	
1)特定商工業者 負担金	6,144,000	6,100,000	44,000	2,048事業所
3.事業収入	63,310,834	49,846,000	13,464,834	
1)商工技術検定 事業収入	2,209,029	2,307,000	-97,971	珠算,簿記,ネット検定,東商検定等
2)受講料収入	31,556,990	25,830,000	5,726,990	パソコン教室,講習会,研修会等
3)広報事業収入	5,735,500	5,138,000	597,500	商工ニュース広告料,折込料等
4)一般事業収入	2,820,623	680,000	2,140,623	グルメツアーズ,ノルウェーのタベ参加料等
5)受託手数料収入	9,343,020	4,669,000	4,674,020	事務受託料,手数料等
6)青年部収入	7,041,508	6,610,000	431,508	年会費等
7)女性会収入	4,604,164	4,612,000	-7,836	年会費等
4.交 付 金	81,137,766	100,378,000	-19,240,234	
1)市助成金	27,678,000	28,641,000	-963,000	創業・事業承継サポートセンター(8サポ)受託事業 創業融資利子補給受託事業 Buyはちのへ運動普及啓発推進事業
2)その他の交付金	5,019,669	6,037,000	-1,017,331	事業環境変化対応型事業,伴走型支援事業等
3)県価格高騰対策 支援金	48,440,097	65,700,000	-17,259,903	青森県LPガス等価格高騰対策支援金
5.雑 収 入	18,879,674	19,391,000	-511,326	
1)受取利息	31,105	1,000	30,105	預金利息

2)雑収入	1,221,569	840,000	381,569	備品貸出料,車両使用料等
3)経費分担受入金	17,627,000	18,550,000	-923,000	電話料,電算事務費等経費受入 8サポ人件費受入
6.繰入金収入	33,278,504	23,743,000	9,535,504	
1)共済事業会計	18,000,000	14,000,000	4,000,000	共済事業
2)労働保険会計	2,240,119	1,735,000	505,119	労働保険事務組合
3)一般収益事業会計	8,038,385	8,008,000	30,385	業務災害補償プラン事業等
4)会館会計	5,000,000	0	5,000,000	会館事業
7.繰越金	59,183,041	59,938,000	-754,959	
合 計	334,077,819	332,869,000	1,208,819	

支出の部				
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.事業費	154,174,318	184,176,000	-30,001,682	
1)意見活動費	1,285,080	1,550,000	-264,920	連絡運動・関係団体協力費
2)産業振興費	10,627,130	17,325,000	-6,697,870	
a はちのへ活性化 プロジェクト事業費	3,421,841	8,210,000	-4,788,159	
(中心街委員会)	1,408,911	3,000,000	-1,591,089	はちのへホコテン,八戸七夕まつり等
(観光委員会)	1,804,816	3,100,000	-1,295,184	グルメツアーズ,セミナー,視察会等
(取引拡大委員会)	208,114	2,110,000	-1,901,886	はこびゅん需要調査等
b 商業振興	4,221,184	5,985,000	-1,763,816	中活協運営費,商店街活性化事業等
c 工業振興	343,490	430,000	-86,510	企業誘致促進協,貿易証明等
d 各種事業	2,640,615	2,700,000	-59,385	青年部・女性会運営費,従業員表彰等
3)経済交流費	2,300,852	2,260,000	40,852	ノルウェーの夕べ,客船歓迎事業等
4)商工技術教育費	984,458	1,205,000	-220,542	珠算,簿記,ネット検定,東商検定等
5)調査研究費	18,900	500,000	-481,100	各種アンケート調査送料等
6)広報活動費	8,523,315	8,270,000	253,315	はちのへ商工ニュース発行
7)部会委員会活動費	4,060,074	4,977,000	-916,926	部会活動費等
8)青年部活動費	6,680,375	7,900,000	-1,219,625	会議費,研修会費等
9)女性会活動費	4,543,048	5,500,000	-956,952	会議費,研修会費等
10)会員関係費	3,997,759	4,742,000	-744,241	創業創立表彰,カレンダー制作等
11)法定台帳作成 管理運用費	1,292,620	1,570,000	-277,380	調査,通信,印刷費,台帳管理費

12)経営支援事業費	4,501,504	5,539,000	-1,037,496	伴走型支援事業費, 事業環境変化対応事業等
13)8サポ運営費	29,549,172	33,550,000	-4,000,828	はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業
14)雇用対策事業費	924,320	1,160,000	-235,680	外国人材活用フォーラム,雇用対策セミナー等
15)パソコン教室事業費	26,916,454	22,428,000	4,488,454	パソコン教室運営事業
16)県価格高騰対策 事業費	47,969,257	65,700,000	-17,730,743	青森県LPガス等価格高騰対策支援金
a 支援金	43,251,076	60,000,000	-16,748,924	
b 支援金事務費	4,718,181	5,700,000	-981,819	
2.管 理 費	37,784,002	46,841,000	-9,056,998	
1)給与等	15,827,488	19,100,000	-3,272,512	給与,賞与,諸手当
2)福利厚生費	4,000,735	4,984,000	-983,265	法定福利費,一般厚生諸費
3)旅費交通費	2,307,160	3,200,000	-892,840	会議旅費・交通費
4)事 務 費	7,031,107	8,377,000	-1,345,893	
a 通信運搬費	926,924	1,277,000	-350,076	電話料,会費納入通知等
b 什器備品・消耗品費	134,217	500,000	-365,783	什器備品,消耗品等
c 図 書 費	1,980	10,000	-8,020	図書費
d 広 告 費	208,700	400,000	-191,300	新年・暑中挨拶等
e 印 刷 費	819,583	720,000	99,583	報告書,封筒等
f 水道光熱費	4,000,000	4,000,000	0	会館会計負担金
g 事務諸費	939,703	1,470,000	-530,297	送金手数料等
5)デジタル化推進費	5,789,816	7,800,000	-2,010,184	サーバー更新,PC入替,保守料等
6)会 議 費	1,673,356	2,230,000	-556,644	
a 議員総会費	640,438	730,000	-89,562	通信費,資料代等
b 常議員会費	194,178	200,000	-5,822	通信費,資料代等
c 諸会議費	838,740	1,300,000	-461,260	会頭会議等
7)渉 外 費	1,084,340	1,000,000	84,340	慶弔費等
8)研修研鑽費	70,000	150,000	-80,000	研修費
3.公課分担金	4,506,000	6,242,000	-1,736,000	
1)公租公課	1,307,800	3,000,000	-1,692,200	消費税
2)分 担 金	3,198,200	3,242,000	-43,800	日商・県連会費,経費負担

4.積立金	60,889,272	40,890,000	19,999,272
1)退職給与積立金	889,272	890,000	-728
2)会館補修準備金	20,000,000	0	20,000,000
3)会館整備基金	40,000,000	40,000,000	0
5.繰出金	17,292,094	27,777,000	-10,484,906
1)中小企業相談所 特別会計	17,292,094	27,777,000	-10,484,906
6.予備費	0	26,943,000	-26,943,000
合 計	274,645,686	332,869,000	-58,223,314

**令和6年度
中小企業相談所特別会計収支決算書**

自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日

収入総額	99,426,973 円
支出総額	98,100,751 円
差引残高	1,326,222 円

収入の部		(単位:円)		
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.交 付 金	82,109,585	78,802,000	3,307,585	
1)国・県補助金	82,109,585	78,802,000	3,307,585	小規模事業経営支援事業費補助金
2.事業収入	21,266	20,000	1,266	エキスパートバンク謝金負担金等
3.雑 収 入	4,028	1,000	3,028	受取利息
4.一般会計繰入金	17,292,094	27,777,000	-10,484,906	
合 計	99,426,973	106,600,000	-7,173,027	

支出の部				
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.事 業 費	8,468,272	11,408,000	-2,939,728	
1)指導事業費	3,634,984	3,830,000	-195,016	
a 講習会開催費	2,763,821	2,810,000	-46,179	講師謝金・旅費等
b 金融指導事務費	871,163	1,020,000	-148,837	マル経調査費,金融相談会等
2)施策普及費	1,116,997	1,150,000	-33,003	国の施策,補助金等広報費
3)経営・技術強化 支援事業費	322,300	300,000	22,300	エキスパート謝金・旅費等
4)大学校研修旅費	474,540	500,000	-25,460	経営指導員研修(基礎,専門)
5)倒産防止 特別相談事業費	655,830	750,000	-94,170	商工調停士謝金,セミナー開催等
6)直面問題会議 出席旅費	111,850	200,000	-88,150	経営指導員全国研修会参加費
7)むらおこし事業等 地域活性化事業費	761,143	1,130,000	-368,857	販路開拓支援事業費
8)若手後継者等 育成事業費	810,848	2,740,000	-1,929,152	青年部若手研修費
9)一般事業費	579,780	808,000	-228,220	IM研修受講費等

2.管 理 費	89,632,479	95,192,000	-5,559,521	
1)給 与 費	65,814,992	68,340,000	-2,525,008	給与,賞与, 諸手当
2)福利厚生費	10,645,388	11,437,000	-791,612	法定福利費
3)旅費交通費	480,855	651,000	-170,145	
a 指導旅費	169,660	230,000	-60,340	指導員等旅費
b 研修旅費	276,320	373,000	-96,680	指導員等研修旅費
c 巡回指導旅費 ・事務費	34,875	48,000	-13,125	指導用車両費
4)事 務 費	472,952	824,000	-351,048	
a 指導事務費	416,607	720,000	-303,393	参考図書,コピー等
b 調査研究費	56,345	104,000	-47,655	各種調査等
5)福利環境整備費	10,549,380	10,550,000	-620	退職給与積立充当
6)維 持 費	587,546	840,000	-252,454	
a 講習会諸費	10,510	40,000	-29,490	講習会関係費
b 会 合 費	147,900	250,000	-102,100	関係会議会費等
c 事務諸費	429,136	550,000	-120,864	振込手数料等
7)時間外手当	1,081,366	2,550,000	-1,468,634	
合 計	98,100,751	106,600,000	-8,499,249	

**令和6年度
特定退職金共済事業特別会計収支決算書**

自：令和 6年 4月 1日
至：令和 7年 3月31日

収入総額	518,115,453 円
支出総額	515,089,336 円
差引残高	3,026,117 円

収入の部		(単位:円)		
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.掛金収入	250,142,800	243,600,000	6,542,800	
1)保 険 料	237,640,600	231,420,000	6,220,600	433事業所・20,969口
2)事務費収入	12,502,200	12,180,000	322,200	
2.給付金受入	262,793,244	370,000,000	-107,206,756	
3.受取利息	7,071	1,000	6,071	
4.繰 越 金	5,172,338	5,400,000	-227,662	
合 計	518,115,453	619,001,000	-100,885,547	

支出の部				
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.事 業 費	1,561,900	4,140,000	-2,578,100	
1)事業推進費	1,561,900	4,140,000	-2,578,100	広告PR等
2.給 付 金	262,793,244	370,000,000	-107,206,756	
3.管 理 費	12,767,852	13,115,000	-347,148	
1)給 与 費	9,324,684	8,826,000	498,684	給与,賞与,諸手当
2)福利厚生費	1,440,673	1,409,000	31,673	法定福利費,一般厚生諸費
3)旅費交通費	4,510	250,000	-245,490	
4)事 務 費	959,845	1,290,000	-330,155	
a 通信運搬費	617,295	720,000	-102,705	電話代,切手等連絡通信
b 什器備品費	0	80,000	-80,000	
c 消耗品費	968	80,000	-79,032	
d 印 刷 費	294,782	350,000	-55,218	コピー等
e 事務諸費	46,800	60,000	-13,200	新聞購読料等
5)電算機事務費	840,000	840,000	0	コンピュータ等運営分担金

6)支払手数料	198,140	400,000	-201,860	振込手数料等
7)会議費	0	100,000	-100,000	
4.預託金保険料	237,640,600	231,420,000	6,220,600	
5.退職給与積立金	325,740	326,000	-260	退職積立特別会計繰入
合 計	515,089,336	619,001,000	-103,911,664	

令和6年度特定退職金共済事業特別会計貸借対照表

令和7年3月31日現在

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
普通預金	3,026,117	退職給付金準備金	2,807,512,416
保険料積立金	2,807,512,416	本年度剰余金	3,026,117
合 計	2,810,538,533	合 計	2,810,538,533

(参考)保険年度(令和5年7月1日～令和6年6月30日)における保険料積立金等の状況

1. 保険年度期首	2,888,165,231
2. 本年度払込(共済事業掛金収入相当額)	236,256,600
3. 本年度取崩(共済事業給付金支払相当額)	-333,432,431
4. 運用実績	16,395,385
5. 保険年度期末残高	2,807,384,785
6. 保険年度期末要支給額	2,697,061,272
7. 積立差益(5-6)	<u>110,323,513</u>

Ⅲ. 収益事業会計

令和6年度
共済事業特別会計収支決算書

自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日

収入総額	125,554,593 円
支出総額	119,427,851 円
差引残高	6,126,742 円

収入の部		(単位:円)			
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要	
1.運営事務費等収入	118,947,693	119,774,000	-826,307	アクサ生命保険㈱	
1)生命共済	83,147,577	84,000,000	-852,423	1,275事業所・8,658口	
2)大型保障	793,571	855,000	-61,429		
3)終身保障	791,212	831,000	-39,788		
4)医療保障	254,729	253,000	1,729		
5)個人年金	73,887	83,000	-9,113		
6)養老保険	85,386	87,000	-1,614		
7)アクセス	39,435	40,000	-565		
8)総 合	13,839,674	14,652,000	-812,326		
9)総合年払	5,024,399	4,840,000	184,399		
10)長期傷害保険	526,874	554,000	-27,126		
11)低払定期	3,948,964	3,960,000	-11,036		
12)生活障害	265,326	257,000	8,326		
13)定期保険群集団	3,804,583	3,920,000	-115,417		
14)UL月払	6,318,944	5,416,000	902,944		
15)その他の共済	33,132	26,000	7,132		
2.雑収入	53,025	10,000	43,025	受取利息等	
3.繰越金	6,553,875	6,300,000	253,875		
合 計	125,554,593	126,084,000	-529,407		

支出の部					
科	目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.事業費		17,977,015	19,990,000	-2,012,985	
1)事業推進費		2,875,975	2,590,000	285,975	加入者大会、共済フォーラム等
2)福祉事業費		14,931,740	17,120,000	-2,188,260	
a 健康診断助成金		11,151,740	11,250,000	-98,260	健康診断助成金
b 見舞金・祝金		3,780,000	5,870,000	-2,090,000	けが通院・病氣入院,結婚・出産等
3)広報事業費		169,300	280,000	-110,700	制度PR費,広告費等
2.管 理 費		62,059,112	70,897,000	-8,837,888	
1)給 与 費		38,387,288	44,246,000	-5,858,712	給与,賞与,諸手当
2)福利厚生費		6,258,274	7,453,000	-1,194,726	法定福利費,一般厚生諸費
3)旅費交通費		299,680	482,000	-182,320	出張旅費等
4)事 務 費		2,432,358	2,623,000	-190,642	
a 通信運搬費		781,671	990,000	-208,329	加入者通知郵送費,電話料等
b 什器備品費		0	300,000	-300,000	
c 消耗品費		0	53,000	-53,000	一般事務用品
d 印 刷 費		913,837	530,000	383,837	コピー,封筒等
e 保 守 料		446,050	460,000	-13,950	事務用ソフト保守料
f 事務諸費		290,800	290,000	800	新聞購読料等
5)電算機事務費		3,600,000	3,600,000	0	コンピュータ等運営分担金
6)集金事務費		8,980,749	9,446,000	-465,251	集金,車両維持費等
7)支払手数料		1,517,290	1,857,000	-339,710	口座振替手数料等
8)渉 外 費		37,700	50,000	-12,300	外部慶弔
9)会 議 費		545,773	1,140,000	-594,227	加入促進会議等
3.公租公課		13,994,900	13,800,000	194,900	法人税,消費税等
4.退職給与積立金		7,396,824	7,397,000	-176	退職積立特別会計繰入
5.繰 出 金		18,000,000	14,000,000	4,000,000	
1)一般会計		18,000,000	14,000,000	4,000,000	
合 計		119,427,851	126,084,000	-6,656,149	

令和6年度 会館運営特別会計収支決算書

自：令和 6年 4月 1日
至：令和 7年 3月31日

収入総額	56,399,649 円
支出総額	50,057,985 円
差引残高	6,341,664 円

収入の部		(単位:円)		
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.会館運営収入	42,297,448	38,040,000	4,257,448	
1)定期貸室収入	22,742,940	22,040,000	702,940	テナント家賃収入
2)臨時貸室収入	5,898,185	4,000,000	1,898,185	会議室等貸室収入
3)施設使用料収入	5,273,003	4,000,000	1,273,003	コピー使用料, 駐車料, 什器備品貸出等
4)共 益 費	8,383,320	8,000,000	383,320	テナント共益費
2.負担金収入	9,197,697	9,000,000	197,697	
1)入居者負担金	5,197,697	5,000,000	197,697	入居者光熱費負担金収入
2)会議所負担金	4,000,000	4,000,000	0	一般会計光熱費受入
3.雑 収 入	188,692	130,000	58,692	
1)受取利息	3,416	100	3,316	
2)雑 収 入	185,276	129,900	55,376	自動販売機設置手数料等
4.繰 越 金	4,715,812	5,300,000	-584,188	
合 計	56,399,649	52,470,000	3,929,649	

支出の部				
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.会館維持費	26,946,630	33,150,000	-6,203,370	
1)保 守 費	3,086,220	3,700,000	-613,780	設備機器保守管理等
2)警 備 費	4,086,500	4,200,000	-113,500	警備委託費
3)清 掃 費	4,940,947	5,000,000	-59,053	清掃委託費等衛生関係費
4)修 理 費	1,438,800	4,000,000	-2,561,200	各種設備修繕等
5)水道光熱費	12,888,803	15,000,000	-2,111,197	電気, ガス, 水道等
6)什器備品費	21,263	500,000	-478,737	什器備品等
7)消耗品費	384,562	500,000	-115,438	消耗品等
8)雑 費	99,535	250,000	-150,465	クリーニング代等
2.管 理 費	14,029,647	15,000,000	-970,353	
1)給 与 費	8,277,617	8,100,000	177,617	給与,賞与,諸手当
2)福利厚生費	1,381,810	1,400,000	-18,190	法定福利費,一般厚生費
3)旅費交通費	0	20,000	-20,000	
4)事 務 費	19,268	560,000	-540,732	印刷費等
5)通信運搬費	918,240	920,000	-1,760	電話料等
6)テナント関係費	215,105	300,000	-84,895	テナント会議等
7)損害保険料	381,250	400,000	-18,750	火災保険料等
8)管理雑費	2,836,357	3,300,000	-463,643	リース料,送金手数料等
3.公租公課	3,661,900	3,900,000	-238,100	固定資産税,消費税
4.退職給与積立金	419,808	420,000	-192	退職積立特別会計繰入
5.繰出金	5,000,000	0	5,000,000	
1)一般会計	5,000,000	0	5,000,000	
合 計	50,057,985	52,470,000	-2,412,015	

令和6年度 労働保険事務組合収支決算書

自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日

収入総額	5,629,470 円
支出総額	4,229,470 円
差引残高	1,400,000 円

収入の部				(単位:円)
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.交 付 金	2,465,470	2,210,000	255,470	
1)国報獎金	2,333,800	2,200,000	133,800	青森労働局
2)労保連奨励金	131,670	10,000	121,670	労働保険適正加入推進(全国労保連)
2.事務受託料	1,762,800	1,774,400	-11,600	会員148事業所
3.積立金繰入金	200,000	200,000	0	
4.雑 収 入	1,200	600	600	預金利息
5.繰 越 金	1,200,000	1,200,000	0	
合 計	5,629,470	5,385,000	244,470	

支出の部				
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.事 業 費	1,677,851	1,950,000	-272,149	
1)委 託 費	277,613	300,000	-22,387	システム利用料(全国労保連青森支部)
2)旅費交通費	9,620	20,000	-10,380	会議旅費
3)通信運搬費	317,088	320,000	-2,912	書類送料,電話料負担等
4)消耗品費	65,715	70,000	-4,285	事務用品等
5)会 議 費	0	10,000	-10,000	
6)備品借料	240,000	240,000	0	備品借上料
7)各種積立金	200,000	200,000	0	
8)車両関係費	189,415	190,000	-585	車輛維持費
9)システム導入費	378,400	600,000	-221,600	システム導入作業費
2.公租公課	311,500	300,000	11,500	消費税等
3.一般会計繰出金	2,240,119	1,735,000	505,119	
合 計	4,229,470	3,985,000	244,470	

別 記

労働保険事務組合特別会計

自：令和 6年 4月 1日
至：令和 7年 3月31日

収入総額	104,708,715 円
支出総額	104,708,715 円
差引残高	0 円

収入の部				(単位:円)
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.保険料等	102,875,998	96,755,600	6,120,398	
2.拠出金収入	69,917	70,000	-83	
3.事務受託料	1,762,800	1,774,400	-11,600	
合 計	104,708,715	98,600,000	6,108,715	

支出の部				
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.支払保険料	101,709,991	96,455,600	5,254,391	
2.還付保険料	1,166,007	300,000	866,007	
3.拠出金支出	69,917	70,000	-83	
4.事務受託料	1,762,800	1,774,400	-11,600	
合 計	104,708,715	98,600,000	6,108,715	

令和6年度 一般収益事業特別会計収支決算書

自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日

収入総額	9,156,247 円
支出総額	9,156,247 円
差引残高	0 円

収入の部		(単位:円)		
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.業務災害補償プラン 事業収入	5,349,548	5,200,000	149,548	
1)手数料収入	5,349,548	5,200,000	149,548	日本商工会議所
2.ビジネス総合保険 事業収入	2,927,647	3,300,000	-372,353	
1)事務手数料収入	2,927,647	3,300,000	-372,353	日本商工会議所
3.容器包装リサイクル 事業収入	227,446	200,000	27,446	
1)手数料収入	227,446	200,000	27,446	(公財)日本容器包装リサイクル協会
4.倒産防止共済事業収入	212,740	180,000	32,740	
1)手数料収入	212,740	180,000	32,740	中小企業基盤整備機構
5.小規模企業共済 事業収入	242,027	220,000	22,027	
1)手数料収入	242,027	220,000	22,027	中小企業基盤整備機構
6.その他事業収入	196,346	171,000	25,346	
1)手数料収入	196,346	171,000	25,346	休業補償プラン,個人情報保険他
7.雑収入	493	0	493	
合 計	9,156,247	9,271,000	-114,753	

支出の部				
科 目	令和6年度 決 算 額	令和6年度 予 算 額	比 較	摘 要
1.業務災害補償プラン 事業支出	90,000	170,000	-80,000	
1)普及促進費	0	80,000	-80,000	
2)通信運搬費	90,000	90,000	0	電話料負担
2.ビジネス総合保険 事業支出	90,000	170,000	-80,000	
1)普及促進費	0	80,000	-80,000	
2)通信運搬費	90,000	90,000	0	電話料負担
3.容器包装リサイクル 事業支出	92,278	103,000	-10,722	
1)印 刷 費	0	10,000	-10,000	
2)通信運搬費	92,278	93,000	-722	電話料,郵送料
4.倒産防止共済事業支出	654	10,000	-9,346	
1)普及促進費	654	10,000	-9,346	郵送料
5.小規模企業共済 事業支出	2,430	5,000	-2,570	
1)普及促進費	2,430	5,000	-2,570	郵送料
6.その他事業支出	0	5,000	-5,000	
7.公租公課	842,500	800,000	42,500	消費税
8.繰 出 金	8,038,385	8,008,000	30,385	
1)一般会計	8,038,385	8,008,000	30,385	
合 計	9,156,247	9,271,000	-114,753	

IV. 積立金会計

令和6年度 退職積立金特別会計収支決算書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

収入総額	164,029,096	円
支出総額	7,434,400	円
差引残高	156,594,696	円（次年度へ繰越）

収入の部		(単位:円)	
科 目	決 算 額	摘 要	
1.積 立 金	164,010,654		
1)本年度積立金	19,939,000		
2)前年度繰越金	144,071,654		
2.雑 収 入	18,442		
1)受取利息	18,442		
合 計	164,029,096		

支出の部			
科 目	決 算 額	摘 要	
1.退 職 金	4,170,400		
2.共 済 掛 金	3,264,000	全国商工会議所共済会	
合 計	7,434,400		

令和6年度 特別積立金特別会計収支決算書

自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日

収入総額	161,453,975	円
支出総額	0	円
差引残高	161,453,975	円（次年度へ繰越）

収入の部		(単位:円)	
科 目	決 算 額	摘 要	
1.積立金	161,450,652		
1)本年度積立金	0		
2)前年度繰越金	161,450,652		
2.受取利息	3,323	預金利息	
合 計	161,453,975		

支出の部			
科 目	決 算 額	摘 要	
1.本年度取崩額	0		
合 計	0		

令和6年度 会館補修準備金特別会計収支決算書

自：令和 6年 4月 1日
至：令和 7年 3月31日

収入総額	152,894,154	円
支出総額	0	円
差引残高	152,894,154	円（次年度へ繰越）

収入の部		(単位:円)	
科 目	決 算 額	摘 要	
1.積立金	152,891,691		
1)本年度積立金	20,000,000	一般会計	
2)前年度繰越金	132,891,691		
2.受取利息	2,463	預金利息	
合 計	152,894,154		

支出の部			
科 目	決 算 額	摘 要	
1.本年度取崩額	0		
合 計	0		

令和 6 年 度
会館整備基金特別会計収支決算書

自：令和 6年 4月 1日
至：令和 7年 3月31日

収入総額	284,281,046 円
支出総額	0 円
差引残高	284,281,046 円（次年度へ繰越）

収入の部 （単位：円）

科 目	決 算 額	摘 要
1.積 立 金	284,276,851	
1)本年度積立金	40,000,000	一般会計
2)前年度繰越金	244,276,851	
2.受取利息	4,195	預金利息
合 計	284,281,046	

支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
1.本年度取崩額	0	
合 計	0	

V. 正味財産増減計算書

令和6年度正味財産増減計算書

令和7年3月31日

科 目	金 額 (円)		
I. 増加の部			
資産増加額			
退職積立金預金	19,957,442		
特別積立金預金	3,323		
会館補修準備金預金	20,002,463		
会館整備基金預金	40,004,195		
建物増加額	0		
建物付属設備増加額	0		
什器備品等増加額	1,771,880		
車輛運搬具増加額	0		
当期収支差額	328,274		
		82,067,577	
負債減少額			
退職給与引当金	4,012,200		
		4,012,200	
増加額合計			86,079,777
II. 減少の部			
資産減少額			
建物及び付帯設備減価償却額	11,492,378		
車輛運搬具減価償却額	790,115		
什器備品減価償却額	1,939,303		
退職積立金預金	7,434,400		
会館補修準備金取崩	0		
建物付属設備増加額	0		
什器備品等減少額	1		
車輛運搬具減少額	0		
		21,656,197	
負債増加額			
退職給与引当金繰入額	16,352,250		
		16,352,250	
減少額合計			38,008,447
当期正味財産増減額			48,071,330
前期正味財産額			825,321,180
期末正味財産額			873,392,510

Ⅵ. 貸借対照表

令和 6 年 度 貸 借 対 照 表

令和7年3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	78,942,292	流動負債	1,289,414
現金及び預金	78,942,292	職員預り金	1,289,414
固定資産	972,942,930	固定負債	177,203,298
(有形固定資産)	198,867,981	預り敷金	1,940,000
建 物	93,089,405	退職給与引当金	173,179,088
建物付属設備	26,979,608	国体預り金	2,084,210
構築物	2	負 債 計	178,492,712
車輛運搬具	1,906,592	〔正味財産の部〕	
什器備品	4,537,742		
土 地	72,354,632	積立金	598,629,175
(その他の固定資産)	774,074,949	特別積立金	161,453,975
電話加入権	1,036,998	会館補修準備金	152,894,154
出資金	278,900	会館整備基金	284,281,046
投資有価証券	13,510,970	剰余金	274,763,335
会館預り敷金預金	1,940,000	固定財産	197,110,457
退職積立金預金	156,594,696	一般会計収支剰余金	59,432,133
特別積立金預金	161,453,975	中小企業相談所会計収支剰余金	1,326,222
会館補修準備金預金	152,894,154	特定退職金共済会計収支剰余金	3,026,117
会館整備基金	284,281,046	共済事業会計収支剰余金	6,126,742
国体預り金	2,084,210	会館運営会計収支剰余金	6,341,664
		労働保険会計収支剰余金	1,400,000
		正味財産計	873,392,510
合 計	1,051,885,222	合 計	1,051,885,222

注記) 一般会計剰余金には、青年部 3,657,796円、女性会 1,007,802円が含まれる。

Ⅶ. 付属明細表

1. 積立金等明細表

令和7年3月31日

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
[積立金特別会計]				
1. 特別積立金預金	161,450,652	3,323	0	161,453,975
2. 会館補修準備金預金	132,891,691	20,002,463	0	152,894,154
3. 会館整備基金	244,276,851	40,004,195	0	284,281,046
合 計	538,619,194	60,009,981	0	598,629,175

2. 固定財産明細表

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却費	期末残高
[公益事業会計]					
1. 固定資産	163,382,969	21,729,322	7,434,401	1,262,500	176,415,390
什器備品	2,737,395	1,771,880	1	1,262,500	3,246,774
電話加入権	749,840	0	0	0	749,840
出資金	13,739,870	0	0	0	13,739,870
国体預り金	2,084,210	0	0	0	2,084,210
退職積立会計預金	144,071,654	19,957,442	7,434,400	0	156,594,696
2. 固定負債	162,923,248	16,352,250	4,012,200	0	175,263,298
退職給与引当金	160,839,038	16,352,250	4,012,200	0	173,179,088
国体預り金	2,084,210	0	0	0	2,084,210
固定財産計（1）	459,721	5,377,072	3,422,201	1,262,500	1,152,092

[会館運営特別会計]

1. 固定資産	208,160,953	0	0	12,169,181	195,991,772
建 物	100,060,589	0	0	6,971,184	93,089,405
建物付属設備	31,500,802	0	0	4,521,194	26,979,608
構築物	2	0	0	0	2
什器備品	1,967,770	0	0	676,803	1,290,967
土 地	72,354,632	0	0	0	72,354,632
電話加入権	287,158	0	0	0	287,158
会館預り敷金預金	1,940,000	0	0	0	1,940,000
出資金	50,000	0	0	0	50,000
2. 固定負債	1,940,000	0	0	0	1,940,000
預り敷金	1,940,000	0	0	0	1,940,000
固定財産計（2）	206,220,953	0	0	12,169,181	194,051,772

[共済事業、労働保険事務組合 特別会計]

1. 固定資産	2,696,708	0	0	790,115	1,906,593
車輜運搬具（労保）	1	0	0	0	1
車輜運搬具（共済）	1	0	0	0	1
車輜運搬具（共済）	1,535,229	0	0	391,940	1,143,289
車輜運搬具（共済）	1,161,476	0	0	398,175	763,301
什器備品（共済）	1	0	0	0	1
固定財産計（3）	2,696,708	0	0	790,115	1,906,593
固定財産計(1)～(3)	209,377,382	5,377,072	3,422,201	14,221,796	197,110,457

Ⅷ. 財産目録

令和 6 年 度 財 産 目 録

令和7年3月31日

[資産の部]

流動資産

現金及び預金	(普通預金)		
	一般会計	59,432,133	
	中小企業相談所会計	1,326,222	
	特定退職金共済会計	3,026,117	
	職員預り金会計	1,289,414	
	共済事業会計	6,126,742	
	会館運営会計	6,341,664	
	労働保険会計	1,400,000	78,942,292

固定資産

(有形固定資産)			
建 物	会館 1 棟 延床面積 4,449.87㎡ (収益会計) (鉄筋コンクリート造り 地下 1 階 地上 6 階)	93,089,405	93,089,405
建物付属設備	空調, 給排水, 電気, エレベーター等 (収益会計)	26,979,608	26,979,608
構築物	掲示板, 路面舗装 (収益会計)	2	2
車輛運搬具	乗用車 4台	1,906,592	1,906,592
什器備品	机, 椅子, 金庫等 (収益会計) 同 (公益会計)	1,290,968 3,246,774	4,537,742
土 地	八戸市堀端町 2 - 3 宅地 1,108.73㎡	72,354,632	72,354,632
(その他の固定資産)			
電話加入権	事務用回線10本 (一般会計) 事務用回線 9本 (会館会計)	749,840 287,158	1,036,998
出資金	青い森信用金庫 (会館会計)	50,000	
	青森県火災共済(協) (一般会計)	228,900	278,900
投資有価証券	(株)八戸インテリジェントプラザ (一般会計)	364,750	
	(株)ビーエフエム (一般会計)	200,000	
	(株)ハイネット (一般会計)	1,400,000	
	アクサジャパンホールディング (一般会計)	546,220	
	(株)まちづくり八戸 (一般会計)	11,000,000	13,510,970

会館預り敷金預金	定期預金	1,940,000	1,940,000
退職積立金預金	普通預金	42,881,955	
	定期預金	113,712,741	156,594,696
特別積立金預金	定期預金	161,453,975	161,453,975
会館補修準備金預金	定期預金	152,894,154	152,894,154
会館整備基金	定期預金	284,281,046	284,281,046
国体預り金	定期預金	2,084,210	2,084,210
資産の部 合計			1,051,885,222

[負債の部]

流動負債

預り金	職員源泉所得税ほか	1,289,414	1,289,414
-----	-----------	-----------	-----------

固定負債

預り敷金	貸室敷金 2件	1,940,000	1,940,000
退職給与引当金		173,179,088	173,179,088
国体預り金		2,084,210	2,084,210

負債の部 合計			178,492,712
差引正味財産			873,392,510

監 査 意 見 書

令和 6 年度八戸商工会議所公益事業・収益事業の各会計の決算関係書類及び事業報告書並びに関係証憑書類について監査した結果、適正かつ正確に処理されていることを認める。

令和 7 年 6 月 1 6 日

八 戸 商 工 会 議 所

監 事

同

同

